

**平成 2 9 年度 施策評価結果**  
**(平成 2 8 年度決算)**

**尼 崎 市**

**平成 2 9 年 8 月**

# 目次

## 1 施策評価制度の概要

- (1) 総合計画と施策評価…………… 1
- (2) 総合計画と総合戦略…………… 3
- (3) 施策評価の目的…………… 4
- (4) 施策評価の概要…………… 5
- (5) 施策評価結果の取扱…………… 5

## 2 市民意識調査結果

- (1) 調査の目的…………… 7
- (2) 実施概要…………… 7
- (3) 調査結果の取扱…………… 7
- (4) 調査結果と傾向区分…………… 7

## 3 施策評価結果

- (1) 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価…………… 10
- (2) 総合評価（重点化する施策・転換調整する施策）について…………… 17
  - 施策評価結果（個票）…………… 23
    - 施策1【地域コミュニティ】…………… 25
    - 施策2【生涯学習】…………… 31
    - 施策3【学校教育】…………… 37
    - 施策4【子ども・子育て支援】…………… 43
    - 施策5【人権尊重】…………… 49
    - 施策6【地域福祉】…………… 55
    - 施策7【高齢者支援】…………… 61
    - 施策8【障害者支援】…………… 67
    - 施策9【生活支援】…………… 73
    - 施策10【医療保険・年金】…………… 79
    - 施策11【地域保健】…………… 83
    - 施策12【消防・防災】…………… 89
    - 施策13【生活安全】…………… 95
    - 施策14【就労支援】…………… 99
    - 施策15【地域経済の活性化】…………… 105
    - 施策16【文化・交流】…………… 111
    - 施策17【地域の歴史】…………… 117

施策 18【環境保全・創造】	123
施策 19【住環境】	129
施策 20【都市基盤】	133
施策別事務事業一覧表	137
施策 1【地域コミュニティ】	139
施策 2【生涯学習】	141
施策 3【学校教育】	143
施策 4【子ども・子育て支援】	147
施策 5【人権尊重】	151
施策 6【地域福祉】	153
施策 7【高齢者支援】	155
施策 8【障害者支援】	159
施策 9【生活支援】	161
施策 10【医療保険・年金】	163
施策 11【地域保健】	165
施策 12【消防・防災】	169
施策 13【生活安全】	171
施策 14【就労支援】	173
施策 15【地域経済の活性化】	175
施策 16【文化・交流】	177
施策 17【地域の歴史】	179
施策 18【環境保全・創造】	181
施策 19【住環境】	183
施策 20【都市基盤】	185

# 1 施策評価制度の概要

## (1) 総合計画と施策評価

平成25年4月からスタートした現総合計画では、本市が将来どのようなまちになっていきたいか、というまちの姿を、4つの「ありたいまち」  
- 人が育ち、互いに支えあうまち、健康、安全・安心を実感できるまち、地域の資源を活かし、活力が生まれるまち、次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち - として示し、その実現に向けた取組を進めることで、本市が、住みつつげたい、住んでみたい、と思われる魅力的なまちになることを目指しています。

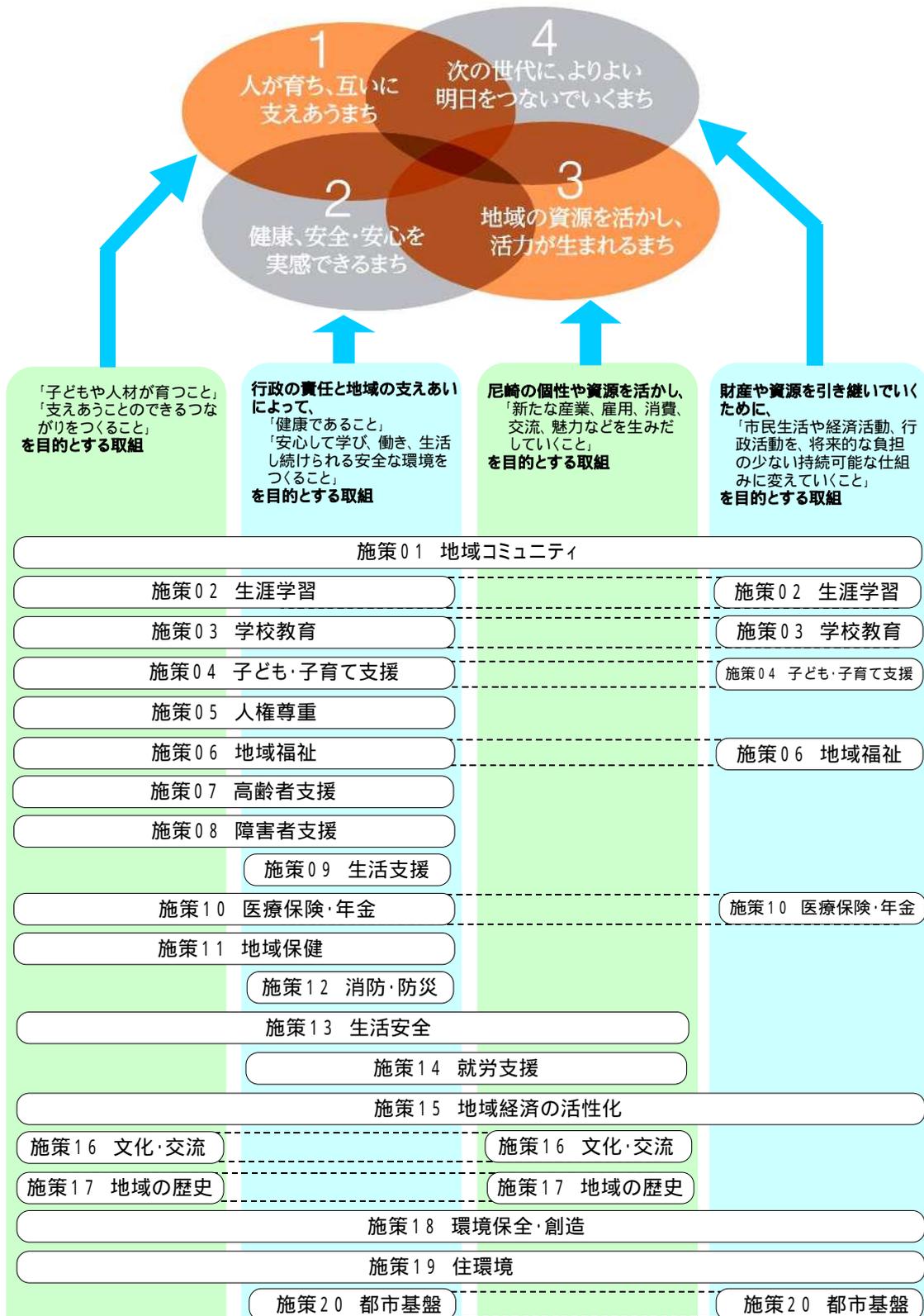
この「ありたいまち」の実現に向けた取組の方向性を示すものが20の「施策」であり、本市では、それぞれの施策がどのように取り組まれ、市民生活にどのような効果があったか、また、どのような課題があったかを振り返るため、毎年度、決算時に「施策評価」を実施しています。

施策評価の結果は、毎年、翌年度における施策の展開方向の確認や、新規事業の立案、既存事業の改廃等へと反映させることで、より効果的・効率的な施策展開を目指すものです。また、施策評価結果を広く公表することにより、各施策の成果や課題を市民の皆さまと共有し、今後のまちづくりに活かしていきたいと考えています。(P2【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】参照)

また、平成30年4月からスタートする後期まちづくり基本計画では、各施策をはじめ、「主要取組項目」や「行政運営」についても「ありたいまちに向けて、事業が効果的に展開されているか」、また、「ありたいまちにより近づくためには何をしないといけないのか」といった視点で取組状況の振り返りを行うこととしています。

【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】

施策体系マトリックス（「ありたいまち」と各施策の関係）



## (2) 総合計画と総合戦略

国は急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年に施行しました。

法では、まち・ひと・しごとの創生に向けて、中長期的な視点で国と地方が一体となり取り組む必要があることから、地方自治体においても、人口の将来展望を提示する「地方人口ビジョン」と、今後5か年の具体的な施策等をまとめた「地方版総合戦略」を策定するよう努力目標が示されました。

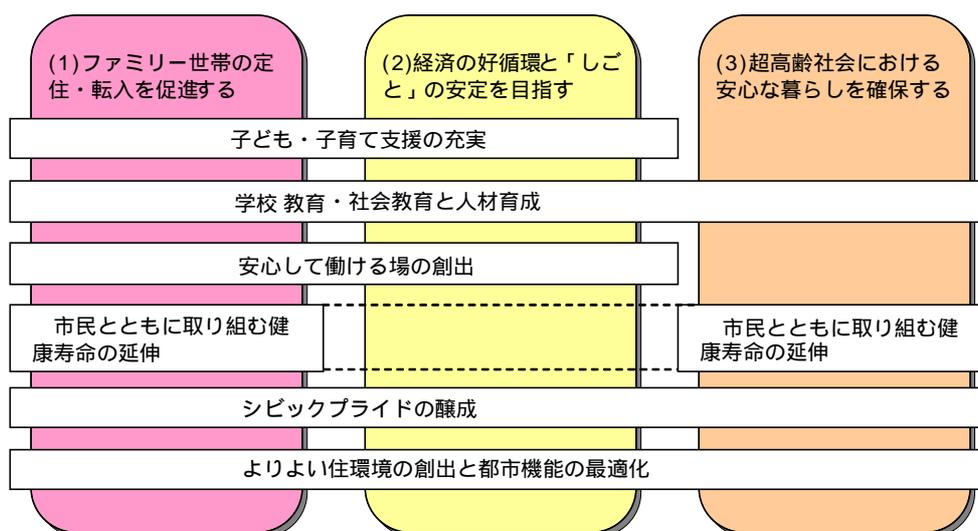
本市は大都市近郊にありながら、人口は昭和46(1971)年の55万人をピークに以降減少傾向が続いており、少子化・高齢化の進行と合わせて、今後、本市の市政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのため総合計画では、全国と同様に人口減少、少子化・高齢化が進む中、まちづくりにおいて「人口の年齢構成バランス」、「活動人口の増」、「交流人口の増」を重視し、特に中学生以下の子どもがいる世帯の定住・転入促進に向けて、調査、研究を進めてきました。

本市では、この取組を促進するため、総合計画に示す4つのありたいまちの実現に向けた主要取組項目を基本に、まち・ひと・しごとの分野に焦点を絞った、総合計画のアクションプランとして総合戦略を策定しました。

施策評価では、この総合戦略も合わせて評価を行っています。

【図2 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



上記6つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

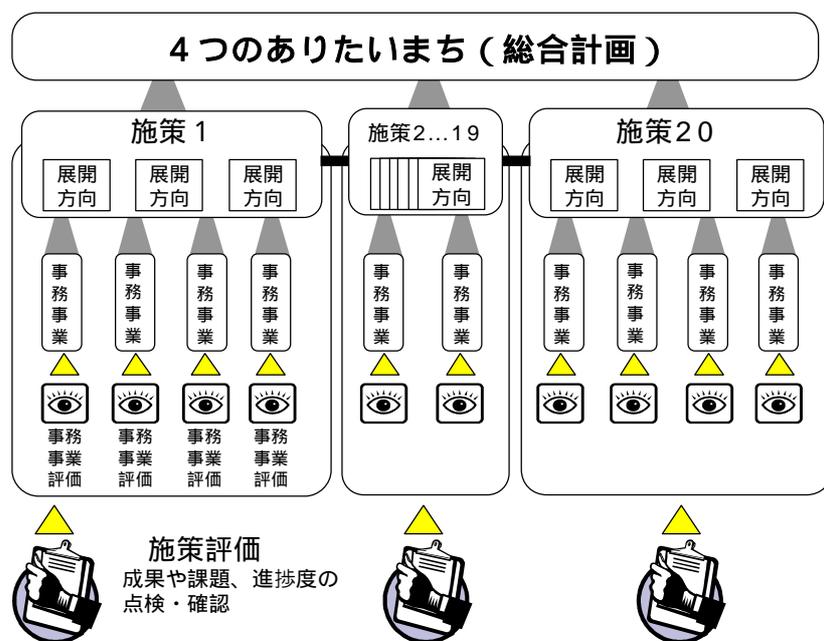
### (3) 施策評価の目的

#### 総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める「4つのありたいまち」に向けた施策や、総合戦略の取組について振り返り、現状の課題や達成状況などについての評価を行います。

#### 効果的・効率的な施策の推進

これまで実施してきた個々の事務事業を振り返り評価する「事務事業評価」に加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくりから俯瞰的に眺めて分析し、事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。



#### 意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、施策の目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

#### 市民の市政参画の推進

施策の達成状況を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を促そうとするものです。

## (4) 施策評価の概要

### 対象

尼崎市総合計画に掲げる20施策を構成する56の展開方向ごとに、総合戦略の取組も加味して、その進捗状況等を評価します。(平成28年度の活動を基に「施策評価表」を作成する決算評価方式)

### 評価方法

評価方法	内容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為抽出した2,500人を対象とした市民意識調査による評価(20施策ごと)
内部評価(一次評価)	施策の主たる担当局による自己評価
内部評価(二次評価)	施策の主たる担当局による自己評価の説明を受けての市長査定(総合評価)

### 評価項目

評価項目	内容
市民意識調査	各施策に対する市民の重要度や満足度
目標指標の推移	定量的に各施策の進捗状況を把握するために定める目標指標の推移
これまでの取組の成果と課題	各施策を推進するための主要な事務事業の実績等

## (5) 施策評価結果の取扱

### 施策評価結果の公表

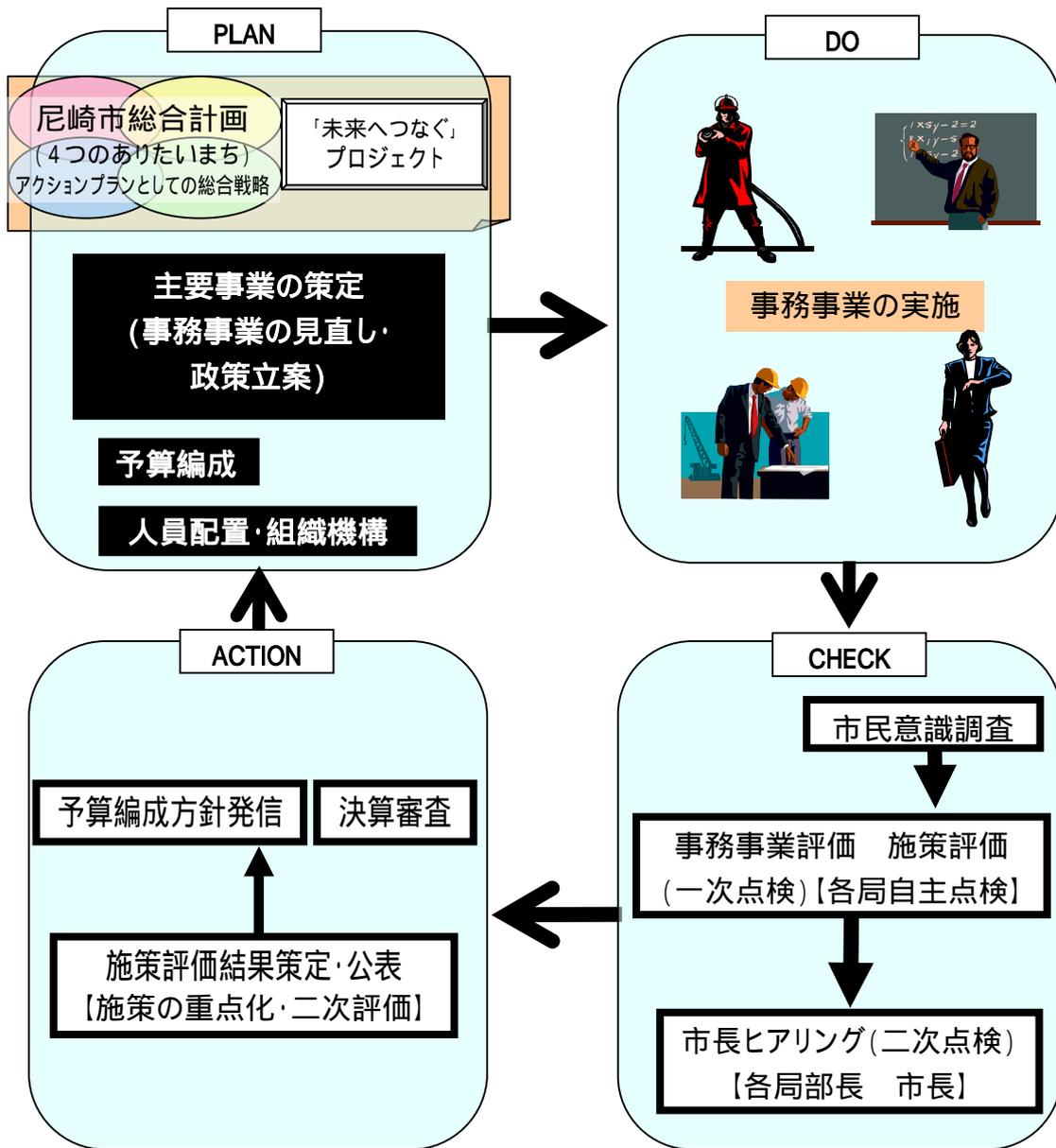
20施策を構成する56の展開方向ごとに、各評価項目や評価結果をまとめた「施策評価表」と、これらを束ねた総合計画における「4つのありたいまち」ごとに、総合戦略の取組も含めた評価を公表します。

### 施策評価結果の反映

施策評価の結果(二次評価)は、「総合評価(重点化する施策・転換調整する施策)について」としてまとめ、平成30年度予算編成に反映するとともに、改革改善の取組等により、必要な財源の捻出に努めます。また、施策評価は、その方法を適宜見直しながら実施し、次年度以降についても精度を高めていきます。

(P6【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】参照)

【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



## 2 市民意識調査結果

### (1) 調査の目的

総合計画の20の施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」について、市民にアンケート調査を行いました。

### (2) 実施概要

調査対象 満15歳以上の市民から無作為で2,500人を抽出  
 調査方法 郵送によるアンケート用紙の発送・回収  
 調査期間 平成29年1月27日から平成29年2月20日  
 回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
2,500	21	2,479	671	27.1%

### (3) 調査結果の取扱

市民意識調査結果から、全20施策を重要度や満足度をもとに、A～Dの4つに区分するなど分析し、(P8【図4 市民意識調査における20施策の分布と傾向区分】参照)、限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるとともに、市民がその効果を実感できる事業展開を目指します。

### (4) 調査結果と傾向区分

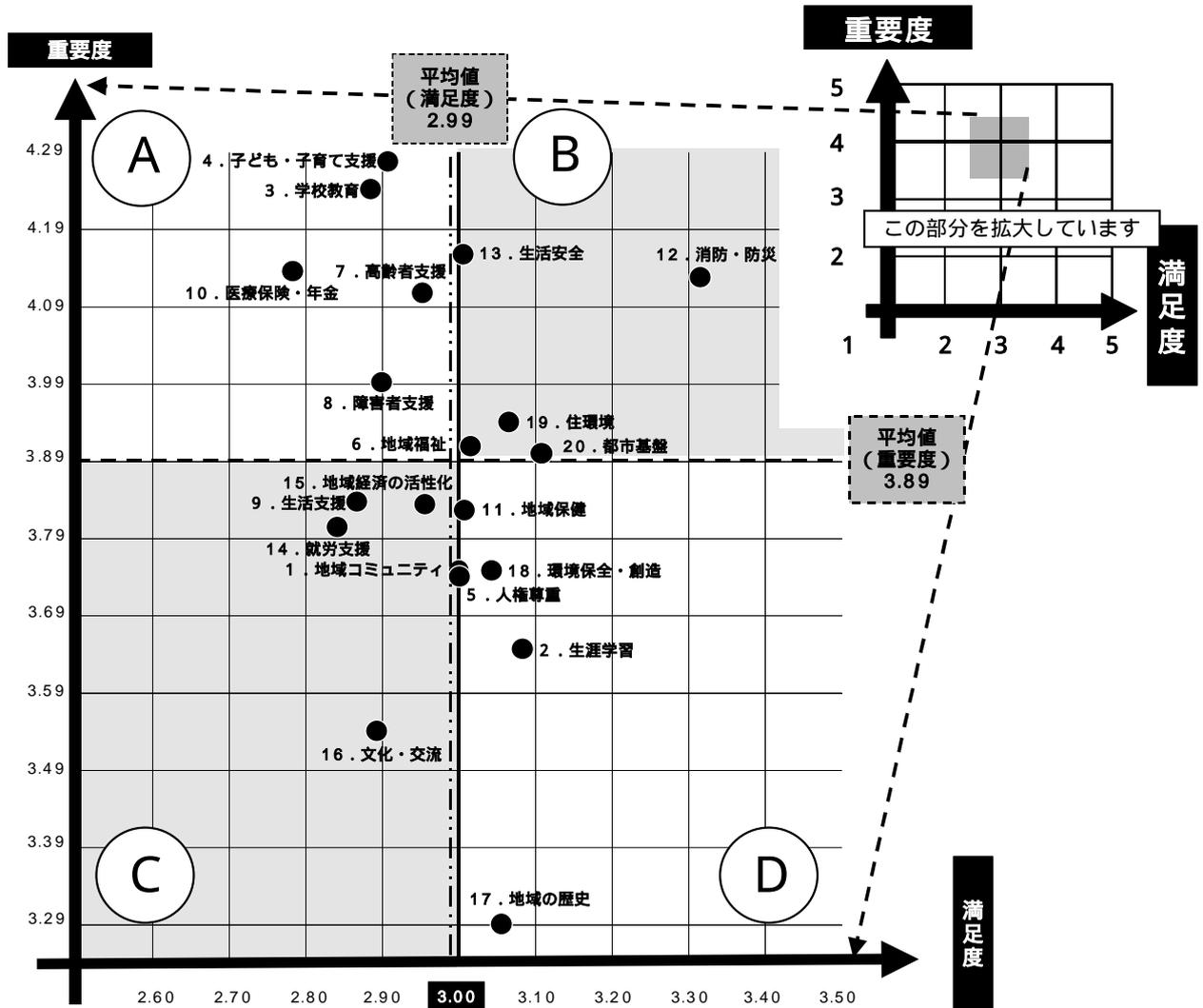
施策別の重要度や満足度の回答を点数化して集計しています。

重要度	重要	5点	満足度	満足	5点
	まあ重要	4点		どちらかといえば満足	4点
	ふつう	3点		ふつう	3点
	あまり重要でない	2点		どちらかといえば不満	2点
	重要でない	1点		不満	1点

#### 結果概要

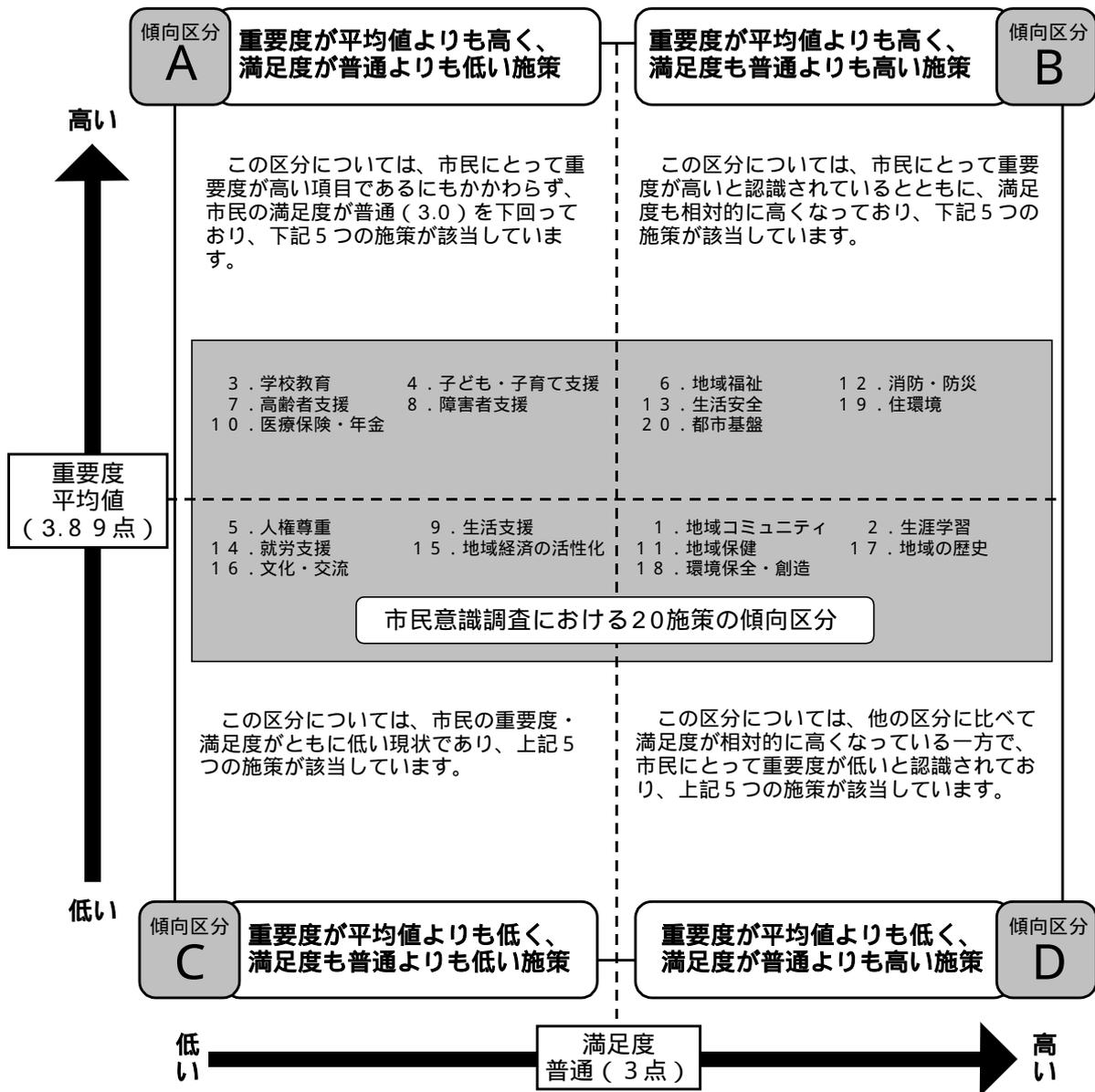
全20施策の平均値	重要度 3.89(前年3.98)、満足度 2.99(前年2.95)
重要度と満足度の乖離が大きい主な施策	学校教育(乖離幅1.36) 子ども・子育て支援(乖離幅1.35) 医療保険・年金(乖離幅1.35)
重要度順位が大きく上昇した主な施策(対前年比)	地域経済の活性化(15位 11位)
満足度順位が大きく上昇した主な施策(対前年比)	住環境(9位 4位) 地域福祉(11位 7位) 学校教育(20位 17位) 子ども・子育て支援(17位 14位)

【図4 市民意識調査における20施策の分布と傾向区分】



施策名		重要度	満足度	施策名		重要度	満足度
施策 1	地域コミュニティ	3.75	3.00	施策 1 1	地域保健	3.82	3.01
施策 2	生涯学習	3.65	3.08	施策 1 2	消防・防災	4.12	3.32
施策 3	学校教育	4.24	2.88	施策 1 3	生活安全	4.16	3.01
施策 4	子ども・子育て支援	4.27	2.91	施策 1 4	就労支援	3.81	2.84
施策 5	人権尊重	3.74	3.00	施策 1 5	地域経済の活性化	3.83	2.96
施策 6	地域福祉	3.91	3.02	施策 1 6	文化・交流	3.54	2.89
施策 7	高齢者支援	4.11	2.96	施策 1 7	地域の歴史	3.29	3.06
施策 8	障害者支援	3.99	2.90	施策 1 8	環境保全・創造	3.75	3.04
施策 9	生活支援	3.83	2.87	施策 1 9	住環境	3.94	3.07
施策 1 0	医療保険・年金	4.13	2.78	施策 2 0	都市基盤	3.90	3.11

限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるため、市民意識調査の結果から、全20施策を重要度の平均点(3.89点)と満足度の普通(3点)を軸として、4つの傾向(A~D)に区分しまとめています。



なお、重要度に関しては全20施策の平均値を基にした相対的なものであるとともに、すべての施策について普通(3点)以上という結果となっています。一方、満足度については平均値が2.99点と普通をやや下回っており、各施策において、更なる質の向上が求められています。

### 3 施策評価結果

#### (1) 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価

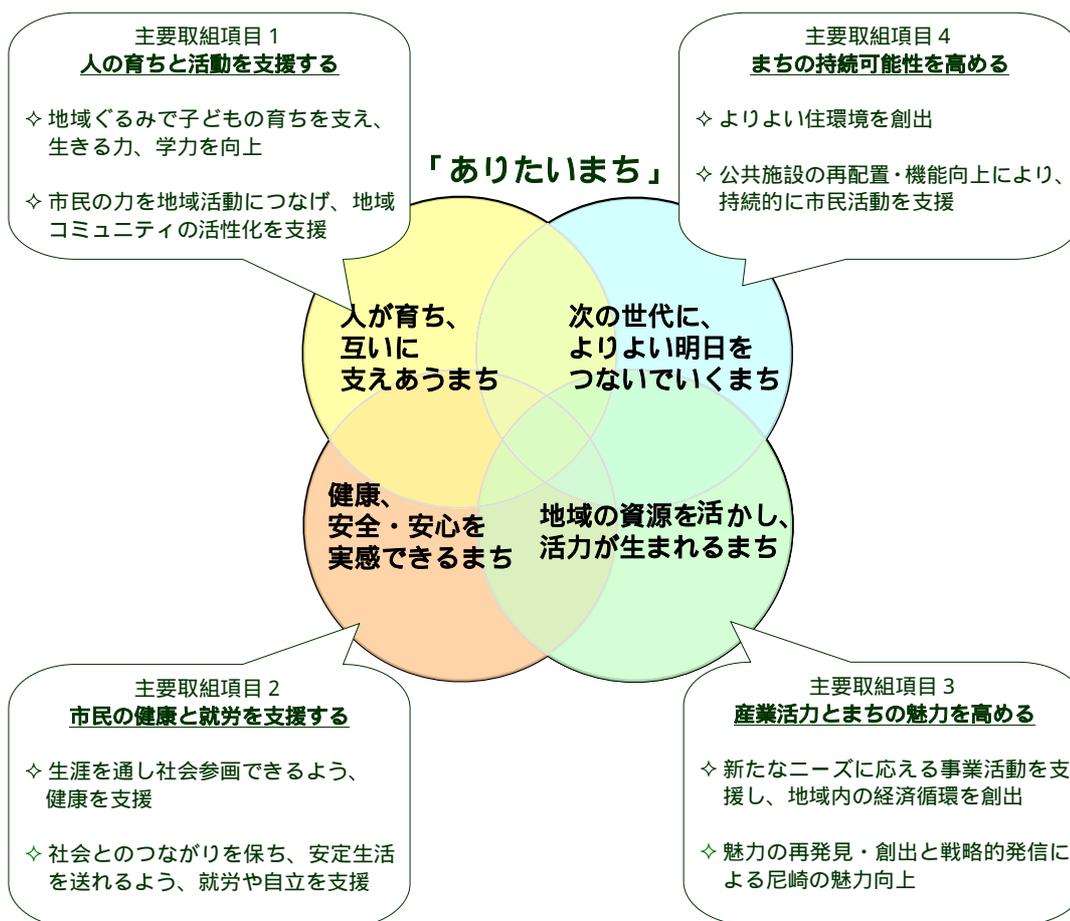
施策評価では、総合計画で定める、「4つのありたいまち」ごとに、重点的に取り組むとしている「主要取組項目」を含めて評価しています。

(【図5「ありたいまち」と主要取組項目】参照)

前期計画策定以降、毎年度その評価を実施してきたことで、今後、施策を越えて重点的に取り組んで行くべき項目についても整理してきました。

ここでは、「4つのありたいまち」について、その項目ごとに平成28年度の成果と課題について評価しています。

【図5「ありたいまち」と主要取組項目】



人が育ち、互いに支えあうまち

### 主要取組項目「人の育ちと活動を支援する」

- ・地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力、学力を向上
- ・市民の力を地域活動につなげ、地域コミュニティの活性化を支援

文末( )は、該当する主な施策と総合戦略における政策分野

学びの先進都市

#### 成果と課題

これまで行ってきた学力向上の取組により、学力面での全国平均との差は縮小しつつあり、概ね全国平均となっている。一方で、市民意識調査では重要度に対して満足度が低い状態が続いており、教育に対する市民の理解と期待が高まるよう、取組を進めていくことが課題となっている。(施策3、戦略 )

#### ➤ 今後の取組方針

今後は学力向上に加えて、主体的に社会の変化に対応していく力を得るための取組についても併せて行っていく。また、平成29年度に設置した「尼崎市学びと育ち研究所」においては、将来的に研究成果が更なる学力向上や社会力向上につながるよう、科学的根拠に基づく先進研究等の取組を進めていく。(施策3、戦略 )

#### 成果と課題

小・中学校の耐震化率については、これまでの長年に渡る重点的な取組により、平成28年度末で96.5%となっている。空調設備については、中学校は平成28年度中に全校に整備し、小学校も平成29年度中に全校整備が完了するが、一方で、過去に騒音対策等で整備した全館空調設備については、老朽化していることから、更新が必要である。

また、学校の環境整備という点では、中学校給食に向けた整備が喫緊の課題になっている。(施策3、戦略 )

#### ➤ 今後の取組方針

中学校給食について、今年度策定する基本計画に基づき、導入に向け取組を進めていく。一方で、老朽化している全館空調設備の更新については、施設自体の残存寿命や保全計画も考慮し、学校施設全体のマネジメントを考える中で整理する必要がある。(施策3、戦略 )

子どもの育ちへの支援

#### 成果と課題

保育事業については、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ることにより、合計114人の定員を拡大したところであるが、定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により、平成29年4月1日時点の保育施設等未入所児童数は440人と前年度の295人から増加したため、引き続き、待機児童解消のための取組を進めていく必要がある。

また、児童ホームの待機児童対策については、これまで施設整備、校舎活用、民間児童ホームの設置といった手法により取り組んできたが、依然として待機児童が生じている状況にある。(施策4、戦略 )

### ➤ 今後の取組方針

保育所の待機児童対策については、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の量と質の確保に取り組んでいく。また、児童ホームの待機児童対策については、施設整備、校舎活用、民間児童ホームの設置といった、それぞれの手法の利点や課題を踏まえて、取り組んでいく必要がある。（施策4、戦略）

### 成果と課題

様々な困難や課題（児童虐待や不登校等）を有する子どもに対し、その特性、発達段階、その他の状況に応じ、福祉、保健、教育その他の関連分野が有機的に連携して、総合的かつ継続的な支援を行い、もって子どもの福祉の向上と、健全育成及び社会的な自立を図るため、子どもの育ちに係る支援センター（育ち館）機能の構築に取り組んでいる。（施策3・4・9、戦略）

### ➤ 今後の取組方針

子どもの育ちに係る支援センター（育ち館）機能の構築にあたっては、支援が必要な子どもに、総合的かつ継続的な支援が行えるよう、南北保健福祉センターも含めた効果的で効率的な機能の整理、人員配置をはじめとする体制の整備などについて検討する。（施策3・4・9、戦略）

## 自治のまちづくり

### 成果と課題

様々な主体が協力し、よりよいまちをつくっていくため、「尼崎市自治のまちづくり条例」を平成28年10月に制定した。今後は、条例の趣旨が広く理解されるよう、周知の取組を効果的に進めていくことや、地域振興体制の再構築を着実に進めていく必要がある。（施策1、戦略）

### ➤ 今後の取組方針

条例の趣旨が広く理解されるよう、パンフレットの活用やフォーラムの開催、社会教育の現場や学校で活用できるシチズンシップを高めるためのプログラムの作成に取り組む。

また、地区施設の機能や、組織のあり方、地域における予算執行のあり方、職員の意識醸成・能力形成について検討していく。特に、職員の意識醸成・能力形成については、人事評価制度の見直しや職員研修を一層充実させていく必要がある。

（施策1、戦略）

### 成果と課題

市民等の主体的な学びや活動を支援し、地域を支える人材が育まれる環境をつくっていくため、「みんなの尼崎大学」を平成29年4月に開学した。地域には様々な課題があることから、この取組を通じて、地域を支える担い手の確保や育成をしていく必要がある。（施策1、戦略）

### ➤ 今後の取組方針

「みんなの尼崎大学」が、学びのプラットフォームとして、より一層活用しやすいものとなるよう取組を進める。特に、若い世代については、平成29年度に「みんなのサマーセミナー」が市立尼崎双星高校で開催されるなどの機会を捉えて、取組を一層強化する必要がある。（施策1、戦略）

健康、安全、安心を実感できるまち

**主要取組項目「市民の健康と就労を支援する」**

- ・生涯を通し社会参画できるよう、健康を支援
- ・社会とのつながりを保ち、安定生活を送れるよう、就労や自立を支援

健康寿命の延伸

成果と課題

ヘルスアップ尼崎戦略において、乳幼児から後期高齢者まで、全てのライフステージに応じた予防的な取組を全庁横断的に進めてきた結果、国民健康保険被保険者の一人当たり費用額については、県全体の伸び率を下回っている。一方で、特定健診受診率が低下していることや、尼っこ健診における有所見率が上昇している。(施策10、戦略)

➤ 今後の取組方針

特定健診受診率については、平成29年度の取組結果も踏まえて、更に効果的な対策を実施していく。また、尼っこ健診における有所見率が上昇している点については、「尼崎市学びと育ち研究所」を活用するなど、要因分析を行い、効果的な対策について検討を進めていく必要がある。(施策10、戦略)

成果と課題

たばこ対策については、「たばこ対策宣言」に基づいて、全庁横断的に取組を進めており、歩きたばこ抑制の啓発の実施やたばこ小売店に喫煙スポットの協力を得ることができた。

一方で、取組の実効性を高めるためのハード面での環境整備が課題となっている。

(施策11、戦略)

➤ 今後の取組方針

「尼崎市たばこ対策活動基本方針」に基づいて、喫煙所の設置により分煙環境を整え、効果検証を行うとともに、条例の制定も含め、たばこ対策の取組がより市民に定着する手法を検討していく。(施策11、戦略)

高齢者支援

成果と課題

介護予防活動については、いきいき100万歩運動の参加者やいきいき百歳体操の実施団体が、順調に増加している。また、認知症対策についても、「新オレンジプラン」に基づき、様々な支援の仕組みを構築した。(施策7、戦略)

➤ 今後の取組方針

引き続き、住民主体の介護予防活動を支援していくとともに、認知症対策については、認知症初期集中支援チームを活用する中で、早期発見・対応に努めるなど、適切に支援を行っていく。(施策7、戦略)

## 成果と課題

介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている中、介護人材の不足を見据えた担い手の拡大が重要である。また、地域が主体的に課題解決を図るためには、(仮称)地域福祉ネットワーク会議等といった協議の場づくりとともに、今後の地域振興のあり方を踏まえて、より一層、コーディネートを果たせる人材が必要である。

(施策6・7、戦略 )

### ➤ 今後の取組方針

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施などに向け、生活支援サポーターの養成の取組を着実に進めていく。また、本市地域福祉活動の中核を担う社会福祉法人である社会福祉協議会と市が役割分担する中で、互いに連携しながら、地域福祉活動の推進に向け取り組んでいく。(施策6・7、戦略 )

## 自立支援

### 成果と課題

生活困窮者への就労支援については、「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の設置などにより、生活困窮者の早期把握や、細やかな支援による複合的な課題の解決へとつながった。一方で、継続的な支援対象者数の増加に伴い、きめ細かな相談支援や関係機関等から情報提供を受けた市民へのアウトリーチに支障が生じている。

(施策9、戦略 )

### ➤ 今後の取組方針

生活困窮者自立支援制度におけるアウトリーチや就労支援については、南北保健福祉センター設置に合わせて強化する体制の下、行政だけではなく、地域やNPO法人をはじめとする関係機関も含めた重層的なネットワーク強化により、一層効果的で効率的な支援となるよう取り組んでいく。(施策9、戦略 )

### 成果と課題

生活保護世帯等への自立支援や学習支援については、地域に子どもの居場所を確保し、補助学習の支援などを行っているところであり、生活保護世帯の子どもの進学率と市内の高等学校等の進学率の差は縮小してきている。今後とも、より一層の関係機関との連携を進めていくとともに、学歴や能力が原因で生活保護を受給するという世代間の貧困の連鎖の防止に取り組んでいく必要がある。(施策9、戦略 )

### ➤ 今後の取組方針

生活保護世帯等への自立支援や学習支援については、支援の対象や事業内容が類似の、NPO法人をはじめとする民間団体も活動している。こうしたことから、これらとの連携を進めていくとともに、「尼崎市学びと育ち研究所」や今後設置する「子どもの育ちに係る支援センター」を活用し、対象者や利用者のニーズ分析を踏まえ、より効果的な支援となるよう取り組んでいく必要がある。(施策9、戦略 )

地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

### 主要取組項目「産業活力とまちの魅力を高める」

- ・新たなニーズに応える事業活動を支援し、地域内の経済循環を創出
- ・魅力の再発見・創出と戦略的発信による尼崎の魅力向上

#### 産業の振興

##### 成果と課題

景気は緩やかな回復基調が続いており、本市の有効求人倍率は1.57（平成29年2月時点）と過去最高水準となるなど、雇用情勢は改善している。一方で、人材確保が市内企業にとって喫緊の課題となっている。また、創業支援は一定の成果があがりつつある一方で、第二創業の推進や事業承継が課題となっている。

（施策14・15、戦略）

##### ➤ 今後の取組方針

市内企業の雇用・人材確保の観点から、特に製造業からニーズがある理系学生とのマッチングや大学のキャリアセンターほか関係機関等との連携による就労支援など、取組を強化していく必要がある。また、創業者の事業活動を円滑に進めるため、全国各地にある創業支援拠点との連携や入居者の相互利用の実施について働きかけていく。

（施策14・15、戦略）

#### 観光地域づくり

##### 成果と課題

平成30年度の尼崎城の再建や全国的なインバウンドの増加などを、まちの活性化につなげていくため、行政だけでなく多様な関係者との連携を深めながら地域一体で押し進める観光の仕組みや体制を構築していく必要がある。（施策15・16、戦略）

##### ➤ 今後の取組方針

尼崎版観光地域づくりの取組については、地域の稼ぐ力の向上、まちの魅力と価値の向上、シビックプライドの醸成を目指していく。その一環である「尼崎版DMO」では、行政主導ではなく多様な関係者との連携を図ることで、地域が一体となった魅力的な観光地域づくりを推進していく。（施策15・16、戦略）

#### シティプロモーション

##### 成果と課題

「知れば知るほどあまがすき」のキャッチフレーズのもとに展開した市制100周年事業は、多くの市民や事業者と取り組むことができた。今後においても、発信側のシビックプライドの醸成と受取り側のまちに対するイメージアップを図っていくため、市民協働型のシティプロモーションを推進していく必要がある。（施策16、戦略）

##### ➤ 今後の取組方針

平成29年3月に開設した定住・転入促進情報サイト「尼ノ國」について、引き続き市民への周知を図っていく。また、子育て世代をターゲットにした情報など、より魅力的な内容を掲載し、市民と関わりながら、まちの魅力の発信を強化していく。

（施策16、戦略）

次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

### 主要取組項目「まちの持続可能性を高める」

- ・よりよい住環境を創出
- ・公共施設の再配置・機能向上により、持続的に市民活動を支援

#### よりよい都市機能の創出

##### 成果と課題

啓発や撤去の徹底により駅前の放置自転車台数は大幅に減少したが、引き続き、商業施設等の路上駐輪や、自転車に関する交通事故・盗難といった課題解決に向け、更なる取組が必要である。

また、有効な空家の利活用施策については、老朽危険空家等増加の未然防止や、現役世帯の定住人口の確保という観点からも必要な取組であることから、継続して検討していく。(施策13・19・20、戦略・)

##### ➤ 今後の取組方針

平成28年度に策定した「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」に基づき、課題解決と自転車の魅力を高めるため、「(仮称)尼崎市自転車のまちづくり推進計画」を策定する。また、歩行者等が安全・安心で快適に通行できるよう自転車レーン等を整備するとともに、走行及び駐輪のマナー向上に向けた取組や駐輪場附置義務の見直しを進める。

空家の利活用については、子育てファミリー世帯のニーズに沿った住宅が提供できるよう検討していく。(施策13・19・20、戦略・)

#### 経済と環境の共生

##### 成果と課題

環境モデル都市のアクションプランに基づき、スマートコミュニティ推進事業における、第1号として認定した事業について、節電と地域経済の活性化を連携した取組が開始され、その取組によって市内のCO2排出量削減に一定寄与している。

(施策15・18、戦略・)

##### ➤ 今後の取組方針

スマートコミュニティ推進事業の今後については、これまでの取組による費用対効果を検証しつつ、省エネの取組を推進していく。(施策15・18、戦略・)

#### 公共施設マネジメント

##### 成果と課題

公共施設に係る総合的な評価を実施した上で、平成29年5月に「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」を策定し、今後10年間の施設の見直し等の方向性をまとめた。また、各地区複合施設、南北保健福祉センター、旧梅香小学校敷地複合施設の整備を順次進めているほか、市営武庫3住宅でのPFI手法による建替事業の計画的な推進や、学校跡地の活用方策の検討を進めている。(戦略)

##### ➤ 今後の取組方針

同マネジメント計画に基づく取組の具体化にあたっては、市民・利用者・関係団体等からの意見を踏まえ、十分な調整を行いながら着実に進める。また、学校跡地については、地域の意見を聞きながら、財源確保の観点も踏まえ、有効活用を図る。(戦略)

## ( 2 ) 総合評価 ( 重点化する施策・転換調整する施策 ) について

### 【重点化する施策】

本市では、持続可能なまちづくりに向け、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を市の最重要課題として様々な取組を進めています。

こうした中、平成28年度に実施した市民意識調査では、学校教育、子ども・子育て支援の施策において、重要度に対して満足度が低くなっています。また、本市に対するイメージでは、5年前との比較において、「環境が悪く住みにくいまち」が改善するなど、環境面へのイメージが改善されている一方で、「マナーのよくないまち」が悪化しています。

このような市民意識調査の結果を踏まえ、平成30年度に向けては、学校教育、子ども・子育て支援や、たばこ・自転車利用のマナー向上に資する取組を重点化する施策として取り組んでいきます。

また、城内まちづくりと再建される尼崎城を最大限活用すべく、機を捉えた観光地域づくりについても、重点化する施策として取り組んでいきます。

### 学びの先進都市

小・中学校の耐震化率は、平成28年度末で96.5%となり、空調設備については、全中学校に整備が完了するなど、学校環境の充実に優先的に取り組んできたほか、学力向上対策の取組等により、本市の学力面での全国平均との差は縮小しつつあります。

しかしながら、未だ全国平均には到達していないことから、引き続き学力向上対策に取り組むとともに、「あまがさき・ひと咲きプラザ」に「尼崎市学びと育ち研究所」を設置し、中長期的な効果測定を行う中で、科学的根拠に基づく研究を行い、教育施策に活かします。

以上のことから、関連する「施策3 学校教育」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進めます。

学力向上対策、尼崎市学びと育ち研究所 ( 施策03 - 01 )

### 子どもの育ちへの支援

待機児童対策については、保育所等では、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ったほか、児童ホームでは、施設整備、校舎活用、民間児童ホーム設置の取組により、それぞれ定員の拡大に取り組んできました。

しかしながら、需要の高まりなどにより、依然として待機児童が生じている状況にあるため、引き続きその解消に向けて取り組んでいく必要があります。

以上のことから、関連する「施策4 子ども・子育て支援」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進めます。

待機児童対策、保育所施設の老朽化対策 ( 施策04 - 01 )

## シティプロモーション

子育てファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入を促進していくためには、まちの魅力をさらに高めるとともに、課題を解消し、これまでのマイナスイメージを払拭していくことがまちの魅力の増進につながります。

これまで、まちのイメージアップを目指し、治安やマナーの向上のための取組を進めてきており、例えば、「市内で発生したひったくり件数」については、可動式防犯カメラの設置等により大幅に減少しました。

しかしながら、平成28年度の市民意識調査結果において、本市のイメージは、「マナーのよくないまち」が上位となっており、市民の意識には、未だ喫煙マナーや自転車利用のマナー等が徹底されていないということがありと考えられるため、これらのマナー向上に取り組んでいく必要があります。

以上のことから、関連する「施策11 地域保健」、「施策13 生活安全」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進めます。

喫煙マナー、自転車利用のマナー向上（施策11-01、13-01）

## 観光地域づくり

変貌を遂げつつあるまちの姿や、歴史、文化などの魅力を市内外の方々に発信していくことで、市民のまちに対する誇りや愛着を醸成するとともに、市外の方からも「選ばれる」まちにしていくことが必要です。

そのような中、尼崎城をはじめとする城内地区のまちづくりは、新たな地域資源として本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスであることから、この機を活かした新たな都市イメージの定着、交流人口の増加や、地域経済の活性化につなげていけるよう、観光地域づくりに取り組む必要があります。

以上のことから、関連する「施策15 地域経済の活性化」、「施策16 文化・交流」、「施策17 地域の歴史」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進めます。

観光地域づくり、城内まちづくり（施策16-03、17-02）

## 【転換調整する施策】

将来の施策展開に向けて、重点的に対応が必要となるもの、現在の施策の再構築や実施手法の見直し等に取り組むもの、他施策との連携・調整等が必要と考えられるものについては、より効果的な取組への転換に向けた調整を行っていきます。平成30年度に向けては、自治のまちづくりやあまがさき・ひと咲きプラザにおける機能の再編や充実等について、転換調整する施策として取り組んでいきます。

### 自治のまちづくり

市制100周年記念日である平成28年10月8日に「尼崎市自治のまちづくり条例」を施行しました。

この条例の趣旨である、私たち一人ひとりが、ともに学び、考え、それぞれの力を出し合い、誰もが希望と誇りを持って健やかに暮らしていくことができる尼崎を目指すためには、学びをきっかけとした活動の輪を広げていける環境づくりが必要であるとともに、職員も地域に密着し、あらゆる分野で、地域や関係団体等をつなぐ役割を担っていかなければなりません。そのため、地域振興体制の再構築を進めていく中で、地区施設の機能や、組織のあり方、地域における予算執行のあり方、職員の意識醸成・能力形成について検討します。

以上のことから、関連する「施策1 地域コミュニティ」、「施策2 生涯学習」、「施策6 地域福祉」のうち、下記の項目を転換調整とし、取組を進めます。

地域振興機能の再構築についての検討（施策01-01～03、02-01）

### 子どもの育ちへの支援（あまがさき・ひと咲きプラザ）

子育ての悩みや不安を持つ保護者が増えていることや、発達障害やその疑いのある子ども、児童虐待の相談件数の増加や不登校児童・生徒が多数存在するなど、子どもや家庭を取り巻く環境は、複雑多様化しているため、福祉、保健、教育などの施策を連携し、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を行えるよう、「あまがさき・ひと咲きプラザ」において、子どもの育ちに係る支援センター機能の構築に取り組みます。

また、青少年施策についても、平成28年度に示した「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」に基づき、青少年センターの「あまがさき・ひと咲きプラザ」への機能移転に合わせ、より効果的な取組に向けた、あり方や体制などを検討します。

以上のことから、関連する「施策3 学校教育」、「施策4 子ども・子育て支援」、「施策9 生活支援」のうち、下記の項目を転換調整とし、取組を進めます。

青少年センター機能の見直しの検討、子どもの育ちに係る支援センター機能の検討

（施策04-02、04-03）

施策評価結果一覧

施策名称	施策の展開方向	施策評価結果（総合評価）			掲載ページ		
		重点化	転換調整	現行継続	評価表	一覧表	
1 【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が 元気なまち	1-1	多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。				25	139
	1-2	子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。				27	
	1-3	市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。				29	
2 【生涯学習】 生涯を通して学び、スポ ーツに親しめるまち	2-1	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。				31	141
	2-2	健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。				33	
	2-3	生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。				35	
3 【学校教育】 教育の充実で子どもの生き る力をはぐくむまち	3-1	確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。				37	143
	3-2	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。				39	
	3-3	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。				41	
4 【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑 顔が輝くまち	4-1	家庭における子育て力を高めます。				43	147
	4-2	子どもの主体的な学びや行動を支えます。				45	
	4-3	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。				47	
5 【人権尊重】 人権文化の息づくまち	5-1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。				49	151
	5-2	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。				51	
	5-3	人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。				53	
6 【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく 暮らせる福祉のまち	6-1	小地域福祉活動を活発にします。				55	153
	6-2	地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。				57	
	6-3	専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。				59	
7 【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮 らせるまち	7-1	元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。				61	155
	7-2	地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。				63	
	7-3	積極的に地域とかがわることができるよう支援します。				65	
8 【障害者支援】 障害のある人が地域で自立 して暮らせるまち	8-1	地域での在宅生活を支えます。				67	159
	8-2	適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。				69	
	8-3	障害のある人の社会への参加を促進します。				71	
9 【生活支援】 生活に課題を抱える人が安 心して暮らせるまち	9-1	支援が必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。				73	161
	9-2	生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。				75	
	9-3	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。				77	
10 【医療保険・年金】 医療保険で健康な生活を支 えあうまち	10-1	支えあいで健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。				79	163
	10-2	生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。				81	

施策名称	施策の展開方向	施策評価結果（総合評価）			掲載ページ	
		重点化	転換調整	現行継続	評価表	一覧表
11 【地域保健】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	11-1 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。				83	165
	11-2 適切な医療体制の確保に努めます。				85	
	11-3 健康危機管理体制の確立に取り組みます。				87	
12 【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心なまち	12-1 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。				89	169
	12-2 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。				91	
	12-3 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。				93	
13 【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	13-1 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。				95	171
	13-2 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。				97	
14 【就労支援】 能力を活かし、いきいきと働けるまち	14-1 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。				99	173
	14-2 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めしていきます。				101	
	14-3 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。				103	
15 【地域経済の活性化】 地域経済の活性化によるにぎわいのまち	15-1 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。				105	175
	15-2 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。				107	
	15-3 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。				109	
16 【文化・交流】 人をひきつける魅力があふれるまち	16-1 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。				111	177
	16-2 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。				113	
	16-3 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。				115	
17 【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	17-1 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。				117	179
	17-2 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。				119	
	17-3 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。				121	
18 【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	18-1 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。				123	181
	18-2 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。				125	
	18-3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。				127	
19 【住環境】 暮らしやすく快適な住環境を備えたまち	19-1 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていただける環境づくりを進めます。				129	183
	19-2 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。				131	
20 【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち	20-1 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。				133	185
	20-2 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。				135	
合計		6	6	44		

(このページは白紙です)

# 【施策評価表の見方】

## 1 施策の基本情報

施策名		展開方向	
主担当局			

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
<p>展開方向の進捗状況を客観的に測る「目標指標」及び「目標値」を設定しています。目標年度は総合計画の前期計画(まちづくり基本計画)期間の最終年度の平成29年度とし、現時点での達成率を示しています。</p> <p>【達成率について】 100%を上回るものを100%、0%を下回るものを0%として記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標の方向性が「<math>\uparrow</math>」のもの = (実績値 - 基準値) / (目標値 - 基準値)</li> <li>指標の方向性が「<math>\downarrow</math>」のもの = (基準値 - 実績値) / (基準値 - 目標値)</li> <li>指標の方向性が「<math>\rightarrow</math>」のもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>目指すべき方向性が、「+」なもの = H28 実績値 / 目標値</li> <li>目指すべき方向性が、「-」なもの = 目標値 / H28 実績値</li> </ul> </li> </ul>									

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	総合戦略
<p>行政が取り組んでいくこと</p> <p>尼崎版総合戦略における「6つの政策分野」の該当番号を記載しています。</p> <p>総合計画に定める「行政が取り組んでいくこと」の分類別に、平成28年4月から平成29年3月末までの主な取組内容が、関連する目標指標や市民意識にどのように影響したのかを踏まえ、その成果や課題についてを主担当局が記載しています(担当局評価)。</p>	-

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容					
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	%	%	%	%	%
	第 位 / 20施策		5点満点中	点(平均3.89点)	
27年度	当該施策の市民意識調査の結果を記載しています。				
26年度					
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	%	%	%	%	%
	第 位 / 20施策		5点満点中	点(平均2.99点)	
27年度	第 位 / 20施策		5点満点中	点(平均2.95点)	
26年度	第 位 / 20施策		5点満点中	点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	直近3カ年(平成27年度～平成29年度予算)における主な新規・拡充事業を5つまで事業費順に記載しています。
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

**平成29年度の取組**

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後解決しなければならない課題等を踏まえ、平成29年度に取り組む事項について主担当局が記載しています。

**新規・拡充の提案につながる項目**

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後解決しなければならない課題等を踏まえ、次年度において「新規・拡充の提案につながる項目」について主担当局が記載しています。

**改革・改善の提案につながる項目**

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後解決しなければならない課題等を踏まえ、次年度において「改革・改善の提案につながる項目」について主担当局が記載しています。  
 また、重点化施策をはじめとする新規・拡充事業の実施に際しては、スクラップ&ビルドや枠配分予算制度をはじめとした、事業の見直しに取り組み、必要な財源を捻出していきます。

**評価と取組方針**

目標指標の達成状況、市民意識調査、担当局評価の内容を踏まえ、主担当局が市長査定を受けた結果の市長の指示事項を記載しています。

上記、取組方向を踏まえた上、財政状況や市政全般を見渡し各施策の展開方向別に次年度の取組の方向性を示しています。

**総合評価**

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市政に対して関心を持っている市民の割合		H26 55.5 %	58.0	-	55.5	51.8	53.5	**	0%
市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合		H23 40.0 %	50.0	37.6	38.3	36.0	34.1	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	総合戦略	・
<p>【住民自治のルールづくり】 (目的) 様々な主体が協力し、よりよいまちをつかっていくために、市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等を盛り込んだ「尼崎市自治のまちづくり条例」(以下「条例」という。)を制定するとともに、その趣旨の周知を図る。</p> <p>(成果) 条例を平成28年10月に制定した。 平成28年度については市民懇話会を2回、専門的見地から意見を聴く検討会議を3回開催したほか、市民が広く参加できるタウンミーティングを市内3か所で開催するなど、条例案に多様な意見を反映するよう取り組んだ。 条例制定後は、条例周知パンフレット「ではんですよ!」の作成に加え、これからのまちづくりについて市民とともに考えるフォーラムを開催するなど、その趣旨や内容の周知に取り組んだ。</p> <p>(課題) 条例をツールとして、その趣旨・内容が広く理解されるよう、市民の市政や身近な地域に対する関心が高まる環境づくりに努め、市民・職員の自治や協働に関する意識醸成を図っていく必要がある。(目標指標 )</p> <p>【地域振興体制の再構築に向けた検討】 (目的) 条例の「地域コミュニティにおける取組」に規定する行政の役割を果たすため、地域コミュニティにおいて多様な主体の参画と協働による自主的かつ主体的な自治のまちづくりが進むよう環境整備に取り組む。</p> <p>(成果) 自治のまちづくりに向け、「地域振興センターをはじめとした地区施設の機能の再構築や人員配置のあり方」や、「身近な地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算執行のあり方」等に関し、政策形成プロセス上における「基本情報等」を公表するとともに、庁内協議を進めてきた。 地域における予算執行のあり方の検討にあたって、コミュニティ施策の予算規模や課題の把握に努めるとともに、他都市(淀川区・明石市)への視察調査を行い、課題を抽出した。</p> <p>(課題) 地域振興センターと地区会館の複合化を進める中で、地域の防災拠点としての機能の向上を図るとともに、地域に密着し、学びや保健福祉、防災など様々な分野における地域課題の解決力が高まるよう、公民館等も含め、関係団体等をつなぐコーディネーター的役割を担える体制の整備や職員の意識醸成・能力形成に向けた取組を進める必要がある。 地域における予算執行のあり方について、具体的な制度設計を進めるとともに、市民や有識者の意見を踏まえつつ、庁内外での調整を行いながら、本市にあった制度となるよう取り組む必要がある。(目標指標 )</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	21.1%	37.4%	37.8%	3.1%	0.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.89点)	
27年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.98点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.4%	13.5%	69.2%	11.8%	3.2%
	第10位 / 20施策		5点満点中	3.00点(平均2.99点)	
27年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	自治のまちづくり条例推進事業
2 拡充	地域振興機能のあり方検討事業
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	自治のまちづくり条例推進事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【住民自治のルールづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修を充実するなど、職員の意識醸成を図る。</li> <li>市民との協働によるフォーラムの開催や様々な場面での条例周知パンフレットの活用などにより、市民が自治のまちづくりについて自らのこととして考えるきっかけとなるような場づくりに取り組む。</li> <li>社会教育の現場や学校で活用できるシチズンシップを高めるためのプログラムの作成に取り組む。</li> </ul> <p>【地域振興体制の再構築に向けた検討】</p> <p>次の項目について方向性のとりまとめを行い、素案公表に向け庁内協議を進める。</p> <p>地域課題の解決に向けた地域住民の主体的な取組が進むよう、地区施設の機能や管理運営、組織のあり方や人員配置、更に職員の意識醸成・能力形成について協議を進める。また住民の自治活動を支援する職員としての姿勢や役割を体験的に学び、本市が目指す学びや活動を通じた「市民力」と「職員力」の向上を図るため、長野県飯田市に若手職員を派遣する。</p> <p>地域における予算執行のあり方について、庁内外での協議を進めるとともに、市民の意見を聴くなどの取組を進める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【住民自治のルールづくり】</p> <p>社会教育現場や学校で活用できるシチズンシップを高めるためのプログラムを活用し、地域コミュニティやシチズンシップなどの意識の向上を図る。</p> <p>【地域振興体制の再構築に向けた検討】</p> <p>地区施設の機能や管理運営、組織のあり方等についての協議を踏まえ、地区施設の機能整理等に向けて関係条例の整備等を行う。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、地域コミュニティ施策全体で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・様々な主体が協力し、よりよいまちをつくりたいと、市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等を盛り込んだ「尼崎市自治のまちづくり条例」を平成28年10月に制定した。今後は、条例の趣旨が広く理解されるよう、周知の取組を効果的に進めていく必要がある。</p> <p>・「尼崎市自治のまちづくり条例」を踏まえ、地域振興体制の再構築を着実に進めていく必要がある。その中で、地区施設の機能や、組織のあり方、地域における予算執行のあり方、職員の意識醸成・能力形成について検討していく。</p> <p>・特に、職員の意識醸成・能力形成については、人事評価制度の見直しや職員研修を一層充実させていく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
主担当局	市民協働局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H24	H25	H26		H27	H28	H29			
社会福祉協議会の加入率		H24	58.3	%	60	57.1	55.9	54.8	54.6	**	0%
コミュニティルーム登録団体数		H24	156	団体	160	159	151	155	149	**	0%
地区会館利用率(平均値)		H24	33.7	%	40	36.9	36.5	36.0	35.3	**	25.4%
あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数		H24	49	団体	56	48	54	51	57	**	100%
10万人わがまちクリーン運動参加者数		H24	28,992	人	34,000	31,392	30,733	28,834	28,871	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいること	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	総合戦略
<p>【地域活動の促進】                      (目的) 地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援や地域コミュニティ活動への参加のきっかけをつくる。                      (成果) 地区会館は平成24年度に指定管理者制度を導入しており、導入前と比較し利用率は増加するとともに現状においても一定の利用率を維持しており、地域コミュニティの活性化に繋がっている。(目標指標)                      住民の自主的な活動を支援する「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、平成27年度に比べ申請件数が6件増加している。(目標指標)                      (課題) 地域自治力の醸成や地域課題の解決に向けたコミュニティの活性化を図るため、地域振興センター及び地区会館における職員のコーディネート力などの機能強化を図る必要がある。また、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」についてのアンケート調査を実施した結果、地域振興センターとの接点が少ない団体・グループへの制度認知度が低いことがわかったため、さらに制度の周知方法の改善を図る必要がある。</p> <p>【地域活動の担い手】                      (目的) 地域コミュニティの重要性が高まる中、本市において重要な役割を担っている社会福祉協議会が、安定した活動を継続できるように活動支援を行うとともに、新たに多様な公共の担い手が育まれる環境を整備する。                      (成果) 社会福祉協議会への加入率は漸減傾向にあるが、現在では一定の加入率を維持している。(目標指標)                      「新たな公共の担い手の育成を目的とした「あまがさきチャレンジまちづくり事業(あまらぶジュニアコース)」の実施により、高校生が学校では学ぶ機会の少ない地域活動やまちづくりについて考える中で、達成感ややりがいを感じたとの声が寄せられた。                      (課題) 社会福祉協議会等における地域活動の担い手の高齢化とともに、新たな地域活動の担い手の育成等が課題である。「あまらぶジュニアコース」の参加促進のみならず、「みんなの尼崎大学」のように市民の主体的な学びや活動を支援することにより、新たな地域活動の担い手を育成することが必要である。</p> <p>【尼崎市民まつり】                      (目的) 市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図る。                      (成果) 平成28年度は市制100周年という節目の年であり、阪神尼崎駅周辺での実施に加えて、市制発祥の地である城内地区に開催場所を広げた。また、話題性や市のPRなど企画内容の充実を図り、2日間で延べ95,000人の来場があった。                      (課題) 市民まつり協議会の組織体制や参画する団体等との役割を整理するとともに、シビックプライドの醸成などの工夫を加え、より魅力ある市民まつりとなるよう事業内容の見直しを図る必要がある。</p>		
行政が取り組んでいること	市民の市政参画を進めるしくみづくり	総合戦略
<p>【地域活動の場や機会の提供】                      (目的) 地域振興センターにおいて、市民の市政やまちづくりへの参画のため、地域活動を支援する様々な事業を展開するとともに、地域コミュニティの更なる活性化に向けた環境を整備する。                      (成果) 地域活動を支援する補助制度の活用や地区まつりなどの地域コミュニティ活動への参画を推進することでシビックプライドを育むきっかけづくりに寄与している。また、市民同士の交流や地域活動の場として、地域振興センターや地区会館が一定の役割を果たしている。(目標指標)                      更なる地域活動の充実強化を目的として、武庫地区においては、支所(地域振興センター)と地区会館の複合施設を整備し、平成29年4月から供用を開始した。                      (課題) コミュニティ施策のこれまでの検証を踏まえ、施策の再構築を図るとともに、今後、地域に求められる施設等の機能や役割について引き続き検討を行っていく必要がある。</p> <p>【社協会館と福祉会館のあり方】                      (目的) 社会福祉協議会など福祉活動団体が連携して地域福祉活動を推進し、その充実を図ることを目的とした社協会館と地域福祉の増進、コミュニティ活動の促進を図ることを目的とした福祉会館のあり方について検討する。                      (成果) 尼崎市公共施設マネジメント計画の第1次計画に位置付け、社協会館の移転や福祉会館の地域移管について今後の方向性をまとめた。                      (課題) 建築年数の経過とともに施設の老朽化が進んでおり、移転や移管について社会福祉協議会や施設を管理している地元との協議を丁寧に進めていく必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	21.1%	37.4%	37.8%	3.1%	0.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.89点)	
27年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.98点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.4%	13.5%	69.2%	11.8%	3.2%
	第10位 / 20施策		5点満点中	3.00点(平均2.99点)	
27年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 あまがさき市民まつり事業補助金
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 あまがさきチャレンジまちづくり事業(あまらぶジュニア)
2	拡充 あまがさき市民まつり事業補助金
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【地域活動の促進】            地域振興センター及び地区会館の機能強化については、「地域振興体制の再構築に向けた検討」において庁内連携を図りながら制度構築を行う。また、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」の募集要項等の配架場所の増やイベント等での周知方法の改善を図る。</p> <p>【地域活動の担い手】            社会福祉協議会への側面的支援を行うとともに、地域住民への活動参加を働きかけていくため、同協議会の加入促進委員会に継続して参画し、地域コミュニティの強化を図る。            「あまらぶジュニアコース」については、更なる高校生への周知を図るとともに、「みんなの尼崎大学」を活用し、新たな地域活動の担い手の参加を促していく。</p> <p>【尼崎市民まつり】            市民まつり協議会構成団体で構成する検討委員会を設置する他、市民アンケートや新たに市民や団体で構成するワーキングチームを設置し、幅広く意見聴取を行い「より魅力ある市民まつり」として実施していく方向性をまとめる。</p> <p>【地域活動の場や機会の提供】            地区施設の機能や地域振興体制のあり方については、「地域振興体制の再構築に向けた検討」とあわせ庁内連携を図りながら制度構築を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、施設維持管理に係る光熱水費の節減や消耗品購入に係る経費の見直しを検討していく。</p> <p>【社協会館と福祉会館のあり方】            尼崎市公共施設マネジメント計画を着実に推進していくため、関係部局や地域振興センターと連携しながら、社協会館と福祉会館の今後のあり方について、成案化を図るよう協議を進めていく。</p>

評価と取組方針
<p>・地域活動については、引き続き社会福祉協議会などの地域組織と連携した取組を進めていく。一方、地域には様々な担い手が必要であることから、新たな担い手の確保や育成が課題であり、全市的な取組を進めていく必要がある。特に、若い世代については、平成29年度に「みんなのサマーセミナー」が市立尼崎双星高校で開催されるなどの機会を捉えて、取組を一層強化する必要がある。</p> <p>・尼崎市民まつりは、協議会の組織体制や参画団体との役割の整理を行うなどの検討を進め、平成30年度からより魅力あるものとして実施していけるよう、取り組んでいく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	03 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。
主担当局		ひと咲きまち咲き担当局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
提案型協働事業の応募団体の数(累計)		H24	13 団体	23	15	16	19	19	**	60.0%
市政に対して関心を持っている市民の割合		H26	55.5 %	58.0	-	55.5	51.8	53.5	**	0%
提案型事業委託制度の採択数		H25	3 件	5	3	0	3	4	**	50.0%
生涯学習に取り組んでいる市民の割合		H24	63 %	65	-	65	61	64	**	50.0%
協働推進員の数		H24	670 人	675	672	657	657	633	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	市民の市政参画を進めるしくみづくり 総合戦略
<p>【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】</p> <p>提案型協働事業制度 (目的) 地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民もしくは行政からの提案をもとに、市民と行政がそれぞれの特性を活かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図る。 (成果) 新規提案はなかったが、過去に採択されたもので事業終了後、政策化され、引き続き協働の取組を継続しているものがあるとともに、制度導入以降初めてとなるアンケート調査を行った。 (課題) アンケートからは「制度の認知度が低い」という課題が見受けられる中、市民への制度周知や職員の意識醸成、行政提案の増加に向けた検討などを行う必要がある。(目標指標)</p> <p>提案型事業委託制度 (目的) 行政の事務事業のあり方を見直すきっかけとし、その内容が市民にとって有益であれば、よりよい形で委託化を進めるとともに、公共分野の担い手の育成を図る。 (成果) 8件の提案に対し、4件を採択するとともに、平成25年度に採択し委託期間満了となった事業のうち2件について、過去3年間の実績を踏まえ、さらに事業内容を充実した提案がある中、再度委託を行うこととした。(目標指標) (課題) 提案型協働事業制度と同様、庁外への制度周知や職員の意識醸成などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】</p> <p>協働推進員制度 (目的) 地域住民への市政広報の徹底を通じ、市政に対する市と市民の情報の共有化を図るとともに、日常の活動を通じて地域のコミュニティを高め、もって協働のまちづくりに資するため、社会福祉協議会等からの推薦に基づき委嘱する。 (成果) 概ね月2回コミュニティ連絡板等へのポスター等の掲示やチラシ回覧による市政広報の周知が図られている。 (課題) 協働推進員の大半が福祉協会会長が兼務しており業務の負担が増している状況であり制度の見直しを図っていく必要がある。(目標指標)</p>	
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティ活動を担う人材の育成 総合戦略
<p>【学びをきっかけとした担い手の育成】</p> <p>(目的) 「みんなが先生 みんなが生徒 どこでも教室」をスクールモットーに、市民等の主体的な学びや活動を支援し、地域を支える人材が育まれる環境をつくっていくため、「みんなの尼崎大学事業」を実施する。 (成果) 「みんなの尼崎大学オープンキャンパス」を市内9カ所で開催し、延べ294人が参加する中、官民に関わらず講座等の学びの場を提供している担当者や学びに関心のある市民等が、課題解決のアイデアや今後実施してみたいこと等の意見交換や情報を共有することができた。 「みんなの尼崎大学キックオフフォーラム」を園田学園女子大学及び開明庁舎にて開催し、2日間で延べ200人以上が参加する中、「みんなの尼崎大学事業」の趣旨や目的を広く共有するとともに、市内外の学びの事例を基に「まちづくりと学び」について考えることができた。 平成28年12月に、市内の学びの情報を一元化した「みんなの尼崎大学学びの検索サイト」の運用を開始した。 市民との協働事業として「みんなのサマーセミナー」を旧聖トマス大学及び百合学院にて開催する中、約320講座、延べ3,500人の参加があり、まちの人たちが自身の知識や経験を教え学び合うことができた。 「みんなの尼崎大学事業」の趣旨や目的を分かりやすく伝えるプロモーションサイトを、定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」に開設し、オープンキャンパスの報告や、学びをきっかけに活動を始めた人等の紹介記事等を掲載した。 市内の5つの商店街において、各店主が先生となる「みんなの尼崎大学 商学部オープンセミナー」が開催された。 (課題) オープンキャンパスで出た連携アイデアや課題の解決策がその場限りとなっているため、定期的に議論を深める場の設定や、実現化に向けてサポートできる職員等の体制を整える必要がある。 みんなのサマーセミナーについては、ウェブ等により広くPRができているが、より地域の方々に参加いただけるように、効果的な広報の手法を実行委員とともに検討し実施する必要がある。 「みんなの尼崎大学事業」について、より多くの人に知ってもらい、参画してもらえるよう、取組を進めていく必要がある。(目標指標)</p>	

### 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

#### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	21.1%	37.4%	37.8%	3.1%	0.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.89点)	
27年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.98点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	

#### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.4%	13.5%	69.2%	11.8%	3.2%
	第10位 / 20施策		5点満点中	3.00点(平均2.99点)	
27年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

### 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	みんなの尼崎大学事業
2	
3	
4	
5	

### 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	みんなの尼崎大学事業
2	
3	
4	
5	

### 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	みんなの尼崎大学事業
2	
3	
4	
5	

### 8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】            市民と行政が協働し地域課題の解決を図るため、また市民等がまちづくりに参画する機会のひとつとして継続し実施するが、制度設計に留まらず、各制度がより効果的に運用されるよう、制度のPR手法や実施方法などについて点検を行い、より一層、制度周知や職員の意識醸成の取組を進めていく。併せて、提案を受け、協議を進める中で、職員のコーディネート力の向上にも取り組む。</p> <p>【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】            協働推進員制度について、今日的な状況を踏まえ、見直しに向けた協議を進めていく。</p> <p>【学びをきっかけとした担い手の育成】            オープンキャンパスの継続実施に加え、定期的に議論を深める場の運用をしていく。また、市民と行政がお互いの強みを活かし、補完し合いながら課題解決に協働して取り組み、それぞれのコーディネート力をより高められるような工夫をしていく。            参加者の拡大、さらなる周知に向けて、入学願書や学生証の運用ルールを決めた上で、学割など、大学になぞらえて楽しんで参加してもらう仕組みづくりを進めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
枠配分予算の捻出にあたっては、地域コミュニティ施策全体で見直しを検討していく。

評価と取組方針
<p>・提案型協働事業制度においては、実施した事業自体の評価に加え、協働の取組としての成果検証を一層深める必要がある。また、多様な協働の取組につながるよう、より良い制度に向けて見直しを行う必要がある。</p> <p>・提案型事業委託制度は、導入から3年が経過し、当面は周知の強化を図るなど改善を行っていくが、業務執行体制の見直しの取組と整合を図る必要がある。</p> <p>・地域で活動する専門員・推進員については、高齢化や負担の集中などの課題がある。そのため、個別に課題分析を行うとともに、全庁横断的な視点で今後のあり方について検討していく必要がある。</p> <p>・平成29年4月に開学した「みんなの尼崎大学」については、市民等の主体的な学びや活動を支援するための学びのプラットフォームとして、より一層活用しやすいものとなるよう取組を進める。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	01 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
主担当局	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
生涯学習推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)		H26	16,795 人	16,795	16,034	16,795	18,273	19,028	**	100%
学習を活かせる講座の受講者数		H27	1,593 人	1,673	**	**	1,593	1,633	**	50.0%
地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合		H23	5.9 %	6.4	4.4	7.2	7.5	7.3	**	100%
図書の貸出し冊数		H24	149万 冊	150万	140万	137万	153万	152万	**	100%
図書館行事への参加人数		H24	7,429 人	7,800	7,065	7,764	9,594	9,385	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	総合戦略
<p><b>【社会教育施設を利用した学習機会の提供】</b>                      (目的) 講座等の参加を通じて施設を身近に感じてもらい、新たな利用者を開拓するとともに、市民の文化・教養の高揚に努める。また、講座で得た知識を活用し、社会貢献活動への参加意識を醸成するなど、学習の成果を活かした人づくりを推進する。                      (成果) 図書館においては開館日数の増加及び公民館図書室の開架時間延長等による市民サービスの向上に加えて、ブックオーナーズ制度など図書の寄贈を活用する中、貸出し冊数の目標値を達成できた。(目標指標 )また、子ども向け行事や成人層対象の特別講座などを実施し、展示や特設コーナーを強化することで、行事参加者数は目標値を達成できた。(目標指標 )                      親子ボランティア体験学習事業(延べ20人参加)では、すこやかプラザと特別養護老人ホームにおいて多世代交流などを行い、参加者の満足度が高かった。あまらぶ歴史体験学習事業では社会教育施設を活用し実施した。                      (課題) 図書の貸出しなど利用者拡大に繋がる事業を幅広く実施する必要がある。                      様々な体験ができるよう社会教育施設に限らず連携先の拡大が必要である。</p> <p><b>【ボランティアとの協働と活動支援】</b>                      (目的) 市民に親しまれる図書館を目指し、学習の成果を活用する機会の提供を行うとともに、協働により事業の充実と施設の活性化を図る。                      (成果) 図書館においてボランティアグループとの協働の取組として、乳幼児・児童を対象とした読み聞かせを105回、視覚障がい者の方への対面朗読を165回、朗読会を22回実施したほか、公民館図書室の書架整理を行い読書環境の整備に寄与した。                      (課題) ボランティアの活動内容が多岐に渡る中、新たな担い手の養成が課題となっている。</p> <p><b>【学校教育と社会教育の連携の推進】</b>                      (目的) 学校を中心に、地域の豊かな社会資源を活用することで、地域の人の活動・学習を支援し、その取組の充実や、子どもたち・地域へ還元する機会の創出を図る。                      (成果) 「学校支援活動コーディネートモデル事業」としてモデル校である2小学校に加え、順次5校拡充してコーディネーターを配置し、学校支援活動につながる仕組みづくり、人づくりに取り組み、7校で実施した。モデル校での活動支援を行うとともに、未実施校を含めた学校関係者への研修会の実施、学校と地域への訪問などを行い、実施校の拡充に努め、次年度へ向けて4校の追加実施へとつながった。各校の活動は多岐にわたり、学習支援活動や漢字検定の実施、地域イベントの開催など、支援の手段も広がっている。(目標指標 )                      昨年度から試行実施した「生き方探究キャリア教育支援事業」は、実施校を増やし(10校 20校)、児童生徒が将来の生き方や職業観を考えるとする本来の趣旨に加え、講師となった地域の職業人にとっても学びの機会となっている。実施した学校からも、有効な取組であるとの評価を得ている。                      (課題) コーディネーター配置校数の増により更に実施校への支援の機会が増えている。また、拡大に向けて、事業に対する学校関係者との調整や地域人材の発掘には、時間をかけ丁寧な個別対応が必要である。                      「生き方探究キャリア教育支援事業」の実施においては、公民館と学校との役割分担の明確化が必要であるほか、更に拡大するには運営面等での負担もあり、改善が必要である。</p> <p><b>【学びの成果を活かす事業の展開】</b>                      (目的) 生涯を通じて学び続けることができる学習環境の実現に資するため、各種講座を開催する。地域課題や社会問題化している課題などに焦点をあてた講座を展開するとともに、地域への学びの循環を図る。                      (成果) 地域・現代学講座の受講者の増や、新規事業を実施したこと等により、昨年度より755人増加している。(目標指標 )                      認知症や子どもの居場所など社会問題化しておりかつ地域住民の関心が高い講座の開催や、「地域の課題を語りあい実践を考える場」の提供を実施した結果、受講者から高い満足度を得られた。学びの楽しさを体感する中で、学習グループの組織化を図る「学びの楽しさを学ぶワンコイン講座」を各公民館で開催したが、グループ結成は1グループにとどまった。(目標指標 )                      (課題) 「地域課題を語りあい実践を考える場」には参加が少ないといった現状がある。公民館においては、グループでの継続学習が有効となり得る講座の企画に加え、受講者の意欲の持続・向上、グループ化後の運営支援、地域への循環に向けた行動変容等を促すことができるためのコーディネート技術の向上、実践が引き続き必要である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	16.2%	37.2%	42.7%	3.3%	0.6%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.65点(平均3.89点)	
27年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.3%	17.8%	65.6%	10.1%	3.3%
	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.99点)	
27年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	学社連携推進事業
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	学社連携推進事業
2 拡充	生涯学習推進事業
3 拡充	社会教育・地域力創生事業
4 新規	親子ボランティア体験学習事業
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業
2 新規	学社連携推進事業
3 拡充	図書館行事事業
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【社会教育施設を利用した学習機会の提供】 公民館図書室においてこれまで休室していた日曜日を開室し、市民サービスの向上を図る。</p> <p>【ボランティアとの協働と活動支援】 身体等に障がいを持ち来館困難な利用者を対象にした図書の宅配サービスの実現に向けて、図書館ボランティア養成講座を実施するほか、書架整理等で活動中のボランティアにも働きかけを行う。</p> <p>【学校教育と社会教育の連携の推進】 「学校支援活動コーディネートモデル事業」から「学校と地域の連携・協働活動事業」として平成29年度は11校から取り組み始めた。更に、学校教育課へ本事業に係る職員を配置し、実施校の拡大と充実に努めていく。 「生き方探究キャリア教育支援事業」を学社連携の事業として持続し、実施校の拡大と充実に努める。</p> <p>【学びの成果を活かす事業の展開】 公民館での講座の企画・実施においては、地域課題や社会問題を扱う講座を継続的に開催していく。また、「学びの楽しさを学ぶワンコイン講座」については、課題を検証し、講座で学習したことをグループで継続学習できるよう有効な仕掛けを検討して取り組む。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【学校教育と社会教育の連携の推進】 「学校と地域の連携・協働活動事業(地域学校協働本部)」の実施校の拡大と充実に向けて更に学校教育と社会教育が連携し取組む。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、生涯学習施策全体で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・まち全体で地域や社会に対する関心を高めるとともに、より主体的な学びをサポートしていく必要がある。</p> <p>・公民館や地区会館など地域にある様々な施設において、学びの機会が得られるよう取組を進めるとともに、学びと実践が循環するよう連携強化を図る必要がある。</p> <p>・こうしたことから、地域振興体制の再構築についての検討の中で、地域における施設のあり方や、学びのサポート機能の充実について検討を進めていく。</p> <p>・図書館については、開架時間延長や閉館日数の増などにより前年度大きく増加した貸出冊数を維持し、各種行事・講座の開催など引き続き取組を進めていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
主担当局	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合		H26	63.3	%	66.8	71.0	63.3	62.3	68.6	**	100%
誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数		H24	65,499	人	68,774	80,257	66,980	74,478	73,197	**	100%
生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数		H24	16,708	人	17,933	14,784	14,294	13,135	12,516	**	0%
学校開放利用者数		H24	735,935	人	772,731	677,323	689,578	690,150	737,741	**	4.9%
地区体育館等利用者数		H24	414,591	人	435,320	407,715	405,533	412,669	401,034	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	運動やスポーツによる市民の健康づくり	総合戦略
<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】                      (目的)                      尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に基づき、個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供等を行う。</p> <p>(成果)                      「尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)」に掲げる取組の指標として、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」を設定している。「親子スポーツ推進事業」などの取組を行った結果、スポーツ実施率は68.6%となり、昨年度の実施率62.3%を上回り、目標値も達成した。(目標指標 )                      「スポーツのまち尼崎」促進事業では、全日本学生柔道体重別団体優勝大会などの大会誘致を行った。また、市民スポーツ大会事業では、市報や「あまスポ」などを活用し、大会関係者だけでなく、一般市民に広く広報した結果、テニス・水泳の延べ参加者数の増加が大きく、昨年度実績から微減となったものの、昨年度に引き続き目標値を達成することができた。(目標指標 )                      生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数は昨年度から619人の減となった。これは、主として、事業の見直しにより、昨年度をもって「子どもたちの体力づくりモデル事業」を終了したためであり、これを除くと、209人減である。(目標指標 )一方で、拡充事業として「がんばりカード(1日1回運動)事業」をリニューアルし、がんばりカードの取扱及び様式を改めた。これにより、市民が運動やスポーツに取り組む動機づけとなるよう事業展開を行ったものの、事業参加者数の増加には至らなかった。                      市民スポーツの拠点として、市立小・中学校の体育館や運動場などのスポーツ施設を開放している。昨年度末をもって、耐震化工事が一定終止し、スポーツ施設の利用が可能となったことから、市立小・中学校のスポーツ施設の利用者数は737,741人となり、平成24年度の基準値を上回る利用者数となった。(目標指標 )                      「健康づくり教室」や「トレーニング指導」などの各種事業を実施することにより、スポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりや地域コミュニティづくりの促進を図っているものの、地区体育館などの利用者数は401,034人となっており、昨年度の利用者数から11,635人の減となった。(目標指標 )</p> <p>(課題)                      「尼崎市スポーツ推進計画(前期計画)」で目標を達成できなかった「子ども」の体力向上、相対的にスポーツ実施率が低い「働く世代」や「女性」のスポーツ実施率向上、本市スポーツ振興事業やスポーツ施設に関する情報発信の更なる強化が課題である。</p> <p>より多くの市民がスポーツに触れる機会を増やすために、「スポーツのまち尼崎」促進事業では、新たな大会の誘致を行い、市民スポーツ大会事業については、事業の認知度を高めるための取組が必要である。                      「がんばりカード(1日1回運動)事業」の拡充に向けて、事業のPRなど生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数の増加に繋がるような取組が必要である。                      継続・固定化された地域のクラブやサークルによる利用が多く、新規参加が難しいなどの課題があるため、できるだけ多くの市民がスポーツ施設を利用できるための工夫が必要となっている。なお、地域団体による学校開放事業の運営を、平成29年1月から杭瀬小学校において試行的にスポーツクラブ21杭瀬により開始する予定であったが、その具体的な運営方法についての調整がつかず、開始できなかった。                      社会体育施設の老朽化が著しい中、情報発信も積極的に行っているが利用者数は伸び悩んでいる。重点的に取り組んだ親子スポーツの取組では、新たな競合先の出現などもあり、受講者確保の取組を行うほか、将来的には、体育館で行う教室など“待ち”の事業だけでなく、指導者派遣のようなこちらから打って出る事業に軸足を移すことも必要になるものと考え、あわせて、市民が利用しやすいスポーツ施設のあり方・運用を検討する必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	16.2%	37.2%	42.7%	3.3%	0.6%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.65点(平均3.89点)	
27年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.3%	17.8%	65.6%	10.1%	3.3%
	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.99点)	
27年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	生涯スポーツ・レクリエーション事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】            引き続き、「子ども」や「働く世代」、「女性」のスポーツ実施率の更なる向上に取り組むとともに、障がい者スポーツなどに向けた取組など、尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に掲げる施策に順次取り組んでいく。            「スポーツのまち尼崎」促進事業において、新たにWリーグ(女子バスケットボール)、全日本軟式野球大会、Vプレミアリーグ女子(バレーボール)の大会誘致を行い、観戦者数の増加を図る。            地域団体による学校開放事業運営の手法を探るため、運営方法についての調整を杭瀬小学校及びスポーツクラブ21杭瀬とを行い、試行を開始する。            幼児の教室の対象年齢を引き下げるなど、受講生獲得の取組を行っている。また、園田体育館の屋上防水改修工事及び吊天井撤去工事を行う予定となっている。            ～ 各事業の認知度を高めるため、市報や"あまスポ"などの活用を行い、広く一般市民に広報を行い、事業全体の実績の増加に向け取組を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】            スポーツクラブ21杭瀬による試行において、地域への運営移行にあたっての課題整理を行い、地域団体による運営のモデルケースの作成を行っている。</p>

評価と取組方針
<p>・生活習慣病や介護予防の観点からも市民の健康維持は重要な課題であることから、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、引き続き「尼崎市スポーツ推進計画」に基づき取組を進めていく。</p> <p>・公共のスポーツ施設については施設の老朽化や未耐震施設が課題となっている。時代の変化を踏まえた公民の役割分担と、実施している事業の見直しを検討していく必要がある。</p> <p>・学校開放事業については、地域運営についての試行の結果を踏まえ、将来的に他の学校へ拡大できるよう、取組を進めていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	03 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいがづくりや地域での交流を促進していきます。
主担当局	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)		H26 18,471 人	18,471	17,791	18,471	19,224	19,979	**	100%
公民館まつり参加グループ数		H24 277 団体	277	281	260	283	274	**	98.9%
公民館登録グループ数(4/1現在)		H24 338 団体	338	340	338	337	367	**	100%
公民館夏休みオープンスクール受講者数		H27 649 人	649	**	**	649	1,507	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民の生きがいがづくりや交流の推進	総合戦略
<p><b>【社会教育施設等や地域資源を活用した事業の展開】</b>                      (目的)地域の歴史や文化について学習する機会を提供し、地域に対する誇りと愛着の醸成を図る。                      (成果) 地域・現代学講座として実施した村野藤吾記念事業では、目黒美術館の呼びかけで、村野藤吾建築ネットワークの一環として、大庄公民館見学会(定員20人)を3回開催したところ、計56人の参加があった。                      社会教育施設(田能資料館、文化財収蔵庫、大庄公民館)においてバスツアーと体験学習会を開催し、併せて延べ114人の参加があり、尼崎の歴史に対する関心を高め、郷土愛の醸成へつなげた。                      (課題) 建物への愛着を地域コミュニティの活性化に活かせるよう、地域振興センターや学校と連携を強化する中で、並行して進めている市民企画会議やガイドボランティア養成と連動させていく必要がある。地域への愛着が持てるよう交流を広げるため様々な施設の活用を検討する。</p> <p><b>【家庭・地域教育推進事業】</b>                      (目的)家庭教育及び地域教育を推進するための各種講座を開催し、公民館登録グループ相互の交流や地域住民相互の交流促進を図り、こうした機会の中で、学びの地域への循環を促進する。                      (成果) 公民館まつりや公民館夏休みオープンスクールの参加者の増により、昨年度より755人増加している。(目標指標 )                      公民館まつりの参加グループ数及び公民館登録グループ数は、一定数を確保できている。(目標指標 )                      公民館夏休みオープンスクールの受講者数は、昨年度の実績から858人増え、地域住民同士の世代間の交流及び自らの学びを他者や地域に循環させる趣旨を達成している。講師となった地域住民にとっては教えることの楽しさや難しさを学ぶ機会となったほか、グループ活動の活性化につながった。また、普段、公民館に来館することのない親子が、公民館活動を知る機会となった。(目標指標 )                      (課題) 学習活動を通じた交流の機会やその成果発表の場の提供の意義について、公民館登録グループや地域団体等とも共有し、主体的な参画について働きかけを行い、参加者増を図る必要がある。公民館においては、その実現のためのコーディネート技術の向上、有効となる仕掛けの考案、その実践が引き続き必要である。</p> <p><b>【学習機会を通じた地域団体の連携促進】</b>                      (目的)子育て支援団体が、相互に学びあえる機会を設けることにより、地域の子育て力を高め、子育てしやすい環境づくりに資する。                      (成果) 立花地域振興センター、社会福祉協議会立花支部等と連携して、「立花(りっぱな)子育てひろげようサミット」(16団体参加)を3回開催し、グループワークを基本として、活動の現状・課題の共有、解決のために連携して実践できることなどについて意見交換を行ったことにより、参加者同士で「顔が見える関係」が築かれ、緩やかにつながるネットワーク団体が生まれた。                      (課題) 緩やかにつながるネットワーク団体が生まれ、主体的活動が始まりつつあるが、参加者同士による主体的な学習や取組の企画、実践、参加団体の増加等について、当面の間、公民館等が側面支援を行う必要がある。</p> <p><b>【学習の機会や情報の提供】</b>                      (目的)学習や、学んだことを地域へ活かすことができるよう機会の提供や情報の発信を行う。                      (成果) 生涯学習情報誌「あまナビ」を年2回(各36,500部)発行し、公共施設や民間施設を合わせ市内626箇所に設置しており、特集として学びを活かせる講座や、みんなの尼崎大学の取組を掲載した。加えて、ブログにおいても年間146件(41件増)更新し、積極的に情報発信を行った。また、みんなのサマーセミナーでは運営等積極的に参画するなど市民や事業者と協働して学ぶ機会の創出に努めた。                      (課題) みんなの尼崎大学においても学びの検索サイトやブログ等において、学びに関する情報の提供をしており、「あまナビ」などの取組と連動して進めていくため関係部署と調整を行う必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	16.2%	37.2%	42.7%	3.3%	0.6%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.65点(平均3.89点)	
27年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.3%	17.8%	65.6%	10.1%	3.3%
	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.99点)	
27年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 あまらぶ歴史体験学習事業
2	拡充 家庭・地域教育推進事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 家庭・地域教育推進事業
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【社会教育施設等や地域資源を活用した事業の展開】            村野藤吾記念事業では、大庄公民館の活用を通じて地域コミュニティの活性化に資するよう、地域振興センター等とも一層連携を深め、市民企画会議で検討を進める。            【家庭・地域教育推進事業】            公民館夏休みオープンスクールにおいては、子どもが興味をもつ活動を行っているグループに対して参加を促し、親子の受講機会の増に取り組む。            【学習機会を通じた地域団体の連携促進】            立花(りっぱな)子育てひろげようサミットにおいては、参加団体による主体的な学習や取組の企画、実践等の側面支援を引き続き行う。            【学習の機会や情報の提供】            生涯学習情報誌「あまナビ」において講座の分類等、みんなの尼崎大学の取組と連動するよう検討する。また、設置個所の拡大に努める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【家庭・地域教育推進事業】            「公民館夏休みオープンスクール」に加え、公民館登録グループが、その学習活動について、地域のニーズに応じて講師等となり地域に還元できるよう、公民館がコーディネートを行うことを前提とした事業を検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・公民館については、地域振興センターと連携した取組を検討しているところであるが、各種連携の進み具合には地域差も見られることから、今後は6地区全体に広げていけるように取り組んでいく必要がある。</p> <p>・「あまナビ」を始めとした情報発信については、学びに関するプラットフォームとして取組を進めている「みんなの尼崎大学」と連動させて取組を更に広げていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
主担当局	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学力調査における平均正答率の全国との比較		H26 小6 2.2~ 3.4 中3 1.9~ 3.2	ポイント 小6 0以上 中3 0以上	1.5~ 4.1 3.9~ 5.8	2.2~ 3.4 1.9~ 3.2	1.6~ 3.1 1.2~ 2.4	1~ 3 0~ 4	**	小11.8% 中0%
授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合		H19 小6 国72.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	% 小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	国72.9算75.7 国70.0数65.7	**	国3.2%算32.6% 国63.5%数59.4%
家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合		H25 小6 46.6 中3 38.3	% 小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	**	小24.6% 中23.1%
不登校児童生徒の割合		H26 小 0.56 中 4.21	% 小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	**	小0% 中0%
小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点		H26 44.1	ポイント 県平均値 (H26 50.0)	45.0	44.1	44.8	45.8	**	28.8%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	教育・学習内容の充実	総合戦略
<p>【確かな学力の育成】                      (目的) 学力定着支援事業、アクティブ・ラーニング推進事業、教員指導力向上事業、英語学習ホップステップジャンプ事業、アクティブラーニング学習モデル研究事業、校種間連携等を通して、学力の向上を図る。                      (成果) 放課後学習や授業補助支援、家庭学習の手引き等を通して、学習習慣の定着が進んでおり、学力も向上してきている。                      (目標指標)                      各学校における公開授業や研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進んだ。                      (目標指標)                      各校の学力向上担当者が集まり、他市や他校の先進的な取組を学び、各校の取組に生かしている。                      教育振興基金事業の「英検チャレンジ事業」「英語キャンプ事業」「海外語学研修派遣補助事業」を通して、「英語の力が身についた」「積極的に行動できるようになった」とのアンケートの回答が多くみられた。                      (課題) 学習習慣の確立をさらに進めていくとともに、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。また、市民に対して学力向上に向けた市の施策や成果、各学校の取組等を広く知らせる必要がある。                      幼稚園教育については、学びの連続性の観点から、就学前教育と小学校との連携を図っていく必要がある。                      主体的・対話的で深い学びの視点に立った実践的研究と研修をさらに進め、自律的に学び続ける教員を育てる必要がある。                      【尼崎市学びと育ち研究所】                      (目的) 子どもの学びや育ちについて科学的根拠に基づく先進研究等を行い、政策に活かすため、「尼崎市学びと育ち研究所」の設置に向けた取組を行う。                      (成果) 同研究所の設置に向けた準備作業、所長および主席研究員3名を確定した。                      (課題) 研究テーマの設定や教員との連携方法、研究データの取扱い方法等について、関係課との調整・検討が必要である。</p>		
行政が取り組んでいくこと	心のケア・心の教育の充実	総合戦略
<p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】                      (目的) 不登校対策事業や特別支援教育サポートシステム事業等の取組を推進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努めるとともに、基本的な生活習慣確立の取組を促進する。また、教育振興基金事業「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」において多彩な音楽活動を推進することで、豊かな心の育成を図る。                      (成果) 教育支援員を増員し、全小学校に配置できたことや、特別支援ボランティアの増員が図れたことで、特別な教育的支援の必要な子どもへのサポートがより幅広く行うことができ、「落ち着いて学習できた」「学習意欲が向上した」など、成果があったと回答した学校園の割合が約95%であった。                      小中高の児童生徒が一堂に会し、合唱・合奏等多彩な音楽活動を市民に対して発表することができた。                      (課題) 不登校の要因が多様化し、背景も複雑になっていることから、関係機関との緊密な連携が必要であるとともに、より柔軟に対応できるよう「子どもの自立支援室」の機能強化を検討する必要がある。(目標指標)                      特別な教育的支援の必要な児童生徒は、平成19年度と平成28年度を比較すると約2倍増加しており、今後一人ひとりの自立に向けた支援の充実を図っていく必要がある。                      「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」においては、市民に向けて広く周知する方法を工夫検討する必要がある。                      多様な生徒が定時制高校へ入学しており、社会人として自立していくための取組が必要である。</p>		
行政が取り組んでいくこと	子どもの健康な体づくり	総合戦略
<p>【健やかな体の育成】                      (目的) 体育・スポーツ活動の取組を推進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食育を通して望ましい生活習慣を育成することで、健やかな身体づくりに取り組む。                      (成果) 中学生に対しては、栄養バランスに配慮した弁当の提供を全中学校で実施し、家庭からの弁当を持参しない生徒の昼食改善につながっている。また、中学校給食の実現に向け、検討委員会において望ましい中学校給食のあり方について協議を重ね、平成28年度末に報告書の提出を受けた。                      食育の観点から、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」という目標を掲げ、ヘルスアップ戦略会議の保育・学校教育部会において関係する課が協議し、各事業の指標設定を行った。                      (課題) 中学校弁当事業は、利用率や費用対効果の面で課題があるため、学校現場と連携の上、利用率向上に向けた工夫改善が必要である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	---------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.1%	29.6%	21.3%	0.6%	0.4%
	第2位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.89点)	
27年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.38点(平均3.98点)	
26年度	第2位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかと言えば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.4%	13.3%	57.5%	19.9%	5.9%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.99点)	
27年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
2 新規	学びと育ち研究機関設置運営事業
3 拡充	不登校対策事業
4 新規	学びの先進研究サポート事業
5 拡充	幼稚園教育振興事業

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	学力定着支援事業
2 新規	育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業
3 新規	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業
4 新規	教員指導力向上事業
5 新規	アクティブ・ラーニング推進事業

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	学力向上クリエイト事業
2 新規	学力・生活実態調査事業
3 新規	読書力向上事業
4 拡充	幼稚園教育振興事業
5 拡充	特別支援教育サポートシステム事業

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【確かな学力の育成】            学力向上の各事業を通して、自分で計画を立て主体的に学習する児童生徒を増加させる取組を推進する。            教員の研修において、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けての研究を行い、その成果を全校に広めることで、教員の指導力を高める。また、自主的・先進的研究を行っている自主研究グループを支援することで、自立的に学ぶ姿勢を持つ教員を育てる。</p> <p>【尼崎市学びと育ち研究所】            各研究員の研究テーマの設定、教員との連携、研究データの取扱い方法等について、調整を行い、研究を進めていく。</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】            地域の公共施設等も利用し、学習支援をすることで、不登校児童生徒の減少を目指す。また、不登校対策重点校を4校指定し、学校全体で対応できる体制の構築や、きめ細やかな支援を推進し、有効な手立てを市内全体に広げる。</p> <p>琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業を通して、社会人として必要な学力や社会性等を身につけ、社会的な自立につながるサポートを行う。</p> <p>【健やかな体の育成】            食育に関する関係各課が、事業の指標達成を測るための調査等を実施する。</p> <p>中学校弁当事業の利用率向上に向け、当日販売試験実施及び保護者試食会の継続実施を行う。中学校給食の実施に向け、検討委員会からの報告内容を踏まえ、市民意見聴取プロセスに基づく市民意向調査、パブリックコメント等の実施を経て、中学校給食基本計画の策定を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【確かな学力の育成】            次期学習指導要領に向け、小学校における英語導入に向けての準備を進める。</p> <p>より自主的・先進的研修を実施するため、「尼崎市学びと育ち研究所」と連携し、自主研究グループの拡充や先進地域への短期派遣研修等の取組を検討する。</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】            子どもの育ちに係る支援センター機能の構築に向けた準備を、関係課と連携しながら進めていく。</p> <p>【健やかな体の育成】            中学校給食の実施に向け、基本計画に沿った取組を推進するための実施体制の充実に図り、着実に進めていく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、学校教育施策全体で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針			
<p>・学力の育成については、学力調査の結果が全国平均に近づくなど、様々な学力向上の取組の成果が現れている。            今後も全国平均を目指して現行の取組を継続するとともに、主体的に社会の変化に対応していく力を得るための取組についても、併せて行っていく必要がある。</p> <p>・このため「尼崎市学びと育ち研究所」においては研究データの取扱いに注意しつつ、将来的に研究成果が更なる学力向上や社会力向上につながるよう、取組を進めていく。</p> <p>・就学前・就学後の連携については、公立・民間を問わず全ての幼稚園・保育園に広げていくことを視野に入れた中で、引き続き取り組んでいく。</p> <p>・不登校児童生徒の割合は、全国平均より高い状態が続いている。このため平成29年度からの新たな取組の結果も踏まえつつ、子どもの育ちに係る支援センター機能の構築につなげていく。</p> <p>・中学校給食については、今年度策定する基本計画に基づき、導入に向けて取組を進めていく。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
主担当局	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
学校耐震化率(小・中)		H26	82.0 %	100%	71.3	82.0	96.5	96.5	**	80.6%
普通教室空調機設置率		H26	小学校 48.4% 中学校 52.3%	100%	小 47.2% 中 50.8%	小 48.4% 中 52.3%	小 56.1% 中 52.9%	小 70.7% 中 100%	**	小 43.2% 中 100%
小学校給食室整備率		H24	59.1 %	100%	68.2	79.1	93.0	93.0	**	82.9%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	安全な教育環境の確保	総合戦略
<p><b>【学校施設の耐震化】</b>                      (目的)児童・生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため平成19年度に策定の「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、事業を進めてきた。                      (成果) 計画当初の平成19年度末では10%台であったが、小・中学校の耐震化率が平成28年度末で96.5%となっている。(目標指標)</p> <p><b>【成良中学校琴城分校の整備】</b>                      (目的)旧城内中学校を尼崎の歴史文化について市民が学習できる拠点として歴史館機能を整備し、それに併せて成良中学校琴城分校整備を行う。                      (成果) 平成29年度からの事業実施に向け、庁内及び関係機関等と協議を行った。                      (課題) 城内まちづくり整備事業に伴い、歴史館機能整備と併せて成良中学校琴城分校の整備を実施する。</p> <p><b>【学校適正規模・適正配置の推進】</b>                      (目的)適切な児童・生徒集団を確保するとともに、楽しく学べる施設を整備することにより、子どもたちの社会性を培う・個々の能力を伸ばす・活動意欲を高めることの実現を目標とする。                      (成果) 平成28年度4月 西小学校と若葉小学校を統合し、わかば西小学校を開校。                      小田南中学校と若草中学校を統合し、小田中学校を開校。</p> <p><b>【快適な学習環境の整備】</b>                      (目的)空調整備については、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等との一体的工事によるコスト削減などを踏まえ、平成29年度末までに全ての空調未設置校への整備にむけた取組を進めている。                      (成果) 平成28年度は小学校6校、中学校7校の整備を実施し、中学校は100%となった。平成29年度は小学校12校整備予定。(目標指標)                      (課題) 小・中学校では設置してから30年以上経過する全館空調設備の老朽化により、冷房の効かない学校が13校中11校あり、また、幼稚園についても保育室に空調設備が整備されていないため、早急な検討及び対策が必要である。</p> <p><b>【学習環境の充実を目指して】</b>                      (目的)児童・生徒等が安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備を行う。                      (成果) 学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置の推進によって改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境が一層充実した。                      平成28年度は、体育館の床張替(1校)、プールの改築(1校)、プール槽の改修(2校)を行った。                      小学校のトイレ整備については、平成28年度に1校を行い(H25年度7校・H26年度1校・H27年度1校)ブースや内装を全面改修するとともに、洋式便器へ改修し教育環境の整備に努めた。                      (課題) 学校施設の老朽化が進み、安全・機能上の問題への対応が必要である。</p> <p><b>【学校における危機管理】</b>                      (目的)児童生徒が安全に学校生活を過ごす。                      (成果) 安全管理員の配置と校門遠隔施錠システムの設置により、保護者や学校現場から安心感を得られている。                      (課題) 校門遠隔施錠システムのリース期間が満了しているため、修繕費用の増加が見込まれる。新たな危機管理システム構築に向け、人的配置のあり方など他都市の状況も踏まえ検討する必要がある。</p> <p><b>【小学校給食室の整備】</b>                      (目的)給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室整備(調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入)を図る。                      (成果) 平成19年度より開始し、平成28年度末時点で、小学校・特別支援学校42校中40校において実施済みである。(目標指標)                      (課題) 平成30年度までに給食室未整備校2校(わかば西小学校及び尼崎養護学校)の整備を行う。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	---------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.1%	29.6%	21.3%	0.6%	0.4%
	第2位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.89点)	
27年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.38点(平均3.98点)	
26年度	第2位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.4%	13.3%	57.5%	19.9%	5.9%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.99点)	
27年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 小・中学校空調機整備事業
2	新規 尼崎養護学校移転事業
3	新規 市立幼稚園空調機整備事業
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【成良中学校琴城分校の整備】 平成29年度は、設計委託等を実施する。</p> <p>【学校適正規模・適正配置の推進】 平成28年度に開校した「わかば西小学校」については旧西小学校を、「小田中学校」については旧「小田南中学校」をそれぞれ建替えし、平成29年度末、新校舎移転を目指す。また、廃校となった啓明中学校の解体工事を行う。</p> <p>【快適な学習環境の整備】 児童・生徒の健康の保持及び良好な学習環境の創出を図るため、全ての空調未設置校への整備に向けた取組を進めていくこととし、小学校12校の整備を実施していく。さらに全館空調校13校の調査を行う。また空調機が設置され、良好な環境が整うことから、長期休業日を変更して年間授業日数を増やし、豊かな教育活動を展開する。なお、中学校は平成29年度から、小学校は平成30年度から実施する。</p> <p>【学習環境の充実を目指して】 児童・生徒等が安全・安心して学ぶことができる良好な教育環境を確保するため、プール改修等を実施する。また、大規模住宅開発に伴う児童増加対策として、潮小学校・園田南小学校の施設整備の取組を進めていく。</p> <p>【学校における危機管理】 新たな危機管理システムの構築に向け、人的配置のあり方など他都市の状況も踏まえ、モデル校実施を含めた検討を行う。</p> <p>【小学校給食室の整備】 学校適正規模・適正配置推進事業と一体でわかば西小学校給食室整備を実施する。なお、尼崎養護学校は、平成30年度に整備を完了する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【成良中学校琴城分校の整備】 平成30年度は、工事を実施予定である。</p> <p>【快適な学習環境の整備】 全館空調校の空調設備の老朽化対策については、平成29年度現況調査結果をもとに優先順位を付けて更新工事を実施していく予定である。</p> <p>【学習環境の充実を目指して】 学校施設の老朽化が進み改修の必要な施設が増加していること、安全・機能上の問題点を踏まえ、(ア)よりよい教育環境の確保(イ)改築・改修に係るトータルコストの縮減や予算の平準化等を図るため、「学校施設の長寿命化計画」を策定する。平成30年度は計画策定に必要な「老朽度調査」を実施する予定である。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・老朽化している全館空調設備の更新については、中学校給食に向けた整備が喫緊の課題となっている現状を踏まえて、投資的事業全体の枠組みの中で優先順位を整理する必要があるとともに、施設自体の残存寿命や保全計画も考慮し、学校施設全体のマネジメントを考える中で整理する必要がある。</p> <p>・学校における新たな危機管理システムの構築に向けては、人員配置のあり方も含め、引き続き総合的に検討していく。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

<b>施策名</b>	03 学校教育	<b>展開方向</b>	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
<b>主担当局</b>	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合		H24	23.9	%	50	35.7	30.4	33.1	27.4	**	13.4%
今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合		H19	小6 35.7 中3 14.8	%	小6 50以上 中3 25以上	40.7 21.0	44.5 21.5	42.3 22.3	42.2 20.9	**	45.5% 59.8%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合		H25	小6 47.5 中3 44.2	%	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	**	100% 100%
のびよんっ子健全育成事業への参加者数		H24	78,897	人	82,850	79,732	80,374	81,026	80,008	**	28.1%
学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値		H26	3.3	点	4 (4段階評価)	3.2	3.3	3.4	3.4	**	14.3%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	家庭・地域・学校の連携推進	総合戦略
<p>【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】 (目的) 学社連携事業・社会力育成事業・中学校区健全育成事業等を通して、地域の教育力を活用した取組を促進し、地域に信頼される開かれた学校園づくりを図る。また、「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を通して、地域での子育て支援を充実する。</p> <p>(成果) 各学校園は、学校評議員制度や学校評価を活用して、教育目標や教育計画、教育方法等について、保護者や地域住民から広く意見を求め、学校運営に反映させている。(目標指標 ) フェイスブックの広報等により、スクールサポーターについての問合せが多数あり、地域の人材確保をする上で有効な手段であった。</p> <p>中学校区健全育成事業を通して、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、児童生徒が地域の人々とふれ合う機会を持つことで地域に関心を持つ児童生徒が増加している。(目標指標 )また、いじめの防止については地域からの意見も聴取しながら、学校が家庭・地域と連携しながら取り組んだことで、いじめの未然防止・早期対応の意識が高まった。各学校においては、基本的な生活習慣の確立や携帯電話・スマートフォンの利用についてのルール作り等について、家庭と協力のもと取り組んだこともあり、問題行動の減少につながった。</p> <p>社会力育成事業においては、スマホ憲法の作成や被災地への募金活動等、生徒の主体的な活動を通して地域社会に関心を持つ生徒が増加した学校があった。(目標指標 ) 教育啓発誌「あまっ子ぐんぐん」で、学校園の取組として、家庭学習の習慣を身につけさせるため、市内の子どもの具体的な取組を取り上げ、アンケートでは、「大変よい」「よい」が87%と、好評であった。</p> <p>「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づき、子育て支援の充実を図ることを目的に、通常教育実施日に通年で預かり保育を実施した。また、「幼保小連携教育カリキュラム」を作成し、カリキュラムの活用研修を実施した。さらに、年間を通して同じ特別支援教育専門相談員が対象の幼児や保護者を支援したり、教員への継続指導を行った。加えて、未就園児を対象とした家庭教育支援事業については、夏季休業中も園庭・図書室・プール等の開放を実施し、地域の遊び場として場を提供したことにより、実施回数、未就園児や保護者の参加者数とも大きな伸びを見た。そのほか、「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」の内容を周知するため、就学前児の保護者等を対象に市立幼稚園のセンター的機能などについての説明会を実施した。</p> <p>(課題) 地域とともにある学校づくりを推進するためには、学校が目指す姿や学校評価等を地域に発信し、今まで以上に家庭・地域・学校の連携を深め、学校の教育活動の充実を図る必要がある。 社会力育成事業が生徒会だけの活動に終わっており、学校全体へ広げていく必要がある。 「のびよんっ子健全育成事業」の中の「中学校区健全育成事業」では、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。(目標指標 ) 学校によっては、学校支援ボランティアの人材確保が難しいところがある。 地域が学校に協力するだけでなく、学校からも積極的に地域の様々なことに参画するため、仕組みについて検討する必要がある。</p> <p>プログラムに掲げる「市立幼稚園教育の充実に向けた6つの柱」に基づき、市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営に取り組んでいく必要がある。 子ども同士の交流活動で終わらせることなく、いかに保育・授業の改善につなげるか。また、今後私立幼稚園、保育所との連携も視野に入れた体制の構築が必要である。 これまで、在園児を中心とした支援であったが、地域の未就園児と保護者の利用がさらに進むよう周知を図る必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	---------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.1%	29.6%	21.3%	0.6%	0.4%
	第2位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.89点)	
27年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.38点(平均3.98点)	
26年度	第2位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.4%	13.3%	57.5%	19.9%	5.9%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.99点)	
27年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	社会力育成事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組

【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】  
 学校評議員会で意見を求め、保護者や地域の意見を学校運営に反映させる取組を推進する。  
 子どもの学びに関連する活動を行う「地域団体及び市民」に対し、施設及び運営の両面において開放が可能な小学校6校の教室を地域に開放し、開かれた学校づくりを進める。  
 社会力育成事業において、生徒会活動の活性化だけでなく、生徒自らがより良い集団づくりのための行動力を身につけるとともに、主体的に地域に関わる取組を推進する。  
 「中学校区健全育成事業」において、新たに「チームPTCA活動」を6中学校区で実施することにより、地域とのつながりを強化する。  
 フェイスブックや大学への広報等を通して、ボランティアの確保に継続して取り組む。  
 預かり保育については、試行的に長期休業期間中においても実施する中で、当該期間中の本格実施について検討していく。また、幼保小連携推進事業については、モデル地区を3地区設け、「幼保小連携教育カリキュラム」の実践と検証を行う。さらに、市立幼稚園体験保育事業において、未就園児を対象にした体験保育を実施することで、家庭教育を支援する。

新規・拡充の提案につながる項目

【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】  
 幼保小連携推進事業のモデル地区を平成30年度は全公立幼稚園に拡充していく。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・社会力育成事業を生徒会から全校に広げていくにあたり、各校の取組例を分析して、具体的にどのようなサポートが必要か検証していく必要がある。  
 ・市立幼稚園における預かり保育の本格実施については、試行実施の成果と課題を十分に検証する中で検討していく。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 家庭における子育て力を高めます。
担当当局	こども青少年本部事務局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23	48.5	%	100	46.4	47.7	48.9	48.4	**	0%
こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率		H26	89.4	%	100	86.3	89.4	89.7	90.8	**	13.2%
つどいの広場利用者数		H26	62,595	人	63,892	48,529	62,595	69,019	63,311	**	100%
保育施設等未入所児童数(年度当初)		H26	502	人	0	445	502	332	295	**	41.2%
児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)		H26	179	人	0	144	179	377	344	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	家庭の子育て力の向上支援	総合戦略
<p>【地域子育て支援】</p> <p>(目的)子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場を設置し、子育ての不安・負担感の軽減を図る。</p> <p>(成果) すこやかプラザ子育て支援ゾーンPALのほか10か所のつどいの広場を設置し、子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供した。また、利用者支援事業(基本型)の設置を見据え、県主催の子育て支援員研修に参加した。なお、利用者数は目標値を概ね達成しており継続的な利用が図られている。(目標指標)</p> <p>(課題) 子育て家庭の困り事や悩みなどを気軽に相談でき、ニーズに沿った適切なアドバイスや支援ができる子育て相談機能の更なる充実を図るため、スタッフのスキルアップ等が必要である。</p> <p>【地域子育て支援(ファミリーサポートセンター運営事業)】</p> <p>(目的)アドバイザーを配置し、会員登録している「子育ての援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。</p> <p>(成果) アドバイザーの体制強化により、会員数が平成27年度の1,830人から平成28年度は1,865人に増加した。</p>		
行政が取り組んでいくこと	保育事業、放課後児童対策等による支援	総合戦略
<p>【病児病後児保育】</p> <p>(目的)保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設の病児保育室で保育・看護する。</p> <p>(成果) 実施施設が平成27年度の2か所から平成28年度は1か所増えて3か所となり、利用できる環境を促進した。</p> <p>4か所目として兵庫県立尼崎総合医療センターでの実施に向けて協議・調整を行った。</p> <p>【児童ホーム運営】</p> <p>(目的)保護者が昼間、労働等による不在のため、家庭において保護を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに、集団生活の中での遊びを通して生活指導、余暇指導を行う。</p> <p>(成果) 待機児童の状況が厳しく、将来的に利用希望者が多いと推計される公設児童ホーム(武庫・潮)の定員を80人増加するとともに、民間児童ホームの定員を154人増加し、平成29年度に向け定員拡大を行った。なお、平成27年度に公設及び民間児童ホームの定員の増加に取組んだことで、平成28年度の利用希望者は増加したものの、待機児童数は減少した。(目標指標)</p> <p>(課題) 待機児童の解消には至っておらず、今後も引き続き、定員数の確保に努める必要がある。</p> <p>【保育事業】</p> <p>(目的)待機児童を減らすため保育の定員を増やすとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。また在宅の子育てなど全ての子育て世帯の支援を進める。</p> <p>(成果) 定員の増や施設の建替えなど老朽化対策を盛り込んだ第4次 保育環境改善及び民間移管計画を策定し、今後6か所の民間移管の方向性を定めた。</p> <p>老朽化した公立保育所のうち、建替用地の確保が見込まれる3保育所(武庫東・北難波・大西)について順次建替えの見通しをたてた。私立保育所においても、1園の改築と3園の大規模改修に対して、その費用の一部について補助を行った。また、28年度から実費徴収に係る補足給付事業を開始し、85人に対し実費徴収額の補助を行った。</p> <p>小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ることにより、合計114人の定員を拡大した。(目標指標)</p> <p>公立保育所職員研修体系を作成するとともに、私立保育施設等にも研修参加を働きかけ市全体の保育の質の向上を図った。また、在宅で子育てしている保護者への悩み相談や保育体験学習など地域の子育て支援に努めた。</p> <p>保育施設等の利用に至っていない世帯に対しアフターフォローコールを実施し、保育施設等の利用につなげた。(参考統計平成28年4～6月コール実施のうち26件利用へ。)</p> <p>(課題) 公立保育所民間移管の推進については引き続き保護者等にも丁寧な説明を行うとともに整備用地の確定の為、関係部局と調整する必要がある。</p> <p>現在建替用地が周辺にない老朽化した公立3保育所(杭瀬・次屋・武庫南)について、建替えに向けた調整を進める(目標指標)。</p> <p>私立保育所についても法人の要望に応え改築など保育環境改善を加速させていく必要がある。</p> <p>定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により4月1日時点の保育施設等未入所児童数は440人と前年度の295人から増加したため引き続き待機児童解消のための取組を進めていく必要がある。また待機児童解消のための方策の一つとして保育士をより多く確保することが必要であるとともに、更なる子どもの安心・安全の確保につながる経験を積んでいく必要がある。</p> <p>保育施設等が就学前教育の担い手として、市民の期待に応えることができるよう保育の環境や内容、保育人材の質の向上に努めそれらをPRしていく。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.9%	30.6%	19.1%	1.0%	0.4%
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.27点(平均3.89点)		
26年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)		
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.32点(平均3.99点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.7%	15.1%	59.1%	17.3%	5.9%
27年度	第14位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.99点)		
27年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	2.86点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	保育環境改善事業
2 拡充	保育の量確保事業
3 拡充	児童ホーム整備事業
4 拡充	病児病後児保育事業
5 新規	保育士宿舎借り上げ支援事業

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	児童ホーム整備事業
2 拡充	公立保育所施設整備事業
3 拡充	病児病後児保育事業
4 新規	実費徴収に係る補足給付事業
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	保育環境改善事業
2 拡充	児童ホーム整備事業
3 拡充	あまがさきキッズサポーターズ支援事業
4 新規	放課後児童健全育成事業所運営費補助事業
5 拡充	ファミリーサポートセンター運営事業

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【地域子育て支援】                      子育て家庭の困り事や悩みなどを気軽に相談でき、ニーズに沿った適切なアドバイス、支援ができる子育て相談窓口(利用者支援事業(基本型))の本庁舎内及び地域子育て支援拠点での設置について検討、調整を行う。                      【児童ホーム運営】                      民間児童ホームの活用とともに、公設児童ホームの施設整備に取り組むことで、平成30年度に向けて定員増に取り組む。                      【保育事業】                      武庫東等3保育所の建替えに向けた取組を進めるとともに残る杭瀬等3保育所の建替用地の確保を図る。また定員増を伴う施設の建替え等を行う私立保育所への補助の実施箇所数を拡充する。                      認可保育所や小規模保育事業等の設置に向けた公募を行い定員の更なる増加を図る。なお、設置促進のため小規模保育事業についても新たに改修等費用の一部の補助を行う。                      公立保育所職員研修体系を基に職員の資質向上を図る。保護者ニーズに合う公立保育所での地域子育て支援について検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【地域子育て支援】                      子育て家庭の困り事や悩みなどに対応できるよう、まずは子育て相談窓口(利用者支援事業(基本型))を本庁舎内に新たに整備し、利用者支援(母子保健型)と連携を図ることで切れ目のない支援に繋げる。併せて、保育所や児童ホーム等の利用相談や入所申請、各種手当の申請窓口等を集約し、窓口の充実を図る。                      【児童ホーム運営】                      民間児童ホームの活用とともに、校舎活用や施設整備による公設児童ホームの定員増に取り組む。                      【保育事業】                      私立保育所の改築や大規模改修を促進するため、各運営者の計画に沿って支援するとともに、改築等の際は仮設用地等への公共用地等の活用も行う。新耐震基準の施設についても老朽化が進んでいることから、新たに保育環境改善事業の補助対象とすることを検討する。杭瀬等3保育所について建替用地を確保するため庁内検討を行う。                      保育需要が増加する地域への更なる認可保育所の新設や小規模保育事業の設置促進を図るなど引き続き保育の量の確保を進める。                      私立保育施設等の保育人材の確保や就労継続につながる支援など安定した施設等経営のための必要な支援を行う。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【保育事業】                      ・業務執行体制の見直しに係る検討業務については今後も引き続き庁内関係部局と調整を図る。                      ・30年度以降の法人保育施設等児童検診助成事業は、関係機関と実施方法などについて十分に協議を行ったうえで見直しを進める。</p>

評価と取組方針
<p>・子育てに係る各種窓口等が分かれてしまっていることから、耐震化工事の状況を踏まえ、本庁舎内の各種窓口等の集約化を図り、ハード面とソフト面の両面において、総合的な利用者支援の充実に向けた取組を進めていく。</p> <p>・保育に係る利用者支援については、多様な支援メニューを活用することで、より支援が行き届くよう取り組むとともに、待機児童の状況など、その成果を注視していく。</p> <p>・保育所の待機児童対策については、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の量と質の確保に取り組んでいく。</p> <p>・私立保育所の老朽化対策については、本市の財政状況などを勘案する中で、各法人の意向を踏まえた取組としていく必要がある。</p> <p>・児童ホームの待機児童対策については、これまで施設整備、校舎活用、民間児童ホーム設置といった手法により取り組んできたが、依然として待機児童が生じている状況にある。それぞれの手法の利点や課題を踏まえた待機児童対策に取り組んでいく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02 子どもの主体的な学びや行動を支えます。
担当当局		こども青少年本部事務局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
青少年活動の団体数		H26	24 団体	33	25	24	28	35	**	100%
青少年センターの居場所の利用人数(16:30時点)		H24	3,810 人	4,000	3,945	4,022	4,594	3,738	**	0%
青少年の居場所の数		H24	3 箇所	6	5	7	7	7	**	100%
こどもクラブの登録児童率		H24	30.95 %	40	32.03	33.32	34.11	35.51	**	50.4%
青少年いこいの家の利用者数		H24	12,090 人	18,300	13,139	12,764	13,946	12,793	**	11.3%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	子どもの主体的な学びや行動への支援	総合戦略
<p>【青少年センター】                      (目的) 青少年の健全な育成と福祉の増進を図ること。                      (成果) 成人の日のつどい事業や青少年による企画事業では、事業の企画・立案等を青年層で構成する企画委員会等に委託し、同世代の感覚やニーズを反映させるよう努めた。                      少年音楽隊事業では市制100周年関連事業を含む地域の様々なイベントに出演し、地域の活性化に貢献した。また、青少年活動事業では、子ども達に社会参加やスポーツ活動の機会を提供し、青少年の健全育成に寄与した。                      老朽化した青少年センターの機能移転については、あまがさき・ひと咲きプラザの学生会館等を今後の青少年施策の拠点と位置付け、平成31年度の機能移転を目指すこととした。また、施策の実施にあたっては、拠点施設のみならず全市展開を図っていくこと等を方向性に盛り込んだ。(目標指標 )                      (課題) 成人の日のつどい事業について、事業の企画・立案を青年層で構成する企画委員会に委託し実施しているものの、当日、会場の体育館内に入らない新成人が目立つことから、内容面の一層の工夫が必要である。                      「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」で示した内容を具体化していくことが課題であり、新たな拠点施設の運営手法も併せて検討する必要がある。</p> <p>【青少年いこいの家】                      (目的) 野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。                      (成果) 施設の近隣に大型案内看板を設置し、施設のPRを図るとともに、敷地内に常設テント2張及びボルダリングが体験できる簡易設備を設置し、新たな設備の活用も含めた自主事業においては、利用者が前年度より107人(6.6%)増加した。(目標指標 )                      (課題) 建築後50年以上経過し、施設の老朽化が進んでいることから、第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(素案)に示されたとおり、次期指定管理期間までに、今後の施設のあり方を構築していく必要がある。</p> <p>【こどもクラブ運営】                      (目的) 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育む。                      (成果) 土曜日の活動を中心に、こどもクラブ事業と児童ホーム事業を連携して行う「一体型」の事業を実施することで、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童がこどもクラブのプログラムに参加ができるよう取り組みを行うとともに、児童ホーム待機児童について、こどもクラブで対応することにより、児童の放課後の安心安全な環境の確保を図った。また、活動内容をホームページで紹介するなど、積極的に情報発信を行い、こどもクラブ登録率の増加に努めるとともに、事業においては、NPO、ボランティア、子ども会等との共催事業をはじめ、多様な体験活動やプログラムを実施することで事業の充実に努めた。(目標指標 )                      (課題) 事業参加への機会につなげるため、引き続き、情報発信の手法等について検証や工夫を行う必要がある。また、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が参加することも踏まえて、こどもクラブが安心・安全な居場所となり、より魅力のあるプログラムの提供が可能となるようNPOや地域、学校等との連携を一層深めながら取り組んでいく必要がある。</p> <p>【居場所づくり】                      (目的) 青少年が集い、癒され、また、他者との関係の中で主体的に学ぶことができる物理的・心理的空間となり得る空間づくりに取り組む。                      (成果) 引き続き、青少年の居場所の拠点として、青少年センターのロビーや学習室等を開放するとともに、神崎、水堂、今北、上ノ島の各地域総合センター、大庄地区会館及び民間施設2か所を地域の居場所として市ホームページ等で紹介した。                      地域の活動団体のネットワーク会議に出席して情報収集を行うとともに、新たな居場所づくりについて方向性を示した。(「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」)                      (課題) 市内には、青少年の居場所として位置付けられるような民間施設等も多くあることが考えられることから、今後、情報収集に努めて、広くPRしていく必要がある。(目標指標 )また、居場所の担い手となる人材等の発掘・育成が必要である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.9%	30.6%	19.1%	1.0%	0.4%
	第1位 / 20施策		5点満点中	4.27点(平均3.89点)	
27年度	第2位 / 20施策		5点満点中	4.37点(平均3.98点)	
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.32点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.7%	15.1%	59.1%	17.3%	5.9%
	第14位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.99点)	
27年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.95点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.86点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 少年音楽隊事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組

【青少年センター】  
 成人の日のつどい事業では、多くの新成人に会場内に足を運んでもらえるようプログラム内容を十分検討の上、委託先の企画委員会と協議していく。  
 あまがさき・ひと咲きプラザへの機能移転に向け、指定管理者制度等の導入を視野に、関係機関と連携を図り各種調整や規定の整備等に取り組む。  
 【青少年いこいの家】  
 新たな体験事業や人気事業を複数回開催するなど、事業及び施設のPR活動を行い利用促進に努める。  
 老朽化した施設の維持管理に十分注意するとともに、次期指定管理期間に向けて、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化することを検討する。  
 【こどもクラブ運営】  
 情報発信を工夫することで事業への参加を促進するとともに、引き続き、こどもクラブ事業と児童ホーム事業を連携して行う”一体型”の事業の取り組みを継続しながら、NPOや地域、学校等との連携の強化を図り、更なるプログラムの充実に努める。  
 【居場所づくり】  
 青少年の居場所として位置付けられるような民間施設等の情報収集を行い、ホームページ掲載等のPRを行う。また、居場所における担い手となる人材等の発掘・育成について、関係課、関係機関と連携して取り組む。

新規・拡充の提案につながる項目

【青少年センター】  
 平成31年度以降、あまがさき・ひと咲きプラザにおいて青少年の居場所づくりを始めとする青少年健全育成施策を実施するとともに、施策の全市展開を目指す。なお、平成30年度は、施設の管理運営を担う指定管理者等の選定や必要器材の運搬や購入等を行う予定としている。

改革・改善の提案につながる項目

【青少年センター】  
 あまがさき・ひと咲きプラザの一部施設について、管理運営を指定管理者に担わせる方向で事務を進めていく。  
 【青少年いこいの家運営方法の検討】  
 宿泊棟が老朽化していることから、野外での活動を中心とした施設へ特化することを検討する。

・枠配分予算の捻出にあたっては、子ども・子育て支援施策全体で見直しを検討していく。

評価と取組方針

・今日的な社会環境の変化などに伴い、放課後児童対策の充実が求められている。こうした中、こどもクラブが児童ホームの待機児童の受け皿にもなっている現状も踏まえ、より利用者のニーズに即した、こどもクラブと児童ホームの運営のあり方を検討していく必要がある。

・青少年施策全体については、平成28年度に示した「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」に基づき、平成31年度の青少年センターのあまがさき・ひと咲きプラザへの機能移転に合わせ、あり方や体制などを検討していく。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	03 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。
担当当局	こども青少年本部事務局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23	48.5 %	100	46.4	47.7	48.9	48.4	**	0%
子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度		H26	94.6 %	100	100.0	94.6	100.0	93.5	**	0%
子育てに関する活動グループ(子育てサークル)数		H26	31 団体	31	33	31	30	26	**	0%
少年補導委員による補導活動の延べ人数		H26	17,463 人	17,712	16,853	17,463	16,679	16,690	**	0%
就学前児童がいる世帯で、身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23	73.7 %	90	70.7	75.5	72.4	70.8	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域の子育て力の向上支援	総合戦略
<p>【子どもの育ちに係る支援センター(育ち館)機能の検討】                      (目的) 様々な困難や課題(児童虐待や不登校等)を有する子どもに対し、その特性、発達段階、その他の状況に応じ、福祉、保健、教育その他の関連分野が有機的に連携して、総合的かつ継続的な支援を行い、もって子どもの福祉の向上と、健全育成及び社会的な自立を図る。                      (成果) 庁内会議体を設置し、こども青少年本部会議や子ども・子育て審議会等を経て、子どもの育ち支援施策の今後の方向性を取りまとめた(目標指標 )。                      (課題) 育ち館の改修設計にあたり、物理的な制約がある中で、建物の効果的・効率的な利用方法について検討する必要がある。                      厳しい財政状況の中、いかにして効率的、効果的に支援事業を実施し、組織運営体制を構築するか、検討する必要がある。                      電子システムの構築を行うに当たり、個人情報保護に係る規定の整備や万全を期したセキュリティ対策を講じる必要がある。                      支援を必要とする子どものための施設として早期オープンに向け、安全面に配慮しつつ工程監理に努める必要がある。</p> <p>【ひきこもり青少年等への支援】                      (目的) 課題を抱える青少年を対象とした施策を実施することにより、市内のあらゆる青少年が社会性を身につけ、自己肯定感を育むことができるようにする。                      (成果) 「尼崎市における子どもの育ち支援及び青少年施策の今後の方向性について」を策定し、その中で、ひきこもり等の課題を抱えた青少年への自宅訪問、学習支援、就労支援などの実施の方向性を明らかにした。                      (課題) 上記の「方向性について」に基づき、具体的な事業の構築をいかにして行うか、また、事業実施団体の役割の重要性を考慮し、その担い手をどう確保するかが課題である。</p> <p>【コミュニティソーシャルワーク】                      (目的) 子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう、子育てコミュニティワーカーによる情報提供等の働きかけや、ワークショップ開催などにより、子どもの育ち支援条例の理念である地域社会全体で子どもの育ちを支える社会の実現を目指す。                      (成果) 地域社会の子ども・子育て支援により興味・関心が深まるよう、ワークショップでは将来助産師や保育士など子どもに関わる職業を志望する学生に対してロールプレイを行うなど手法も工夫した。(目標指標 )。                      「食」「学習」などを通じた、大人も子どもも交流できる地域の居場所が、興味・関心のある者に対する側面支援を通じて市域全体に拡大(平成27年度末5カ所から平成28年度末14カ所)した。また、居場所の開設者が他の市民と想いやノウハウを共有して居場所づくりの輪を拡げようと、「地域で考える子どもの居場所のフォーラム」(平成29年1月26日)を開催した(目標指標 )。                      (課題) 子育てコミュニティワーカーの活動は地域において認知度も向上し側面支援による成果も上がっているが、中・高生の居場所づくりを支える担い手となり得る新たな人材の発掘・育成や、更なる活動の質を高めるために庁内関係課との連携強化が必要である。</p>		
行政が取り組んでいくこと	児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり	総合戦略
<p>【非行化防止】                      (目的) 「地域の子どもは、地域で守り育てる」という地域主体の青少年育成、非行化防止の気運の醸成を図り、大人が子どもを温かく見守れるような地域環境づくりに向け、少年補導委員による補導活動を実施する。                      (成果) 補導活動としては、日常的な街頭補導の他、毎月10日を「少年を守る日」と設定し、全市一斉補導を実施した。また、地域や学校・警察等の関係機関と連携し、祭礼や盆踊り、卒業式など地元行事や学校行事に合わせて特別補導を実施した。(目標指標 )                      コンビニや飲食店、ゲームセンター、カラオケ店などで非行化防止の協力依頼やJR尼崎駅周辺での非行化防止キャンペーンなど啓発活動を実施した。                      昨年、改正された兵庫県愛護条例の理解を深めるため、補導委員を対象に「インターネットの危険性から子どもたちを守る」と題した研修会を実施した。                      (課題) 近年、スマホなどインターネット利用端末の急速な普及により、交友関係が複雑・広範囲になり、いじめや犯罪などの問題行動が表面化しにくくなっている。また、現行の(女性)少年補導委員の補導体制の強化を図る必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.9%	30.6%	19.1%	1.0%	0.4%
	第1位 / 20施策		5点満点中	4.27点(平均3.89点)	
27年度	第2位 / 20施策		5点満点中	4.37点(平均3.98点)	
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.32点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.7%	15.1%	59.1%	17.3%	5.9%
	第14位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.99点)	
27年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.95点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.86点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業
2 拡充	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
3 新規	尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	(仮称)尼崎市子どもの育ち支援センターの機能検討事業
2 新規	旧聖トマス大学施設活用整備事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>[子どもの育ちに係る支援センター(育ち館)機能の検討]                      建物改修の詳細設計を行う。                      新センターで行う具体的な支援事業や組織運営体制の検討を進める。                      支援の経過を一元的に管理し、子どもと子育て家庭に対する確かな支援を行うための電子システムを開発する。                      「あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業」全体の実施設計の枠組みの中で工程監理などの調整を行う。                      [ひきこもり青少年等への支援]                      ひきこもり等課題を抱える青少年への支援について、「尼崎市における子どもの育ち支援及び青少年施策の今後の方向性について」に基づき、具体的な事業の構築に向けて検討を進める。                      [コミュニティソーシャルワーク]                      中・高生の居場所づくりを支える担い手となり得る新たな人材等の発掘・育成について関係課・関係機関と連携して働きかけを行う。                      [非行化防止]                      関係機関・団体との情報交換を密にし、地域、学校、警察などと連携し、地域の実情に即した補導活動を計画的かつ継続的に実施する。また、兵庫県青少年愛護条例の改正内容である「青少年のネット利用のルールづくり支援」について、広く市民に周知拡大するなど啓発の強化に努める。さらには補導體制の強化のため少年補導員の次期委嘱(平成30年4月)に向け、男性も推薦対象として募集を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>[子どもの育ちに係る支援センター(育ち館)機能の検討]                      具体的な支援事業(幼児支援教室、ペアレントトレーニング、ソーシャルスキルトレーニング等)のプレ実施及び人材育成を図るため研修等の実施に向けた検討を行う。                      [ひきこもり青少年等への支援]                      平成31年度以降、ひきこもり等課題を抱える青少年等を対象とした相談や訪問による支援などを行うため、業務委託等、今後のあり方を検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・子どもの育ちに係る支援センター機能の構築にあたっては、支援が必要な子どもに、総合的かつ継続的な支援が行えるよう、南北保健福祉センターも含めた効果的で効率的な機能の整理、人員配置をはじめとする体制の整備などについて検討する。</p> <p>・全国的に中核市への設置が議論されている児童相談所については、本市が子どもの育ちに係る支援センター機能の構築に取り組んでいることを踏まえ、児童虐待防止などに、より効果的に対応していく観点から、県・市の役割を整理していく必要がある。                      (児童福祉法の改正により、市町村における「子ども家庭総合支援拠点」の設置が努力義務と規定されたところである。)</p> <p>・青少年問題協議会については、同種の会議体との役割分担などを整理する中で、より実効性のあるものとしていく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	01 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認め合う、「ともに生きる社会」の実現に努めます。
担当当局		市民協働局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H25	H26	H27		H28	H29				
「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加		H23	63.6	%	70	64.3	68.0	69.0	69.3	**	89.1%
審議会等の女性の委員割合		H24	36.6	%	40	36.9	36.7	38.8	37.3	**	20.6%
市の課長級以上の女性の管理職割合		H24	5.3	%	10	6.1	6.6	6.9	7.4	**	44.7%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	多文化共生社会の実現	総合戦略	-
<p>【多文化共生の取組】</p> <p>(目的)「尼崎市国際化基本方針」の理念を踏まえた「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」において、外国人市民にとっても住みやすいまちの実現を図る。</p> <p>(成果) 外国人市民の日常生活をサポートする情報を掲載した5カ国語対応(英語・中国語・ロシア語・ポルトガル語・ベトナム語)の「あまがさきスタートガイド」を作成し、公共施設や関係機関に配布するとともに、市ホームページにおいても掲載した。</p> <p>(課題) 「あまがさきスタートガイド」に掲載の情報が日常生活において有効に活用されているかの検証を行う必要がある。</p> <p>【民族教育を選択する自由の支援】</p> <p>(目的) 多文化共生の観点から民族教育を選択する自由の支援や教育における保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(成果) 他都市の状況や本市の財政状況を考慮する中で、平成29年度から就学補助金の単価を年額7万円から8万5千円に改定した。</p> <p>(課題) 就学補助金については、阪神間における他都市の状況や本市の財政状況を考慮し、引き続き検討を行う必要がある。</p>			
行政が取り組んでいくこと	男女共同参画社会の実現	総合戦略	-
<p>【男女共同参画計画に基づく取組】</p> <p>(目的)「男女共同参画社会づくり条例」に基づき、「男女共同参画計画」及び「DV対策基本計画」を策定して啓発事業等を推進し、本市における男女共同参画社会の実現をめざす。</p> <p>(成果) 「第3次男女共同参画計画」(平成29～33年度)の策定にあたっては、「性の多様性に配慮した人権の尊重」など今日的な課題を重点化方針として盛り込むとともに、女性活躍推進法により策定努力義務となった「地域における女性活躍推進計画」を兼ねた内容で策定した。(目標指標)</p> <p>(課題) 「第2次DV対策基本計画」(平成30～34年度)の策定にあたっては、男女共同参画計画の基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現を目指す計画として「第3次男女共同参画計画」を踏まえるとともに、DVネットワーク会議において、DVセンター機能の充実や関係機関との連携強化、女性センターにおける相談・心理的ケアの充実などの課題を盛り込む等の協議を行ったところであり、今後策定作業を進めていく必要がある。</p> <p>【女性センターの効果的・効率的な運用と市民サービスの向上】</p> <p>(目的) 指定管理者制度を導入し、男女共同参画社会づくりの拠点として効果的・効率的な施設運営と事業を実施し市民サービスの向上を図る。</p> <p>(成果) 女性の就労を支援するための講座をハローワークと共催するとともに、園田学園女子大学と連携しデートDVの予防啓発を行うなど関係機関と連携した事業を実施した。</p> <p>(課題) 多様化する課題に対応した更なる事業展開を図るため、様々な機関との連携促進に取り組んでいく。</p> <p>【男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組】</p> <p>(目的) 啓発事業等を実施し、男女共同参画社会づくりを効果的に推進する。</p> <p>(成果) 男女共同参画推進事業者認定制度において、認定事業者に入札参加資格加点をインセンティブとして付与するなど、事業者による取組の促進と他事業者への波及効果を狙っている。この認定制度は2年ごとに募集を行っており、県の男女共同参画社会づくり協定事業者等への働きかけを行ったこともあり、平成29年度は25社から44社へと増加した。</p> <p>男女共同参画推進員においては、「DV防止リーフレット」を配付するなどDV被害者を早期に相談機関へ繋げるための啓発や、トレビエのセミナーに参加するなど定型的な活動を中心に行った。</p> <p>(課題) 男女共同参画推進員(市民委員)については、明確な活動内容がわかりにくい部分もあったことから、主体的な活動に繋がりにくいという課題があり、活動しやすい仕組みづくりが必要である。</p>			
行政が取り組んでいくこと	ワーク・ライフ・バランスの取組推進	総合戦略	-
<p>【ワーク・ライフ・バランスの取組】</p> <p>(目的) 男女ともに個性と能力を十分に発揮できるような働き方について啓発を進め、ワーク・ライフ・バランスの取組推進を図る。</p> <p>(成果) 「ひょうご仕事と生活センター」を中心に県、尼崎市経営者協会等との協働の取組として、女性活躍とワーク・ライフ・バランスをテーマとした「尼崎地域セミナー」を実施した。また、平成29年1月に女性の活躍推進を目指し、兵庫労働局と雇用対策協定を締結した。</p> <p>(課題) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組推進については、県や市内経済団体等関係団体の意見を聴きながら検討してきたが、引き続き同団体等と連携を図りながら具体的な事業構築に取り組む必要がある。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援
------	------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	25.4%	28.7%	41.9%	2.7%	1.4%
	第17位 / 20施策		5点満点中	3.74点(平均3.89点)	
27年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.98点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.0%	10.4%	72.6%	11.3%	2.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.00点(平均2.99点)	
27年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	多文化共生社会推進事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	多文化共生社会推進事業
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【多文化共生の取組】 外国人市民同士の連携や情報の共有を図るため、平成27年度に引き続き「外国人市民わいわいトーク」を開催するとともに、「あまがさきスタートガイド」が有効に活用されているかについての検討を行う。 就学補助金については、多文化共生社会の実現を目的として、在学している児童・生徒が民族教育を選択する自由を支援するとともに、保護者に対する経済的負担の軽減を図るため、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として補助を行っている。</p> <p>【男女共同参画計画に基づく取組】 「第2次DV対策基本計画」については、「第3次男女共同参画計画」を踏まえ、これまでの課題や市民意識調査結果を検証するとともに、審議会の意見聴取や、DVネットワーク会議での検討を行いながら策定する。</p> <p>【男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組】 市民委員の活動を深めていくため、テレビエの事業の企画実施や啓発誌の作成に参画してもらうなど、活動しやすいしくみを提供していく。</p> <p>【ワーク・ライフ・バランスの取組】 雇用対策協定に基づき、兵庫労働局(ハローワーク尼崎)との共同事業として、事業者むけ「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催する。また、市内経済団体等関連機関と連携しセミナーの周知に努めるとともに、継続した取組となるよう引き続き連携強化に努めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、セミナーや研修において内部講師を活用する等、報償費の削減を検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・多文化共生の取組については、国際交流の取組とも連携しながら、外国人市民により一層情報が伝わるよう努めるとともに、引き続き情報把握を行い、生活しやすくなる諸条件を検討していく。</p> <p>・「第3次男女共同参画基本計画」に基づく女性活躍の推進のための取組については、関係各所と連携の下、市内事業所における女性の就労状況に関する情報の把握に努め、その推移を注視しながら施策を推進していく。</p> <p>・政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大を図るため、審議会等の女性の委員割合の増加に取り組んできた。引き続き、防災会議において女性部会を設けたように、手法を工夫しながら女性の意見が一層反映されるよう取り組んでいく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	02 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。
担当当局	市民協働局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性ある」と回答した割合		H23	38.2 %	30	46.2	46.8	40.0	43.8	**	0%
人権啓発推進員の活動回数		H24	696 回	912	714	812	521	404	**	0%
人権啓発協会主催の講演会、研修会への参加者数		H24	19,972 人	21,000	19,596	17,815	20,398	24,533	**	100%
語り部事業アンケートにおける「平和の大切さ」「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合		H24	98.6 %	100	97.1	100.0	97.6	98.8	**	14.3%
啓発事業への参加者数		H24	223 人	400	298	303	306	301	**	44.1%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	人権問題の啓発と人権教育の取組	総合戦略	-
<p><b>【人権啓発事業】</b>                      (目的) 様々な人権問題について、時代の状況に応じた啓発事業の取組を行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。また、地域総合センターにおいては、市民相互の交流の促進及び人権意識の普及高揚を図るための拠点施設とする。                      (成果)                      平成28年4月から、人権相談窓口「じんけん何でも相談隊」を開設し、市民が不安を感じている人権侵害などの相談窓口を実施した。(目標指標)                      今日的人権問題として、性的マイノリティ、障害者問題、子どもの問題などを積極的に取り上げ、啓発を行った。また、市民の人権意識の向上を目的とした「人権啓発標語募集事業」を実施し、6,624作品の応募を得て、啓発ポスターを作成し、新たな人権啓発標語の周知を図った。(目標指標)                      尼崎人権啓発協会は、兵庫県下唯一の公益社団法人の人権啓発団体であり、全市的に人権問題講演会や人権啓発映画の上映などを実施し、人権問題の解決に努めている。(目標指標)                      「じんけんを考える市民のつどい」については、障害者差別解消法の施行に伴い、障害者問題をテーマに講演を行い、当該問題における正しい理解と、深い認識を促し、人権意識の高揚を図った。(目標指標)                      (課題)                      市民の身近な人権相談窓口である「じんけん何でも相談隊」の更なる取組を強化するため、市民への周知を図る必要がある。今日的人権問題である性的マイノリティやヘイトスピーチに対して、正しい認識と理解を得る必要がある。</p> <p><b>【人権教育・啓発推進事業】</b>                      (目的) 市民が主体となり、一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各行政区や地域総合センターを啓発拠点とする地域に身近な啓発リーダーとして人権啓発推進員を配し、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。                      (成果)                      人権啓発推進員や社会教育課で設置している人権啓発推進リーダー及び人権啓発オピニオンリーダーは、身近な啓発リーダーとして地域や学校で様々な研修会に参加し、人権意識の高揚に努めるとともに、啓発活動を行うことで市民一人ひとりの人権意識の向上を図っている。(目標指標)                      (課題)                      人権啓発推進員については、年々活動回数が減少していることから、より自主的に取組ができるように、その活動を活性化させるための方策を検討する必要がある。</p>			
行政が取り組んでいくこと	多文化共生社会の取組	総合戦略	-
<p><b>【平和啓発推進事業】</b>                      (目的) 戦争の悲惨さを実感し、世界平和の尊さや大切さの理解を深める事業等を実施することにより、戦争を知らない世代に平和の願いを継承する。                      (成果)                      「被爆体験語り部事業」については、市内5か所の公立小・中学校で実施し、延べ903人の参加があり、アンケート結果では「平和の大切さや命の尊さを感じた」、「語り継ぐ大切さを感じた」の割合が98.8%である。(目標指標)                      市内在住の小学生の児童と保護者を対象に、市内に現存する戦争の傷跡などを訪ね、平和の大切さを体験する「夏休み親子スタディツアー」を実施した。参加者アンケートでは、全員が「平和の大切さや命の尊さを感じた」と回答している。                      「平和の祭典事業」実行委員会による市制100周年記念事業として市内全小学校の児童が折り鶴を折り、地域総合センターに通う高齢者が千羽鶴として完成させ、本庁南館ロビーに展示した後、広島市平和記念公園にある「原爆の子の像」に捧げる「届けよう平和の願い」世代間交流事業を実施した。                      市制100周年記念事業として、平和の祭典事業講演会を「私たちはなぜ生まれてきたのか?」というテーマで実施し、平和と人権について考える機会を提供した。                      (課題)                      各種の平和推進事業を実施しているが、活動の担い手の高齢化の問題や、参加者の確保といった課題があり、事業の実施方法等について検証する必要がある。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援
------	------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	25.4%	28.7%	41.9%	2.7%	1.4%
	第17位 / 20施策		5点満点中	3.74点(平均3.89点)	
27年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.98点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.0%	10.4%	72.6%	11.3%	2.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.00点(平均2.99点)	
27年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	人権啓発標語募集事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	平和啓発推進事業(平和の祭典事業)
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【人権啓発事業】 「じんけん何でも相談隊」について市民へ周知を図るため、チラシやポスターを作成し、公共施設に配布する。 今日的な人権問題である「性的マイノリティ」や「ヘイトスピーチ」に対して、正しい認識と理解を得るため、職員研修や一般市民が参加できる講演会を実施する。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】 人権啓発推進員の活動に対する課題を把握するため、アンケート調査を実施し、「人権啓発推進員のあり方」の検討を行う。</p> <p>【平和啓発推進事業】 平和施策の推進にかかる取組については、平和の尊さを次世代に伝えていく必要があり、事業の活性化を図るために、実施方法等の検討を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、人権啓発事業における委託料の見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・人権問題が多様化する中、人権啓発推進員は幅広く多様なテーマを取り扱う必要がある。一方で、活動量が減少しているため、アンケートを実施する中で要因分析を行う必要がある。</p> <p>・平和啓発については市制100周年記念事業として世代間交流を図るなど、取組を進めてきた。次の100年に向けて平和の大切さを伝承していくため、実施方法等の検討を進めつつ、全市的に平和を願い尊ぶ意識が醸成されるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	03 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。
担当当局		市民協働局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性はある」と回答した割合		H23	38.2	%	30	46.2	46.8	40.0	43.8	**	0%
差別落書き件数		H24	22	件	0	26	2	2	1	**	95.5%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	人権侵害の防止と被害者への支援
	総合戦略 -
<p>人権文化の息づくまちの実現をめざし、尼崎市人権教育啓発基本計画に基づく様々な施策を展開している。これらの取組にあたっては、人権問題が複雑化・多様化していることから、庁内はもちろん、関係機関・団体との連携・協力のもと進めることが重要である。そのため、市民一人ひとりが人権問題を他人事ではなく自らの問題として受け止めることができるよう、家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場を活用して「人権の大切さ」を学び考える機会を提供することが必要である。</p> <p>【同和問題】                      (目的) 同和問題の解決に向けた取組により、市民の正しい理解と人権意識の向上を図る。                      (成果) 同和問題の解決にむけた様々な取組により、同和問題にかかわる人権侵犯も少なくなっていることから、市民の理解が深まっていると思われる。(目標指標 )                      (課題) インターネット上に見られる差別書込みから、依然として同和地区に対する忌避意識が見られるため、平成28年12月に公布・施行された「部落差別解消推進法」に基づき、引き続き市民に対して正しい理解を求める取組を行う必要がある。</p> <p>【外国人問題】                      (目的) 外国人に対する偏見や差別意識を解消することを目的として、多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進める。                      (成果) 多文化共生社会の実現を目指した講演会として、ヘイトスピーチの問題を取り上げて啓発を行った。またヘイトスピーチ対策のワーキンググループを設置し、庁内での情報共有及び連携を図った。                      (課題) 多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進めているが、依然として在日朝鮮・韓国籍の人をはじめとした人権侵害が後を絶たないことから、外国人に対しての偏見や差別をなくす取組が必要である。</p> <p>【差別落書き】                      (目的) 差別落書きについては、尼崎人権啓発協会と連携し適切な対処と拡散防止に努める。                      (成果) 落書き件数は平成25年度をピークに減少しており、発生事例についても適切に対応している。(目標指標 )                      (課題) 事案が発生した場合に適切に対処できるよう、施設管理者や市民に対応の周知を強める必要がある。</p> <p>【児童生徒に係るいじめの防止】                      (目的) 児童生徒に係るいじめの防止等のため、総合的かつ効果的に対策を推進する。                      (成果) 児童生徒の生命、心身、財産に重大な被害が生じるなど重大事態に至ったケースの報告はこれまでにない。                      平成28年度からは「尼崎市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関係する機関及び団体相互の情報共有等を通じて連携強化を図ったほか、「学校支援専門家派遣事業」を実施し、弁護士や小児科医等の専門家による支援を行った。                      (課題) いじめの重大事態が発生しているにもかかわらず、法や基本方針に基づく対応を行わないなどの不適切な対応が全国的に発生しており、「地方及び学校のいじめ防止基本方針」の必要な改定が求められている。                      「ネットいじめ」の全国的な増加で、スマートフォン等による誹謗・中傷の書込みや個人情報の無断掲載等が問題化している。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】                      (目的) インターネットによる人権侵害が増加する中、平成22年度からモニタリング事業を実施しインターネット上の差別書込みを監視するとともに、モニタリング事業を活用した職員研修を行う。                      (成果) インターネット上での尼崎市に関する誹謗・中傷の書込みが減少していることから、一定の抑止効果があると考えられる。                      (課題) 差別書込みについては、一旦インターネット上に掲載されると削除が困難になるため、モニタリング事業を実施する他都市と連携しながら、適切な対応を検討する必要がある。</p> <p>【性的マイノリティ】                      (目的) LGBT調査では、日本の人口の約7%、約13人に1人がLGBTを含む性的少数者とされている。その当事者の約7割が学校でのいじめや暴力を受けたことがあり、その内3割が自殺を考えたという深刻な実態があることから、今日的な人権課題として、正しい知識の普及・啓発に努める。                      (成果) 市民向けの講演会等で「性的マイノリティ」をテーマとして取り上げ、啓発に努めた。                      (課題) 性的マイノリティの人にとって、自分らしく生きることができるとともに、被害者に対して適切な支援を行います。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援
------	------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	25.4%	28.7%	41.9%	2.7%	1.4%
	第17位 / 20施策		5点満点中	3.74点(平均3.89点)	
27年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.98点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.0%	10.4%	72.6%	11.3%	2.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.00点(平均2.99点)	
27年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費
2 新規	学校支援専門家派遣事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【同和問題】 「部落差別解消推進法」をテーマとした、職員研修や講演会の実施を検討する。</p> <p>【外国人問題】 多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進めるとともに、ヘイトスピーチ対策についての事例研究を重ねており、外国人に対するの偏見や差別をなくす取組を検討する。</p> <p>【差別落書き】 対応マニュアル等について市ホームページにて周知を行い、差別落書き発生事例については速やかな対応を行う。</p> <p>【児童生徒に係るいじめの防止】 平成29年3月に、「国のいじめ防止基本方針」が改定されるなどしたことを受けて、「尼崎市いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」を改定していく。 引き続き、学校において、児童生徒に対する定期的なネットリテラシー教育や、生徒会活動などの中で、児童生徒による主体的な取組を実施する。また、家庭におけるルールづくりやフィルタリングサービスの利用の促進などを図っていく。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 モニタリング事業を実施する他都市と連携し、インターネット上の人権侵害への対策を検討する。</p> <p>【性的マイノリティ】 生きづらさを抱えている人たちに寄りそい、誰もが自分らしく生きやすい社会の実現に向け、先進他都市の事例研究を行い、取組を検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・「尼崎市いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」の改定にあたっては、現行の本市基本方針の運用状況等について検証し、本市の実情も踏まえた上で進めていく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

<b>施策名</b>	06 地域福祉	<b>展開方向</b>	01 小地域福祉活動を活発にします。
<b>担当当局</b>	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
小地域福祉活動実施数 (延べ)		H24	487 件	594	554	592	658	683	**	100%
ボランティア登録者数		H24	5,396 人	5,600	5,208	5,331	4,859	4,045	**	0%
要援護高齢者等見守り活動 地域		H26	35 地区	56	32	35	39	42	**	33.3%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)			
<b>行政が取り組んでいくこと</b>	新たな人材と組織の育成支援	<b>総合戦略</b>	-
<p><b>【地域福祉活動の育成支援】</b>                      (目的)                      誰もが孤立することなく安心して暮らせるよう身近な地域の中で地域福祉活動の活性化を図る。                      (成果)                      地域福祉の推進を目的とした社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の配置を補助することにより、「高齢者等見守り安心事業」の実施地区の3地区増に加え、各地域ではサロン活動などを中心に、地域福祉活動の広がりが見られている。(目標指標 )                      高齢者ふれあいサロン実施数 H28年度 69カ所                      様々な団体が協力することで、子どもに寄り添う居場所づくりの広がりが見られており、そうした取り組みの中には、学習支援を組み合わせたり、幅広い世代の居場所とするなど、地域ごとに特色のある取り組みが行われている。(目標指標 )                      子どもの居場所・交流の場 H27年度5カ所 H28年度14カ所                      (課題)                      平成29年度から実施する尼崎市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防や支え合いの地域づくりの観点からも、さらなる地域福祉活動の充実が必要となる。                      「高齢者等見守り安心事業」は、既存地区においては、推進員の高齢化などによる活動の負担感が課題となっている。また、市社協支部事務局が未実施地区に対して研修会などを開催し、活動の紹介などの働きかけを行っているものの、社会福祉連絡協議会圏域のエリアの大きさや、担い手の確保、活動者の負担感等から、新規実施地区の立ち上げが難しくなっている。</p> <p><b>【地域福祉活動の新たな担い手づくり】</b>                      (目的)                      地域福祉活動の活性化に向けて新たな担い手づくりを行う。                      (成果)                      企業やNPO独自でボランティア活動を実施するなど、ボランティア参加の間口が広がる中で、市社協ボランティアセンターの登録者数は減少傾向にあるものの、市社協では様々な世代を対象としたボランティア講座を実施することで、新たな担い手づくりに取り組んでいる。(目標指標 )                      市社協(ボランティアセンター、市社協支部事務局など)主催の講座開催数、参加者数                      (H27年度実施) 91回/2,013人 (H28年度実施) 107回/2,503人                      地域福祉活動専門員がPTA等の主催する行事や研修に参加し、地域の学校関係者との関係づくりを進めることで、小学校の教室での点字教室や子どもたちの車いす体験など、福祉学習の推進につながっている。                      市社協がボランティア講座の受講者同士の交流会を開催したり、地域福祉活動を希望する受講者の相談や立上げ支援に取り組むことで、活動への参加を希望する人が既存の活動につながるとともに、サロン活動などの立ち上げにもつながっている。                      (課題)                      ボランティアなどの地域の支え合い活動においては活動メンバーが固定化し、特定の活動者の負担が増えている。                      「あまがさき地域福祉計画」の評価・推進にかかる意識調査結果(H28.5実施)では、支え合い活動に参加している市民の感じている主な困りごとは「活動メンバーの固定化(高齢化)」(52%)、「活動メンバー不足」(27.5%)となっている。                      一方で、定年退職後のシニア世代や、若い世代が地域福祉の担い手として十分参加できていない現状もあるため、こうした人たちが地域福祉の担い手として、気軽に参加できるきっかけづくりに取り組むとともに、地域福祉活動のキーパーソンとなる人の発掘・育成が必要となっている。                      ボランティア参加の間口が広がる一方で、市社協のボランティアセンター登録者数だけではボランティアの広がりを把握することが難しくなっている。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	36.1%	34.2%	0.8%	0.6%
	第9位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.89点)	
27年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均3.98点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.04点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.1%	17.1%	61.1%	15.6%	3.1%
	第7位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.99点)	
27年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
26年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.98点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【地域福祉活動の育成支援】【地域福祉活動の新たな担い手づくり】 市社協では、見守り活動をはじめとした地域福祉活動の立ち上げ支援や、活動を希望する人のニーズ、知識、経験等に応じて地域福祉活動につなげる取り組みを推進している。こうした取り組みと連携し、担い手づくりや地域福祉活動の充実に取り組む。</p> <p>地域の課題解決力を高める「地域振興機能のあり方」と整合性を図りながら取り組みを進める。</p> <p>【地域福祉活動の新たな担い手づくり】 新たな担い手づくりに向けて、「みんなの尼崎大学」の取り組みを活用し、市民の福祉課題の解決に向けた意識を醸成するための体系的な学びの場づくりを進める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【地域福祉活動の新たな担い手づくり】 第3期「あまがさき地域福祉計画」に基づき、「みんなの尼崎大学」と連携を図り、体系的な学びの場づくりなどに取り組む。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、内部管理経費等を含む福祉施策全体で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の支援により様々な世代が交流できる居場所づくりが行われるなど、一定の成果があらわれている。</p> <p>・高齢者見守り安心事業における実施地区の新規立ち上げについては、より地域の実態に応じた支援策を検討していく。</p> <p>・小地域福祉活動については、サロン活動を中心に、着実に広がりを見せているものの、今後も小地域福祉活動を広めていくためには、キーパーソンの発掘に注力する必要がある。</p> <p>・地域福祉活動の新たな担い手の育成については、市民福祉振興基金を活用し、みんなの尼崎大学との連携を図る中で、福祉学習の推進等の取組を検討していく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
地域福祉会議の設置数		H24	2 箇所	75	3	3	3	4	**	2.7%
要援護高齢者等見守り活動地域		H26	35 地区	56	32	35	39	42	**	33.3%
小地域福祉活動実施数(延べ)		H24	487 件	594	554	592	658	683	**	100%
孤立を感じている市民の割合		H26	38.2 %	32 以下	48.5	38.2	35.9	36.8	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	地域生活を支える福祉コミュニティづくり
	総合戦略
<p>【地域の生活福祉課題を話し合う場づくり】 (目的) 地域住民を中心とした様々なメンバーによる話し合いを通じて、地域の生活福祉課題の発見や解決についての検討を行う。 (成果) 地域福祉会議の設置は進まなかったものの、高齢者等見守り安心委員会やサロン活動などの地域福祉活動の中で、地域の生活福祉課題について話し合いが行われている。(目標指標 ) 「高齢者等見守り安心委員会」の中には、見守り対象者以外の障害者や子どもなどの見守りを検討したり、実際に気になる人を独自に見守りの対象とするなど、地域に根付いた活動になっている。(目標指標 ) 介護保険制度における介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)の実施に合わせ、地域住民や専門機関などの多様な主体が協議する場としての「協議体」が新たに6地区ごとに設置された。 協議体に参画する構成団体数(平成29年3月末時点) 中央8 小田3 大庄9 立花3 武庫6 園田4 (課題) 成果 で記載しているような多様な主体が協議する場である「協議体」は、介護保険における総合事業に限らず、地域福祉全般において必要である。</p> <p>【福祉コミュニティづくりに向けた意識啓発】 (目的) 市民一人ひとりが学びの機会を通じて、多様性を認め合うとともに主体的に地域福祉活動に参加、実践する意識を高める。 (成果) 地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が地域団体やPTA、老人クラブ等の活動に参画し、地域福祉活動に関する啓発活動や、つながりを増やす取り組みを進めることで、地域活動の中で見守りや居場所づくりなどの、活動につながる話し合いが行われている。(目標指標 ) 地域福祉活動専門員による担い手確保のための啓発・養成研修の実施回数 H27年度 179回 H28年度 236回 市社協が子どもの支援をテーマに「あまがさき地域福祉フェスタ」を開催し、各地域の子育て支援の事例の発表に加え、会場に子どもの遊びスペースを設置するなど子育て世代が気軽に参加出来るよう工夫し、幅広い世代を集め、意識啓発を行った。 H28年度の「あまがさき地域福祉フェスタ」 (参加者数) 470人 (シビックギャラリー出展団体) 行政の相談コーナー、企業、NPOなど11団体 (課題) 新たな担い手づくりのきっかけとなる講演会等への参加者を増やす取り組みに加え、参加者を活動につなげる取り組みを進める必要がある。</p> <p>【制度の谷間・狭間にある課題の発見と解決に向けた協働の取り組み】 (目的) 地域のなかで、支援の届かない市民を把握し、抱えている課題が複雑化する前に必要な支援につなぐ。 (成果) 地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の取り組みにより、地域住民や民生児童委員、地域包括支援センターなどの専門機関から気になる人の相談や、ゴミ屋敷の問題などの制度の狭間や複合的な課題の相談が増えており、地域の身近な相談窓口としての市社協支部事務局の周知が進んでいる。 地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と地域包括支援センターやしごと・くらしサポートセンターなどの専門機関が連携し、課題解決に結び付くケースもでてきている。(目標指標 ) 高齢者等の課題解決に向けて行った関係機関との調整件数 H27年度 399件 H28年度 702件 (課題) 引き続き、課題を抱え社会的孤立状態にある市民の早期把握と課題解決に向けて、地域住民や様々な専門機関が連携し、地域課題を共有し、解決策を検討していく仕組みづくりを進める必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	36.1%	34.2%	0.8%	0.6%
	第 9 位 / 20施策		5 点満点中	3.91点 (平均3.89点)	
27年度	第10位 / 20施策		5 点満点中	4.01点 (平均3.98点)	
26年度	第10位 / 20施策		5 点満点中	4.04点 (平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.1%	17.1%	61.1%	15.6%	3.1%
	第 7 位 / 20施策		5 点満点中	3.02点 (平均2.99点)	
27年度	第11位 / 20施策		5 点満点中	2.93点 (平均2.95点)	
26年度	第 8 位 / 20施策		5 点満点中	2.98点 (平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【福祉コミュニティづくりに向けた意識啓発】            交流や学びの場などを通じて、様々な世代に対し「支え合い」の意識を育む取り組みを進める。</p> <p>【地域の生活福祉課題を話し合う場づくり】            【制度の谷間・狭間にある課題の発見と解決に向けた協働の取り組み】            市社協と連携し、6地区ごとに設置している介護保険制度の「協議体」を基盤として、高齢者だけでなく障害者、子ども・子育て支援などの地域の様々な課題について地域住民、各団体や専門機関が共有、解決する場として、(仮称)地域福祉ネットワーク会議の設置に取り組む。</p> <p>【制度の谷間・狭間にある課題の発見と解決に向けた協働の取り組み】            これらの重層的なネットワークの構築にあたっては、「地域振興のあり方」とも整合性を図りながら取り組みを進める。            引き続き、市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や専門員の研修経費などを補助することで、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上に向けた支援を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【福祉コミュニティづくりに向けた意識啓発】            第3期「あまがさき地域福祉計画」に基づき、「みんなの尼崎大学」と連携を図り、体系的な学びの場づくりなどに取り組む。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・社会福祉連絡協議会圏域で地域の生活・福祉課題等を話し合う場として設置を進めてきた地域福祉会議については、設置が進まなかった。今後は、「第3期あまがさき地域福祉計画」に基づき、形態にこだわらない、身近な生活課題の話し合いの場の構築を支援していく。</p> <p>・地域が主体的に課題解決を図るためには、(仮称)地域福祉ネットワーク会議等といった協議の場づくりとともに、今後の地域振興のあり方を踏まえて、より一層、コーディネートを果たせる人材が必要である。</p> <p>・本市地域福祉活動の中核を担う社会福祉法人である社会福祉協議会と市が役割分担する中で、互いに連携しながら、地域福祉活動の推進に向け取り組んでいく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。
担当当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H25	H26	H27		H28	H29				
民生児童委員の活動平均日数		H26	133.4	日	146.5	140.7	133.4	139.1	138.6	**	39.7%
権利擁護相談の対応に要した月数の合計		H26	716	月	-	-	716	1,276	1,326	**	-

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域福祉に関する相談、支援体制づくり	総合戦略
<p>【民生児童委員への活動支援・ネットワークの推進】</p> <p>(目的)</p> <p>民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、住民の立場に立って相談に応じるとともに、法令通知等による協力要請を受けて行う各種の状況確認書の発行や福祉事務所をはじめとした関係行政機関への協力など、必要な援助を行うことを職務として活動している民生児童委員に対し研修等を行い日々の活動支援を行う。</p> <p>(成果)</p> <p>尼崎市民生児童委員協議会連合会(以下「尼民連」という。)及び地区民生児童委員協議会(以下「地区民児協」という。)の事務局を担い、民生児童委員の資質向上にかかる研修会や日々の活動支援を行った。</p> <p>民生児童委員に対する研修実施回数 尼民連主催:11回 地区民児協主催:63回</p> <p>民生児童委員の代表者が障害者自立支援協議会、地域ケア会議等に参加するほか、民生児童委員が日々の活動の中で、地域福祉活動に参画し、また関係機関との連絡調整等を行うなど、地域住民、関係機関との要援護者等の相談支援に向けた連携を進めている。</p> <p>民生児童委員活動における関係機関との連携調整等回数 H27 15,103件 H28 13,332件</p> <p>(課題)</p> <p>民生児童委員活動の対象が、児童から高齢者まで幅広く、また高齢者等への見守りや認知症への支援、虐待などの深刻な事案に対する対応といった活動の種類も多岐にわたることから、民生児童委員の人材育成が課題である。</p> <p>民生児童委員に対して実施したアンケートの中で活動に対する相談先がわからないなどの声も上がっており、民生児童委員の対応する課題が多様化、複合化する中において、民生児童委員活動への支援を円滑に行うことが課題である。</p> <p>平成28年12月1日付一斉改選による欠員数が増加しており、今後の欠員補充に向けて、どのように担い手の確保を行っていくかが課題である。(一斉改選ごとの欠員数 H25年度:37名 H28年度:50名)</p> <p>【権利擁護に関する支援】</p> <p>(目的)</p> <p>高齢化の進展等に伴う福祉サービスの利用、金銭管理等の支援にあたり、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、地域の中で支えあい、誰もが本人らしい生活を送れる体制をつくる。</p> <p>(成果)</p> <p>平成26年度から社会福祉協議会に委託して、成年後見等支援センターを開設している。成年後見等に対応するケースは概ね増加傾向にあり、センターの周知が進んでいる。(目標指標)</p> <p>市民後見人の活動については平成29年3月末現在で34人が候補者として登録し、平成28年度中は6人が市民後見人として活動しており、事例の蓄積により支援機関であるセンターの対応力も向上している。</p> <p>(課題)</p> <p>認知症高齢者等の増加等により、成年後見制度の利用は増加が見込まれ、相談窓口の機能の充実が求められる。</p> <p>市民後見人は日常生活の見守りを中心としたケースを対象としてきたが、成年後見等支援センターが様々なケース対応や後見監督業務のノウハウを蓄積するにあわせて、市民後見人の活動をさらに広げることが望まれる。</p> <p>成年後見制度の利用には至らないものの、支援の必要な人の増加等も見込まれるため、そうした方の自立と社会参加を進めるために、福祉サービス利用援助事業の充実が課題となっている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	36.1%	34.2%	0.8%	0.6%
	第 9 位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.89点)	
27年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均3.98点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.04点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.1%	17.1%	61.1%	15.6%	3.1%
	第 7 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.99点)	
27年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
26年度	第 8 位 / 20施策		5点満点中	2.98点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p><b>[民生児童委員への活動支援・ネットワークの推進]</b>            引き続き、民生児童委員への研修等を実施するとともに、各種制度への理解を深めるための市職員による講師派遣を行うなどの活動支援に取り組む。            地区民児協事務局を市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)に移管した後も、市社協と地区民児協との連携強化が行えるように、地区民児協事務局や民生児童委員に対し継続した支援を行う。            民生児童委員活動への支援を円滑に行うために、市社協と連携し、6地区ごとに設置している介護保険制度の「協議体」を基盤として、高齢者だけでなく障害者、子ども・子育て支援などの地域の様々な課題について地域住民、各団体や専門機関が共有、解決する場として(仮称)地域福祉ネットワーク会議の設置に取り組む。            継続して欠員補充に取り組むとともに、次期一斉改選(平成31年12月1日)にむけて、推薦要件や選任方法について検討を行い、併せて担い手確保のための方法について検討を行う。            民生委員制度創設100周年に伴う市報等による広報活動を行い、民生児童委員活動についての周知を図る。</p> <p><b>[権利擁護に関する支援]</b>            今年度中に保健福祉センターの2カ所設置にとともに、市民の相談窓口としての成年後見等支援センターも2カ所に体制を強化する。また、市においても新しい体制で円滑に対応できるよう、専門性をもった人材の確保・養成に努める。            市社協が実施している福祉サービス利用援助事業の充実に向けた検討を進める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・民生児童委員は、欠員が生じていることから、その充足に向け、推薦要件や選任方法について検討していく。</p> <p>・権利擁護の取組については、認知症高齢者の増加など、成年後見制度の利用の増加が見込まれており、相談窓口機能の充実に求められている。今後、南北保健福祉センターの設置に伴い、成年後見等支援センターも体制強化する中で、更なる充実に図っていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。
主担当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
いきいき100万歩運動参加者数		H24	6,201 人	7,035	6,277	6,646	7,030	7,134	**	100%
自分が健康であると感じている高齢者の割合		H26	72.9 %	72.9 以上	66.0	72.9	73.3	67.2	**	0%
介護予防体操の登録団体数 (介護予防対策事業)		H25	0 (平成26年度より実施)	150 団体	0	11	48	80	**	53.3%
認知症サポーター数		H24	5,557 人	28,750	6,592	8,035	11,274	13,766	**	35.4%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	健康づくり・介護予防の推進	総合戦略
<p><b>【高齢者の健康づくりと介護予防の推進】</b> (目的) ・高齢者が自分らしく健康的な生活を継続できるよう、身近な地域の中で高齢者同士が主体的に集い、「いきいき百歳体操」などの健康体操等に取り組むことで、閉じこもりによる認知機能の低下や老化の進行を防ぎ、健康寿命の延伸を図る。 ・高齢者が地域の交流活動や互助活動等に主体的に参加することにより介護予防の推進を図る。</p> <p>(成果) 1人からでも気軽に取り組める「いきいき100万歩運動」には、平成28年度中に新たに247人が参加した。本事業の参加者に占める後期高齢者の割合は75%、平均年齢も78.3歳で、後期高齢者でも参加しやすい事業となっている。(目標指標) 住民主体の「いきいき百歳体操」は、後期高齢者を中心に80団体、1,600人以上が参加した。また、参加者に対する事業効果の検証では、1年間の参加継続による身体機能や介護度の維持・改善の効果を確認できた。参加者アンケートでも「体が楽になった」「外出機会が増えた」「生きがいが増えた」などの回答も多く、QOL向上に寄与している。(目標指標) 平成28年10月から実施した「高齢者ふれあいサロン」は、69か所(参加者のべ19,267人)で実施され、そのうち健康体操を実施しているサロンは65か所(参加者のべ18,529人)にのぼっているなど、高齢者の交流及び介護予防活動を促進した。 介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)への移行に向けて、要支援状態となるリスクのある「事業対象者」に対して、地域包括支援センターの積極的な働きかけによって介護予防活動への参加を促すよう啓発を進めた。 また、ごみ捨てなどの高齢者の生活支援を行う地域の活動に、高齢者自らも主体的に参画し、支え手としての社会的役割の獲得のみならず自らの介護予防にも資するよう、新たに「訪問型支え合い活動補助事業」を制度化した。 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議介護予防対策部会において、(1)介護を要する状態にさせない(2)軽度を重度化させないことを政策目標として掲げ、関連事業の質・量の観点から貢献度に関する協議を経て、目標達成に向けて身体機能・認知機能の低下予防や重度化予防など8つに施策分類し、各事業及び各施策の指標設定を行った。</p> <p>(課題) 「体を動かす・仲間とふれあう」といった高齢者の自立支援・介護予防に資する住民主体の活動は何よりも「継続性」が重要であり、マンネリ化することがないよう、参加者の向上心と「続ける気持ちを高める」ための支援の充実が求められる。 総合事業では、「事業対象者」が、近い将来に要支援状態に陥ることのないよう、介護予防・生活支援サービスとして短期集中的な生活機能訓練等の実施が必要である。</p> <p><b>【認知症対策について】</b> (目的) 認知症の気づきから鑑別診断を含む認知症の進行や容態の変化に応じ、医療・介護・地域住民等が連携し、適時適切に切れ目なく必要な支援やサービスに繋がることで認知症になっても住み慣れた環境で暮らし続けられる仕組みを構築する。</p> <p>(成果) 国の新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)に基づき、施策を進めた。 認知症の早期発見と支援につながるために、もの忘れ気づきのチェックシート、尼崎市版認知症ケアネット(認知症の進行や容態に応じた対応可能な地域資源情報一覧)、認知症あんしんガイドの作成、公表 認知症の人と家族が安心して集える場への後方支援(カフェの広報や立ち上げ支援等) 認知症サポーター養成講座の開催と周知(市報掲載、市HP、ピラ作成、PTA連合会や医師会認知症部会等での紹介)、及びその講師であるキャラバンメイトの活動支援(講義用共通資料の作成や意見・情報交換への支援)(目標指標) 認知症みんなで支えるSOSネットワークの稼働</p> <p>(課題) で作成した資料や医師会等の諸団体と整備した認知症かかりつけ医相談医療機関リスト、認知症対応連携パス等を積極的に・有効的に活用できるよう、認知症の人を支える専門職種間での情報共有や対応手法を浸透させることが必要である。 認知症が進行した状態での緊急対応の依頼や行方不明になって初めて認知症の相談につながる等、早期発見・早期対応に結びついていない例が散見されている。また、若年性認知症への対応は仕事面や家族支援など対策が複雑多岐であり、地道に寄り添う対応が必要である。 認知症サポーター養成講座は拡大しつつあるが、低年齢層やSOSネットワークの協力団体にも繋がるサポーターの拡大とサポーターの活躍の場が必要である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	38.0%	37.6%	22.2%	1.7%	0.6%
	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均3.89点)	
27年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.17点(平均3.98点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかとい えば満足	ふつう	どちらかとい えば不満足	不満足
28年度	4.5%	16.6%	53.3%	21.9%	3.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.99点)	
27年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	認知症対策推進事業
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	認知症対策推進事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	認知症対策推進事業
2 拡充	介護予防対策事業
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【高齢者の健康づくりと介護予防の推進】            長期的に活動中の団体については、地域包括支援センターと連携し、積極的な情報提供等により継続的に支援し、介護予防効果の確保に努める。            介護予防対策部会では、各施策の事業参加者を実人数として捉え、データ化して経年変化をみることにした。また、生活場面においては外出意欲や生活動作における負担軽減などの主観的で測定困難なものもあるため、組織横断的に共通のアンケート項目を設定して調査・分析していく。            地域活動への協力意向がある民間のリハビリテーション専門職(理学療法士等)と連携する中で、住民の主体的な活動促進につながるより効果的な介護予防の取組みについて検討を行う。            要支援状態になる前に効果的な生活機能訓練等を実施できる仕組みについて検討する。</p> <p>【認知症対策について】            左記の成果物を活用し、市民向け(認知症サポーター養成講座等)、専門職向け(医療・介護連携の研修等)の啓発を強化する。            医療・介護サービス中断や介入拒否者に早期発見・支援を行う初期集中支援事業を稼働させる。(下半期)            SOSネットワーク事業の周知と実情に応じた修正をしながら運用を継続する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【高齢者の健康づくりと介護予防の推進】            地域活動への協力意向がある民間のリハビリテーション専門職(理学療法士等)と連携する中で、住民の主体的な活動促進につながるより効果的な介護予防に取り組む。            総合事業の事業対象者が参加できる、個別計画に基づく短期集中的な生活機能訓練等の仕組みを検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、高齢者支援施策全体で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・介護予防活動については、いきいき100万歩運動の参加者やいきいき百歳体操の実施団体が、順調に増加している。引き続き、住民主体の介護予防活動を支援していく。</p> <p>・認知症対策については、「新オレンジプラン」に基づき、様々な支援の仕組みを構築してきた。引き続き、認知症初期集中支援チームを活用する中で、早期発見・対応に努めるなど、適切に支援を行っていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。
担当当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H25	H26	H27		H28	H29				
要介護高齢者等見守り活動地域		H26	35	地域	56	32	35	39	42	**	33.3%
孤立感を感じている高齢者の割合		H26	36.8	%	29.4以下	46.4	36.8	33.8	33.3	**	47.3%
特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)		H24	16.8	%	16.8	17.8	16.2	15.8	15.9	**	100%
地域包括支援センターの認知度		H23	43.4	%	100	-	52.3	51.7	60.7	**	30.6%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	高齢者を地域で見守ることができる体制づくり	総合戦略
<p>【高齢者支援の環境づくり】</p> <p>(目的)</p> <p>・地域住民等による見守り体制の構築や、認知症になった人を支える仕組みづくりなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりを進める。</p> <p>・身近な相談窓口として地域包括支援センター(以下「センター」)を設置し、高齢者の総合相談や権利擁護、包括的・継続的支援及び介護予防ケアマネジメント等による高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のための援助を行う。</p> <p>(成果)</p> <p>認知症に関する啓発等を重ね、諸団体での既存の取組を拡大し認知症カフェの発足に繋げるなど、協力強化を進めた。</p> <p>センター認知度51.7% 60.7%(9%) 総合相談は約20,000件前後で推移している。また、センター自己評価に加え、平成28年度より全センターに対し行政評価を実施し、センターの質の向上及び平準化に向けて取り組んだ。(目標指標)</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)」開始に伴い、自立支援に資する介護予防ケアプランの指針となる介護予防ケアマネジメントマニュアルを整備した。</p> <p>(課題)</p> <p>センターでは平成27年度に体制を強化したものの、その業務内容は認知症対応、成年後見制度の利用、高齢者虐待対応、ケアマネ支援など総合相談窓口として多岐にわたり、かつ課題は複雑化し解決は長期化する傾向にある。センターへの指導・支援など基幹的機能を担う市担当課として、関係機関や近隣住民等の協力も得ながら、円滑なセンター運営に向け、引き続きセンター3職種(社会福祉士、主任ケアマネジャー、及び保健師・看護師)へ支援を行う必要がある。</p> <p>特に、増加する単身世帯や認知症高齢者等への着実な支援、及び介護予防・自立支援の推進に向け、市担当課がセンターの主任ケアマネジャーや実際にケアプランを作成する地域のケアマネジャー等に対し、自立支援を促すケアプランの作成に必要な対応力向上に向けて企画力や指導力などを強化する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	支援体制の充実と権利擁護	総合戦略
<p>【高齢者支援の充実と権利擁護】</p> <p>(目的)</p> <p>・高齢者が安心してサービスを受けることができるよう、介護保険施設等の整備促進や高齢者住宅等の実態調査を実施し、サービス提供の適正化を図る。</p> <p>・平成29年度から実施する総合事業では、地域における集いの場や訪問活動等を通じた支え合い活動の推進に向けての多様な主体の参画や介護保険制度の持続可能性の確保を目指す。</p> <p>・医療・介護連携では、多職種により、終末期では「本人が望む暮らし方(在宅)への支援」を、自立期では「介護予防・重症化予防の支援」を専門職がチームを組み目標を設定・共有し、専門的知見を持ち寄りながらアプローチする仕組みづくりを推進する。</p> <p>(成果)</p> <p>高齢者の入所ニーズの高い特別養護老人ホーム等の施設整備の促進は応募事業者がなかったものの、24時間対応型の「小規模多機能型居宅介護」等を6か所整備促進(うち4か所は整備中)するなど、高齢者の在宅生活を支える環境づくりを促進した。</p> <p>総合事業の実施に伴い、訪問型や通所型の多様なサービス提供体制を構築したほか、高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けた「生活支援サポーター」の養成など、地域の支え合いの体制づくりに取り組んだ。</p> <p>医療・介護連携では、「連携ルール等の確立」「研修・啓発等」「連携推進拠点」について、13の関係団体と協議し事業を進めた。特に「ひとづくり」「ツールづくり」「市民の意識づくり」を柱とし、その推進拠点を尼崎市医師会に置くことで多職種合意を得た。</p> <p>成年後見等支援センターにて相談対応を行うなかで、市で成年後見の申立や費用助成などを行い、平成28年度は73件に支援件数が増加した。(平成27年度39件 平成28年度73件)</p> <p>(課題)</p> <p>介護保険施設等の事業者参入において課題となっている土地の確保等に対する支援策を検討し、施設入所の必要性が高い高齢者の増加(平成27年度270人 平成28年度310人)に対応していくほか、サービスの適正化を図るための、効果的な指針の作成・手法の確立、多様な主体の参画を促進するための総合事業の充実が必要である。(目標指標)</p> <p>医療・介護連携における多職種間で共有すべき患者・利用者情報の整理及びシステム化の協議や連携の後方支援を行う(仮称)尼崎市医療・介護連携支援センター設置に向けた人材の確保、顔の見える関係づくりに必要な研修、より高度な連携支援に向けた専門職のスキルアップ研修、在宅療養に関する市民への普及啓発等が必要である。</p> <p>「高齢者緊急一時保護事業」については、徘徊する認知症高齢者の保護などへの対応力強化が必要である。</p>		

### 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

#### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	38.0%	37.6%	22.2%	1.7%	0.6%
	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均3.89点)	
27年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.17点(平均3.98点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.99点)	

#### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	4.5%	16.6%	53.3%	21.9%	3.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.99点)	
27年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

### 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	通所型サービス事業
2 新規	訪問型サービス事業
3 新規	介護予防ケアマネジメント事業
4 拡充	在宅医療・介護連携推進事業
5 新規	生活支援サポーター養成事業

### 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費
2 拡充	在宅医療・介護連携推進事業
3	
4	
5	

### 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	地域包括支援センター運営事業費
2 新規	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費
3 新規	介護マーク普及事業
4 新規	在宅医療・介護連携推進事業
5	

### 8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【高齢者支援の環境づくり】            30年度の医療・介護報酬の同時改定を見据え、自立支援・介護予防・重症化予防に資するケアプランの在り方を主任ケアマネジャーなどの多職種で探る「自立支援型地域ケア会議」の研究を進める。併せて、センターの対応力向上や、本市実態に応じた自立支援・介護予防に資するケアプランの立て方等の企画立案・指導ができる人材の確保を検討する。</p> <p>【高齢者支援の充実と権利擁護】            保健福祉センターの設置に合わせて、成年後見等支援センターも2カ所設置して相談体制を強化する。            介護保険施設の整備促進に向け、土地の確保策等を検討する。総合事業移行後の状況を把握し、必要な取組の検討を行う。            高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定作業を通して、高齢者や家族など介護者の実態把握を行い、今後の取組の方向性を定める。            尼崎市医師会への委託による(仮称)医療・介護連携支援センターを開設し、関係団体との協働により、「ひとつづくり」では多職種カンファレンスの質の向上や事例検討会、「ツールづくり」では情報共有ツールの整備やICT化の議論、「市民の意識づくり」では在宅療養ハンドブックの作成や啓発活動などを推進する。            高齢者緊急一時保護事業の実施機関を登録制にするなどして対応強化を図る。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【高齢者支援の充実と権利擁護】            介護保険施設の整備促進に向けて、土地の確保策等のより効果的な支援内容等について検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【高齢者支援の環境づくり】            「高齢者自立支援ひろば事業」について、既存の社会資源の活用や「いきいき百歳体操」、「高齢者ふれあいサロン事業」等への転換を図る。</p>

評価と取組方針
<p>・介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている中、介護人材の不足を見据えた担い手の拡大が重要である。「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施などに向けて、生活支援サポーターの養成の取組を着実に進めていく。</p> <p>・地域包括ケアシステムを実現していくため、医療・介護等、他職種間の連携に取り組んでいる。今後は、(仮称)尼崎市医療・介護連携支援センターの立ち上げに向け、委託先となる尼崎市医師会や各種団体と連携を強化していく。</p> <p>・介護保険施設の整備については、財政状況や、投資的事業全体の優先度を踏まえる中で、取組を進めていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	03 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。
主担当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
生きがいを持つ高齢者の割合		H26	71	%	75.9以上	75.9	71.0	62.6	64.0	**	0%
孤立感を感じている高齢者の割合		H26	36.8	%	29.4以下	46.4	36.8	33.8	33.3	**	47.3%
シルバー人材センター登録者数(正会員数)		H23	4,867	人	6,154	5,082	5,023	4,744	4,615	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	社会参加の促進	総合戦略
<p>【高齢者の社会参加の促進】</p> <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が地域の介護予防活動や交流活動等に参加できるとともに、生活上の必要な支援を受けられるよう、住民主体の活動の運営等を支援する。</li> <li>高齢者自身が気軽に地域活動や就労等により社会参加を果たすことができるよう、その仕組みづくりを進める。</li> </ul> <p>(成果)</p> <p>平成28年10月から「老人いこいの家運営事業(平成28年9月時点63団体)」を転換し、「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」を実施した結果、「老人いこいの家」として活動していた団体をはじめ、地域の様々なグループの参画により、身近な地域で高齢者が気軽に集い、交流できる場の拡大につながっている。(高齢者ふれあいサロン:平成29年3月末時点69団体)</p> <p>「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」では、介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)の実施に併せて、高齢者の社会参加や介護予防の一層の促進を目的に、週1回の開催と健康体操の実施を一体的に行うサロンに対して、補助金加算の対象事業を拡充するなど、補助内容の充実を図った。</p> <p>社会福祉協議会に配置された地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と連携する中で、高齢者ふれあいサロンや見守り活動などの地域福祉活動の立ち上げにかかる助言及び支援等を実施し、地域福祉活動の広がりにつながった。</p> <p>活動実績(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動の訪問回数 637回</li> <li>相談受付件数 319件</li> <li>地域の会議・研修の参加回数 474回</li> <li>講座・研修等の実施回数 236回</li> <li>個別課題解決のネットワーク化のための調整回数 423回</li> <li>地域課題解決に向けた会議参画数 208回</li> </ul> <p>高齢者の地域生活を支えるための生活支援活動の創出等を目的に、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と地域包括支援センターが連携して介護保険制度に規定された各地区の協議体を6地区すべてに設置し、地域に住む高齢者の抱える生活課題等についての共通理解と意識の醸成等を行った。</p> <p>シルバー人材センター登録者の能力の活用と社会参加を促進するため、総合事業において、生活支援サポーター養成研修を修了したシルバー人材センター登録者を、生活支援サポーターとして指定訪問型サービス事業所に派遣する仕組みづくりを行った。(目標指標)</p> <p>老人福祉センターでは、高齢者の社会参加のみならず、介護予防のための活動拠点施設として、筋力向上に資する体操をはじめ各種の健康増進のプログラムを実施するとともに、平成28年度からは、認知症予防のための取組みとして、認知症サポーター養成講座を実施するなど、認知症に関する啓発にも取り組んでいる。</p> <p>(課題)</p> <p>高齢者ふれあいサロンは、平成29年3月末時点で、週1回開催が56団体、月2回開催が13団体となっているが、高齢者の社会参加促進の観点から、月2回開催のサロンに対して、週1回のサロン活動を行えるよう引き続き支援・助言等を行っていく必要がある。</p> <p>地区ごとに設置した協議体において地域課題等を共有し、具体的な方策等を協議しているが、他地区の取組を知り、参考とするなどの情報共有を図ることで、その協議をより充実したものにしていくための横連携を図っていく必要がある。</p> <p>老人福祉センターについては、尼崎市公共施設マネジメント基本方針に基づく施設の評価結果をもとに、機能移転や今後の施設のあり方について検討する必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	38.0%	37.6%	22.2%	1.7%	0.6%
	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均3.89点)	
27年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.17点(平均3.98点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	4.5%	16.6%	53.3%	21.9%	3.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.99点)	
27年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	高齢者ふれあいサロン運営費補助金
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	高齢者バス特別乗車証交付事業
2 新規	高齢者ふれあいサロン運営費補助事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	生活支援サービス体制整備事業
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【高齢者の社会参加の促進】            総合事業の円滑な実施を図るため、シルバー人材センターの登録者が、生活支援サポーターとして活躍できるよう、生活支援サポーター養成研修の受講促進を図る。            高齢者ふれあいサロンの実施団体の拡大や、既存のサロンが週1回の定期開催に移行できるよう、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)や地域の各種団体等と一層の連携を図る。            各地区に設置された協議体での議論を共有し、本市の高齢者支援に係る地域づくりの共通理解を深めるため、社会福祉協議会との共催による連絡会を開催する。また、全市的に対応すべき課題については、市が新たに設置する「(仮称)地域福祉推進協議会」において政策形成等について議論を行う仕組みを構築する。            老人福祉センターの福喜園と千代木園については、必要な機能を整理するとともに、その移転先及び移転時期等を検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>【高齢者の社会参加の促進】            老人福祉センター全体の今後のあり方等については、施設の利用状況をはじめ、現在の指定管理期間(平成30年度末)等を勘案するとともに、公共施設マネジメント計画の進捗とも整合を図る中で検討する。</p>

評価と取組方針
<p>・高齢者ふれあいサロンなどの地域のつどいは広がりつつあり、孤立感を感じている高齢者の割合は、減少傾向にある。今後は、実施箇所数の拡大に向けて、地区ごとの特徴や実態を踏まえた取組を推進していく。</p> <p>・地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)については、地域振興体制の再構築の検討にあわせて、その活動領域の整理を行っていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	01 地域での在宅生活を支えます。
主担当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合		H26	37.3 %	40.0	29.0	37.3	32.3	39.0	**	63.0%
グループホームの利用者数		H24	180 人	286	197	217	243	264	**	79.2%
成年後見制度利用支援事業の利用者数		H24	6 人	17	11	15	15	15	**	81.8%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	日常生活の支援の充実と権利擁護
総合戦略	
<p><b>【適正なサービスの給付等】</b>                      (目的)日常生活を営むために必要な福祉サービス等を提供することにより、障害のある人の地域生活を支援する。                      (成果)                      障害福祉サービス等については、訪問系サービスのうち、短期入所を除く居宅介護等の利用者数が大幅な増加傾向にあり、平成21年度の929人から平成28年度は1,631人となっている。                      障害福祉サービス等の給付にあたっては、平成27年度から担当職員を増員し、「障害福祉サービス等に係る支給決定基準(ガイドライン)」の運用を開始している。基準に即した支給決定やシステムを活用した請求審査を実施するとともに、基準を超える支給量を決定する際は、医療や福祉の学識経験者等で構成する審査会を定期的に開催して意見を伺うなどし、利用者の心身の状況や必要なサービス等に即した適正なサービスの提供に向けて取り組んでいる。                      (課題)                      障害福祉サービス等を適正に給付していくため、「保健福祉センター」の開設に併せて、引き続き、窓口の受付体制を整備していく必要がある。                      サービス支給の増加に伴って請求の誤り件数も増加しており、その対応や利用者への適切なサービス提供の確保が求められているため、請求審査や監査体制を強化していく必要がある。</p> <p><b>【グループホーム、地域生活支援拠点等】</b>                      (目的)地域で安心して暮らしていくための基盤を整備することにより、障害のある人の地域生活を支援する。                      (成果)                      グループホームについては、平成24年度までは県の基金事業を活用することで新規の開設が促進されてきたが、当該事業の収束後はやや鈍化傾向にあり、平成28年度の利用者数は264人となっている。(目標指標)                      地域生活を支援するための基盤となる「地域生活支援拠点等」については、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、国・県の説明会や先進市への視察により情報を収集するとともに、本市の自立支援協議会や委託相談支援事業所の連絡会において意見を伺いながら、整備を進めている。                      (課題)                      グループホームについては、消防設備設置の厳格化への対応や物件、夜間支援員の確保など様々な課題がある中、入院・入所からの地域生活への移行をはじめ、障害のある人の保護者の高齢化や「親亡き後」の生活を見据えて、一層の整備に取り組んでいく必要がある。また、事業者からは、報酬が低く運営が不安定という意見もあるため、開設の促進に向けた支援が必要となっている。                      地域生活支援拠点等に必要な各機能の整備については、「常時の連絡体制」や「緊急時の受け入れ」、「地域の体制づくり」など、地域全体で支えるサービス提供体制(面的整備型)を構築するとともに、これらの機能を担う地域の関係機関との連携強化等を図っていく必要がある。</p> <p><b>【権利擁護】</b>                      (目的)権利擁護のための取組を進めていくことにより、障害のある人の地域生活を支援する。                      (成果)                      平成26年度に「尼崎市成年後見等支援センター」を設置し、相談の受付や方針の検討、後見の申立・監督、市民後見人の養成等について一体的な支援を行っている。                      成年後見制度利用支援事業の利用者数は、前年と同程度の状況であり、平成28年度は15人となっている。(目標指標)                      障害者虐待防止対策事業については、庁内関係課の連携のもと、「障害者虐待防止センター」機能を持つ機関として虐待に係る通報や届出を受けるとともに、一時的な保護など随時必要な支援を行っている。なお、平成28年度の通報・相談件数は19件となっている。                      (課題)                      成年後見制度のニーズに対応していくには、職員の対応力の向上や、関係機関との一層の連携が必要であり、相談窓口の充実が求められる。                      障害者虐待防止対策については、被虐待者への適切な支援に加え、虐待者が虐待を行わなくなるような支援等も必要であり、より高度な知識と専門性・即応性が求められているため、専門的な知識を有する職員の育成が必要となっている。                      夜間・休日の通報受付については、現在、夜間代表番号の本庁警備室を経由し、特定の職員が専用の携帯電話で輪番対応しており、受付体制の強化が必要となっている。</p>	

### 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進
------	--------------------------------

#### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	34.0%	33.6%	30.3%	1.7%	0.4%
	第7位 / 20施策		5点満点中	3.99点(平均3.89点)	
27年度	第9位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.98点)	
26年度	第8位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.99点)	

#### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	1.9%	12.3%	63.7%	18.2%	3.9%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.99点)	
27年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.95点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

### 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	障害者安心生活支援事業
2 新規	重症心身障害者通園事業体制維持補助
3 拡充	障害者虐待防止対策事業
4	
5	

### 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

### 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

### 8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【適正なサービスの給付等】            サービスの給付等については、「障害福祉サービス等に係るガイドライン」や新たに策定する「移動支援事業に係るガイドライン」を利用者や事業所に周知するとともに、引き続き、職員向けの研修を行うなど窓口の受付体制を整備していくことで、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう取り組んでいく。            増大する請求事務への対応については、重複チェック等を行う請求審査システムを活用し、適切なサービス提供に努めるとともに、引き続き、請求審査・監査体制の強化に取り組んでいく。</p> <p>【グループホーム、地域生活支援拠点等】            地域生活支援拠点等の整備については、地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくため、平成29年度に新設した「障害者安心生活支援事業」を市内の社会福祉法人に委託して実施しており、当該拠点を持つ機能や業務が円滑に進むよう、関係機関等との協議を進めていく。特に、拠点の各機能を担う事業所の人材育成や連携強化、サービス提供体制の総合調整が求められているため、委託法人との連携を密に図りながら、研修会や連絡会等を定期的に開催していく。</p> <p>【権利擁護】            成年後見制度については、「尼崎市成年後見等支援センター」を中心に、引き続き、市民後見人の養成や活動支援、制度の普及・啓発など一体的な支援に取り組むとともに、「保健福祉センター」の2か所設置にあわせて、成年後見等支援センターも2か所に体制を強化する。            障害者虐待防止対策については、引き続き、専門性や即応性を有する人材の育成に取り組んでいく。            夜間・休日の通報対応については、平成29年度に拡充した「障害者虐待防止対策事業」において、「障害者虐待防止センター」を標榜するとともに、「保健福祉センター」の開設に併せて電話受付業務を民間会社へ委託することで、常時の連絡体制(24時間対応)を確保し、通報・相談者等からの聞き取りや担当職員への報告、引き継ぎ等を速やかに行うなど支援体制の充実を図るとともに、支援機関との連携強化等にも取り組んでいく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【グループホーム、地域生活支援拠点等】            グループホームの整備促進については、本市を除く兵庫県下の自治体において、新規開設時に必要な初期経費等に対する補助制度を実施している。そのため、本市においてもグループホームの利用(待機)状況や利用ニーズ等を把握し、本市の実態に応じた単独の補助制度の創設や、国の補助制度を活用した整備計画を検討するなど、一層の整備促進やサービスの質の向上を目指していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、障害者支援施策全体(内部管理経費等を含む)で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・「障害福祉サービス等に係るガイドライン」や「移動支援事業に係るガイドライン」に基づき、基準に即した支給決定やサービス提供がなされるよう取り組んでいく。</p> <p>・グループホームについては、ホームの特色と利用者のマッチングが重要であり、まずは実態把握を進める必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	02 適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。
主担当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
委託相談支援事業所における延べ相談回数		H24 10,773 回	-	14,302	17,581	17,826	19,020	**	-
サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率		H26 2.0 %	100	-	2.0	14.1	22.3	**	20.7%
委託相談支援事業所等における発達障害の人等の相談者数		H25 133 人	-	133	156	213	230	**	-

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	相談体制の充実とネットワークの構築	総合戦略
<p><b>【相談支援】</b>                      (目的)日常生活やサービス等に係る相談に応じ必要な情報等を提供することにより、障害のある人の地域生活を支援する。                      (成果)                      委託相談支援事業所(7事業所)の延べ相談回数は、支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及により潜在していた相談支援ニーズが顕在化するなど、依然として増加傾向にあり、平成24年度の10,773回から平成28年度は19,020回となっている。                      (目標指標 )                      保健・福祉に係る各組織が一体的かつ十分な連携のもとで、相談や手続を完結することができるよう、総合相談窓口機能を有する「保健福祉センター」を設置することとなったため、平成27年度から障害福祉課の組織体制を再編するなどの取組を進めている。                      平成29年度までにすべての障害福祉サービス支給決定者と障害児通所支援支給決定児童(全支給決定者・児)に対して、それぞれ「サービス等利用計画」、「障害児支援利用計画」を作成するため、平成27年度から「障害福祉サービス等に係るガイドライン」を運用するとともに、利用計画を作成する指定特定・障害児相談支援事業所に対する説明会や意見交換会等を定期的に開催して、相談員のスキルアップやネットワークづくりを進めている。                      利用計画については、全支給決定者・児5,141人に対して1,144人の作成にとどまっております、作成達成率は約22.3%(平成29年3月末時点)となっている。(目標指標 )                      委託相談支援事業所等における発達障害の人等の相談者数は増加傾向にあり、集計を開始した平成25年度の133人から平成28年度は230人となっている。(目標指標 )                      (課題)                      委託相談支援事業所等における相談回数は年々増加傾向にあり、相談窓口の市民への認知も一定進んでいることから、今後も相談の増加が見込まれるため、新たな委託先を確保していく必要がある。                      相談回数の増加に伴い、その内容も複雑化かつ専門化していることから、委託相談支援事業所に対しては、障害福祉サービス以外の制度等も含めて適切な相談対応や知識の向上を求めている。そのため、事業所合同の研修会を開催するなど事業所への支援に努めているが、各事業所においては業務繁忙や退職等もあり、相談員の人材確保やスキルアップが課題となっている。                      利用計画の作成を進めていくため、引き続き、指定特定・障害児相談支援事業所の設置促進を図るとともに、相談支援専門員に対して指導・助言等を行える体制を整備していく必要がある。</p> <p><b>【基幹相談支援センター】</b>                      (目的)地域の相談支援体制の強化等を図ることにより、障害のある人の地域生活を支援する。                      (成果)                      「基幹相談支援センター」については、先進市への視察等により情報を収集するとともに、本市の自立支援協議会や委託相談支援事業所の連絡会において意見を伺いながら、整備を進めている。                      (課題)                      「基幹相談支援センター」の整備については、「保健福祉センター」の開設に併せて、総合相談機能の構築を行うとともに、複雑化かつ専門化する相談内容や進捗が遅れている利用計画の作成等に対応するため、地域の関係機関との連携強化等を図っていく必要がある。                      特に、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進は、本市の喫緊の課題となっている。</p> <p><b>【障害者計画等】</b>                      (目的)障害者施策を総合的・計画的に推進することにより、障害のある人が自立した生活を営むことができるよう支援する。                      (成果)                      「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」については、計画の進捗管理や評価等を実施するため、PDCAサイクルの手法を用いて、社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や自立支援協議会の委員からの評価を含めた「評価・管理シート(平成27年度版)」を平成28年7月に作成し、本市の障害者施策の推進に取り組んでいる。                      (課題)                      平成30年度から32年度を計画期間とする「尼崎市障害福祉計画(第5期)」の策定にあたっては、国の基本指針や平成30年4月に施行される「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」に盛り込まれた新たなサービス・施策等への対応についても検討していく必要がある。</p>		

### 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進
------	--------------------------------

#### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	34.0%	33.6%	30.3%	1.7%	0.4%
	第7位 / 20施策		5点満点中	3.99点(平均3.89点)	
27年度	第9位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.98点)	
26年度	第8位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.99点)	

#### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	1.9%	12.3%	63.7%	18.2%	3.9%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.99点)	
27年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.95点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

### 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	障害者(児)相談支援事業
2	
3	
4	
5	

### 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

### 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

### 8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【相談支援】 委託相談事業所等の知識や支援力の向上については、連絡会等を定期的に開催して、事業所間の連携の強化を図るとともに、引き続き、研修会や意見交換会を通じて、相談員のスキルアップ等に取り組んでいく。</p> <p>【相談支援、基幹相談支援センター】 地域の相談支援体制の強化については、平成29年度に拡充した「障害者(児)相談支援事業(基幹相談支援センター等機能強化事業)」を市内の社会福祉法人に委託して実施しており、当該センターが持つ機能や業務が円滑に進むよう、関係機関等との協議を進めていく。特に、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進が求められているため、委託法人との連携を密に図りながら、研修会や連絡会等を定期的に開催していく。</p> <p>【障害者計画等】 障害者計画等の推進については、現行計画の進捗管理等や「尼崎市障害福祉計画(第5期)」の策定に向けて、市内在住の障害者(児)等に対するアンケート調査を実施し、生活実態や福祉サービス等の利用状況・ニーズ、その他関連する項目等について調査・分析を行う。また、本市の障害者施策に係る平成29年度主要事業の進捗状況や現行計画の「評価・管理シート」の内容等も踏まえながら、社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や自立支援協議会において協議を行い、幅広い意見を取り入れていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【相談支援】 障害者(児)相談支援事業については、増加する相談件数等に対応するため、新たな委託相談支援事業所の確保を検討するとともに、市民への認知がより進むよう効果的な周知に努めていく。</p> <p>【障害者計画等】 「障害福祉計画(第5期)」については、国の基本指針において新たな成果目標が盛り込まれており、「就労定着に向けた支援」や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」、「障害児支援の提供体制の整備等」の取組として、新たな障害福祉サービスの創設や保健・医療・福祉のほか各分野の関係者による協議の場の設置等が必要とされているため、関係機関等と協議・検討を進めていく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・「サービス等利用計画」及び「障害児支援利用計画」の作成達成率については、22.3%と昨年度よりは上昇したものの、依然低い状況である。現在、「障害福祉サービス等に係るガイドライン」等の定着を図っているところであり、引き続き100%の達成に向け、着実に取組を進めていく。</p> <p>・基幹相談支援センターについては、障害特性・ニーズに対応する総合相談窓口としての役割を果たすことを意識し、関係機関とも相互に情報共有する等、相談機能の充実に向けて、取り組む必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	03 障害のある人の社会への参加を促進します。
主担当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H24	H25	H26		H25	H26	H27	H28	H29	
委託就労支援機関を通じた就労者数		H24	24	人	45	35	30	36	44	**	95.2%
障害者優先調達推進法に基づく調達実績件数		H25	4	件	8	4	5	6	10	**	100%
意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数		H24	51	人	60	26	30	43	50	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
<p><b>行政が取り組んでいること</b> 日常生活での交流の支援</p> <p>【交流・活動支援】 (目的) 地域における交流や活動機会の提供を支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (課題) 自発的活動支援事業は地域生活支援事業の必須事業となっているが、本市では未だ実施できておらず、障害者団体等から事業の実施が求められている。</p>	総合戦略
<p><b>行政が取り組んでいること</b> 働く場の確保</p> <p>【就労支援等】 (目的) 就労や働く場・機会の提供を支援することにより、障害のある人の自立と社会参加を促進する。 (成果) 障害者就労支援事業は、委託している「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の利用者数が年々増加傾向にあり、平成28年度の一般就労者数は44人となっている。(目標指標) 市役所内での職場体験や就労実習を実施する障害者就労チャレンジ事業は、平成27年度からの利用者(チャレンジャー)13人のうち5人が一般就労に結びついており(平成29年3月末現在)、就労意欲の向上や就労支援に寄与している。 障害者就労支援施設の利用者の工賃向上に資するため、特定随意契約の制度化や障害者優先調達推進法に基づく市の調達方針の策定に取り組むとともに、市内施設の取扱物品や役務をリスト化して、市ホームページ等で周知を図っている。また、自立支援協議会による、継続的な企業イベントへの出店や庁内販売「尼うえるフェア」の定期的な開催(平成28年度実績3回)を支援し、障害者就労の啓発等に取り組んでいる。 (課題) 「センターみのり」では、新規のみならず継続的な支援を必要とする利用者も年々増加しているため、より効率的・効果的な支援体制を検討していく必要がある。 チャレンジャーの任用は、常時1名で最長2か月となっており、多様な障害特性や個々の能力等に応じた育成や支援が難しくなっているため、より効率的・効果的な支援体制を検討していく必要がある。 調達方針に基づく実績件数は年々増加しているが、引き続き、実績を伸ばす検討をしていく必要がある。(目標指標) 企業イベントへの出店や庁内販売については、安定的な運用と実績を確保するため、更に支援していく必要がある。</p>	総合戦略
<p><b>行政が取り組んでいること</b> 社会参加の促進</p> <p>【意思疎通支援、差別解消・コミュニケーション支援】 (目的) 差別解消や障害特性に応じたコミュニケーションを支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (成果) 意思疎通支援事業は、手話通訳者や要約筆記者等の派遣や支援者を増やしていくための養成講座を実施しており、平成26年度以降、養成講座の修了者数は増加傾向にある。(目標指標) 「尼崎市手話言語条例検討協議会」を設置し、手話の普及等を目的とする条例の制定に向けて協議・検討を進めている。 障害者差別解消法の施行により、職員対応要領を策定し、職員への伝達研修を実施している。 (課題) 意思疎通支援者の派遣事業は、潜在的な利用ニーズが高く、また、対象とする派遣理由(社会参加活動等に係る外出)の拡充を求める声が多いが、支援者は横ばい傾向であるため、引き続き、支援者の確保等を検討していく必要がある。 障害のある人の情報保障やコミュニケーション支援について、条例を制定することや具体的な施策の展開が求められている。 「障害者差別解消支援地域協議会」を設置したが、今後は定期的開催し、地域の関係機関等のネットワークづくりとともに、障害者差別の解消に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>【移動支援等】 (目的) 外出に伴う移動等を支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (成果) 自立支援協議会において、平成26年11月から「移動支援事業に係る支給決定基準(ガイドライン)」の策定に向けた協議を進めている。平成28年度はガイドラインの素案を作成し、利用者や事業者への説明会を開催した。 (課題) 障害者バス特別乗車証については、市営バス事業移譲後も制度を継続するため、乗車証のICカード化を実施する。 「移動支援事業に係るガイドライン」や新たな報酬単価等の運用にあたっては、利用者や事業者への影響等も考慮し、十分な制度周知を図るとともに、丁寧な窓口対応に取り組んでいく必要がある。</p>	総合戦略

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進
------	--------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	34.0%	33.6%	30.3%	1.7%	0.4%
	第7位 / 20施策		5点満点中	3.99点(平均3.89点)	
27年度	第9位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.98点)	
26年度	第8位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	1.9%	12.3%	63.7%	18.2%	3.9%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.99点)	
27年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.95点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 障害者IC乗車証交付事業
2	拡充 障害者就労支援事業
3	新規 日常生活用具給付等事業
4	拡充 意思疎通支援事業
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 差別解消・コミュニケーション支援等検討事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【就労支援等】            就労支援については、平成29年度より「センターみのり」の就労支援員を1名増員して、特に就労定着に向けた支援の充実を図るとともに、市内の就労支援事業所とのネットワーク会議を定期的に開催するなど、一層の連携に取り組んでいく。            障害者就労支援施設の利用者の工賃向上に資するため、市内施設の取扱物品等について、庁内に一層の周知を図るとともに、発注にかかる簡素な事務手続きのマニュアル化に取り組むなど、より効果的な実施手法を検討していく。</p> <p>【意思疎通支援、差別解消・コミュニケーション支援】            意思疎通支援の促進については、意思疎通支援者を確保・養成するため、養成講座を各年度で切れ目なく実施するとともに、手話の普及等を目的とする条例の制定に向けて、引き続き協議を進めていく。            差別解消に向けた支援については、「障害者差別解消支援地域協議会」を定期的に開くほか、パンフレットの活用など地域への啓発に努めていく。</p> <p>【移動支援等】            障害者バス特別乗車証については、平成30年度のICカード化に向けて、引き続き、制度運用の在り方について阪神バス等の事業者と協議を進めていく。また、乗車証システムの構築や条例の改正、団体説明会等を行い、円滑な制度移行に取り組んでいく。            移動支援事業ガイドラインについては、引き続き、自立支援協議会で詳細な運用について協議を進めるとともに、窓口職員への研修等を実施し、平成29年度下半期からの運用に向けて環境を整備する。また、引き続き、地域生活支援事業の再構築を進めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【交流・活動支援】            自発的活動支援事業については、引き続き、地域における活動状況やニーズ等を把握し、他の活動支援の取組との整理を行うなど事業実施に向けた検討を行う。</p> <p>【就労支援等】            障害者就労チャレンジ事業については、受入人数の拡大や支援内容の充実等を図るため、支援体制の強化や効果的な実施手法の確立など事業拡充に向けた検討を行う。            障害者就労支援施設の利用者の工賃向上に資するため、引き続き、庁内販売等の機会確保に努めるとともに、より効果的な支援を行っていくため、就労機会の創出や販路開拓等の事業実施に向けた検討を行う。</p> <p>【意思疎通支援、差別解消・コミュニケーション支援】            意思疎通支援事業については、派遣対象の拡充や支援者の確保を検討するなど、事業拡充に向けて取り組んでいく。            コミュニケーション支援については、手話の普及等を目的とする条例の制定後に手話の周知・啓発を図る取組を検討するとともに、意思疎通支援の更なる充実を図っていくため、その他のコミュニケーションの多様性を保障していく条例の制定についても検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・障害者の就労支援については、庁内販売が好評であるほか、障害者就労チャレンジ事業についても、一般就労につながるなど、一定の成果があがっている。しかしながら、障害特性に応じた業務のマッチングが課題であり、引き続き、より効果的な支援に取り組んでいく。</p> <p>・新規・拡充の提案については、ガイドラインの策定に係る協議を踏まえる中で、引き続き、丁寧にニーズ把握に努め、優先順位をつけた上で、取組を進めていく。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

<b>施策名</b>	09 生活支援	<b>展開方向</b>	01 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。
<b>主担当局</b>	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数		H26	30 校	61	20	30	36	30	**	0%
子どもの育ち支援ワーカーが対応した相談件数		H24	164 件	-	127	202	258	248	**	-
要保護児童対策地域協議会の相談件数		H24	1,260 件	-	1,556	1,827	2,397	2,506	**	-
要保護児童に関する個別ケース検討件数		H26	258 件	332	244	258	264	286	**	37.8%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
<b>行政が取り組んでいくこと</b>	支援を要する子どもの早期発見と早期対応	総合戦略
<p><b>【スクールソーシャルワークによる支援】</b> (目的) いじめ、不登校、非行など、就学後の要支援の子どもを早期に発見し、適切な支援を行うため、学校現場に福祉の視点を導入し、学校の対応力の向上の側面支援、学校と他の社会資源とのネットワークの構築などを図る。</p> <p>(成果) 福祉事務所に6名の子どもの育ち支援ワーカーを配置。28年度はワーカーに一時欠員が生じたことなどにより、相談対応件数自体は前年より若干減少した。中学校は全校に達するなど、事業開始からの7年間でほぼすべての学校に活用が広がった 活動実績:小学校17校、中学校13校(配置校5校、派遣校25校)。(目標指標 ) H22～H28活動実績:小学校37校(41校中・90.2%)、中学校17校(17校中・100%)(目標指標 ) 相談件数:小学校119件、中学校129件(目標指標 ) 相談種別:不登校64件、養護相談48件、虐待相談42件、発達障害35件、その他59件</p> <p>平成28年度は、チーフ制を導入したことにより、支援対応に、複数のワーカーが携わるなど、ワーカーのスキルアップとともに、きめ細かな支援体制の構築に繋がった。 困難な事例に対しても、福祉的な視点や手法を取り入れて教員とともに取り組み、改善が見られたケースもある。 学校の管理職向け研修を実施するとともに、教育委員会と協働し長期欠席・不登校調査の学校訪問にワーカーも同行し制度理解を深めた。 マネジメントする側の健康福祉局・教育委員会やスーパーバイザー4人とワーカーが、毎月の連絡会議や随時の個別スーパーバイズにおいて、活動状況に対しての意見交換や指導助言、振り返りをする場を設ける等、ワーカーが活動しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>(課題) 家庭環境等様々な要因が複雑に絡んでいる事例が多く、ワーカーには高いスキルが常に求められる。一方、国の配置拡充政策によりワーカーの雇用先が増加しており、即戦力となる人材の雇用は困難になってきている。 学校現場におけるワーカーの活動方法、制度理解の浸透については、校内支援システムとして継続した取り組みとすることが重要であり、教員の異動等もあることから、継続して教員を対象とした研修を実施していく必要がある。</p> <p><b>【要保護児童等の対応】</b> (目的) 児童虐待防止等に関する関係機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。</p> <p>(成果) 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関の緊密な連携・協力をを行い、適切な支援に努めた。 代表者会1回(32機関が参加) 地区別実務者会24回(うち全件見直し会議6回)(目標指標 ) 個別ケース検討会286回(目標指標 ) 課題となっていた継続ケースの見直し会議を全地区で実施し、関係機関からの情報を集約・整理して虐待種別・程度の見直し等を行うことで、支援の再評価を行い、より適切な支援が行えた。</p> <p>(課題) 改正児童福祉法により、要保護児童対策地域協議会の調整機関に専門職の配置が義務づけられたため、福祉職の配置が必要である。 相談件数の増加、居所不明児童の全国調査など、現業活動が増加している。嘱託員・正規のバランスのとれた人員・業務体制に見直し、適切な査察指導体制の構築が課題となっている。 相談件数の増加により、地区別実務者会での1件あたりの議論が深まりにくくなっている。また、個別ケース検討会の増加により会議調整にかかる時間が増大している。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援
------	--------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	31.6%	35.6%	3.7%	0.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.83点(平均3.89点)	
27年度	第12位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	4.1%	8.3%	63.1%	19.9%	4.6%
	第18位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.99点)	
27年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【スクールソーシャルワークによる支援】 引き続き、教育委員会の協働のもと、ワーカーが活動しやすい環境づくりに努める。またワーカーとチーフとの連携により多くの成功事例を見いだすことで、事例をより広く共有し、ワーカー自身のスキルアップにも繋げていく。</p> <p>引き続き、学校現場におけるワーカーの活動方法、制度理解の浸透については、学校の教員を対象とした研修を実施していく。</p> <p>【要保護児童等の対応】 子どもの育ちにかかる支援センター(育ち館)(以下「センター」)設置を見据えた福祉職任用や確保・養成に努める。 福祉事務所2所化、センター機能の設置に向けた体制整備に努める。</p> <p>会議開催方法を工夫しながら、引き続き要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との緊密な連携・協力のもと適切な支援に努める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【要保護児童等の対応】 改正児童福祉法により、要保護児童対策地域協議会調整機関に専門職の配置が義務づけられている。福祉事務所の2所化、センター機能の設置に向け、児童福祉の専門職の確保・育成、現業活動に対応できる職員の配置、適切な査察指導体制を構築する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、生活支援施策全体で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・スクールソーシャルワーカーについては、派遣校型と配置校型それぞれの特性、これまでの実績や課題を踏まえた効果検証を行う中で、限られた人員体制においても、質の高い支援につながるよう取り組んでいく。</p> <p>・要保護児童等の対応については、南北保健福祉センターのほか、検討を進めている子どもの育ちに係る支援センターも含めて、効果的で効率的な機能の整理、人員配置をはじめとする体制の整備などについて検討していく。</p> <p>・全国的に中核市への設置が議論されている児童相談所については、本市が子どもの育ちに係る支援センター機能の構築に取り組んでいることを踏まえ、児童虐待防止などに、より効果的に対応していく観点から、県・市の役割を整理していく必要がある。 (児童福祉法の改正により、市町村における「子ども家庭総合支援拠点」の設置が努力義務と規定されたところである。)</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	02 生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。
担当当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
自立相談支援窓口にご相談した市民の割合		H26	未実施	%	0.02	**	**	0.015	0.015	**	-
生活困窮者自立相談支援事業の就労・増収率		H26	未実施	%	40	**	**	49.3	56.0	**	-
地域生活支援制度の利用が必要と思われる対象者のうち、実際に利用している人の割合		H24	83.3	%	100	83.3	87.1	87.9	96.9	**	81.4%
DV相談件数		H24	460	件	-	398	526	472	490	**	-

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	幅広い支援に向けた連携	総合戦略	-
【生活困窮者自立支援制度における連携体制の構築】 (目的) 生活困窮者からの幅広い相談に応じ、様々な課題に対応した支援計画を策定したうえで、就労支援等の実施のほか、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行うことで、生活困窮者の自立の促進を図る。 (成果) 関係機関との連携強化により、生活困窮者の早期把握や、細やかな支援による複合的な課題の解決へとつながった。 連絡調整等会議開催状況: 支援調整会議(52回)、推進協議会(2回)、庁内連携会議(1回) 新規相談者数(人口10万人当り月平均): 平成27年度の15人から平成28年度の15人と横ばい(目標指標 ) 継続的な支援対象者数: 平成27年度末時点の134人から平成28年度末時点は213人と大きく増加(目標指標 ) 継続相談件数(年間延べ件数): 平成27年度の2,880件から平成28年度は4,098件と大きく増加(目標指標 ) 支援終了者数: 平成27年度の108人から平成28年度は161人と増加(うち就労定着によるものは51人から73人と増加) (課題) 継続的な支援対象者数の増加に伴い、きめ細かな相談支援や関係機関等から情報提供を受けた市民へのアウトリーチに支障が生じており、相談支援体制及び支援メニューの充実、見守り・居場所など地域の社会資源の不足が課題となっている。  【DV被害者支援】 (目的) 配偶者暴力相談支援センターの機能を整備し、DV被害者の相談から保護、自立まで総合的に支援する。 (成果) 市民からのDV相談は警察がよく認知されているため、自立支援の対応が必要なDV被害者については、警察から配偶者暴力相談支援センターにつないでもらうなど、警察と役割分担をしながら被害者支援に努めた。相談件数490件(目標指標 ) 弁護士による法的支援に加えて、福祉的視点からの面接・援助技術について助言指導を受けるため、臨床心理士によるスーパーバイズ体制を整備し、相談員の資質向上だけでなく、相談員の精神面でのサポートにも努めた。 (課題) 配偶者暴力相談支援センターの認知度を高めるため、さらに広報啓発に努める必要がある。また、DVは児童虐待(心理的虐待)にあたるとの視点をもって、DV被害者への相談対応のスキル向上、支援強化にも努める必要がある。  【中国残留邦人等に対する支援】 (目的) 中国残留邦人等に対して、経済支援や、日本語教育・通訳派遣等の生活支援を行い、その生活の自立と安定を図る。 (成果) 生活支援については、対象者のニーズに応じて必要と思われる制度の利用勧奨などを進めた結果、平成28年度は要介護・身体障害などにより参加困難な者2名を除くと、制度の利用者は31名(対象者32名中)になった。(目標指標 ) (課題) こうした支援を行う上で、専門的な知識を有し、対象者の信頼が厚い支援・相談員の存在が不可欠であるが、その雇上経費について平成28年に国の支援・相談員の配置基準等が見直され、本市も大幅な見直しを求められている。			
行政が取り組んでいくこと	生活困窮者自立支援制度における就労支援	総合戦略	-
【しごと・くらしサポートセンター尼崎による就労支援】 (目的) 相談者の状況に応じて、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行う。 (成果) 相談者で就労・増収につながった割合は平成27年度の49.3%から、平成28年度は56.0%と増加した。特に、相談者の個別課題に理解を示す事業所を開拓することで、当窓口からの無料職業紹介によるマッチング件数は平成27年度の15件から平成28年度は35件へと大きく増加した。(目標指標 ) (課題) 就労に向けた支援だけでなく、社会的孤立からの脱却に向けた社会参加の支援を充実させていくことが必要である。			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援
------	--------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	31.6%	35.6%	3.7%	0.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.83点(平均3.89点)	
27年度	第12位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	4.1%	8.3%	63.1%	19.9%	4.6%
	第18位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.99点)	
27年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 生活困窮者自立相談支援事業
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【保健福祉センターの設置に伴う総合相談支援体制の構築】          平成30年1月設置予定の南北の保健福祉センターにおいて、関係課や関係機関との連携手法や事務の流れ等について整備し、総合相談窓口として包括的・総合的な相談支援の機能がより発揮できるよう努める。</p> <p>【生活困窮者自立支援制度における連携体制の構築】          【しごと・くらしサポートセンター尼崎による就労支援】          地域、専門機関、行政の重層的なネットワークを強化し、社会資源の開発とともに、引き続き、生活困窮者の早期把握・支援を行う。          一般的な就職活動では就職困難な相談者も就労できるよう、求人開拓及びマッチングを行う。その他、相談者の状況に応じた地域での社会参加を推進する。</p> <p>【DV被害者支援】          DV相談の中でも、精神的・経済的DVが増えてきており、本人もDV被害に気づかないことが多い。平成29年策定の尼崎市配偶者等からの暴力対策基本計画の方向性を踏まえ、DV被害者と接する機会が多いと思われる関係機関との連携を深め、各機関でのDVの理解、配偶者暴力相談支援センターの一層の周知啓発に努める。</p> <p>【中国残留邦人等に対する支援】          対象者のニーズや扶養義務者の状況、介護サービスなど社会資源の関わり等もふまえた上で、個々の状況に応じて適切な支援や制度利用に努める。          支援・相談員の雇上費の問題については、国に強く要望した結果、平成29年度は認められており、今後も必要な財源を確保できるように努める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【生活困窮者自立支援制度における連携体制の構築】          継続的な支援対象者数の増加に伴い、自立の促進を図るためのきめ細やかな支援が可能な体制を確保するよう取り組む。          生活困窮者の自立支援に向け、より一層支援内容の充実を図るため、今後の相談者のニーズの変化や制度の見直しをふまえて、未実施の任意事業(家計相談支援事業等)について検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【生活困窮者自立支援制度における連携体制の構築】          研修等による支援員の質の向上や支援員の役割分担に基づく、効率的効果的な相談支援体制の構築を図る。          重層的なネットワークを強化するなかで、地域福祉を推進する多様な主体が支援の一翼を担うことができるよう取り組む。</p>

評価と取組方針
<p>・生活困窮者自立支援制度における連携体制の構築や就労支援については、南北保健福祉センター設置に合わせて強化した体制の下、行政だけではなく、地域や関係機関も含めた重層的なネットワーク強化により、一層効果的で効率的な支援となるよう取り組んでいく。</p> <p>・しごと・くらしサポートセンター尼崎については、これまでの成果の検証や相談者の状況の分析を踏まえ、支援の充実、強化につなげていく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	03 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
不正受給による費用徴収決定の適用率		H24	1.60	%	1.60	1.69	1.72	1.88	1.52	**	100%
生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数		H26	517	人	620	547	517	562	628	**	100%
生活保護受給者就労支援事業における就労開始件数		H26	220	件	310	215	220	245	287	**	74.4%
生活保護受給世帯の子どもの高校進学率		H24	90.4	%	97.5	90.7	89.6	93.8	96.9	**	91.5%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	生活保護の適正運営と自立支援
総合戦略	
<p><b>【適正運営】</b>                      (目的) 無年金又は年金収入の少ない高齢者を中心に生活保護世帯は増加傾向にあり、近年、大幅な法改正等が続き事務量も増加している。ケースワーカーの訪問活動の充実を図り、適正な制度適用を行う。                      ・市民の信頼を損なう不正受給には組織的かつ厳正に対応し、不正受給の未然防止の取組を行う。                      (成果)                      生活保護世帯数 13,899世帯、生活保護受給者数 18,332人、保護率 4.07%(平成29年4月現在)                      訪問活動件数 平成27年度 37,388件、平成28年度 43,624件                      費用徴収決定件数 平成25年度 304件、平成26年度 315件、平成27年度 347件、平成28年度 279件(目標指標 )                      (課題)                      ケースワーカーの定数増と人材育成、事務の効率化等組織としての活性化の取り組みにより、基本となる訪問活動は増加しているものの引き続き職員配置の整備の他、適正な制度適用や効率的な業務を行うための生活保護システムの整備等、計画的な実施体制の整備が課題となっている。                      不正受給の適用率については取組を進めた結果、平成28年度は減となっているが、引き続き、不正受給の未然防止に向けての取組を進めるとともに、周知等により低減を図る必要がある。</p> <p><b>【自立支援】</b>                      (目的) 求職活動への支援や一般就労にむけた求職活動を行うには課題がある方への就労準備支援事業による支援など、一人ひとりに寄り添った丁寧な就労支援事業を実施し、就労や経済的自立にむけての支援を行う                      (成果)                      就労開始率(目標指標 に占める目標指標 の割合) 平成26年度 42.6%、平成27年度 43.6%、平成28年度 45.7%                      長期離職や意欲の減退等、求職活動に課題がある者へは、自尊感情の回復等のためのセミナーや職業体験等による就労準備支援事業を活用した。                      就労準備支援事業 被保護者の登録者102人(うち求職活動への移行者43人、移行者のうち何らかの就労に至った者23人)                      就労が可能で早期の経済的自立が望まれる世帯への短期かつ集中的な早期就労支援                      件数 平成28年度 23件(うち就労開始 9件、就労による自立廃止 2世帯)                      平成27年度 48件(うち就労開始15件、就労による自立廃止13世帯)                      「ワークサポートあまがさき」に加え、「しごと・くらしサポートセンター尼崎(生活困窮者自立支援担当)」の職業紹介機能の活用により、課題を抱える方も就労の機会を得ることができた。(就労開始件数7件)                      (課題)                      働く能力は一定あるが、就労への課題(身体状況、年齢等)を抱えている方も多いため、マッチングを適切に行い、より一層の関係機関と連携をすすめていく必要がある。また、就労が可能で早期の経済的自立が望まれる新規保護受給世帯が減少しており、早期に積極的な支援を行う世帯の範囲を拡充していく必要がある。</p> <p><b>【世代間連鎖の防止】</b>                      (目的) 生活保護世帯や生活困窮世帯の小学4年生から中学3年生の児童に対して、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた補助学習の支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育むことを目的とした体験学習などの学習支援を実施し、高等学校等の進学に繋げ、学歴や能力が原因で生活保護を受給するという「貧困の連鎖」を防止する。                      (成果)                      生活保護世帯の子どもの進学率と市内の高等学校等の進学率の差を縮めた。                      平成25年度 7.3ポイント、平成26年度 7.6ポイント、平成27年度 4.6ポイント、平成28年度 1.4ポイント(目標指標 )                      生活保護世帯の中学3年生の進路調査を行い、活用について働きかけを行い、活用に繋がった。                      学習支援事業を利用した子どもへ中学卒業後も教室へ参加を働きかけ、支援員との面談や小中学生と接することで、就学への意欲喚起を行い高等学校進学後の中退防止の取り組みを行った。(平成28年度参加者 8人)                      (課題)                      受け入れ児童に関して、より適切な対応を進めるため教育との連携を進める。また、事業規模についても、対象児童のいる世帯に対し定員は1割にも満たないことから、進学を控えた中学3年生だけではなく、中学3年生以外も含めた需要の把握に努め、検証を進めていく必要がある。</p>	

### 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援
------	--------------------------------

#### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	31.6%	35.6%	3.7%	0.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.83点(平均3.89点)	
27年度	第12位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	

#### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	4.1%	8.3%	63.1%	19.9%	4.6%
	第18位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.99点)	
27年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

### 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

### 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

### 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 生活困窮者等就労準備支援事業
2	拡充 生活困窮者学習支援事業
3	
4	
5	

### 8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p><b>【適正運営】</b>            訪問活動を中心に組織として活性化の取り組みを進め、生活保護受給者への自立支援に努め適正な制度運用に取り組む。また、保健福祉センターの2所化以降を見据え、保護世帯数の増加や事務量の増に対し、人材育成を行いながら計画的に職員配置の充実を図るとともに、効率的に業務を行うための生活保護システムの整備について、他都市調査や費用対効果の検証を行い、予算化に向け取り組んでいく。            引き続き課税調査等の取り組みを徹底するとともに、被保護者に対する不正受給の未然防止に向けた適切な申告等の周知や不正受給に対する取り組みの公表等を進めていく。</p> <p><b>【自立支援】</b>            就労準備支援事業、ワークサポートあまがさき、しごと・くらしサポートセンター尼崎などの活用により、生活保護受給者個々に応じた計画的な支援を行う。また、一昨年、ケースワーカーとの連絡を密にし活用に繋げるため、集散的に配置していた就労促進相談員を各係に配置したが、さらに担当ケース数の標準化を行い、全体的な支援件数、就労開始数増に努める。あわせて、早期就労支援では、早期に就労自立可能なものだけでなく、就労に結び付くもの等に支援対象の選定範囲を拡充し、就労支援の取り組みを促進させる。</p> <p><b>【世代間連鎖の防止】</b>            引き続き参加が必要と考えられる世帯への働きかけを行うとともに、適切な対応を進めるため教育委員会との意見交換等による連携を行っていく。また、高等学校進学後の中退防止についても、効果的な取り組みについて検証を行い取り組んでいく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p><b>【適正運営】</b>            事務量の増加しているケースワーカー業務の効率化を図ること、時間のロス削減、進行管理やデータ抽出等を効率的に行えるようシステムの更新時期である平成31年度を見据え、生活保護システムの見直し、更新を行う。また、生活保護システムの見直し、更新について専断的に検討できる体制整備を行う。</p> <p><b>【世代間連鎖の防止】</b>            学習支援事業は、居場所としての役割、補助学習の場としての役割があり、3ヶ所に拡充したことで中学3年生への活用促進が進んでいるが、子どもの居場所の確保の観点から中学3年生以外の待機状況や、具体的な実施場所、事業者の運営能力等も含めて事業規模の拡充について検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p><b>【適正運営】</b>            生保システムの見直し実施後は、ケースワークにおける事務処理の効率化による効果を訪問活動の充実にあて、さらに適正な制度適用を促進させていく。</p>

評価と取組方針			
<p>・生活保護世帯等の自立支援や学習支援については、支援の対象や事業内容が類似の、NPOをはじめとする民間団体も活動している。こうしたことから、これらとの連携のあり方を整理するとともに、対象者や利用者のニーズ分析を踏まえ、より効果的な支援となるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>・生活保護制度の適正な制度運営を行うための実施体制については、平成26年度から平成29年度まで増員を行ってきた経緯を踏まえ、南北保健福祉センター設置後において、執行体制の状況を検証する。</p> <p>・生活保護システムの更新については、事務処理の効率化によって得られる効果や本市の財政状況を踏まえ、検討していく。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	10	医療保険・年金	展開方向	01	支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等適切な維持・運営に努めます。
担当当局		市民協働局			

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
国民健康保険料の口座振替加入率		H23	43.4	%	44.9	42.6	44.8	46.5	47.2	**	100%
国民健康保険料の収納率(現年)		H24	86.78	%	90.30	87.44	88.24	90.13	91.47	**	100%
後期高齢者医療保険料の収納率(現年)		H24	98.94	%	99.23	99.08	99.16	99.28	99.31	**	100%
5年前比較での1人当たり費用額に係る尼崎市/県の伸び率(国保)		H24	98.24	%	96.80	98.53	97.09	97.93	**	**	**
5年前比較での1人当たり給付額に係る尼崎市/県の伸び率(後期)		H24	101.14	%	98.00	99.18	100.00	98.55	**	**	**

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営	総合戦略	-
<p>【国民健康保険制度】                      (目的)国民健康保険に係る保険料収納対策や医療費適正化などを推進し、制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。                      (成果) 保険料収納対策の根幹となる口座振替の利用促進について、口座振替原則化などのこれまでの取組に加え、バス(14台)の車体への広告の掲出及びページー利用促進などの施策を実施し、加入率の向上につなげた。(目標指標)                      保険料収納率の向上には、滞納者対策が重要であることから、徴収嘱託員及び徴収業務受託者による戸別訪問や正規職員による納付指導、滞納処分といった取組を継続的に実施することにより、収納率の向上につなげた。なお、滞納者対策については、より一層の強化を図るため、平成27年度から正規職員を2名増員しており、収納率の向上に大きく寄与しているところである。(目標指標)                      医療費適正化対策として、レセプト点検、医療費の通知、ジェネリック医薬品の普及啓発及びヘルスアップ尼崎戦略事業に積極的に取り組んでおり、1人当たり費用額については県全体の伸び率を下回るなど、医療給付費の抑制につなげている。また、柔道整復施術や第三者行為に係る療養費等の支給適正化についても、兵庫県国民健康保険団体連合会等に事務の一部を委託するなどして促進を図っている。(目標指標)                      (課題) 国民健康保険制度における事業運営を取り巻く環境は、高齢者比率の増加に伴う医療費の増加や雇用形態の変化等による低所得者の増加などもあり、依然として厳しい状況にあることから、保険料収納対策及び医療費適正化の取組を推進し、安定的な事業運営を図っていくことが課題となる。                      平成30年度の国民健康保険都道府県単位化後における本市国保の財政運営及び事業運営のあり方について、方針を決定する必要がある。</p> <p>【後期高齢者医療制度】                      (目的)後期高齢者医療制度に係る保険料収納対策や医療費適正化を推進し、制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。                      (成果) 保険料収納対策として、催告状の送付、電話催告、短期証発行予定者に対する納付相談、所得把握による保険料の軽減措置、期割額の平準化等に加え、滞納者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施した。(目標指標)                      医療費適正化対策については、兵庫県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、本市の特性に応じた個別計画を実施することにより、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防に努めており、健康診査受診促進事業等の広報活動を積極的に実施した。また、平成28年度から後期高齢者の口腔機能低下の予防を図り、疾病予防につなげるため歯科健診事業を実施した。(目標指標)                      (課題) 保険料収納率は毎年上昇しているものの県下では下位にあるため、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。                      後期高齢者の健診受診率は少しずつ上昇しており、1人当たり費用額については県全体の伸び率を下回っているが、医療費は依然として高い水準にあるため、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防を図るための取組を行う必要がある。</p>			
行政が取り組んでいくこと	国等と連携した国民年金制度の運営	総合戦略	-
<p>【国民年金制度と市の役割】                      (目的)国民年金制度は、政府管掌事業であり、管理・運営を日本年金機構が行っている中、市は、被保険者の身近な窓口として、各種届出や保険料免除申請の受付などの法定受託事務を担うことで、制度の適切な運営に資することを目的としている。                      (成果) 国民年金保険料の収納率向上について、日本年金機構における電話督促、戸別訪問、特別催告通知の発送等の収納対策に加えて、本市との協力・連携による免除勧奨について取組を強化した結果、平成27年度末時点の収納率は、対前年度比で0.7ポイントの増となった。                      (課題) 平成29年8月から、年金の受給資格を得るために必要な保険料の納付期間が25年から10年に短縮されるため、日本年金機構との協力・連携において、これまで以上に市民の年金受給権の確保及び無年金者の発生防止に対する取組が重要となる。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	41.3%	32.8%	24.2%	1.5%	0.2%
	第 4位 / 20施策		5点満点中	4.13点(平均3.89点)	
27年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	4.19点(平均3.98点)	
26年度	第 3位 / 20施策		5点満点中	4.28点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.2%	11.5%	56.3%	22.0%	7.9%
	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.99点)	
27年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.95点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 後期高齢者歯科健診事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【国民健康保険制度】            保険料収納率向上のため、平成27年度から収納担当職員を増員し、滞納処分を強化しており、収納対策緊急プランに定めた目標収納率の達成及び円滑な国民健康保険都道府県単位化を目指し、収納率向上対策のさらなる充実を図る。            平成30年度における口座振替加入率の達成目標を新たに49%と設定し、さらなる口座振替率の向上を目指す。            平成30年度の国民健康保険都道府県単位化に向け、本市国民健康保険事業費会計への繰出金等のあり方について、方針を決定する。</p> <p>【後期高齢者医療制度】            保険料収納率の向上について実効性を高めるため、財産調査や年金調査等を適切に行うなど、滞納処分を強化する。            医療費適正化対策として、兵庫県後期高齢者医療広域連合と協力・連携を図りながら、データヘルズ計画に基づき、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につながる取組を実施する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【国民健康保険制度】            保険料収納率の向上を図るため、口座振替利用促進及び滞納者対策について、現在実施している取組の実効性を高めるための取組を進める。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、医療保険・年金施策全体で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・国民健康保険料の収納率は、口座振替加入促進や滞納処分などの取組により、この数年で向上している。一方で、県下では依然として低位にあることから、引き続き収納対策に取り組んでいく。</p> <p>・平成30年度からの国民健康保険都道府県単位化による国からの財政支援の動向を注視しつつ、国民健康保険事業会計への繰出金等のあり方について方針を示していく。</p> <p>・後期高齢者医療制度については、負担の公平性を確保するため、保険料収納率の一層の向上を図っていくとともに、引き続き被保険者の健康づくりや重症化予防、口腔機能低下の予防などに取り組んでいく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	02 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合		H24 16 %	19	15.0	15.6	15.8	**	**	**
特定健診受診率		H24 39.1 %	60	37.1	39.5	40.1	38.3	**	0%
保健指導実施率		H24 41.1 %	60	45.3	41.5	44.3	44.1	**	15.9%
健診における生活習慣病の有所見率(国保)		H24 92.2 %	69.2	93.0	93.1	89.9	93.9	**	73.7%
健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)		H24 41.5 %	41.5	45.8	52.2	53.5	63.0	**	65.9%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	被保険者の健康増進による医療費の適正化 総合戦略
<p>(目的)乳幼児から後期高齢者まで全ての市民が生活習慣病の発症及び重症化に至らないために、健診結果に基づく保健指導の推進など健康寿命を延伸する取組を進めることで、医療費、介護給付費、扶助費等の適正化を図る。</p> <p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】</p> <p>(成果) 全ての市民の健康寿命が延伸するよう、全庁横断的に組織した「ヘルスアップ戦略推進会議」及び「部会(1)」を通じ、全庁的に事業が推進するよう取り組んだ。</p> <p>1母子・乳幼児、保育・学校教育、子どもハイリスクアプローチ、重症化予防、介護予防、ポピュレーションアプローチ部会 疾病予防、要介護予防の主所管部局により主体的に対策を進めてもらうため、関係部長を各部会長として選任し次のとおり実施した。(目標指標 ~ )</p> <p>・ヘルスアップ戦略の3つの政策目標(2)に貢献できる関係課事業の整理をするとともに、部局に関係なく達成目標が同一の施策をまとめ、それぞれに成果指標を設けた。</p> <p>・事務事業の成果指標とともに次年度から達成状況を評価し、組織横断的な事業推進、再構築を進める基盤整備を行った。</p> <p>2目標1「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」、目標2「予防可能な病気を発症させない、重症化させない」、目標3「新たな要介護者を出さない、軽度要介護者を重症化させない」</p> <p>「スワンスワン(禁煙支援)相談」事業を新たにスタートさせたことに伴い、部局を超えて同様の保健指導が行えるよう、共通教材作成を通じた人材育成を行った。(目標指標 ~ )</p> <p>「生活習慣病予防に関する授業」の実施率が3割にとどまっていた小学校で全学年での教育を推進するため、保健体育、家庭科、生活科、栄養、養護の各担当教諭による副教材の改定及び指導の手引きを作成した。(目標指標 ~ )</p> <p>【まちの健康経営の推進】</p> <p>(成果)ヘルスアップ戦略推進会議でワーキンググループを立ち上げ、市民及び事業者が自らの健康づくりの取組を促進させるためのまちの仕組みについて協議を行った。</p> <p>市内企業の健康経営に関する調査結果を共有するとともに、「未来いまカラダ協議会」で協議を行った。(目標指標 ~ )</p> <p>・協賛企業同士のコラボレーションによる健康づくり情報の発信や、健康に寄与する商品の効果検証事業の実施に向けた協議を深めた。</p> <p>・協議の結果、経済産業省が推進する「地域版ヘルスケア産業協議会」として当該協議会を申請することとなり、要件となる尼崎市医師会にも参画の調整を行った。</p> <p>【特定健診受診率の向上対策】</p> <p>(成果) 前年度分析結果から、受診経験者は、毎年の受診時期を大方固定していることから、受診を習慣化させることを目的に集団健診を実施時期ごとに「春健診」(4-6月)、「夏健診」(7-9月)、「秋健診」(10-12月)と銘打ち、各時期の広報物においてもこれを意識した内容とした。(目標指標 ~ )</p> <p>(課題) 未受診者調査の結果、給与所得者は「職場や団体に健診を受診している者」が半数、自営業者は「時間がない(37%)」、「曜日や時間帯が合わない(36%)」といった回答が多く、実施日及び時間帯について検討する必要がある。(目標指標 ~ )</p> <p>未受診者を含む新たな特定健診対象者の取込みや継続受診率の向上などに取り組む必要がある。(目標指標 ~ )</p> <p>【重症化予防対策】</p> <p>(成果) 高血圧、高血糖、透析予防等それぞれ対象者を絞り、個別訪問や学習会を行うなど保健指導の強化に取り組んだ。また、医師会からの紹介による保健指導や県栄養士会にメタボ指導の委託を行うなど他機関との連携を図った。(目標指標 ~ )</p> <p>「認知症予防事業」として、特定健診に併せて物忘れチェックリスト(ミニメンタルステート検査)を実施するとともに、スワンスワン事業(禁煙支援事業)として、月1回禁煙相談を実施した。(目標指標 ~ )</p> <p>(課題) 重症ハイリスク者の未治療、治療中断の防止や重症化予備軍、若年者対策(尼っこ健診では血糖の有所見率が高い)が必要である。また、保健指導実施率の向上とともに保健指導の質の向上、保健師の更なるスキルアップに努める必要がある。(目標指標 ~ )</p> <p>認知症予防については、予防介入の必要がある対象者を検査により抽出し、別途、指導等を実施する必要がある。また、禁煙支援事業については、禁煙相談者が少なく、喫煙がCOPDや心血管疾患を引き起こす要因であることを認識してもらうことが必要である。(目標指標 ~ )</p>	

### 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化
------	--

#### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	41.3%	32.8%	24.2%	1.5%	0.2%
	第 4 位 / 20施策		5点満点中	4.13点(平均3.89点)	
27年度	第 4 位 / 20施策		5点満点中	4.19点(平均3.98点)	
26年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	4.28点(平均3.99点)	

#### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.2%	11.5%	56.3%	22.0%	7.9%
	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.99点)	
27年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.95点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

### 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	ピロリ菌・胃がんリスク検査事業
2 新規	まちの健康経営推進事業
3 新規	健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業
4	
5	

### 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	未来いまカラダシンポジウム事業
2 新規	認知症予防事業
3 新規	生活習慣病予防ガイドラインの手引き[小学校編]作成事業
4 新規	スワンスワン事業(禁煙支援事業)
5	

### 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	生活習慣病予防ガイドラインの手引き[就学前編]作成事業
2 新規	貯めて使う「未来いまカラダポイント」事業
3 拡充	未来いまカラダづくり介護予防事業
4	
5	

### 8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 引き続き各部会の部会長を中心に、3つの施策目標の達成に向けPDCAを回す。 後期まちづくり計画の策定に併せ、ヘルスアップ戦略で定める施策目標に基づく評価の仕組みについて整合を図れるよう検討を行う。</p> <p>【まちの健康経営の推進】 「未来いまカラダ協議会」を「地域版ヘルスケア産業協議会」として申請するとともに、尼崎商工会議所「地域づくり推進委員会」との連携事業として、身体活動量等の増加に着目した事業として自転車を活用したプロジェクトの実施に向けた取組を進める。</p> <p>【特定健診受診率の向上対策】 自営業者向け「午後・夜間健診」の実施や給与所得者向け「健診結果提出」に特化した案内送付を行うとともに、健診受診義務の明確化など、今後国へ働きかけていく。 また、継続受診者ヘインセンティブとして、未来いまカラダポイントに連続受診特典を付与する。</p> <p>【重症化予防対策】 継続的な学習会の開催や個別訪問などハイリスク者への確実な介入を行うとともに、重症化予備軍、若年者対策(尼っこを含む)に取り組む。また、こうした取組を進める中で、高血圧や透析予防の専門医からアドバイスを受けるなど保健指導の強化、保健師の更なるスキルアップにもつなげる。 また、「尼崎市学びとと育ち研究所」において、尼っこ健診結果を活用した将来の生活習慣病予防対策について研究を進める。 認知症予防については、国立循環器病センターの協力を得て作成した認知機能低下予防プログラムに基づき、栄養指導、運動指導を行い、予防プログラム効果について検証を行う。また、禁煙相談を引き続き行うとともに、健診結果説明や地域での学習会などの機会を通じ、COPDの治療や予防について情報提供を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【まちの健康経営の推進】 平成29年度の取組結果をもとに、身体活動量等の増加に着目した新たな事業の実施について検討する。</p> <p>【重症化予防対策】 認知機能低下予防プログラムの効果の検証を踏まえ、対応を図る。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>指標の達成状況を評価し事業の再構築を進めることを、組織横断的に取り組んでいく。</p>

評価と取組方針
<p>・特定健診受診率は、受診時期の工夫を行ったものの低下している。平成29年度の取組結果も踏まえ、更に効果的な受診率向上対策を実施していく。</p> <p>・尼っこ健診における有所見率が上昇している点については、「尼崎市学びとと育ち研究所」を活用するなど、要因分析を行い、効果的な対策について検討を進めていく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	01 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。
担当当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
妊娠11週以内の届出率		H26	94.6 %	100	93.2	94.6	94.9	95.5	**	16.7%
がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)		H24	7.9 %	50	7.9	7.9	8.4	8.0	**	0.2%
自分が健康であると感じている市民の割合		H23	75.7 %	100	71.0	75.8	75.6	75.1	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	思春期の教育、出産・子育てにかかる支援	総合戦略
<p>【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】                      (目的) 妊娠、出産、育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊産婦の相談支援等を実施するとともに、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援体制を構築する。                      (成果) 妊婦健診費用助成事業の拡充等から妊娠11週以内の妊娠届出率は、年々上昇し妊娠早期からの定期受診に繋がっている。(目標指標 )                      乳幼児健康診査の各種健診の総計した受診率は未受診者勧奨を継続し、上昇傾向にある。(平成27年度 94.3% 平成28年度 94.5%)                      発達障害の早期支援に繋がるためのリーフレット「あまっ子子育て応援レター」を平成27年度に作成し、平成28年度に全保育所(園)・幼稚園を通じ4歳児クラスの全家庭に配布するとともに、医療機関、つどいの広場等の関係機関の窓口を含め約6,000枚を配布した。結果、28人が相談に繋がった。                      思春期教育については、中学校では、事前にライフプランを生徒自身が作成し、その後性的教育を受けることで、進路(人生設計)についてより主体的に考えるきっかけとし、望まない妊娠を防ぐほか、性感染症の予防に向け取り組んだ。また小学校では、思春期の変化を伝えることで、自分だけでなく他者も大切に作る行動がとれるよう取り組んだ。                      (課題) 妊娠届出時に全数面接を行い、リスクの高い妊婦の支援に繋がっているが、10代の妊婦の割合が県下で高いことや、高齢初産の増加、また核家族で周囲に身近な支援者がいない妊産婦が多いこと等から、今後は出産前後の不安の高い時期にも全数アクセスできる仕組みを作る必要がある。                      乳幼児健康診査の受診率について、1歳6カ月児及び3歳児健診では、兵庫県内平均(95%以上)より低い。</p>		
行政が取り組んでいくこと	健康づくりや健康回復のための支援等	総合戦略
<p>【健康的な生活習慣づくり】                      (目的) 健康の保持・増進のための健康づくり及び早期発見・早期治療に繋がる定期健診(検診)を推進するとともに、精神・難病保健等にかかる相談体制を整備する。                      (成果) がん検診の受診勧奨を目的に検診初年齢の者に無料クーポン券の発送を継続することで、検診受診の動機づけを図ることができた。(目標指標 ) また、アスベスト対策として、試行調査の着実な実施に加え、救済制度の充実について国へ単独での要望を行うとともに兵庫県下関係自治体との連携を図った。                      COPDの発症・重症化予防の観点から禁煙支援の充実を図るとともに、全庁横断的にたばこ対策に取り組んだ。その取組の一環として、市内全小学校に歩きたばこ抑制の横断幕掲示などの啓発を進め、たばこ小売店等には喫煙スポットの協力を得た。                      健康づくりにかかる事業については各種行っているが、骨の健康づくりの出前講座等で、参加者数が昨年度実績の2倍(平成27年度 322件 平成28年度 647件)となった。(目標指標 )                      単科精神病院の長期入院患者に対して退院意欲喚起の取り組みを開始し、個別支援に結びつく人数が増加(地域移行支援サービス給付決定件数 平成27年度 2件 平成28年度 6件)した。また思春期・依存症専門相談の実施により早期に受診や支援に結びつける仕組みづくりができた。                      ヘルスアップ尼崎戦略推進会議母子・乳幼児部会において、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」という政策目標のもと、食生活の環境作りや子ども自身が生活習慣を身に付けるという2つの政策に指標設定を行った。                      (課題) がん検診の無料化は受診率向上に効果的であるが財源の確保など課題が大きい。                      市のたばこ対策がより市民に定着する手法の検討や、喫煙マナー向上のためハード面の環境整備が必要である。                      若い世代のやせ志向や朝食の欠食等の課題から、骨の健康づくりの出前講座等を更に推進していく必要がある。                      自殺対策基本法改正により自治体に義務付けられた自殺対策計画の策定について、検討する必要がある。                      措置入院患者について入院当初から退院後も含めた継続的な支援が求められている。</p>		
行政が取り組んでいくこと	課題解決に向けたしくみづくり	総合戦略
<p>【食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援】                      (目的) 市・家庭・地域・団体が協働した取組を行い、食を通じた心と体の健康づくりを推進する。                      (成果) 毎日朝食を食べる子どもを増やすため食育ボランティアと連携した料理体験機会の拡充や、「簡単!朝食レシピ」を効果的に市民へ情報発信をし、『食』を通じて地域全体で子どもの育ちを支えるという仕組み作りの推進に繋がった。                      (課題) 家族形態や生活スタイルが多様化する中で、朝食を食べる子どもを増やしていくことは家庭の努力だけでは難しい面があるので、地域・団体等との連携による支援が課題である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	35.2%	39.6%	0.8%	0.2%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.89点)	
27年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.5%	14.3%	67.0%	13.8%	2.5%
	第 9 位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.99点)	
27年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	短期滞在型療養事業
2 拡充	たばこ対策推進事業
3 新規	家庭療養指導事業
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	がん検診事業
2 拡充	精神保健事業
3 新規	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業
4 新規	たばこ対策推進事業
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	小児慢性特定疾病対策事業
2 拡充	母子保健相談指導事業
3 拡充	健康相談事業
4 拡充	健康づくり事業
5 拡充	難病対策事業

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組

【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】  
 南北保健福祉センターの設置に伴い、安心・安全な乳幼児健診体制を整備し、健診会場の変更について対象者へ周知徹底する。  
 発達障害の早期支援の体制については平成31年度開設予定の「子どもの育ちにかかる支援センター(育ち館)」所管局と引き続き検討していく。  
 平成30年1月から南北保健福祉センターの開設により、より安心・安全な環境で健診が実施できるほか、保健・福祉総合相談支援体制が整うことに伴い、平成30年度の本格実施に向け子育て世代包括支援センター(母子保健型)機能の構築につき検討をすすめる。  
 【健康的な生活習慣づくり】  
 長期入院患者に対する退院に向けた支援を継続するとともに、市長同意による新規入院患者の早期退院に向けた支援を行う。  
 母子乳幼児部会では関連事業で共通するアンケートをとり、理解度や生活習慣について確認し、目標の達成度を見ていく。  
 がん検診は、胃内視鏡検査など新たな検診手法の効果を検証するとともに、無料クーポン券発送の継続や地域企業との連携などにより受診率の向上を図る。アスベスト対策については、引き続き、庁内外の連携をすすめるとともに、国への共同要望や石綿健康相談に取り組む。  
 「尼崎市たばこ対策活動基本方針」に基づいて、喫煙所の設置等により分煙環境を整え効果検証を行うとともに、市民と協働の取組みとして喫煙マナーの向上等を図っていく。  
 「子育て・働き世代」の健康づくりに繋がる啓発や仕掛けづくりを行う。  
 いきいき健康プランの策定に併せて自殺対策計画を策定する。  
 【食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援】  
 引き続き効果的な情報発信や、地域・団体と連携し、子どもの身近な場所で、楽しく食を学び体験する機会の増加を図る。

新規・拡充の提案につながる項目

【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】  
 乳幼児健診の受診率の推移を見ながら、未受診児健診を含む健診体制の拡充を検討していく。  
 南北保健福祉センターに子育て世帯包括支援センター(母子保健型)機能を付加し、妊娠期から出産前後の全妊産婦に寄り添い型支援を行い、子育て期においては、利用者支援事業(基本型)とより連携を図っていく。また、発達障害児への支援や虐待予防対策については、子どもの育ちにかかる支援センターとの連携について検討していく。  
 【健康的な生活習慣づくり】  
 禁煙支援や喫煙マナー向上等の取組で市民意識の醸成を図ってきた中で、一定のルール化(条例等)について検討する。  
 措置入院患者に入院当初から退院後生活が安定するまで切れ目のない支援を提供するための検討を行う。

改革・改善の提案につながる項目

枠配分予算の捻出については、施策全体で見直しを検討していく。

評価と取組方針

・地域保健にかかる事業全般については、南北保健福祉センターに業務と人材を集約した後の事業の実施成果を検証する。  
 ・乳幼児健診の受診率については、上昇傾向にあるが、一部の健診において県内平均を下回っていることから、引き続き、受診率の向上に取り組む。  
 ・(仮称)子育て世代包括支援センター機能の構築については、妊娠・出産期における現行の支援体制の検証を行う中で、事業の再構築も見据えて取り組む必要がある。  
 ・アスベスト対策における被害者支援については、これまでも国への単独要望や関係自治体との連携を図ってきた。今後も、国への要望等を含め、庁内外と連携しながら、引き続き実施していく。  
 ・たばこ対策については、「たばこ対策宣言」に基づき、喫煙マナーの徹底を図るため、啓発活動や喫煙スポットの協力を仰ぐなどの取組を進めている。今後は条例の制定も含め、より市民に定着する手法を検討していく。一方で、実効性を高めるためにハード面での環境整備が課題となっている。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	02 適切な医療体制の確保に努めます。
主担当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制		H26	100	%	100	100	100	100	100	**	100%
休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制		H24	100	%	100	100	100	100	100	**	100%
医療機関への監視指導(監視計画数のうち監視を実施した割合)		H24	100	%	100	100	100	100	100	**	100%
小児救急医療電話相談の認知度		H26	70.2	%	88.2	-	70.2	74.3	87.9	**	98.3%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域医療体制の確保	総合戦略
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 (目的) 安定的な一次救急医療体制を確保する。 (課題) 県立塚口病院の跡地(約3,000㎡)に新たに医師会館との複合施設を建設する方向で市、尼崎健康医療財団及び市医師会で構成する会議で協議を行ったが、土壌汚染等様々な課題が生じ合意に至らなかったため、今後改めて検討を進める必要がある。 【尼崎口腔衛生センターの移転等】 (目的) 心身障害者(児)・休日急病歯科診療をはじめとした歯科口腔保健体制を確保する。 (成果) 平成29年3月に新市歯科医師会館が完成し、同年6月に尼崎口腔衛生センターの施設も移転した。 (課題) 公益財団法人尼崎口腔衛生センターの今後のあり方については、市歯科医師会との統合も視野に入れ、両者協議を進める必要がある。 【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】 (目的) 休日夜間における重症患者や産婦人科(1次)救急患者に対応する。 (成果) 2次救急医療については、365日診療科目別の医療体制を整備している。(目標指標 ) 2次救急医療機関情報システム(むこねっと)の導入などにより、救急搬送時の患者受入照会回数4回以上の割合が減少している。(平成25年6.0% 26年4.6% 27年4.1% 28年1.7%) 産婦人科救急患者に対する当番医療機関の応需体制(在宅当番医制)を確保している。(目標指標 ) 産婦人科救急患者に対する当番医療機関の市民への周知方法について課題であったが、平成29年4月から市ホームページ等で公表できるよう調整を行った。 (課題) 2次救急医療の体制としては、救急搬送時の患者受入照会回数4回以上の割合は減少しているが、公的病院と民間病院との役割分担については、引き続き調整に努める必要がある。 【医療安全確保】 (目的) 医療機関に医療法及び関係法令を遵守させ、適正な管理を行っているかを検査することにより、医療機関を科学的かつ適正な医療等を提供する場にふさわしいものとする。 (成果) 医療機関への監視指導として病院へは毎年、有床診療所及び透析医療機関へは隔年で立入検査を実施し、医療安全等の確保に対する一助となっている。(目標指標 )</p>		
行政が取り組んでいくこと	思春期の教育、出産・子育てにかかる支援	総合戦略
<p>【小児救急医療に関する周知・啓発】 (目的) 休日・夜間の小児救急医療について、体制を確保・維持していくとともに子どもの急な病気に対する保護者の不安解消を図るため、かかりつけ医への早めの受診や電話相談、救急医療の仕組み、適正な受診について積極的な周知・啓発を行う。 (成果) 夜間や休日の電話相談・医療機関の受診案内を記載した「小児救急に関する啓発リーフレット」を作成・配付するなどの周知・啓発の取組により、小学生以下の子どもがいる保護者の小児救急医療電話相談の認知度は上昇してきている。(目標指標 ) (課題) 電話相談の認知度は上昇傾向にあるが、休日夜間急病診療所小児科の受付時間の周知及びさらなる電話相談の認知度向上を図るため、作成した啓発リーフレットの活用により、より多くの保護者を対象に、引き続き周知・啓発に努める必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	35.2%	39.6%	0.8%	0.2%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.89点)	
27年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.5%	14.3%	67.0%	13.8%	2.5%
	第 9 位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.99点)	
27年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 尼崎口腔衛生センター補助金
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 初期救急医療対策事業費
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】            建物の老朽化・狭隘化への対応として移転・施設更新について、より安定的な救急医療体制確保の観点から、施設のあり方やその運営手法について検討を進めるとともに、庁内及び関係機関と協議・調整を行っている。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの移転等】            口腔衛生センターの新歯科医師会館への移転後、速やかに市歯科医師会と口腔衛生センター及び市で会議体を設置し、市歯科医師会と口腔衛生センターの組織統合について協議を進めていく。また、旧口腔衛生センターの建物の処理についても検討を行っている。</p> <p>【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】            産婦人科救急患者に対する当番医療機関について、4月から市ホームページ等で公表している。            公的病院と民間病院の役割分担が行われ連携がとられるよう、引き続き調整に努めている。</p> <p>【小児救急医療に関する周知・啓発】            かかりつけ医への早めの受診や電話相談、救急医療の仕組み、適正な受診について、関係機関と連携を図りながら、啓発リーフレットの活用などにより、より多くの保護者への周知・啓発に努めている。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】            関係機関との調整後、休日夜間急病診療所の移転・施設更新に向けた検討を進める。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・休日夜間急病診療所については、老朽化等への対応が課題であり、施設の移転・更新のスケジュールを含めた方向性や運営方法について、検討を行っていく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	03 健康危機管理体制の確立に取り組みます。
担当当局		健康福祉局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
予防接種(法定)の接種率 (麻しん・風しん)		H26	1期95.7% 2期89.4%	%	95	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	1期99.7 2期88.9	**	1期100% 2期 0%
結核罹患率(対10万人)		H24	26.2	人	22	24.7	24.8	23.8	23.2	**	71.4%
食品関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24	72.8	%	100	62.3	75.9	84.7	73.9	**	4.0%
環境関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24	84.0	%	100	100	100	100	100	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	健康危機管理体制の確立	総合戦略
<p>【保健所の健康危機管理における機能強化】                      (目的) 健康危機管理体制の確立に努める。                      (成果) 関係機関連絡会議や感染症対策訓練の参加、専門研修での人材育成に努めた結果、感染症・食中毒発生に的確に対応した。                      (課題) 通常体制では対応が困難な感染症発生に対応できる体制を整える必要がある。</p> <p>【災害救急医療】                      (目的) 災害時に関係機関が迅速に行動し、災害救急医療の推進を図る。                      (成果) 平成27年度に策定した市や関係機関が実施すべき医療救護活動を定めた「尼崎市地域災害救急医療マニュアル」を改定するとともに、尼崎市地域災害救急医療対策会議を開催し、情報伝達訓練を実施することで、関係機関と意識の共有を図った。                      (課題) 関係機関との連絡体制や連携を具体化していく必要がある。</p> <p>【感染症・結核対策】                      (目的) 感染症の予防・蔓延防止に努める。                      (成果) 麻疹集団感染事例発生によりワクチン供給不足が懸念されたことを踏まえ、スムーズな供給に向け平成29年度より複数業者と契約を行った。また、定期予防接種機会を逃した市民の予防接種時における健康被害の救済制度の拡充を行った。                      (課題) 麻しん風しん混合予防接種接種率について、1期99.7%に比べ2期88.9%と低い状態にある。(目標指標 )                      国際化の進展等に伴う新たな感染症への対応として病原体検査・疫学調査機能の向上が課題となっている。                      本市結核罹患率は低下傾向にあるが、全国平均14.4(平成27年)に比べ23.2(平成28年暫定)と高い状態である(目標指標 )。                      結核予防接種(BCG)の接種率向上の方法として、過密化する予防接種スケジュールの中で、保護者の負担軽減を図り、利便性を高めるため、実施形態を見直す必要がある。</p> <p>【動物愛護・狂犬病予防】                      (目的) 動物愛護に関する取組の推進・狂犬病予防対策に努める。                      (成果) 収容された動物の殺処分数が前年度に比べ約100匹減少した(平成27年度276匹 平成28年度179匹)。翌年度に向け、野良猫不妊手術費用助成金を約200匹分拡充(平成28年度予算400匹分 平成29年度予算600匹分)するとともに、犬の登録・狂犬病予防注射頭数の増加促進に向けての鑑札・狂犬病予防注射済票デザイン改良作業を実施した。                      (課題) 狂犬病まん延防止に向け、犬の登録及び予防注射件数の維持向上に取り組む必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	生活衛生面の体制確保	総合戦略
<p>【食品衛生・環境衛生】                      (目的) 食品・環境衛生施設等の監視、相談体制の強化等により、生活衛生面の安全・安心を図る。                      (成果) 放射性物質検査は、総件数が1,841件となり、市民の食の安全安心に寄与している。                      公衆浴場に対しレジオネラ属症への対策、維持管理がなされるよう100%立入調査を行った。(目標指標 )                      ハサップによる講習会や講演会を行い、100事業者の参加があるなど、ハサップ推進への意識向上につなげた。                      弥生ヶ丘墓園については、返還を受けた46区画の募集を行うなど、墓地需要に応えた。                      (課題) ハサップによる衛生管理の更なる普及に向けて一層の推進を図る必要がある。                      弥生ヶ丘墓園については、依然として応募倍率が10倍程度と高いことから、新規区画の整備を行う必要がある。                      今後死者数の増加が見込まれることから火葬処理増加対策が必要である。このため、市営墓地の一体的な管理・運営を推進し、火葬炉増設に向けて具体的な整備計画を策定していく。</p> <p>【衛生研究所】                      (目的) 衛生研究所における検査の実施継続、法改正に対応する体制の整備により、生活衛生面の安心・安全を図る。                      (成果) 麻疹の集団発生時には感染症部門と連携し、迅速な遺伝子検査を行うことで患者の発見に寄与した。また、家庭用品規制法における規制対象物質の分析法を確立し、家庭用品に対する検査可能項目を拡大した。                      (課題) 国際化の進展に伴い国内へ持ち込まれる可能性があるジカ熱等の輸入感染症や結核等の新興・再興感染症への迅速対応に向け、検査体制の整備を行う必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	35.2%	39.6%	0.8%	0.2%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.89点)	
27年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.5%	14.3%	67.0%	13.8%	2.5%
	第 9 位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.99点)	
27年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	墓園整備事業費
2 拡充	斎場整備事業費
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	未来の科学者夢体験研究所事業費
2 新規	ハサップ推進事業費
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	エイズ予防対策等事業費(風しん抗体検査)
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【保健所の危機管理における機能強化】 エボラ出血熱等の患者発生に備え、消防局と合同で「感染症患者移送用陰圧装置」を用いた搬送訓練を実施する。</p> <p>【災害救急医療】 会議開催や訓練を行い、関係機関との連絡・連携体制の強化に取り組む。</p> <p>【感染症・結核対策】 麻しん風しん混合予防接種2期接種率を高めるため、案内文見直しに加え、情報発信の回数を増やし、接種勧奨に努める。 感染症発生時における迅速な対応に向け、より多くの病原体について本市で検査が実施できる体制整備に努める。 結核患者の治療に向け、DOTS(服薬支援)を着実にを行うとともに、接触者へ速やかな健診を求め、早期発見・早期治療・蔓延予防につなげる。 結核の早期発見及び発症予防の観点から、関係各課と連携を図り、高齢者等ハイリスク層を中心に定期検診や有症状時の早期受診、規則正しい健康的な生活の重要性について広く啓発を行う。 将来的な感染経路の究明等に活用できるよう結核菌の分子疫学解析を引き続き県に委託し、データの蓄積を図る。 BCG接種は医療機関の協力のもと保護者の利便性を高めるため、集団から個別接種へ移行できるよう、引き続き調整していく。</p> <p>【動物愛護・狂犬病予防】 犬の登録、狂犬病予防注射については、鑑札等のデザインを更に改良し、引き続き市報等での啓発及び開業獣医師会との連携強化に取り組む。</p> <p>【食品衛生・環境衛生】 引き続き浴場業の許可施設に管理方法について聞き取り及び周知・指導を行い、適切な維持管理方法の定着を図る。 リスクの高い施設に重点監視を行うとともにハサップによる衛生管理を普及させることで食中毒の発生防止、食品衛生法違反食品の排除につなげる。 新規区画の造成工事を着工するとともに墓地募集を円滑に行えるよう条例・募集方法等の体制整備を実施する。 平成30年度の増炉工事着工に向け、委託による工事設計を実施する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【動物愛護・狂犬病予防】 鑑札、狂犬病予防注射済票のデザインを更に魅力あるものに変更することで一層の勧奨に努め、接種件数の向上につなげる。</p> <p>【環境衛生】 今後の火葬需要増に対応するため運用見直し等を検討する。</p> <p>【感染症・結核対策】【衛生研究所】 感染症の発生及び蔓延防止に向けた迅速な対応を行うために感染症部門との連携の強化をはかり、検査施設の整備に向けて検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・衛生研究所においては、輸入感染症等への迅速な対応が課題である。検査体制の整備については、財政状況や、投資的事業全体の優先度を踏まえる中で、取り組んでいく。</p> <p>・市立弥生ヶ丘斎場については、高齢化の進行が見込まれることから、増炉の整備を行う。一方で、運用の見直しを引き続き検討する。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	01 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
担当当局		危機管理安全局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合		H23	73.4 %	90.0	66.4	78.4	73.6	79.6	**	37.3%
津波等一時避難場所避難可能人数(津波浸水区域内)		H24	93,180 人	113,000	95,600	106,710	112,170	127,640	**	100%
情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合		H26	28.6 %	13.6	**	28.6	24.2	21.2	**	49.3%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	防災対策の充実	総合戦略
<p>【市民の円滑な避難行動を支援する取組】 (目的) 災害情報伝達体制の整備や避難場所への案内・誘導板の設置等、市民等の円滑な避難行動を支援する取組を推進する。 (成果) 津波や洪水等からの緊急一時的な避難が必要となる河川沿いや沿岸部の地域を中心に、「防災行政無線屋外拡声器」等の情報通信設備を整備している。また、尼崎市防災ネット、緊急速報メール、SNS、市HP等による多層的な情報伝達体制の整備に取り組んでいる。(目標指標 ) 避難場所となる位置の周知及び災害時における円滑な避難行動を支援するため、平成28年度には避難場所である学校(津波等一時避難場所と指定避難場所を兼ねている)に「案内板」を整備した。(目標指標 ) 南部臨海地域を中心とした事業所の防災力向上支援として、企業向けの防災セミナーの開催や、複数の事業所へ防災に係る個別相談や市政出前講座を実施した。 避難勧告等の発令を迅速かつ的確に行うため、雨量や河川の水位、潮位といった災害対応に必要なデータを収集する複数のシステムを精査し、老朽化した「降雨観測システム」を更新する等、情報収集体制の効率化に取り組んだ。(目標指標 ) (課題) 市民等が円滑に避難行動を行えるよう、情報収集並びに伝達体制の整備や避難場所への的確に誘導するための取組をより一層推進していく必要がある。 防災行政無線については、電波法の関係規則の改正に伴って既存のアナログ設備が使用できなくなることから、デジタル設備に順次改良を進めているが、アナログ機器である残りの「戸別受信機」や「防災ラジオ」については、新たな放送技術の導入も踏まえながら検討していく必要がある。</p> <p>【行政の災害対応力の向上】 (目的) 防災総合訓練における実動訓練や図上訓練等を実施し、行政の災害時における迅速かつ適切な初動対応力や、関係機関との連携を向上させる。 (成果) 平成28年度においては、防災総合訓練を、34団体289名の参加による図上訓練形式で初めて実施し、関係機関との連携強化だけでなく、尼崎市災害対策本部の各部構成員の初動対応力の向上に取り組んだ。また、訓練の実施後、災害対応手順の検証会等を行い、南海トラフ巨大地震発生時の業務フローを確認する等、更に認識を深めたほか、本市の災害対応能力を超える事態が発生した場合に備え、外部からの応援・支援を効果的に受け入れることができるよう、受援ガイドライン(案)をとりまとめた。 また、備蓄物資についても、最新の被害想定に基づき、備蓄量、多様な主体に配慮した品目、配置場所等について見直しを行い、計画的な補充・更新に取り組んだほか、避難所運営マニュアルの見直しを行った。(目標指標 ) (課題) 災害時の初動対応力向上のためのガイドラインの改善や職員間の応急活動で必要となる情報伝達手段の整備に取り組む必要がある。 大規模災害発生時には、避難所管理、被害家屋の調査とり災証明の発行、義援金の支給等の様々な事務が輻輳し、情報量も膨大になることが懸念されるため、被災者の被害状況等を一元的に管理し、迅速に的確な被災者支援事務を行うための、情報システムが必要である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	40.8%	31.4%	27.0%	0.6%	0.2%
	第5位 / 20施策		5点満点中	4.12点(平均3.89点)	
27年度	第5位 / 20施策		5点満点中	4.18点(平均3.98点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	4.22点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	7.0%	28.0%	55.8%	7.7%	1.4%
	第1位 / 20施策		5点満点中	3.32点(平均2.99点)	
27年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.27点(平均2.95点)	
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.26点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 防災情報通信事業
2	拡充 水防システム関係事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【市民の円滑な避難行動を支援する取組】            屋外拡声器の増設や河川監視カメラの整備等を行い、情報伝達・収集体制の強化を図るとともに、避難場所である学校の周辺に「誘導板」を設置する。            南部臨海地域を中心とした事業所への防災力向上についても、昨年度に引き続き支援を行う。            防災行政無線のデジタル設備への改良については、国庫補助事業が活用できる平成31年度までに、新たな放送技術の導入も踏まえながら検討を行っていく。            【行政の災害対応力の向上】            防災総合訓練等の内容を更に充実させるとともに、初動時の災害対応力を強化するためのガイドライン整備や行政内部や関係機関との個別の訓練、検証等を積極的に実施する。また、各部において事前に受援業務を整理するなど、受援ガイドラインに基づく取組みの支援を進めていくとともに、総括部においては避難勧告等の判断ガイドラインの見直し、タイムライン(行動計画)の策定を進める。            災害初動時に有効な情報伝達手段となる防災行政無線(移動系)の整備を進める。            被災者の支援のために必要となる情報を一元管理し、各世帯・市民の状況に応じた支援業務を迅速に行う「被災者支援システム」の導入に向けた検討を進める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>被災者支援システムの導入に当たっては、多くの自治体で導入している地方公共団体情報システム機構が無償で提供しているシステムを活用する等、システム本体の開発経費の抑制を図り、サーバーや端末等の必要機材については、緊急防災・減災事業債の活用を踏まえながら、導入に向けた検討を進めていく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、防災情報収集システムの整理や効率化に取り組んだことによる維持管理費の削減等を行う。</p>

評価と取組方針
<p>・行政の災害対応力の向上を図るため、平成28年度は初めて図上訓練形式の防災総合訓練を実施し、また、防災体制上の総括部では、災害対応手順の検証会も行った。そこで得られた新たな気づきや課題を迅速に業務フローへ反映し、また、そうした一連の取組を防災体制上の各部へ広げていく必要がある。</p> <p>・防災行政無線のデジタル化にあたっては、効果的で効率的な設備の改良を進めるとともに、将来的な通信技術の進展にも注視して新たな情報伝達ツールについても研究していく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	02 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
担当当局		消防局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
人口10万人当たりの火災死者数		H22	1.54 人	0	1.11	1.71	0.65	0.65	**	57.8%
消防団員数		H24	918 人	960	922	918	905	901	**	0%
救急現場における4回以上の医療機関問合せ回数の割合		H24	7.7 %	4.0	6.0	4.6	4.1	1.7	**	100%
バイスタンダーによるCPR(心肺蘇生法)の実施率		H24	35.7 %	50.0	46.0	47.7	40.6	45.4	**	67.8%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	消防・救急・救助体制の充実	総合戦略
<p>【消防団の充実強化】                      (目的) 地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、震災や水災等の大規模災害に対応できる消防力を確保するもの。                      (成果) 消防団の充実強化を図るため、車両更新や訓練教育を推進するとともに、消防団への加入促進については、フェイスブックの開設やポスター・チラシの配布等を行ったが、前年度に比べ消防団員数は、退団者34人に対し、新規入団者30人となり、微減となった。(目標指標 )                      (課題) 本市の消防団は、全国の傾向と同様に、若年層人口の減少、就労体系における被雇用者の増加等により、入団者の確保は難しくなっているが、消防団の充実強化のために、引き続き消防団員の入団促進に努める。</p> <p>【救急隊の増隊】                      (目的) 高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対し、市民への救急サービスの維持向上を図るもの。                      (成果) 救急資器材及び救急車両の購入並びに庁舎改修を行い、中消防署に救急隊を1隊増隊するための準備を行った。                      (課題) 市民への救急サービスの維持向上を図るため、今後の人口動態及び救急件数の推移を見据え、救急隊増隊の効果と課題について検討する。</p> <p>【救急体制の充実強化】                      (目的) 複雑多様化する救急需要に対し、救急隊員の教育訓練体制を充実強化し、救急業務の更なる向上を図るもの。                      (成果) 新たに3人の救急救命士を養成したほか、気管挿管など高度な処置ができる救急救命士の養成、タブレット端末を使用した医療機関検索システムを活用し、医療機関等と連携して救急搬送業務の効率化に努めた。(目標指標 )                      (課題) 救急隊の増隊により更に必要となる救急救命士及び高度な処置ができる救急救命士について、限られた財源と人員の中で、効率的かつ効果的に養成・教育して行かなければならない。</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】                      (目的) バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)のCPR実施率向上を図るもの。(目標指標 )                      (成果) 応急手当の普及啓発(平成28年度救命講習受講者10,891人)の継続実施、尼崎市防火協会会員事業所が所有するAEDを周辺で発生した事案に対して活用できる「地域救命サポート事業」の拡充に取り組んだ。(104事業所195箇所)                      (課題) 市民ニーズに応じた救命講習を開催し、新規受講者の拡充を図らなければならない。しかし一方では、蘇生を望まない高齢者がいることから、国等の動向に注視して対応しなければならない。</p>		
行政が取り組んでいくこと	消防施設等の整備・充実	総合戦略 -
<p>【火災による死者数0(ゼロ)】                      (目的) 災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な施設、機械器具等を充実させ、迅速・的確に対応し、火災による死者数0(ゼロ)を目指すもの。                      (成果) 平成28年の人口10万人当たりの火災死者数は0.65となり、目標指標の基準値1.54及び全国平均値1.13を下回った。(目標指標 )                      (課題) 火災の死者には様々な発生要因があるが、死者数0(ゼロ)を目指す。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理について】                      (目的) 119番の受報を端緒として、市民の安全・安心を直接担う消防指令管制システムを24時間365日安定稼働することを目的とする。                      (成果) 消防指令管制システムの保守管理業務を行うことで、24時間365日の安定稼働が可能となり、迅速・的確な指令業務と総合的な消防活動を実現している。                      (課題) 消防指令管制システムを構成するコンピュータ関連のハードウェア機器は導入後6年程度で故障リスクが高くなるため、中間メンテナンスを平成29年度に実施するが、当該システム導入後10年の平成33年度に新消防指令管制システムを整備する必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	40.8%	31.4%	27.0%	0.6%	0.2%
	第5位 / 20施策		5点満点中	4.12点(平均3.89点)	
27年度	第5位 / 20施策		5点満点中	4.18点(平均3.98点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	4.22点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	7.0%	28.0%	55.8%	7.7%	1.4%
	第1位 / 20施策		5点満点中	3.32点(平均2.99点)	
27年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.27点(平均2.95点)	
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.26点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 救急隊増隊事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【消防団の充実強化】 市全域に対する入団促進と広報に加え、特に充足率の低い分団の受持ち区域で重点的に入団促進運動を展開するとともに、引き続き、あらゆる機会や手法を通じて消防団の充実強化に取組む。</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】 心肺蘇生法等の応急手当について、受講しやすい講習形態を設け、受講機会の拡大を図る。 ・小児に対する普通救命講習の新設 ・普通救命講習の分割開催 ・訓練資器材の充実による講習時間の短縮 高齢化の進展に伴い、家庭等における転倒、転落による負傷が増加している。このため、救急搬送につながる事故等に関して、予防する方策を住民に普及啓発することにより、市民の安全・安心につながる「予防救急」の取組を推進する。</p> <p>【火災による死者数0(ゼロ)】 消防の三要素である人・施設・水を整備・充実させ、発生する災害に迅速的確に対応し、火災による死者数0(ゼロ)を目指す。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理について】 新消防指令管制システムを平成33年度から運用開始するため、機器の技術的課題や財政効果等の諸課題を抽出し、検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【救急体制の充実強化】 平成28年度から兵庫県メディカルコントロール協議会において認定が開始された「指導救命士制度」を取り入れ、教育訓練体制を充実強化し、救急業務の質の更なる向上を図る。なお、「指導救命士」を養成する課程は、一般財団法人救急振興財団が運営する九州研修所で受講しなければならなかったが、平成29年度から兵庫県消防学校(三木市)において同課程が開設されたため、受講にかかる経費が低廉となる。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【車両維持管理業務の民間委託について】 消防車両の維持整備業務について、平成33年度までに整備工場庁舎の廃止を含め、民間事業者への委託化を検討する。</p>

評価と取組方針
<p>・消防団員については、様々な取組によって入団促進に努めているものの、高齢化の進展等に伴って団員数の減少は避けられない状況にある。そうした中、地域防災の中核を担う消防団の活動を引き続き確保していく必要がある。</p> <p>・高齢化の進展に伴って救急需要は増加しており、平成29年度から救急隊の増隊を行っている。今後とも救急需要は増加することが見込まれる中、救急搬送につながる事故を減らすため、予防救急の取組について、関係機関等と連携し、高齢者へ直接働きかける効果的な啓発を行っていく。</p> <p>・新消防指令管制システムの整備については、費用の縮減を図る観点から、効率的な調達手法等を検討していく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	03 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。
主担当局	危機管理安全局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
住宅用火災警報器の設置率		H26	80.0 %	全国平均以上	78.1 (参考)	80.0	80.0	83.0	**	**
防火査察の実施率		H24	16.6 %	20.0	18.9	17.6	16.3	23.3	**	100%
地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数		H24	16 回	75	41	46	44	48	**	54.2%
地域が自主的に作る防災マップの作成地域数		H24	23 カ所	75	25	32	39	45	**	42.3%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民・事業者における火災予防・防災対策支援	総合戦略
<p><b>【防災意識啓発】</b>                      (目的) 地域住民が互いに協力し、防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、防災意識の啓発を図る。                      (成果) 平成28年度は「市制100周年記念尼崎市防災フォーラム2016」を、屋内(防災シンポジウム)と屋外(防災ふれあいフェスタ)とで大規模な防災イベントとして開催し、当日は約1,440名が参加した。また、「防災セミナー」については、提案型事業委託制度により民間事業者のノウハウを活用して、「事業所向け」「子供向け」「家庭向け」の3種にテーマと対象を絞って複数回実施した。(目標指標 )                      平成26年度に作成した「尼崎市防災ブック(保存版)」等を活用し啓発活動を実施しており、平成28年度については70回以上の市政出前講座を実施した。(目標指標 )                      (課題) 水防法改正により、洪水、高潮、内水に関する新たな浸水想定区域図の作成が必要となり、国、県等も新たな浸水想定区域図の作成取り組み始めている。これらの新たな各種浸水想定区域図の作成状況を踏まえながら、本市としてはハザードマップとして印刷・配布等を行い、市民へ周知していく必要がある。</p> <p><b>【住宅用火災警報器の設置・維持】</b>                      (目的) 住宅火災による死者の防止及び被害の軽減を図ることを目的としている。                      (成果) 戸別訪問等により、本市の設置率は83.0%と全国平均81.2%を上回り、一定の普及が図られている。(目標指標 )                      (課題) 未設置世帯への設置促進、設置後の維持管理促進が必要である。</p> <p><b>【防火査察の実施】</b>                      (目的) 防火対象物の消防法令違反を改善指導することで、災害の未然防止を目的としている。                      (成果) 防火対象物に対する防火査察を実施し、目標値を上回る実施率23.3%を達成した。(目標指標 )                      重大な法令違反をしている特定防火対象物を公表するための制度整備を図った。(平成30年4月1日施行)                      (課題) 特定防火対象物など重要な施設での災害を未然に防止するため、法令違反の是正促進を図らなければならない。</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域における防災体制の充実支援	総合戦略
<p><b>【更なる地域防災力の向上】</b>                      (目的) 地域における防災活動を支援し、地域住民の「自助」「共助」の取組を推進することで、更なる地域防災力の向上を図る。                      (成果) 「1.17は忘れない」地域防災訓練のメイン会場では、初めて避難所開設・運営訓練を実施し、災害初動期の避難所開設における地域住民と行政の連携を確認することが出来た。また、その他の会場では避難所開設手順確認訓練を実施した。(目標指標 )                      地域での防災マップづくりや防災訓練、防災講座に協力・支援を行い、75の自主防災会の内、54の団体において防災活動が実施された。(目標指標 )                      地域の防災リーダーとなる、兵庫県防災士会や「ひょうご防災リーダー講座」修了者と連携し、防災講座42回、防災訓練8回、防災マップづくり4回を協働して実施することが出来た。(目標指標 )                      (課題) 引き続き、防災活動が未実施である自主防災会を活性化していく必要がある。</p> <p><b>【要配慮者(災害時要援護者)支援】</b>                      (目的) 高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。                      (成果) 平成28年12月時点で、約52,000人の方の避難行動要支援者名簿情報の提供について同意を確認した。                      名簿情報を災害時の避難支援等に活用していただくため、「尼崎市避難行動要支援者避難支援指針」を作成した。                      警察、消防、民生児童委員及び協力いただける社会福祉連絡協議会・福祉協会に対して名簿情報の提供を始めた。                      特別養護老人ホームと協議を重ね、福祉避難所として、7月に14施設と協定を締結した。(H27:6施設 H28:20施設)                      (課題) 要配慮者の避難支援には地域住民の協力が必要なため、意識啓発や避難支援を取り入れた訓練等を進め、支援体制を構築しなければならない。                      福祉避難所の拡充に向けて、障害者の支援施設等にも、働きかけを行う必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	40.8%	31.4%	27.0%	0.6%	0.2%
	第5位 / 20施策		5点満点中	4.12点(平均3.89点)	
27年度	第5位 / 20施策		5点満点中	4.18点(平均3.98点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	4.22点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	7.0%	28.0%	55.8%	7.7%	1.4%
	第1位 / 20施策		5点満点中	3.32点(平均2.99点)	
27年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.27点(平均2.95点)	
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.26点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	地域の防災力向上事業(市制00周年防災フォーラム)
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【防災意識啓発】 引き続き、市政出前講座等の機会を通じて、防災意識の啓発に努めるとともに、市ホームページ等により、順次見直しの行われた河川浸水想定区域図の周知を行う。</p> <p>【住宅用火災警報器の設置・維持】 引き続き高齢者世帯を中心に住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、自主防災組織等と連携しながら、動作確認、機器の取替えを含めた維持管理促進を図る。</p> <p>【防火査察の実施】 特定防火対象物に対する防火査察を強化するとともに、今後施行する違反対象物公表制度を十分周知し、法令違反に対して徹底した違反是正の促進を図る。 予防査察体制の更なる充実強化を図るため、違反処理の実効性向上や効果的な防火査察を推進する新たな体制について検討していく。</p> <p>【更なる地域防災力の向上】 本市の防災事業(防災講座や防災マップづくり)や県助成事業等を機会を捉えて積極的に紹介し、関係機関(社会福祉協議会、兵庫県防災士会等)と連携しながら、各自主防災会の実情に応じた支援を実施していく。</p> <p>【要配慮者(災害時要援護者)支援】 障害や介護の申請等の際の制度説明及び市報・ホームページ等の周知により、名簿情報提供の同意確認を行う。また、 ・避難支援指針を活用した、地域に対する制度の説明 ・避難支援の協力を得られる地域と共に支援体制づくりを進め、そこでの課題や成功事例を他の地域と共有 ・名簿情報の提供に同意した人のうち、障害者手帳や要介護認定を受けていない人も多数いるため、元気な人は「自助」により自分を守ることや、家族や隣人同士で助け合う「共助」を行うことの重要性の周知 ・地域における防災活動時の、要配慮者の参加促進等により、地域住民へ要配慮者支援の理解を促し、関係部局や防災士、市社会福祉協議会等と協力しながら、支援体制づくりを推進する。 高齢者や障害者の支援施設等に対し、福祉避難所として提供が可能かどうか協議を進め、引き続き拡充を図る。 福祉避難所運営マニュアルの作成を進める。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>水防法改正により国・県が順次見直しを行う洪水、高潮等の浸水想定図については、国庫補助事業等を活用するなかで、各種ハザードマップを更新し市民等への周知を進める必要がある。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

評価と取組方針			
<p>・要配慮者(災害時要援護者)支援については、名簿情報の提供を開始したが、十分な活用には至っていない。今後の名簿情報の活用方を検討するため、積極的に取組を進めている地域や他市の事例を参考にし、名簿を活用した訓練をモデル的に実施していく。</p> <p>・水防法改正により更新するハザードマップについては、平成26年度に作成された防災ブックの改定時期との調整を図りつつ、効果的で効率的な周知を行っていく。</p>			
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	13 生活安全	展開方向	01 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
担当当局		危機管理安全局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内の犯罪認知件数		H24 10,184 件	8,703	9,434	8,639	7,917	6,959	**	100%
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合		H23 54.3 %	90	50.6	58.5	58.8	53.8	**	0%
市内で発生したひったくり件数		H24 258 件	0	175	150	71	42	**	83.7%
市内で発生した自転車の盗難件数		H24 2,845 件	2,437	2,993	2,757	2,471	2,256	**	100%
市内の自転車関連事故件数		H24 1,042 件	868	1,043	1,009	896	825	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	防犯力の高い地域コミュニティづくり
	総合戦略
<p>【防犯力の高い地域コミュニティづくり】</p> <p>(目的) ひったくり現場表示、可動式防犯カメラの設置運用、地域団体への防犯カメラ設置補助、ウォーキングパトロール隊の運用等を引き続き実施することにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。また、本市の街頭犯罪認知件数の約半数を占める自転車盗難についても継続して取り組み、本市の街頭犯罪の更なる減少につなげる。</p> <p>(成果) 各種施策の実施による実績は以下のとおりである。</p> <p>H28年中のひったくり認知件数50件未満を目標として、42件を達成した。(目標指標 )</p> <p>可動式防犯カメラは、ひったくりが発生している地域を対象とし、民間防犯カメラ設置の有無を考慮した上で、戦略的かつ効率的な配置を行い、ひったくり認知件数の減少に効果を上げたと考える。また、これら防犯カメラの運用と、自主防犯パトロール等を連携して実施することで、全市域を対象に防犯事業に取り組んだことにより、街頭犯罪全体の減少にも効果があったと考える。</p> <p>H28年度の尼崎市防犯カメラ設置補助は、29団体に補助を行った。</p> <p>地域防犯活動であるウォーキングパトロール隊の運用後、隊員数251人(H29年3月末現在)となっている。</p> <p>自転車盗難防止対策で、犯人向け・被害者向けポスターを作成し、尼崎商工会議所等の協力を得て、市内商業施設などで掲示し啓発を進めた。(目標指標 )</p> <p>職員による公用自転車を活用したパトロール「チャリパト隊」を結成し、主にひったくりに対応した防犯啓発事業を適宜実施した。(目標指標 )</p> <p>(課題) 引き続き、本市によるひったくり・自転車盗難対策に加え、地域がもつ防犯力を向上させる取組が必要である。</p> <p>【犯罪被害者等支援】</p> <p>(目的) 尼崎市犯罪被害者等支援条例(H27年7月施行)を市民等へ周知するとともに、条例に基づく各支援施策を実施し、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図る。</p> <p>(成果) 犯罪被害者等からの相談後、12人の方に対し、条例で規定する見舞金等の給付を実施した。</p> <p>(課題) 支援については、見舞金等の給付に留まらず、例えば、子の越境通学の問題など様々な相談が寄せられることから、関係部署との更なる連携が必要である。</p>	
行政が取り組んでいくこと	交通安全対策の推進
	総合戦略
<p>【交通安全対策の推進】</p> <p>(目的) 交通安全対策を推進するため、幼児、児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催して、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全運動を通じ、交通安全意識の向上と交通事故防止を図る。</p> <p>(成果) 交通安全教室等の開催による実績は以下のとおりである。</p> <p>小中高校自転車教室実施状況：H27年度66校(83.5%)、H28年度73校(97%)</p> <p>交通安全教室実施状況：H27年度241回22,779人、H28年度232回19,992人</p> <p>交通事故による死者数：H27年16人、H28年12人</p> <p>交通事故のない尼崎を目指して第10次交通安全計画を策定し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を各関係部署や警察と連携して実施した。</p> <p>(課題) H28年度には自転車教室の開催はほぼ100%を達成しているため、交通安全知識の理解度を向上させるため、自転車教室を受講した小中学生を対象に理解度を把握する必要がある。</p> <p>交通事故による死者の約7割が高齢者であり、高齢者の交通ルール遵守やマナーの徹底、交通安全意識の向上が重要であることから、高齢者向けの教室を充実させる必要がある。また、高齢者の交通事故防止を目的とし、自動車運転免許証の自主返納を促進するため、サポート協議会への加入を検討する必要がある。</p> <p>【自転車総合政策】</p> <p>(目的) 自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進する。</p> <p>(成果) 尼崎市自転車のまちづくり推進条例の制定(公布：H29年3月9日、施行：H29年10月1日)</p> <p>自転車課題の解決(放置：H25年度3,086台 H28年度570台( 81.5%)、盗難：H25年中2,993台 H28年中2,256台( 24.6%)、事故：H25年1,043件 H28年825件( 20.9%))(目標指標 )</p> <p>ひょうご自転車のまちづくりにおけるモデル市(県内で1市町)としての選定</p> <p>(課題) 本市の自転車のまちづくりを進めることを目的に、交通事故や盗難といった自転車に関する課題の更なる解決を図るとともに、交通便利性のみならず様々な自転車の魅力を高めていくため、総合的かつ計画的に施策を実施する必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	43.2%	30.6%	25.6%	0.4%	0.2%
	第3位 / 20施策		5点満点中	4.16点(平均3.89点)	
27年度	第3位 / 20施策		5点満点中	4.26点(平均3.98点)	
26年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.27点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.6%	20.8%	53.6%	17.3%	4.7%
	第8位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.99点)	
27年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.95点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	街頭犯罪防止事業費
2 拡充	自転車総合政策推進事業費
3 拡充	交通安全推進事業費
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	街頭犯罪防止事業費
2 新規	自転車総合政策推進事業費
3 拡充	交通安全推進事業費
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	街頭犯罪防止事業費
2 拡充	犯罪被害者等支援事業費
3 拡充	交通安全推進事業費
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 青パト車による防犯パトロールを実施する団体等への支援や活動団体への表彰、また、コンビニなどの事業者が店舗等に設置した民間カメラの活用といった事業の実施により、隙間のない地域防犯力の向上を図る。 自転車盗難の防止については、目標値を達成しているが、多発場所における重点的な施策展開等により、2,000件未満を目標に取り組んでいく。 尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく、自転車利用者に対する防犯指導を行う。 【犯罪被害者等支援】 犯罪被害者等の方に寄り添った対応・支援を継続して実施する。 【交通安全対策の推進】 自転車の交通ルール・マナーの習熟度テストを実施し、その理解度に応じた効果的な交通安全教室などを実施する。 尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく、自転車利用者に対する交通指導を行う。 老人クラブの集会などを利用した高齢者向け交通安全教室の充実を図る。 高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進するため、サポート協議会へ加入し、また、事故の危険性等を一層周知する。 【自転車総合政策】 (仮称)尼崎市自転車のまちづくり推進計画を策定する。 尼崎市自転車のまちづくり推進条例の10月施行に備え、市民や事業者等に条例内容を周知徹底し、施行後の着実な運用を行っている。 ポータルサイトの創設、コミュニティサイクル社会実験及びイベントの実施並びに休憩、メンテナンススポットの整備などの事業を実施する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 自転車盗難防止については、現在実施している事業に加え、より効果的な盗難対策を推進していく。また、地域防犯力の向上をめざすため、街頭犯罪防止を含めて事業を推進していく。 【交通安全対策の推進】 H24年からH26年までのデータを基にH27年度に作成・公表した、自転車事故マップについて、これまで以上に有効活用を図るため、H27年からH29年までのデータを基に更新するとともに、継続して更新する仕組みを検討する。 現在実施している事業に加え、より効果的な高齢者向け施策を推進していく。 【自転車総合政策】 (仮称)尼崎市自転車のまちづくり推進計画に基づく施策を実施する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、街頭犯罪防止事業における啓発手法の見直し等を行う。</p>

評価と取組方針			
<p>・防犯カメラの設置については、効果的で効率的な手法による着実な成果が得られているところであり、取組の内容及びその成果について、より一層の周知を図っていく。</p> <p>・自転車の交通事故や盗難等の課題解決だけでなく、その魅力を高めていくため、「(仮称)自転車のまちづくり推進計画」の策定にあたっては、十分なデータ分析や他市の事例研究等を通じ、効果的で効率的な施策の推進を図るとともに、ハード・ソフトの両面から全庁横断的に取り組む指針となるよう調整を進めていく。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	13 生活安全	展開方向	02 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。
担当当局		危機管理安全局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合		H23	54.3	%	90	50.6	58.5	58.8	53.8	**	0%
消費生活相談件数		H24	3,181	件	3,102	3,392	3,494	3,427	3,164	**	21.5%
尼崎市公設地方卸売市場年間取扱数量		H24	34,327	t	34,327	29,916	35,651	34,126	32,492	**	94.7%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	安心できる消費生活を実現する環境づくり	総合戦略	-
<p>【消費生活情報の発信等】                      (目的)消費生活に関する情報発信や意識啓発といった未然防止策を実施することで市民の意識が向上し悪徳業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、消費生活相談を実施することで巧妙な手口により被害に遭った消費者を救済する、両輪で消費者被害を防ぐ。                      (成果) 消費者の自立を支援するために、消費生活講座、くらしいきき巡回講座、くらしいききフェアの開催など、各種啓発事業や消費生活相談を実施した。                      平成21年度からは、県の消費者行政推進交付金等を活用し、小学生を対象とした親子消費生活講座、教職員向け消費生活セミナーなど対象者を絞り消費者教育・啓発に努めてきた。                      本市消費生活相談窓口に寄せられる相談は、全国に寄せられた相談の傾向と同様で、相談件数は減少傾向にあり、消費生活相談(28年度実績3,164件)のうち、助言による自主交渉やあっせんによる解決率は平成28年度が97.4%で平成27年度の97.9%と比較し同水準で、かつ、高い水準で推移していることから、相談業務が効果的に機能しているものと考え。(目標指標)                      (課題) 消費生活センターの方向性について、継続して検討していく必要がある。                      高齢者を狙った悪徳商法やアダルトサイト等閲覧によるワンクリック請求などインターネットを介した詐欺的な消費者被害が多発しており、引続き啓発に努め、消費者の自立を支援するため、各世代に応じた消費者教育や複雑多様化する消費者問題に継続的に取り組み、県との連携を深めていく必要がある。</p> <p>【公設地方卸売市場】                      (目的)生鮮食料品等の安定供給・取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市場の適正かつ健全な運営を確保するとともに、食の安全に関する情報発信等により、安心できる消費生活の実現に資する。                      (成果) 平成28年度の取扱数量は、市場全体では32,492トンと前年度より減少している。これは、青果部においては、天候不順による野菜の生育不足等の余波を受けて数量が減少したこと、水産物部においては、経営不振等に伴う仲卸業者数の減少等により、取扱数量が減少したこと、が主な要因である。(目標指標)                      青果部では、平成27年度に引き続き、卸売業者とともに主要産地への出荷要請に取り組み、限定的ではあるが出荷要請先からの継続集荷を確保した。                      「集荷・販売拡大事業支援金制度」を平成28年度に創設し、卸売業者1社及び仲卸業者1社を対象に集荷・販売力の強化に対する支援を行った。                      取扱高の向上に向けては、半年毎に送付する市場カレンダーと市場の利用を案内するダイレクトメールを京阪神地区の飲食・小売業を中心に送付し、来場促進を図り、新規来場につなげた。                      当市場で集荷した生鮮食料品については、学校給食での使用を含め、安全・安心な生鮮食料品の安定的な供給が図られた。                      食の安全に関する情報発信や食育機能については、市場のホームページを通じた情報提供のほか、小学校の社会見学として19校を受け入れるなど、円滑な事業実施を進めることができた。                      (課題) 平成27年11月に青果部の卸売業者が入場したことにより、総合市場としての体制が整ったものの、取扱高は減少傾向にある。                      検討作業を中断している「卸売市場の今後のあり方」については、引き続き取扱高向上等の取組が急務であるが、併せて、「前回(平成23年度)の基礎調査時より市場の現状が大きく変化していること」や「国・兵庫県から市場の強み・弱み等の分析を踏まえた経営展望の策定に係る考え方が示されていること」、「市場施設の有効活用」等の観点から、市場事業の現況や取組について改めて分析・評価が必要である。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	43.2%	30.6%	25.6%	0.4%	0.2%
	第3位 / 20施策		5点満点中	4.16点(平均3.89点)	
27年度	第3位 / 20施策		5点満点中	4.26点(平均3.98点)	
26年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.27点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.6%	20.8%	53.6%	17.3%	4.7%
	第8位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.99点)	
27年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.95点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組	
<p>【消費生活情報の発信等】 消費生活センターの方向性について、女性センターの方向性も確認しながら、検討する。(消費生活センターは、女性センターとの複合施設であり、同センターの方向性とも連動する。) 高齢者を狙った悪徳商法や新たな詐欺等が多発し、その手口も益々巧妙となっている。そのため、引き続き、啓発による未然防止と消費生活相談による早期解決の両輪で取り組んでいく。また、地域包括支援センターとの情報共有に加え、具体的な連携方法について、引き続き検討を行う。さらに、広域的な情報を共有するため県との連携を深めていく。 県の消費者行政推進交付金等を活用しての事業についても限りのある中、それぞれの年代に応じた消費者教育及びその担い手の育成につながる必要な事業であることから、交付金等が終了したとしても、他の事業の見直しを行うことで、引き続き事業を実施していくこととする。 認知症などにより、記憶力の低下する高齢者が増加していく中、60歳以上の消費者を狙った被害が全体の約4割を占めており、市内福祉関係機関の会議で情報交換を引き続き行うとともに、市内で発生している消費者被害情報を発信し、高齢者の被害の未然防止を図っていく。 インターネットやスマートフォンに初めて触れる小中学生向けの消費者教育など、各世代に応じた手法での未然防止を図る。</p> <p>【公設地方卸売市場】 市場の取扱高の見通し、市場施設の利用状況や市場会計の収支見通しなど、市場事業の分析・評価に取り組む。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針
<p>・高齢者を狙った悪徳商法やインターネットを介した詐欺的な被害が増加している。消費者問題が複雑多様化している中、今後の消費生活センターの効率的な運営について引き続き検討を進めていく。</p> <p>・卸売市場については、取り巻く環境が大きく変化している中、関係機関等と連携・協力し、今後の運営方針やあり方を検討していく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	01 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。
担当当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎市の就労支援においてマッチングできた件数		H24	58 件	60	60	65	46	45	**	0%
無料職業紹介窓口求職登録者の就職件数		H24	74 件	150	82	109	70	61	**	0%
指標のうち若年者(39歳以下)の就職件数		H26	70 件	100	57	70	42	35	**	0%
指標のうち女性の就職件数		H24	14 件	45	19	34	23	26	**	38.7%
近隣大学関係機関への訪問開拓件数		H27	11 件	10	-	-	11	13	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	雇用と就労のマッチングの推進	総合戦略
<p><b>【個別丁寧な雇用・就労マッチング】</b>                      (目的) 産業施策として企業の人材確保に主眼を置いた雇用支援を行うため、求職者一人ひとりの希望等を確認するとともに、企業側の希望も踏まえた個別マッチングを行う。                      (成果) 「無料職業紹介事業」でのマッチング件数は26人で、市内求職者 市内企業15人、市外求職者 市内企業8人、市内求職者 市外企業2人、市外求職者 市外企業1人となっている(目標指標 )。                      市内企業の若手人材確保と定着支援、女性の活躍推進等の雇用対策を一体的に行うため国と雇用対策協定を締結した。                      (課題)                      雇用情勢の改善により、求職登録者件数及び相談件数が減少していることから、求職者の窓口への積極的な誘導に努めるとともに、ハローワーク(以下「HW」とする)尼崎との連携体制の中で、効果的な求職者の確保策を検討していく必要がある。</p> <p><b>【大学キャリアセンター及び大学関係機関等との連携】</b>                      (目的) 企業ニーズの高い新卒者を中心とした若年者層の就労支援を積極的に行う。                      (成果) 市内企業の求人情報等を製本化し、大学キャリアセンターに設置することで、新卒者等の無料職業紹介窓口への誘導を図り、キャリアセンター職員同行による市内企業訪問を実施することで市内企業の有能な若手人材の確保に繋げた。                      ・開拓件数:13件(神大、神院大、甲大、大工大、立命大、大産大、大経大、大商大、近大、流大、神戸・三宮・大阪新卒応援HW)                      ・大卒求人ファイル設置:8大学(甲大、大工大、大産大、大経大、大商大、近大、神院大、流大)                      ・キャリアセンターからの無料職業紹介窓口への誘導:7人(新卒及び第二新卒3人、3回生4人)                      ・本市の合同就職面接会・説明会への大学からの誘導バスツアー:16人(理系6人、文系10人)                      (課題)                      売り手市場による学生の大手企業志向により自社HPや就活サイトの活用が出来ていない市内企業の情報発信が必要。</p> <p><b>【市内企業の魅力発信と人材確保】</b>                      (目的) 雇用情勢の改善により、市内企業の人材確保の必要性が高まっており、雇用支援を強化する中で、市内企業の若手人材確保に繋げるための市内企業の魅力発信やマッチング機会の創出等を行う。                      (成果) 「知るカフェイベント」では、昨年度に引き続き、民間事業者が運営する知るカフェを活用した「市内企業&amp;大学生交流会」を4回実施し、学生が当イベントを通じて参加企業に関心を持ち、短期インターンシップが実現したといった事例も出ている。                      ・4回(6月:近大、10月:関大、11月:阪大、2月:関大)開催、参加学生73人、参加企業24社。                      「スカウト型求人イベント」では、学生の進路選択時の視野拡大と企業の人材確保に繋げるため、企業が積極的に学生にアプローチできる「スカウト型求人イベント」を3回実施した。                      ・3回(6月、8月、10月)開催、参加学生74人、参加企業20社、学生の応諾率50.6%、内定者8人。(目標指標 )                      「合同就職面接会・説明会」は、2月に新卒者、第二新卒者を対象として、中小企業センター大ホールにて1回開催した。                      ・参加者数52人、参加企業31社、内定者11人。(目標指標 )                      県と協調し奨学金返済負担軽減制度を設ける市内中小企業の負担額一部助成を行う「中小企業就業者確保支援事業」を創設した。                      (課題)                      知るカフェイベントについては、市内企業の人材確保の必要性が益々高まっており、人材確保に直結せず、効果がすぐに出にくいことから、雇用情勢に即した事業の見直しが必要である。                      スカウト型求人イベントの開催時期については、就職活動解禁直後の6月や就活中の8月は参加学生数が多いものの応諾率が低く、応諾率の高い10月は参加学生数が激減するなど、開催日の選択が重要なポイントとなっている。                      合同就職面接会・説明会については、2月に、卒業までの内定に向けた「セーフティネット」的な位置づけで開催したが、集客に苦戦することから大学との連携による誘導や雇用対策協定に基づくHW尼崎との共同事業の構築などの検討が必要である。                      中小企業就業者確保支援事業については、人材不足が深刻な社会福祉法人等が補助対象外となっている、企業の費用負担が発生する、対象外の社員との公平性などの理由により、申請受付開始(平成29年1月25日)以降、約2カ月間で県下の申請件数が数社にとどまっていると考えられる。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり
------	--------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	25.7%	32.0%	40.8%	1.2%	0.4%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.81点(平均3.89点)	
27年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.98点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	0.9%	9.5%	67.6%	16.9%	5.0%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.99点)	
27年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.80点(平均2.95点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【個別丁寧な雇用・就労マッチング】            新卒者を中心とした若年層の求職登録者件数の増加に繋げるため、スカウト型求人イベントや合同就職面接会、しごと塾セミナー等事業参加者に向けた無料職業紹介窓口への案内、誘導を強化するほか、雇用対策協定によるHW尼崎との連携・協力体制の中での一体的事業として、新たな人材確保支援の取組について検討していく。</p> <p>【大学キャリアセンター及び大学関係機関等との連携】            昨年度に引き続き、大学との連携を強化していく中で、各種イベントへの誘導だけでなく、無料職業紹介窓口での市内企業研究や業界研究、キャリア相談など、就労支援に繋げるための積極的な誘導に努めるとともに、企業訪問や施設見学会等を通して大学と市内企業の直接的な連携促進を図る。</p> <p>【市内企業の魅力発信と人材確保】            雇用情勢の改善により、市内企業の人材確保の必要性が益々高まってきていることから、人材選考に直結する事業への転換を図ることとしており、平成28年度に実施した「スカウト型求人イベント」のほか、大学3回生を対象とした「業界研究会」や特に製造業から要請の強い理系学生を対象とした「企業説明会」の開催を検討する。また、雇用・人材確保を主眼に置いた事業者支援として、市内企業の採用担当者を対象とした「採用力アップセミナー(仮称)」の開催を検討する。</p> <p>大学のキャリアセンターほか関係機関等と連携を図り、開催時期については、学生の就職活動終盤期を意識したいいわゆるセーフティネット的な位置づけとするなど、継続して開催するほか、本市主催による面接会とは別に、雇用対策協定によるHW尼崎との共同実施による合同就職面接会を、より効果的な開催時期や開催場所を検証する中で、実施していく。</p> <p>対象となる企業に対して、採用のツールとして他社と差別化を図れることなどのメリットを説明する中で、引き続き事業の広報・周知に努めるとともに、訪問した際の企業の反応や制度の課題等については、県に提案し協議していく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・景気は緩やかな回復基調が続いており、本市の有効求人倍率は1.57(平成29年2月時点)と過去最高水準となるなど、雇用情勢は改善している。一方で、人材確保が市内企業にとって喫緊の課題となっている。</p> <p>・市内企業の雇用・人材確保の観点から、特に製造業からニーズがある理系学生とのマッチングや大学のキャリアセンターほか関係機関等との連携による就労支援など、取組を強化していく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	02 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。
主担当局		経済環境局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
キャリア相談件数		H24	271	件	600	371	395	399	540	**	81.8%
キャリアアップ支援事業参加者の就職率		H26	47.7	%	60	47.9	50.9	35.7	36.4	**	0%
キャリアアップ支援事業参加者数		H24	133	人	200	121	108	126	99	**	0%
ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数		H26	103	人	130	120	103	137	101	**	0%
無料職業紹介窓口で就職した人の定着率		H24	64.3	%	75.0	66.7	81.1	69.4	88.5	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	就労希望者の就職力向上の支援	総合戦略
<p>【就職につながるキャリア相談】 (目的) 職業紹介におけるマッチングを促進するため、就労希望者に対して各種就労相談及びキャリア相談を通じての就労支援や相談しやすい環境づくりを行う。</p> <p>(成果) 雇用支援を強化する中で、就労相談からキャリア相談への流れを円滑にするため一連の相談業務を就労支援員による直営方式に変更したことに伴いカウント方法も変わったものの、平成28年度においては540件の相談を行う中で一定の就職マッチングにつなげている。(目標指標)</p> <p>(課題) 各種事業や大学キャリアセンターからの誘導による新卒者を中心とした若年層の各種就労相談件数等の増加が見込まれることから、新卒者向けの就職キャリア支援等の仕組みづくりが必要となってくる。</p> <p>【求人ニーズに対応した人材育成の充実】 (目的) 企業のニーズが多様化・高度化している中、依然、就労希望者のスキルアップに係る認識のギャップが多く見受けられ、即戦力を求めている企業のニーズと就労希望者の希望にミスマッチが生じやすい現状があることから、企業の求人ニーズを踏まえた人材育成を行い、就労希望者の円滑な就職活動を支援する。</p> <p>(成果) しごと塾(セミナー・㈱パコム、業務内容説明会及びトライアルワーク：尼崎経営者協会) セミナー・業務内容説明会の参加者44人(内トライアルワーク(任意参加)10人) 17人就職 平成29年3月末現在 ・第1期 セミナー 6/20～6/24 業務内容説明会 7/21～7/25 参加者15人 9人就職 ・第2期 セミナー10/18～10/25 業務内容説明会 11/7～11/9 参加者16人 6人就職 (女性限定しごと塾) ・第3期 セミナー 2/20～2/24 業務内容説明会 3/8～3/10 参加者13人 2人就職 一般常識セミナー(受託事業者㈱パコム) ・年間5回実施 参加者55人 19人就職 平成29年3月末現在 (平成27年度86人) (目標指標)</p> <p>(課題) 雇用情勢が改善傾向にあるためか、いずれの回期においても参加者確保に非常に苦戦しており、少人数での実施に加えて参加者のスキルレベルに差があるため、セミナー実施の際には、講師の手厚いフォローが必要となる場面が散見された。 しごと塾の実施については、平成28年度は受託事業者がそれぞれの強みを生かすため、「セミナー」と「業務内容説明会・トライアルワーク」の2つに分けてプロポーザル方式で選定し実施した。しかしながら、第一段階のセミナーと第二段階の業務内容説明会以降で受託事業者が異なるため、「しごと塾」を一連の事業として実施する意義に対する事業者の理解が希薄になるだけでなく、セミナー実施時に把握された塾生の情報(本人の希望やスキルレベル、性格など)の橋渡しを市が行う必要が生じ、そのための手間と時間がかかることにより、事業目的である就労希望者の円滑な就職活動支援に影響が生じた。</p> <p>【就職後の定着率の向上支援】 (成果) 無料職業紹介窓口での求職者側の希望や事情と求人企業側の意向を可能な限り反映させたくめ細やかな雇用・就労支援により、平成28年度の定着率は88.5%と上昇傾向になっている。(目標指標)</p> <p>【福祉・保健施策との連携】 (成果) 雇用・就労に関する庁内連絡会議を3月に開催し、平成29年度以降は各課の支援層をさらに明確化させる中で、市民サービスとして就労困難者への各種支援がより有機的に機能していくように「庁内連絡会議」を情報共有及び意見交換等を行う場として位置付け継続することとした。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり
------	--------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	25.7%	32.0%	40.8%	1.2%	0.4%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.81点(平均3.89点)	
27年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.98点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	0.9%	9.5%	67.6%	16.9%	5.0%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.99点)	
27年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.80点(平均2.95点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【就職につながるキャリア相談】            大学キャリアセンターの紹介等により無料職業紹介窓口に来庁する新卒者への対応フローをマニュアル化するとともに、日本経済団体連合会の「採用選考に関する指針」に準ずる中で、市内企業の情報発信やエントリーシート及び履歴書作成の指導や面接練習等のキャリア支援を行っていく。</p> <p>【求人ニーズに対応した人材育成の充実】            「しごと塾」については、昨今の雇用情勢を反映し、参加者及び参加企業の傾向が変化していることから、就職率の向上が図れるよう、講師やスタッフが塾生一人ひとりに寄り添い、手厚くフォローできる体制をとるとともに、改めて全てを一体的な業務、「塾」として捉え、個々の業務の連携性も重視し、セミナー・業務内容説明会・トライアルワーク(職場体験)からマッチングまでを一括した内容で実施する。</p> <p>また、「一般常識セミナー」の実施については、雇用対策協定を締結し更なる連携・協力が可能となったハローワークや商工会議所、女性センターレビエなど、周辺地域の関係団体における類似セミナーの実施状況等を踏まえ、中、「しごと塾」の更なる充実化と合わせて予算の有効活用を図る。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>【求人ニーズに対応した人材育成の充実】            キャリアアップ支援事業において、平成29年度の実施実績及び直近の雇用情勢等を踏まえ、事業内容の見直しを行う。</p>

評価と取組方針
<p>・平成27年度に課題であった無料職業紹介窓口で就職した人の定着率が平成28年度には向上している。定着率については今後も引き続き、注視していく。</p> <p>・雇用情勢が悪化していた時期に事業構築したしごと塾については、現在は雇用情勢が改善していることもあり、参加者を確保することが課題となっている。今後は、雇用情勢を見定めるなかで、女性に着目した事業など、より狙いを明確にした内容に見直す必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	03 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。
主担当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
就労相談件数		H26 657 件	1,000	634	657	543	371	**	0%
指標のうち、労働相談件数		H26 72 件	200	94	72	77	94	**	17.2%
あまJobステーションの閲覧件数		H24 24,846 件	25,000	12,819	14,867	12,957	10,844	**	0%
勤労者に対する研修会への参加者数		H26 782 件	800	772	782	769	857	**	100%
尼崎市シルバー人材センターの会員就業率		H24 72.0 %	80	71.9	72.5	75.4	75.5	**	43.8%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 多様な働き方を支える環境づくり</p> <p><b>総合戦略</b></p> <p>【雇用・労働に関する総合支援】                      (目的)雇用・労働に関する一元的な窓口で、カウンセリング等の相談や労働問題に関する相談を実施し、就労のマッチングに繋げていく。また、労働環境実態調査を通じて、市内の労働者の労働条件を総合的に把握し、労働者の福祉向上の一助とする。                      (成果)雇用情勢の改善に伴う求職者数の減少と、一連の相談業務の直営方式への変更に伴うカウント方法の変更により、就労相談件数については、平成27年度の543件から平成28年度は277件に減少している一方で、労働相談件数については、94件と増加傾向にある。(目標指標 ) また、労働環境実態調査では、1,044社中427社から回答があり、労働時間や勤務形態などの労働条件や賃金等を把握した。さらに、公共調達に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境を確保することなどを基本方針として定めた尼崎市公共調達基本条例を平成28年10月に制定した。                      (課題)雇用情勢の改善に伴う労働問題の傾向として、「労基法違反の事業者(ブラック企業)が増えている」「労働者側に労働法の知識が乏しい」「被害者意識が高い人が増えている」等があげられていることから、労働相談員にはさらに専門的知識と個別対応力が求められている。</p> <p>【新ポータルサイトの運営】                      (目的)雇用・就労施策に加えて、産業振興施策や国県等の情報も含めた経済部の情報発信ツールとして活用する。                      (成果)雇用・就労支援の専用ポータルサイトを閉鎖し、雇用・就労支援及び産業振興施策や国・県等の各種情報をより分かりやすく発信する新たなポータルサイトを構築し、平成28年8月から運営を開始した。(目標指標 )                      (課題)雇用情勢の回復基調や既存ユーザーの新ポータルサイトへの円滑な移行が十分ではなかったこと等により、アクセス数が依然として減少傾向にあり、各課の定期的な情報の更新と効果的な周知PRを図る必要がある。</p> <p>【多様な働き方の普及等に向けた勤労者研修会等の実施】                      (目的)各種事業を実施することで、より多くの勤労者の福祉の増進を図り、安心して働き続けられる環境づくりを進める。                      (成果)企業内人権研修推進事業では、多様な働き方への理解を深め、普及できるよう市内企業からなる企業人権・同和教育合同研究会において各種研修・講演会を実施した。参加者数は平成28年度499人(前年度463人)と増加しており、企業目線の研修事業としてニーズが高いことから、働きやすい職場環境づくりに向けたより効果的な研修・講演を実施していく。(目標指標 )                      労働者文化教養事業では、市内労働組合の連合体である尼崎労働者福祉協議会への業務委託により、労働者の交流促進と福祉の充実を図るための各種研修会等を実施した。参加者数は平成28年度358人(前年度306人)と増加しており、引き続きさらなる事業の充実に取り組んでいく。(目標指標 )                      ワーク・ライフ・バランスの推進については、ひょうご仕事と生活センターを中心に県、市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、「尼崎地域セミナー2016 女性活躍とワーク・ライフ・バランス」を開催し、参加人数は80人となっている。また、平成29年1月に兵庫労働局と女性の活躍推進を3本柱のひとつとした雇用対策協定を締結した。                      (課題)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、国や県及び市内経済団体や労働者団体等と、引き続き連携を図りながら具体的な事業構築に取り組む必要がある。                      働き方改革における高齢者の就業促進のため、健康で意欲のある高齢者の就労環境の整備に取り組むことが必要である。</p>	
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 次代を担う人材の育成</p> <p><b>総合戦略</b></p> <p>【親子ものづくり体験教室(技能フェスティバル)】                      (目的)市内の各種技能職者の団体で構成される尼崎市技能職団体連絡協議会を通じて、小学生に伝統技能を体験してもらうイベントを開催し、伝統技能に対する興味・関心を持ってもらうことで、技能職者の後継者育成及び将来の職業選択に資するべく側面的に支援している。                      (成果)体験教室の参加者数:平成28年度355人(前年度386人)・組合数の減に伴い、受入枠が減少したことによる。                      フェスティバル来場者:平成28年度762人(前年度667人)・近隣小学校への周知や市内中高大の茶道部への協力依頼(呈茶サービス・茶道体験)等により集客増を図った。                      平成28年度に同協議会青年部が新たに設置されたことで、若手役員らとともに準備段階からイベント開催に至るまで、一定の連携が図れた。                      (課題)事前申し込みが必要な体験教室が多いことから参加者数に限界が生じている。                      体験教室の内容についても技能職者の仕事や働く姿がわかりにくいものがあり、工夫が必要である。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり
------	--------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	25.7%	32.0%	40.8%	1.2%	0.4%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.81点(平均3.89点)	
27年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.98点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	0.9%	9.5%	67.6%	16.9%	5.0%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.99点)	
27年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.80点(平均2.95点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【雇用・労働に関する総合支援】            通常の労働相談から弁護士による特別法律相談への引継体制をさらに整備するとともに複雑な問題を抱える相談者に対する弁護士相談への直接案内を促進していく。            また、尼崎市公共調達基本条例に基づき、受注者等に対し「労働関係法令の遵守状況の報告」を求めていくことで、公共調達に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境の確保に努めていく。</p> <p>【新ポータルサイトの運営】            アクセス数の増加に向けては、経済部職員の名刺や各種事業の案内チラシの紙面にポータルサイト「あまJOBステーションプラス」のQRコードを印刷するなど、より多くの機会を利用した情報発信に努めていく。</p> <p>【多様な働き方の普及等に向けた勤労者研修会等の実施】            雇用対策協定による兵庫労働局(ハローワーク尼崎)との共同事業として、市内事業者に向けた「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の事業構築に取り組み、市内経済団体や労働団体とも連携を図りながら効果的・効率的な事業PRを行っていく。</p> <p>就労を希望する高齢者の就労促進は社会経済活動の担い手としてだけでなく多様な人材や能力の活用による労働生産性の維持・向上を図る上でも重要であることから、シルバー人材センターへの支援とともに、市内事業者に対しては、ハローワーク等の関係機関と連携し、社会的要請である定年年齢の引き上げや継続雇用制度の導入促進などの啓発に努めていく。</p> <p>【親子ものづくり体験教室(技能フェスティバル)】            より多くの小学生に、より多くの伝統技能を体験してもらうために、参加者が各技能職団体のブースをめぐるようなしなげや事前申し込みが不要なプログラムを増やすなど、より技能職者の働く姿がわかるイベントとなるよう尼崎市技能職団体連絡協議会青年部に要請していく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・平成28年10月に施行した「尼崎市公共調達基本条例」に基づき、受注者等に「労働関係法令の遵守状況の報告」を求めており、労働者の適正な労働環境や人材確保の観点から、労働相談や労働環境実態調査とあわせて分析検証を行っていく。</p> <p>・平成28年度に構築した産業振興と雇用就労に関する総合的な情報発信を行う「あまJOBステーションプラス」の閲覧件数が前年度と比較し減少している。この原因を分析し、事業者と求職者等に対するより効果的な情報提供に努めていく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	01 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めま す。
主担当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指 標 名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
市内製造業の製造品出荷額の 全国に占める割合(工業統計)		H24	0.00467	市内額/ 全国額	0.00467 以上	0.00450	0.00431	**	**	**	**
市内製造業の製造品出 荷額(工業統計)		H24	1,347,362	百万円	1,347,362	1,315,212	1,314,443	**	**	**	**
市内製造業の利益計上法人の 割合(尼崎市税務統計)		H24	35.9	%	40	38.3	40.6	42.9	43.0	**	100%
AMPI機器利用・依頼試験 件数		H24	873	件	1,500	880	1,017	1,011	1,156	**	45.1%
市の施策を利用して固定資産 の取得等を行った事業所数		H26	6	件	13	-	6	3	11	**	71.4%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	ものづくり産業の競争力強化に向けた支援	総合戦略
<p>【ものづくり産業、技術支援】</p> <p>(目的)労働生産性が高い「ものづくり」産業については、本市産業の中核として、イノベーションを軸に成長分野への積極展開を支援することで、地域経済の持続的発展と安定的な雇用の確保を目指す。</p> <p>(成果) 近畿高エネルギー加工技術研究所(以下、AMPI)では、加工機器等を活用した技術指導等を積極的にを行い、ユニバーサルデザインのボタンや金属接合用材料の開発など中小企業の新技術につながる支援を実施した。(目標指標)</p> <p>「高付加価値化支援事業」では、環境配慮型の研究開発のほか有害獣避けシステム等4社の新技術・新製品開発を支援した。</p> <p>(課題) AMPIにおいては、持続的な高付加価値化支援につながる環境整備に取り組み、機能強化を図る必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化	総合戦略
<p>【企業立地の促進】</p> <p>(目的)企業の設備投資の促進や市外転出の抑制を図る。</p> <p>(成果) 景気の回復基調が続く中、「企業立地促進条例運営事業」及び「工場立地法の特例措置条例運営事業」を実施し、制度周知に努めた結果、市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数が3から11と大幅に増加した(目標指標)。</p> <p>(課題) 制度の周知に努めるとともに、効果検証を行い、平成30年度以降の制度について条例改正を検討する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	産業振興基本条例に基づく産学公融ネットワークを活用した地域経済戦略	総合戦略
<p>【ネットワーク】</p> <p>(目的)本市産業、起業及び雇用就労に関する施策を産業界や金融機関と一緒にオール尼崎で推進する。</p> <p>(成果) オール尼崎での支援の結果、総合戦略の基本目標「働く場の創出」350人、「新たな事業にチャレンジする人・事業所の増加」1,800人・社に対し、それぞれ達成率が62%(217人)、50.8%(914人・社)であったことが、産業振興推進会議において確認・情報共有でき、概ね良好と評価された。</p> <p>産業界技術短期大学と連携協定を締結し、地域産業学の開講に際し、本市からの地域課題等の提示に対して技術面からの課題解決案が示されるなど、連携した取組を実施した。</p> <p>地域産業課を出屋敷リベルに移転し、産業施策と雇用就労施策の連携強化を図った。</p> <p>(課題) 市内企業が抱える他の課題についても、産業振興推進会議等の場を活用し、解決に向け協議していく必要がある。</p> <p>引き続き、産業施策と雇用就労施策の連携した取組を検討していく必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	市内企業の魅力発信及び営業力強化	総合戦略
<p>【魅力発信、販路開拓】</p> <p>(目的)取引拡大や販路開拓に対する支援や本市産業の魅力発信の機会を増やすことで、地域に根ざす企業を増やしていく。</p> <p>(成果) 市内企業6社と近隣3大学と連携し、企業が抱える課題解決に向けて、学生と社員でワークショップを5ヶ月間にわたり実施した。その成果については成果発表会の開催や事例集の作成により市内外に発信した。また、学生の課題解決案が採用されるなど、企業内で活用されている。</p> <p>市内企業における従業員の健康管理や健康づくりの取組について、大学との連携による実態調査を行い、学生目線で感じた市内企業17社の魅力的な取組を事例集として取りまとめた。</p> <p>市制100周年記念事業として拡大開催した尼崎産業フェアについては、来場者数及び出展企業数の増加等の改善を図り、来場者や出展企業同士の商談成立につながっている。(平成27 28年度 来場者数1,040人 3,684人、商談数117件 183件)</p> <p>(課題) 企業と大学の連携は継続して実施する必要があるため、限られた財源の中で持続可能な手法の検討が必要である。</p> <p>健康づくりなどの取組は、企業の経営面でも効果をもたらすことが期待されるものの、従業員の健康づくりを経営課題と考えている割合が20%(平成28年度アンケート調査より)であるため、今後市内企業におけるそれら取組の普及を図る必要がある。</p> <p>尼崎産業フェアでは、ビジネスマッチングの機会のさらなる拡大を図る必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	サービス産業の振興	総合戦略
<p>【サービス産業】</p> <p>(目的)サービス産業については、イノベーションを軸に生産性向上に対する積極展開を支援することで、地域経済の持続的発展と安定的な雇用の確保を目指す。</p> <p>(成果) 平成28年度から「高付加価値化支援事業」の補助対象にサービス産業を加え、消費者向け味覚センサーの技術開発の支援のほか、運送業の生産性向上に資する指導及び設備導入に対する支援を実施した。</p> <p>(課題) さらなる施策のPRを図るとともに、事業者ニーズを踏まえ生産性向上に資する支援手法等を深めていく必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援
------	----------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	27.3%	30.3%	40.8%	1.4%	0.2%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.83点(平均3.89点)	
27年度	第15位 / 20施策		5点満点中	3.86点(平均3.98点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.2%	12.0%	67.9%	15.6%	2.4%
	第13位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.99点)	
27年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	企業の環境・健康活動推進事業
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	営業力強化支援事業(100周年記念あまがさき産業フェア開催事業)
2 新規	市内企業魅力発信事業(100周年企業表彰事業)
3 新規拡充	産業振興・雇用就労施策の再構築による推進
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【ものづくり産業、技術支援】 ものづくり産業への支援に関して、国県、各産業支援団体との役割分担の明確化や連携体制の強化を図っていくとともに、AMPIでは、ものづくり企業がグローバルな低価格競争ではなく、他との差別化に向けた高付加価値技術・製品(3次元加工や微細加工など)の開発を支援する環境整備を図っていく。</p> <p>【企業立地の促進】 「企業立地促進条例運営事業」について、認定事案件数の増加を目指しつつ、制度の効果検証を行い、平成29年度で期限を迎える企業立地促進制度を改正する。また、「工場立地法の特例措置条例運営事業」については、「企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(第2次)」が平成29年度で期限を迎えることから、制度改正を行う。</p> <p>【ネットワーク】 産業振興推進会議等における意見交換とPDCAを行いながら、事業承継や若者とのマッチングなどの市内企業が抱える課題の解決に向けた効果的な施策について検討する。 経済部3課による情報交換等を積極的に行い、効果的かつ効率的な産業施策と雇用就労施策の連携構築につなげる。</p> <p>【魅力発信、販路開拓】 学生と連携し、企業の魅力を発信するため、今後は希望する大学に対して企業を紹介するなど、個別マッチングを実施する。 事例集を活用し、従業員の健康づくりの取組の普及を図りながら、普及促進に効果的な施策について検討する。 尼崎産業フェアについては、産業団体等との連携をさらに強化しながら、出展企業と来場者のみならず、出展企業同士のビジネスマッチング等、販路拡大につながる取組の充実を図る。</p> <p>【サービス産業】 サービス産業の生産性向上に向けた取組については、平成28年度の実施内容を踏まえ、事業者等へのヒアリングを実施するなかで制度のPRを強化するとともに、国等と連携しながら効果的な支援の手法等について検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【ネットワーク】 産業施策と雇用就労施策の連携による相乗効果を生みだす支援策について検討する。</p> <p>【魅力発信、販路開拓】 従業員の健康づくりに関するこれまでの取組や検討結果を踏まえ、普及促進に効果的な施策を構築する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>新規・拡充の提案に必要な費用については施策の再構築により捻出する。</p>

評価と取組方針
<p>・AMPIについては、市内中小企業にどの程度技術支援が役立っているかなど、引き続き状況を把握するとともに、現状の機器利用状況や相談内容などを分析検証する中で、多様な企業に利用してもらえるよう支援策を検討していく。</p> <p>・従業員の健康づくりに取り組むことは、生産性の向上、企業イメージの向上、人材確保等の効果のほか、リスクマネジメントとしても重要であることから、実態調査を踏まえ、施策の構築について検討していく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	02 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。
主担当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎版グリーンニューデールの経済波及効果(生産誘発額)		H24	566.0 百万円	566.0 以上	530.1	493.9	817.1	678.9	**	100%
省エネ設備導入補助事業所数		H26	6 件	10	2	6	21	24	**	100%
市内法人設立の割合		H26	3.2 %	10.0	2.8	3.2	4.1	3.7	**	7.4%
創業支援事業計画に基づく施策を利用して創業した者の数		H26	3 件	12	-	3	9	10	**	77.8%
AMPI技術相談件数		H24	2,300 件	2,500	2,467	2,993	3,258	2,482	**	91.0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	環境と産業の共生による地域経済の活性化	総合戦略
<p>【尼崎版グリーンニューデール】                      (目的)「市内の環境の向上」、「地域経済の活性化」、「新規事業・雇用等の創出」の同時達成                      (成果) 環境モデル都市アクションプランに基づく事業も含め、関係局連携のもと関連施策に取り組み、目標値を上回る経済波及効果が出ている。また、昨年11月に行われた「ECO未来都市・尼崎」宣言団体のシンポジウムにおいては、環境と産業が両立する取組が発表され、市民や事業者の間に浸透してきていることが確認できた。(目標指標 )                      (課題) 経済波及効果は市の事業予算規模や補助率等の影響により年度間でバラツキが生じているが、限られた財源を有効活用しに取組を継続していくか、またそれらをいかに効果的にPRし市の魅力としていくかが課題である。(目標指標 )</p> <p>【中小企業エコ活動総合支援事業】                      (目的)中小企業における効率的な省エネ設備導入を促進し、将来にわたるエネルギーコストの軽減を図ることで、企業の競争力を強化し、最終的には地域産業の活性化につなげると同時に、温室効果ガス排出量削減に貢献する。                      (成果) 「省エネ設備導入促進事業」は、前年同様の予算額20,000千円で実施し、件数は増加し(平成27年度/21件 平成28年度/24件)、事業所における環境意識の高揚、並びに経営改善・競争力強化につながった。CO2削減量は258.4tであり、環境モデル都市アクションプランで設定した目標値(125t/年)を上回り、エネルギーコストの削減に寄与した。(目標指標 )                      (課題) 事業所ニーズ等の実態把握に努めるとともに、企業の競争力強化に資する観点から、省エネ診断員の有効活用及び新たな施策の構築について検討していく必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	次世代のものづくり産業を担う人材の育成	総合戦略
<p>【創業支援】                      (目的)創業者を支援することで創業の実現及び事業の早期安定化を促進し雇用の創出などによる本市地域経済の好循環を図っていく。                      (成果) 開業・事業安定に臨む起業家の支援(平成28年度賃料補助新規申請2件)や、技術・製品開発を担う企業人材の育成を行う「リサーチコア推進事業」の取組により、各拠点の運営主体において安定したサービス提供が行われている。(目標指標 )                      尼崎創業支援オフィス「アビーズ」の運営補助を通じた創業支援を行い、これまでのオフィス利用登録者28名のうち、20名が創業済みとなっている。28名中7名は既に卒業している。(目標指標 )                      尼崎商工会議所や金融機関との連携のもと、ビジネスプランコンテストを開催し、29件の応募があったが、グランプリ受賞者がマスコミ等で多く取り上げられたり、最終審査進出者5人中4人がアビーズに入居するなど、オール尼崎での創業支援体制の効果もみられた。(目標指標 )                      融資制度については、創業・第二創業者への信用保証料補助などの再構築を行い、制度利用者にわかりやすい体系に見直した。その結果、創業支援の制度を中心に実績が大幅に伸びた(平成27年度/2件 平成28年度/13件)。                      (課題) 尼崎市地域産業活性化機構の「尼崎市における創業に関する実態調査」によると、必要な人材の確保や販路開拓等の起業後の支援強化が求められており、金融支援や人材の確保等も含めた支援体制の強化及び支援方法等の検討が必要である。また、入居者以外への経営相談等の支援強化や施策を周知する有効な手法についても検討する必要がある。</p> <p>【人材育成】                      (目的)若者の社会人基礎力の養成と、企業の課題解決や魅力向上を図る。                      (成果) 長期実践型インターンシップの実施により、昨年度の倍となる、企業等8社で10人の学生を受け入れた。企業・学生同士の情報交換の場づくりも行い、更なる普及に向けた取組のきっかけとなっている。                      本市中核をなすものづくり産業の競争力を高めるため、新たに「尼崎ものづくり未来の匠選手権」を開催し、若手技術者の技術力ややる気の向上、並びに技術者の所属企業のPRを図った。(平成28年度:溶接部門15名、電気工事部門5名)                      (課題) インターンシップにおいて学生の受入をマッチングできなかった製造業の企業があり、今後の普及に向け、学生と製造業をどう結び付けるかが課題となっている。また、限られた予算の中、取組数を増やす仕組みづくりも検討する必要がある。</p> <p>【事業承継】                      (目的)地域の産業活力の維持・向上を図る。                      (成果) 「第10回中小企業都市サミット」において、事業承継が各加盟都市共通の課題としてあげられ、特に東大阪市、墨田区等と連携し取り組むことを確認した。さらには市内関係機関が一体となった取組を進めていくことについて各主要関係機関と合意形成を図ることができた。                      (課題) 市内事業者が抱える課題等を踏まえ、効果的な支援施策の検討を進めるため、実態把握に努める必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援
------	----------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	27.3%	30.3%	40.8%	1.4%	0.2%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.83点(平均3.89点)	
27年度	第15位 / 20施策		5点満点中	3.86点(平均3.98点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.2%	12.0%	67.9%	15.6%	2.4%
	第13位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.99点)	
27年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	創業支援事業
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規拡充	産業振興・雇用就労施策の再構築による推進
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【尼崎版グリーンニューディール】 環境基金を活用しAGND施策を継続して実施するとともに、環境モデル都市の取組など、「ECO未来都市・尼崎」をPRし、市の魅力を高める。</p> <p>【中小企業エコ活動総合支援事業】 省エネ設備導入補助は、平成28年度で終了予定であったが、需要がまだ見込まれるため、1件当たりの限度額を下げ(1,330千円 500千円)、市内事業者の施工を必須として実施する。また、事業所訪問活動等を通じた実態把握に努め、新たな施策の構築に向けた検討を行う。</p> <p>【創業支援】 アビーズのインキュベーションマネージャーを1名増員し、創業後の支援強化など相談体制の充実を図るとともに、ビジネスプランコンテストを実施し、创业者の発掘とオール尼崎での支援を継続して行う。また、创业者の事業活動範囲を広げるため、全国各地の創業支援拠点と連携する。</p> <p>AMPIにおいて、新技術・製品の開発に挑戦する人材の育成に資するよう環境整備を図っていく。</p> <p>【人材育成】 引き続き長期実践型インターンシップをはじめとする学生との連携事業を実施するとともに、産業界での取組との連携を強化しながら、施策を推進する。</p> <p>【事業承継】 企業訪問やアンケート調査等により市内事業所の実態やニーズを把握するとともに、産業振興推進会議等を活用しながら、関係機関との連携を図り、支援スキーム等を構築していく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【事業承継】 市内事業所の実態やニーズを踏まえ、円滑な事業承継のための効果的な施策の構築について検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>新規・拡充の提案に必要な費用については施策の再構築により捻出する。</p>

評価と取組方針
<p>・创业者の事業活動を円滑に進めるため、全国各地にある創業支援拠点との連携や入居者の相互利用の実施について働きかけていく。</p> <p>・創業支援は一定の成果があがりつつある。一方で、第二創業の推進や事業承継が課題となっている。今後は、インキュベーションマネージャーの増員を踏まえ、入居者以外の経営相談や入居者の起業後のフォローアップなど、支援内容を充実する必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	03 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。
主担当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
市内で、便利で魅力的な買い物ができると思う市民の割合		H26	87.8	%	83.2	82.1	87.8	85.7	85.1	**	100%
商店街振興組合の空き店舗率		H25	16.8	%	16.8	16.8	17.3	16.7	16.7	**	100%
本市商業施策を利用した新規ソフト事業の実施件数		H23～25平均	2	件	2	5	6	4	5	**	100%
継続イベントを実施した団体数		H23～25平均	8	団体	10	8	12	12	13	**	100%
「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」で安全安心度が増した団体(累計)		-	0	団体	13	-	-	3	6	**	46.2%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域社会を支える事業活動の支援(消費活動・地域経済の循環)	総合戦略
<p>【商業活性化と安全・安心の取組】</p> <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場・商店街等の魅力向上や地域活性化に資する、事業者の主体的かつ意欲的な取組を支援する。</li> <li>空店舗が多い市場・商店街等の安全・安心面の向上や資産の有効活用に向けた取組を支援する。</li> </ul> <p>(成果) 平成28年度、アンケート及び職員による訪問調査を実施し、市内各商業団体の総店舗数や営業店舗数等、商業団体における営業活動の実態を把握した。また「尼崎市商業活性化対策事業」の実績は空店舗活用支援事業などを中心に過去最高の件数(24件)となり、空店舗数の増加に一定の歯止めがかかっている他、新たにイベントを実施する団体が増加するなど、地域の活性化に寄与していると認められる。(目標指標)</p> <p>中心市街地の認知度向上策として実施してきた「メイドインアマガサキ支援事業」は、4年ぶりにコンペを実施し、新たに19点の認証をした。これまでになかった商品カタログを作成し、更なる情報発信に努めた結果、認証商品の売上も増加傾向にある。</p> <p>空店舗率が高く施設の老朽化が著しい市場等において、安全安心面の向上等に向け、アーケードの撤去等の支援を実施した(3件)。本施策により商業者間での合意形成が図られ、商業者が主体となってアーケード等共同施設の撤去が実施される等、安全・安心のまちづくりに寄与した。(目標指標)</p> <p>(課題)</p> <p>商業集積地における交流人口の増など更なる賑わいの創出を図るため、市場・商店街にかかわらず多様な関係者との連携のもと、具体的な活性化方策の検討に向けた仕組みづくりに着手していく必要がある。</p> <p>空店舗率が高い市場等について、これまで実施した調査等を踏まえ、安全かつ安心な買い物空間の確保や土地利用の転換等を視野に入れた取組を進める必要がある。</p> <p>【再開発ビルの活性化】</p> <p>(目的)再開発ビルの再生・活性化を図るため、集客力のある店舗などを誘致する地元の取組に対して支援する。</p> <p>(成果) 塚口さんさんタウン3番館については、平成29年2月に塚口さんさんタウン3番館区分所有者全体集会において建替えを行う「建替え決議」がなされた。</p> <p>(課題) 出屋敷リベル、さんさんタウンについては、市の公共施設(保健福祉センター)が平成30年1月から供用開始予定であり、引き続き再開発ビルの活性化に努める必要がある。</p> <p>【農業振興】</p> <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内産野菜の生産出荷を支援し市民に市内農業をPRすることにより農家の営農環境を整え、都市農業の存続を支援する。</li> <li>伝統野菜の「尼蒔」「兵庫一寸ソラマメ」の栽培を官民協働で行い、市民への定着化を図るとともに地産地消を推進する。</li> </ul> <p>(成果) 限られた財源の中でロゴ入り結束帯や有機肥料の配付により市場への出荷支援及び営農支援を行い、農業祭では、過去最多の出品数となったそ菜品評会や即売会の実施等を通じ市民への市内産野菜のPRを行った。</p> <p>市制100周年記念給食として「尼蒔」を使った献立を実施し農家・ボランティア等と栽培した「尼蒔」500kgを小学校に提供した。</p> <p>(課題)</p> <p>「尼崎市農業振興計画(平成7～17年)」策定時と比較し、後継者不足等から農地の減少が進む一方、農地は「都市にあるべきもの」として位置付けられる等都市農業を取り巻く環境は大きく変化している。この情勢変化や都市農業振興基本法の趣旨を踏まえ、より実態に即した有効な農地保全・農業振興策の実施に繋げていく必要がある。</p> <p>引き続き「尼蒔」を学校給食に使用していくには、栽培農家が少ないため必要量を確保できるか収穫量の面で課題がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域社会を支える事業活動の支援	総合戦略
<p>【ソーシャルビジネス】</p> <p>(目的)ビジネスの手法により社会的課題の解決を図るソーシャルビジネスを振興することで、課題解決・地域活性化を図る。</p> <p>(成果) 産業団体等との連携のもと実施したビジネスプランコンテストにおいては、最終審査進出者5人中4人が社会的課題を解決するビジネスプランであったなど、ソーシャルビジネス分野のプランも多く見られ、ビジネスとして捉えられていることがうかがえた。なお、創業支援オフィス「アビーズ」と連携したことにより、4人全員が4月よりアビーズに入居している。</p> <p>平成28年度からスタートした、日本政策金融公庫との連携事業である利子補給制度については、8件の利用があった。</p> <p>(課題) 社会的課題に取り組む事業者を増やすため、引き続き新たなことにチャレンジする人材を育成・支援するとともに、効果的に情報発信する必要がある。また、社会的課題に関係する庁内各課と連携し、事業が継続できるよう支援していく必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援
------	----------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	27.3%	30.3%	40.8%	1.4%	0.2%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.83点(平均3.89点)	
27年度			5点満点中	3.86点(平均3.98点)	
26年度			5点満点中	3.90点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.2%	12.0%	67.9%	15.6%	2.4%
	第13位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.99点)	
27年度			5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
26年度			5点満点中	2.91点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規拡充	産業振興・雇用就労施策の再構築による推進
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p><b>【商業活性化と安全・安心の取組】</b>            商業集積地におけるにぎわい創出を図るため、尼崎版DMO設立に向けた取組等との連携のもと、地域の商業者に加え、まちづくりに関わる多様な関係者と協力体制を構築することにより、魅力ある店舗の誘致や各種イベント事業の実施など回遊性向上に向けた取組を推進する。            空店舗率が高い市場等の安全安心面の向上を図るため、中長期の観点から商業者との協議等を通じ状況の把握に努めるとともに、県等と連携し一層の取組を推進する。</p> <p><b>【再開発ビルの活性化】</b>            塚口さんさんタウン3番館については、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替えの実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整等を図る。また、市の公共施設の供用開始を契機に、さらなる再開発ビルの活性化に取り組む。</p> <p><b>【農業振興】</b>            市内で農業を営む農家を対象に、農地、農業経営の実情や課題等についてのアンケートを実施し、結束帯のリニューアル等、農業振興策の見直しを検討する。            継続して学校給食に「尼蒨」を取り入れるか、また、その方法(必要量の工面)について、関係部局、JA等と調整し検討する。</p> <p><b>【ソーシャルビジネス】</b>            ビジネスプランコンテストにおいて学生が参加しやすい工夫を行うとともに、引き続き利子補給制度を実施しながら、ソーシャルビジネスについての効果的な情報発信や支援を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・空き店舗率が高い市場・商店街等については、防火・防犯など安全・安心の観点からアーケードの撤去などの取組を進めてきた。今後は、地域経済の活性化に資するよう、将来的な土地利用の転換や利活用について検討を進める必要がある。</p> <p>・「メイドインアマガサキ支援事業」や「ティー・エム・オーニ崎」については、尼崎版観光地域づくりの取組とあわせてあり方を検討していく。</p> <p>・ソーシャルビジネスについては、社会性と事業性を両立できるビジネスの一分野として社会的認知度を向上させていく必要がある。そのため、引き続き産業団体等との連携のもと、ビジネスプランコンテストを実施するなど、情報発信や起業支援に取り組む。</p> <p>・農業振興については、社会情勢や環境の変化に対応することや、生産緑地のあり方が課題となっている。今後は、アンケート調査の分析を踏まえ、あり方の検討をしていく。また、「尼蒨」や「一寸ソラマメ」など伝統野菜については、活用や継承を含めて検討していく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

<b>施策名</b>	16 文化・交流	<b>展開方向</b>	01 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。
<b>主担当局</b>	ひと咲きまち咲き担当局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
尼崎市総合文化センター入場者数		H26	386,000	人	450,000	399,000	386,000	397,000	387,000	**	1.6%
尼崎市総合文化センターアウトリーチ事業実施数		H24	37	回	55	53	40	38	40	**	16.7%
後援文化事業数		H24	121	事業	200	171	121	132	123	**	2.5%
尼崎市総合文化センター稼働率		H24	45.8	%	55	41	40	46	46	**	4.3%
あまらぶアートラボ参加者数		H27	1,708	人	3,000	-	-	1,708	3,019	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
<b>行政が取り組んでいくこと</b>	地域文化を創造する次代の担い手の育成や連携の促進	総合戦略
<p><b>【地域文化の創造】</b>                      (目的)尼崎市総合文化センターを文化振興の拠点とし、市民の文化活動を推進することで、本市文化の向上発展を図り、まちの魅力と活力を高める。                      (成果) 文化施策の指針となる尼崎市文化ビジョンを平成29年2月に策定し、本市が目指す姿や取組の柱、文化の推進体制などを定めた。また、後援文化事業では、123件の申請があり、市民や企業における文化活動を推進した。(目標指標 )。                      尼崎市総合文化センターでは、文化振興を図るため、ホールにおいて音楽・バレエ・演劇、古典芸能などの催しを開催したほか、市展や文芸祭などの文化振興事業を実施し、年間387,000人の入場者が訪れ、市民が文化・芸術に親しむ姿が見られた。(目標指標 )。                      (課題) 市民と行政がともに文化を推進していくため、尼崎市文化ビジョンの周知及び文化に関する評価の仕組みづくりが必要である。                      尼崎市総合文化センターの入場者数(387,000人)、稼働率(46%)は、ともに目標値に達していないことから、市補助金を有効活用するためにも、より多くの方々に優れた芸術文化に親しむ機会を提供できるような事業実施を求めていく必要がある。(目標指標 )                      尼崎市文化ビジョンにおいて、文化推進の中核と位置付けている尼崎市総合文化センターについては、より効果的・効率的運営を目指し、施設の耐震化・老朽化への対応も含めた今後のあり方を、市と尼崎市総合文化センターの共同で引き続き検討していく必要がある。</p> <p><b>【次代の担い手の育成や連携】</b>                      (目的)若年層をはじめとした市民に芸術文化や地域文化の魅力に触れてもらう機会を増やし、次代の担い手を育成する。                      (成果) 若い世代の育成のため、13歳から19歳の方を対象に尼崎市総合文化センター等が実施する公演等を500円で鑑賞できる「ティーンズサポートチケット」のPRを行った。平成28年度は134人の申し込みがあり、一流の芸術を体験する機会を提供することができた。                      小学生等の芸術体験を目的とした「アウトリーチ事業」では、音楽部門として、プロのオーケストラなどで活躍するアーティストによる「本物の音楽」を身近で体験することができ、市内小学校や幼稚園・養護学校等で33回実施した。また、美術部門として、郷土画家「白髪一雄」画業の体験を、小学校、幼稚園、公民館を対象に7回実施し、子どもを中心に音楽や美術の魅力に触れてもらうことができた(目標指標 )。                      (課題) ティーンズサポートチケット事業の実績は昨年度より増えているものの事業開始当初よりは減少しており、アウトリーチ事業においては昨年度と同等の実績のため、今後も引き続き参加者を増やすための新たな手法や効果的な取組を検討していく必要がある。</p>		
<b>行政が取り組んでいくこと</b>	地域の資源を活かした新たな魅力づくり	総合戦略
<p><b>【地域資源の活用】</b>                      (目的)本市の地域資源を活かし、新たな魅力を創造し、発信することでまちへの愛着と誇りを高めていく。                      (成果) 旧公民館分館において開催している「あまらぶアートラボ運営事業」では、展覧会を5回、子どもを中心にしたワークショップを5回(65人参加)、アーティスト等によるトークイベント6回(128人参加)を開催した結果、3,019人の来場があり、若手芸術家の発表・創作や子どもたちに芸術に親しんでもらう場として活用することができた(目標指数 )。また、本市には多くのお笑いタレントや落語家が在住していることから、地域寄席が市内各地で開催されており、近松記念館においては、「尼崎落研選手権」を開催(170人参加)したことにより、「お笑い」や「落語」といった地域資源を活かした魅力の発信ができた。これらの事業を通じて、これまでリーチが難しかった20代、30代の若年層が尼崎を訪れており、一定の成果が見られる。                      尼崎市総合文化センターでは、文化振興事業として地域資源を活用した新能や近松ナウ事業、新人お笑い尼崎大賞などを開催し、また、世界的に評価の高い白髪一雄の作品について尼崎市総合文化センター内の記念室や美術ホールで展覧会を開催した。                      (課題) 尼崎市文化ビジョンの取組の柱に基づき、今後も地域資源を活用し、運営方法や参加者を増やす仕組みを検討しながら事業を進めていく必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	15.7%	29.0%	50.2%	3.7%	1.4%
	第19位 / 20施策		5点満点中	3.54点(平均3.89点)	
27年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.61点(平均3.98点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	1.8%	12.9%	62.5%	17.7%	5.0%
	第16位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.99点)	
27年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	尼崎市総合文化センター補助金等
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	シティプロモーション推進事業
2 新規	(仮称)文化振興ビジョン策定事業
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【地域文化の創造】            尼崎市文化ビジョンを推進するため、平成30年度から文化施策が取組の柱に沿って実施できているかどうかを検証していくための評価の仕組みを構築していく。また、尼崎市総合文化センターが文化振興拠点の中核的役割を果たせるよう、現在の機能や施設の役割、事業内容について、引き続き尼崎市総合文化センターと協議していく。            ティーンズサポートチケット事業については、公演メニューや申込み方法、周知方法を見直して実施する。            あまらぶアートラボ運営事業は運営方法の検討を、尼崎落研選手権については参加者を増やす仕組みの検討をしながら実施していく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【地域文化の創造】            文化施策の評価については、文化関連事業と尼崎市文化ビジョンの目指す目標、理念とが一致しているか、外部の専門家等が評価する仕組みづくりを行う。            尼崎市総合文化センターについて、施設の耐震化・老朽化への対応も含めた今後のあり方を検討する。</p> <p>【地域資源の活用】            尼崎城を含めた城内まちづくりなどの新たな地域資源を活かした事業を検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【地域資源の活用】            尼崎市総合文化センターについては、市の改革改善項目に基づき、平成22年度から人件費及びホール管理費補助金の5%カットを開始し、平成31年度まで継続していく。</p>

評価と取組方針
<p>・本市における文化施策の指針や目指す姿を定めた「尼崎市文化ビジョン」を平成28年度に策定した。今後は、内部評価及び外部評価を行う仕組みを構築し、文化ビジョンに基づいた文化施策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>・尼崎市総合文化センターの施設のあり方については、市と財団との協議を行い、財政状況や、投資的事業全体の優先度を踏まえる中で、検討していく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	16 文化・交流	展開方向	02 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。
主担当局		ひと咲きまち咲き担当局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合		H26	34.8	%	50	31.8	34.8	40.3	42.6	**	51.4%
尼崎観光オフィシャルサイト「あまらぶ」のページビュー数		H24	88,939	回	100,000	81,608	103,375	82,152	64,257	**	0%
あまらぶtwitterのフォロワー数		H24	5,550	人	10,000	6,921	7,818	8,240	8,783	**	72.7%
記者会見・記者レクの場合数		H24	40	件	55	36	53	37	48	**	53.3%
記者会見・記者レクの日刊5紙への記事掲載率		H24	45.5	%	80	63.3	53.2	60.0	48.8	**	9.6%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上	総合戦略
<p>【情報発信体制強化】 (目的) まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信するシティプロモーションに取り組むことで、ファミリー世帯の定住・転入促進を図る。 (成果) 市制100周年を祝う取組において、多くの市民、事業者及び各種団体等が中心となって、約500事業が開催され、多くの市民等が参画した。「尼崎版シティプロモーション推進指針」に基づいた「子育てファミリー層の定住・転入促進」を目標に、尼崎の魅力を知ってもらい、好きになってもらう「あまらぶ」の取組として、人気吹奏楽アニメの舞台を体験するなどの「あまらぶ体験隊」や、多くの参加者が集まるイベントへの出張案内所の開設など、本市の魅力の増進、戦略的な発信に結びつく事業を実施し、着実な情報発信に努めてきた。 随時、市内の観光資源を情報収集し、SNS等で情報を発信した結果、尼崎のイメージがよくなったと回答した市民の割合(42.6%)は着実に増加している(目標指標)。また、尼崎観光オフィシャルサイト「あまらぶ」のページビュー数(64,257件)は減少したものの、ツイッターのフォロワー数(8,783件)においては順調に増加しており、尼崎に関心を持つ人が増えてきている。(目標指標) (課題) これまでの取組で一定の成果が見られたが、「庁内へのさらなるシティプロモーション意識の浸透が必要」、「市民とともに取り組むシティプロモーションができていない」など、なお課題があるため、今後も戦略的・効果的な発信の一層の強化に努める必要がある。</p> <p>【市役所の情報発信力強化】 (目的) 戦略的・効果的なパブリシティの実施や職員全体の情報発信力の強化などに取り組み、市役所全体の情報発信力を強化する。 (成果) 市長定例記者会見で教育関連の案件数を大幅増加(年9件)したことで、教育関連情報の発信を強化できた(目標指標)。主要事業等の広報計画をまとめた「全庁広報計画」を作成したことで、発信のタイミングや情報発信手段を全庁的にマネジメントできた。 ファミリー世帯の定住・転入を促進するため、平成29年3月に定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」を開設し、教育・子育てなどの情報を分かりやすくまとめて情報発信した。 職員の広報スキルの向上を目指し、全職員を対象に「発信レベルアップ研修」を2回開き、「プレスリリース」「船木顧問の総括講話」をテーマに講義を行い、職員一人ひとりの意識改革につながるような取組みを行った。 (課題) 記者会見・記者レク案件における日刊5紙への掲載率向上が課題である。(目標指標) 「尼ノ國」を通して、今後より多くの人が尼崎に親しみを感じられるよう、サイト内の各コンテンツを更に充実させていく必要がある。</p> <p>【市民協働型のシティプロモーション】 (目的) 市民自らがまちの魅力を発信する仕組みを構築し、市民のまちへの愛着と誇りの醸成を図る。 (成果) 「尼ノ國」内に、市民自らが尼崎の魅力をインスタグラムで発信するコーナーを設置したことで、市民とともに取り組むシティプロモーションの仕組みづくりを行った。 (課題) 定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」について、今後市民に周知していく必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	15.7%	29.0%	50.2%	3.7%	1.4%
	第19位 / 20施策		5点満点中	3.54点(平均3.89点)	
27年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.61点(平均3.98点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	1.8%	12.9%	62.5%	17.7%	5.0%
	第16位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.99点)	
27年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【情報発信体制強化】            シティプロモーションの戦略的・効果的な推進を図るため、新たにシティプロモーション推進課を設置し、庁内外連携型、協働型のシティプロモーションに取り組む。また、子育てファミリー世帯への定住・転入促進を目的に、市の政策・施策を戦略的・効果的に発信する。</p> <p>【市役所の情報発信力強化】            日刊5紙への記事掲載率が上がるよう、記者会見で取り扱う案件の精査及び市政記者の目にとまる資料作りのアドバイスを行う。それに加え、市の重要施策等を中心に、市政記者に対し記事掲載に係る働き掛けを強化する。</p> <p>「尼ノ國」をより充実したものにするため、子育て世代をターゲットとした教育・子育て関係のほか、尼崎城や生活安全に関する取組についてもより積極的に掲載していく。</p> <p>【市民協働型のシティプロモーション】            「尼ノ國」については、市報やホームページ、各種イベント等で引き続き周知を図るとともに、より魅力的な内容を掲載し、多くの市民が関わりながら、まちの魅力の発信を強化する。また、後期まちづくり計画に向け、「尼ノ國」のページビュー数及び「尼ノ國」インスタグラムのフォロワー数を目標指標として新たに設定することも検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【情報発信体制強化】            戦略的広報については、様々な広報媒体を検証し、より効果的な発信に取り組む。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・市制100周年事業は、「知れば知るほどあまがすき」をキャッチフレーズに、多くの市民や事業者と取り組むことができた。今後においても、発信側のシビックプライドの醸成と受取り側のまちに対するイメージアップを図っていくため、市民協働型のシティプロモーションを推進していく必要がある。</p> <p>・まちの情報発信については、SNS等様々な媒体がある中で、より戦略的・効果的な発信の強化が課題である。これまでの取組の効果を検証する必要がある。</p> <p>・記者会見における日刊紙への掲載率が低下している。市役所の情報発信力強化に向けた職員の研修において、一人ひとりの意識改革やスキルアップにつながったかどうかなどを意識しながら取り組んでいく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	16 文化・交流	展開方向	03 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市内の観光客入込客数(総計)		H26	2,110,359 人	2,200,000	2,091,137	2,110,359	2,311,583	2,403,022	**	100%
市民ボランティアガイドの案内者数(総計)		H24	2,188 人	2,300	2,242	2,025	2,120	2,017	**	0%
市内の観光客入込客数のうち、ホテル等宿泊者		H24	269,679 人	357,000	326,922	365,058	411,232	412,391	**	100%
あまらぶfacebookページへの「いいね」件数		H26	1,639 件	2000	995	1,639	2,280	2,700	**	100%
市民・事業者等と連携して実施した事業の件数		H24	8 件	30	24	28	42	49	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	尼崎への愛着と誇りの醸成	総合戦略
<p>【まちの魅力再発見と交流人口の増加】                      (目的)本市の魅力を創造し、戦略的・効果的に発信することで、愛着と誇りを醸成するとともに交流・活動人口を増やしていく。                      (成果)あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」においては、利用者数は一日当たり平均31.2人と、移転前の7.3人に比べ大幅に増加した。また、市内駅・ホテル等に市の魅力を伝える冊子等を設置したことで、市内の観光客入込客数(2,403,022人)、宿泊者数(412,391人)ともに増加している(目標指標 )。さらに、市の魅力や情報などを発信するあまらぶfacebookページへの「いいね」件数(2,700人)も着実に増加してきた(目標指標 )。                      本市の魅力の創造につながるよう、工場夜景や尼崎を舞台にしたアニメを取り上げたイベント等、地域資源を活用した事業を開催した。また、地元企業の協力を得て、「阪神電車車両基地」の見学会や、小学校でパティシエがケーキのデコレーションを実施する「スイーツ授業」等を実施し、地域に根付く産業への愛着と誇りの醸成につながる機会を提供した(目標指標 )。                      市内の地名をめぐるアニメ忍たま乱太郎のファンに「影の尼崎観光特使」になってもらうことで、本市の魅力の発信につなげており、平成27年度に引き続き、市内11ポイントを設定したスタンプラリーを実施した。                      ボランティアガイドについては、例年2,000人前後の案内につながる広報・運営支援を実施した(目標指標 )。                      (課題)あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」については、面積が狭小なうえ、用途に制約もあり、案内業務以外の展開が難しい。また、案内内容が多岐に渡り、尼崎の魅力を十分に発信しているとは言い難い状況であることから、今後の運営について検討していく。                      ボランティアガイドについては、再建される尼崎城を見据えた展開や、ガイドの育成・支援が課題となっている。</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域資源を活用した市内外の交流推進	総合戦略
<p>【地域資源を活用した交流】                      (目的)市内外からの来訪者が、尼崎で様々な交流を行えるよう支援していくことで、交流・活動人口の増加に貢献する。                      (成果)市内外から多くの来訪者がある民間のイベント・行事等で、出張案内所を設け、冊子を配布するなど本市の魅力を発信した。                      (課題)平成30年度の尼崎城の再建や全国的なインバウンドの増加などをまちの活性化につなげていくために、行政だけでなく多様な関係者との連携を深めながら地域一体で推し進める観光の仕組みや体制を構築していく必要がある。</p> <p>【姉妹都市(アウクスブルク市)・友好都市(鞍山市)との交流、国際交流事業補助金】                      (目的)姉妹・友好都市との交流を深めることで、市民の国際感覚の涵養を図る。                      (成果)平成28年度は市制100周年記念式典に出席いただくため、アウクスブルク市の代表団を受け入れたほか、本市からアウクスブルク市へ青年使節団を派遣した。また、鞍山市から小学生代表団を受け入れるとともに、小学生書画交流展を実施した。                      (課題)近年、多文化共生の観点が重要視されている中で、国際交流事業補助金の今後のあり方について検討する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	大学との連携(COC事業)	総合戦略
<p>【大学との連携】                      (目的)学生が本市の課題解決に向けた調査・研究を行うことにより、市民との交流、市内での活動を通じて、学生の「人生のスイッチ」が入る体験を後押しする。                      (成果)兵庫県立大学・園田学園女子大学の2大学と連携し、527人の学生が本市の地域課題等を学んだ。                      (課題)学生が積極的に地域と関わろうとする姿が見られており、今後もより一層、地域に密着した活動を継続していくことが必要である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	15.7%	29.0%	50.2%	3.7%	1.4%
	第19位 / 20施策		5点満点中	3.54点(平均3.89点)	
27年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.61点(平均3.98点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	1.8%	12.9%	62.5%	17.7%	5.0%
	第16位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.99点)	
27年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	観光地域づくり推進事業
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	まち情報発信事業
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>[まちの魅力再発見と交流人口の増加]            あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」の運営については、観光地域づくりの動向等を踏まえて検討していく。            ボランティアガイドについては、幅広い年齢層への発信やガイドの育成・支援への対応の検討を行う。            [地域資源を活用した交流]            地域資源を生かした観光振興を地域一体で進め、交流人口の増加や経済活性化、地域に対する誇りと愛着を高める「観光地域づくり」の推進に向け、尼崎ならではの観光地域づくりに関する指針の策定等を行う。            [姉妹都市(アウクスブルク市)・友好都市(鞍山市)との交流、国際交流事業補助金]            国際交流事業補助金の位置付けも含め、国際交流について、ダイバーシティ、インバウンドの観点からも今後の方向性を検討する。            [大学との連携]            COC事業は平成29年度で終了となるため、平成30年度以降、大学・学生とともに地域と連携していく方法について検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>[地域資源を活用した交流]            地域の多様な関係者を巻き込みつつ、地域一体の魅力ある観光地域づくりを進めるための舵取り役となる「尼崎版DMO組織」の構築に向け、基盤整備(組織・人員体制、経営基盤の確立、事務所整備等)や事業推進(PR事業、賑わいを創出するイベントの継続的な実施)を行う。            また、平成30年度に再建される尼崎城への来訪者の増加、地域を周遊する仕組みづくりを視野に入れ、最寄駅である阪神尼崎駅と城内地区や寺町の間地点となる開明庁舎について、尼崎城の城下町における新しい観光地域づくりの拠点としてふさわしい活用に向けた検討を進めていく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>[まちの魅力再発見と交流人口の増加]            あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」の運営を含む「あまらぶi+Plus」については、観光地域づくりの動向や再建される尼崎城の活用なども含め、一体的な検討を行う。</p>

評価と取組方針
<p>・尼崎版観光地域づくりの取組については、地域の稼ぐ力の向上、まちの魅力と価値の向上、シビックプライドの醸成を目指している。その一環である尼崎版DMOについては、行政主導ではなく多様な関係者との連携を図る必要がある。</p> <p>・あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」については、現状において、案内所の面積や物販などに制約があり、案内業務以外の展開が難しいことが課題である。観光地域づくりの取組や尼崎城の活用も踏まえ、事業のあり方を検討していく。</p> <p>・ボランティアガイドは、地域に対する愛着と誇りを育み、地域の魅力を発信していくという視点から、新たな子どもによるボランティアガイドなど、多様な世代への取組が必要である。また、多様な地域資源を繋いだ観光地域づくりを推進していく中で、既存のボランティアガイドのネットワーク化などを図っていく必要がある。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	01	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。
主担当局	教育委員会			

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
文化財収蔵庫での展示会の観覧者数		H26 10,579 人	15,000	1,228	10,579	11,397	13,081	**	56.5%
田能資料館での展示会の観覧者数		H26 11,685 人	15,000	12,600	11,685	29,625	26,003	**	100%
指定・登録文化財の件数		H24 104 件	109	106	107	108	108	**	80.0%
地域研究史料館相談利用(レファレンス)人数		H24 1,833 人	2,200	1,877	2,201	2,442	2,495	**	100%
地域研究史料館所蔵史料整理・公開比率		H24 76 %	78	76	77	79	76	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	歴史遺産の保存と活用	総合戦略
<p>(文化財収蔵庫・田能資料館) 【歴史資料の保存公開と活用】 (目的) 史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開に取り組み、観光資源として活用を図ることにより、歴史豊かなまちの魅力の再発見・創出につなげる。 (成果) 収蔵する歴史資料等の件数は64点増加し、27,152点になり、収集を寄贈・寄託に限るなか、貴重な地域資源である歴史資料の保存に寄与することができた。なかでも、市制100周年を記念して市民から寄贈を受けた近松門左衛門自筆の浄瑠璃原稿と江戸時代中期に尼崎藩領内で獲れた魚貝類を色鮮やかに描いた「尼崎産魚」はマスコミで大きく取り上げられ、歴史豊かなまちの魅力の発信にも寄与することができた。 収蔵資料の公開・活用による文化財収蔵庫企画展等の展示会の観覧者数は前年度より1,684人増え13,081人となった。(目標指標)</p> <p>田能資料館では、特別展等を開催するなか、市外からの来館者も多く、尼崎の魅力発信にもつながっている。展示に関連したワークショップを取り入れて来館者の年齢層の幅を広げるなどにより、平成28年度の観覧者は26,003人となった。(目標指標)</p> <p>(課題) 文化財収蔵庫が所蔵する資料のうち、温度・湿度の管理を要する資料を適切に保管できる施設がなく、民間の美術倉庫を借り上げて保管料を支出していることから、適切に管理し、公開・活用できる施設の整備が課題である。 田能遺跡の魅力をより広く広報していく必要がある。</p> <p>【文化財の調査と情報発信】 (目的) 埋蔵文化財の保全・調査や地域の歴史・文化財に関する調査研究・資料収集を進め、調査研究成果の情報発信を図ることにより、まちの魅力を市内外に発信しシティプロモーションの推進に寄与する。 (成果) 埋蔵文化財の取扱に関する照会件数は前年度より178件増え1,989件となり、事前調整が図られ円滑に保全・調査することができた。東富松遺跡B発掘調査現場で開催した現地説明会には350人の参加者があり、情報発信につながった。 国・県・市指定文化財及び国登録文化財件数の変動はなかったが、情報発信の新たな取組として平成27年度に指定した文化財を紹介する講演会を中央公民館と連携して開催し、68人の参加者があった。(目標指標)</p> <p>富松城跡用地を市有地との交換により取得するとともに、歴史遺産の保存・活用をテーマに市内と近隣市の市民グループの参加を得て開催したフォーラムには101人が参加し、市内外への情報発信に努めた。 (課題) 富松城跡を広く市民に周知するとともに、市民との協働による保存・活用の取組を図っていくことが課題である。</p> <p>(地域研究史料館) 【地域の歴史や文化財に関する調査研究・資料情報、調査研究成果の情報発信】 (目的) 地域研究史料館の利用や歴史刊行物刊行等を通じて、地域の歴史に関する調査研究・資料情報を発信する。 (成果) 史料利用・公開の分野では引き続きレファレンスサービスを重視し、Webサイト等を活用した情報発信に努めた。公式Webサイト年間アクセス数(ページビュー)7万1,845件、管理する3コンテンツ年間アクセス数合計約15万件。年間相談利用人数は2,495人と過去最高を記録し、市民、学生、市内団体・企業、庁内など多種多様な利用を実現した。(目標指標)</p> <p>市制100周年記念の歴史刊行物等を編集・刊行し、頒布・配布・活用に努めた。『たどる調べる尼崎の歴史』3千冊・『尼崎の歴史ダイジェスト版』6万冊刊行した。学校配布、レファレンス活用、講座実施等により活用を図った。 (課題) 新市史をテキストとする市史を読む会等企画の実施及び、学校教育現場での活用方策検討・教材化する。</p> <p>【歴史資料等の各種収集資料の保存・公開】 (目的) 所蔵史料の整理・公開を進め、地域の歴史を学ぶ環境を整えていく。 (成果) '2016年の尼崎'記録写真公募4千点など新たに史料計2万点を受け入れ、平成28年度末現在所蔵点数36万点となった。6,300点を年度中に整理・公開し累積整理公開点数27万5千点となった。所蔵に対する整理公開比率は平成27年度より減少し76%となった。(目標指標)</p> <p>(課題) 史料館分室(旧大庄西中体育館)に保管している大量の史料について、施設の移転に向け整理が必要となっている。新施設移転後には、これまで以上に、公文書等を歴史資料として保存し、閲覧に供し、調査研究を行うという公文書館としての機能を発揮するため、制度的な準備を進める必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-----------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	10.7%	21.2%	56.9%	9.1%	2.1%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.29点(平均3.89点)	
27年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.3%	15.2%	71.1%	9.3%	2.1%
	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.06点(平均2.99点)	
27年度	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.95点)	
26年度	第 2 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	100周年記念事業新市史刊行事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>(文化財収蔵庫・田能資料館)            [歴史資料の保存公開と活用]            現文化財収蔵庫を城内地区における都市再生整備計画の中心拠点施設誘導施設である歴史館機能として整備するための実施設計に着手するとともに、移転準備を進める。            インターネット上に田能遺跡の紹介動画を掲載するなど、さらに広報を推進していく。            [文化財の調査と情報発信]            富松城跡を広く市民等に周知するための展示会・シンポジウム等の事業を市民団体との協働・連携により実施する。また、富松城跡を活かした市民との協働のまちづくりに向け、新たな保存管理・活用の方策について検討を進める。</p> <p>(地域研究史料館)            [地域の歴史や文化財に関する調査研究・資料情報、調査研究成果の情報発信]            新市史をテキストとする市史を読む会企画を実施し、合わせて学校教育現場での活用方策検討・教材化を行なう。            [歴史資料等の各種収集資料の保存・公開]            新施設移転に向け、移動不要の史料の廃棄あるいは電子化による保存等の検討を進める。本格的な公文書館事業実施に向けた制度的な準備として、調査研究及び関係部局との連携・協議等を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、地域の歴史施策全体で見直しを検討していく。</p>

評価と取組方針
<p>・本市の歴史的なシンボルとなる尼崎城の竣工が平成30年中に予定されており、これまで以上に市民の歴史への関心が高まる中、この機会を捉えた効果的な施策を展開していく必要がある。</p> <p>・富松城跡については、尼崎城プロジェクトの進展も踏まえ、どちらも本市の歴史的意義を有する城であるという観点から、効果的なPRや活用を図っていく。</p> <p>・史料館分室(旧大庄西中体育館)に保管されている大量の史料は、施設の移転に向けて整理が必要となっており、保管を要するものを精査するとともに、必要なコストも踏まえた電子化等の検討を進めていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	17	地域の歴史	展開方向	02	地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。
担当当局		教育委員会			

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
				H25	H26	H27	H28	H29		
文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数		H26	1,388 人	1,500	1,089	1,388	1,640	1,208	**	0%
文化財収蔵庫ボランティアの活動者数		H24	2,183 人	2,400	2,270	2,712	2,828	2,499	**	100%
地域研究史料館講座・自主グループ参加人数		H24	854 人	895	870	848	820	977	**	100%
地域研究史料館出講・協力件数		H24	25 件	44	37	44	66	57	**	100%
地域研究史料館ボランティア作業延べ人数		H24	434 人	492	476	492	612	668	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域の歴史に関する学習機会の提供	総合戦略
<p><b>【城内まちづくり整備】</b>                      (目的) 交流人口の増加及び市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指し、歴史館機能の整備や尼崎城の内部展示及び尼崎城址公園の整備を行う。                      (成果) 歴史館機能の博物館登録に向けて、条件整理や整備内容の検討を行うとともに、庁内関係課における役割を明確にし、次年度以降の取組を円滑に進められるようにした。                      寄贈を受ける予定の尼崎城について、内部展示の整備内容について検討し、平成29年度から30年度の2カ年にわたる同整備内容を含む計画案について説明会(6回)やワークショップ(2回)を実施した。                      尼崎城址公園を拡張整備するための実施設計を委託し、庁内関係課と調整を行うことで残存する歴史・文化資源を活かした、尼崎城と一体的な公園整備の方向性を決定した。                      (課題) 建築基準法に関する耐震評価や建物用途の変更など各種課題の解決を図る必要がある。                      尼崎城再建プロジェクトの認知度を高め、機運の醸成を図るため、イベントの実施や広報を行う必要がある。                      尼崎城址公園は、尼崎城を中心とした都市拠点として、歴史・文化的環境との調和の取れた空間の整備が求められるため、綿密な庁内調整を行い、円滑に整備工事を進めることが課題である。また、計画地の一部が未取得であることや、埋蔵文化財への配慮等が必要である。</p> <p><b>【文化財収蔵庫・田能資料館】</b>                      【歴史学習の機会提供】                      (目的) 市民が地域の歴史や文化財に触れる機会の提供や、ボランティア、市民グループ等と連携した事業に取り組むとともに、市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備を図り、シビックプライドの醸成に寄与する。                      (成果) 文化財収蔵庫の夏休み事業は見直しにより109人減となったが、市民向け歴史講座の受講者総数は86人増えた。田能資料館で開催している古代のくらし体験学習会は回数減により、前年に比べて参加者が402人減となった。(目標指標)                      文化財収蔵庫で活動する「れきし体験学習ボランティア」と「文化財サポートボランティア」の延べ活動者数は前年比では減少したが目標値2,400人を超える2,499人であった。(目標指標)                      歴史・文化財関係の市民グループとの連携を継続的に取り組むとともに、地域の歴史や文化財に関する研修会・見学会への学芸員の出講・案内は、平成28年度は昨年度より7回、延べ210人増え、37回、延べ1,355人が受講・参加した。                      (課題) 地域の歴史に関する学習機会の提供を継続的かつ、より効果的に進めていくため、現文化財収蔵庫の施設面での環境整備が課題である。</p> <p><b>【地域研究史料館】</b>                      【地域の歴史を学ぶ場と機会の提供】                      (目的) 地域の歴史に対する市民の関心や理解を深めるため、歴史資料等に触れ、地域の歴史を学ぶ機会を提供する。                      (成果) 市史を読む会等計88回開催、受講者は977人と増加だった。市制100周年の年に市民が学ぶ場を提供できた。(目標指標)                      (課題) 平成28年度の新市史刊行を受け、引き続き学ぶ機会や場を提供していく。                      【歴史に関わる多様な取り組みへの連携・協力】                      (目的) 市民等からの求めに応じて講師出講、講座・展示・調査・出版への協力等、多様な学ぶ機会・場作りに貢献する。                      (成果) 出講43件、講座等協力14件、計57件であった。市制100周年にふさわしい学ぶ機会作りに貢献することができた。(目標指標)                      (課題) 出講・協力依頼については複数職員が分担対応しているが、他の業務を圧迫する状況にある。                      【史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施】                      (目的) 歴史資料等への関心を高め、親しみや愛着を醸成していくため、多くの人々が事業に深く関わる機会を提供する。                      (成果) 作業回数493回、参加実人員78人、延べ668人であった。多様な作業体験機会を作り、作業成果を得ることができた。(目標指標)                      (課題) 市民ボランティア参加者数の増加に対応するための作業環境を整備する。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-----------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	10.7%	21.2%	56.9%	9.1%	2.1%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.29点(平均3.89点)	
27年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.3%	15.2%	71.1%	9.3%	2.1%
	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.06点(平均2.99点)	
27年度	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.95点)	
26年度	第 2 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	尼崎城址公園整備事業
2 拡充	城内まちづくり整備事業
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	城内まちづくり整備事業
2 新規	田能遺跡サポーター養成事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p><b>【城内まちづくり整備】</b>            平成29年度の早期に実施設計を開始し、歴史館機能の整備内容について庁内調整を行うとともに、建築基準法に関する各種課題の解決に向けて関係機関と協議していく。            尼崎城の内部展示について、平成30年度までの2カ年をかけて整備を行うため、業者選定する。尼崎城のグランドオープンに向けて機運の醸成を図るべく、一枚瓦寄付記念会など効果的なイベントについて検討し、実施する。            尼崎城等の指定管理制度も含めた効率的・効果的な管理運営方法の検討を行う。            尼崎城址公園の整備について、平成30年度までの2カ年計画であり、平成29年度は北側部における遊具や植栽等の整備工事を実施する。</p> <p><b>【文化財収蔵庫】</b>  <b>【歴史学習の機会提供】</b>            現文化財収蔵庫を城内地区における都市再生整備計画の中心拠点施設誘導施設である歴史館機能として整備するための実施設計に着手する。</p> <p><b>【地域研究史料館】</b>  <b>【地域の歴史を学ぶ場と機会の提供】</b>            市立中央図書館・北図書館・園田学園女子大学と連携し、市制100周年記念新市史等をテキストとする講座企画を拡充実施する。  <b>【史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施】</b>            ボランティアの協力機会が増加するにつれ、その準備にあたる史料館職員の業務上の負担も増加している。史料館の受入体制整備、効率化に努めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p><b>【城内まちづくり整備】</b>            尼崎城のグランドオープンイベントを始め、建築現場見学会など機運醸成を図るべく積極的にイベントを実施する。また、尼崎城プロジェクトの認知度向上を図るため、市単独のイベントだけでなく、市内外においてPRキャンペーンを行う。            尼崎城の管理運営主体を選定し、平成30年度中のグランドオープンに向けて、事務を進めていく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・城内地区では歴史的な地域資産と市民が歴史を学習できる機能が集積されることから、そのメリットが十分に活かされるような取組の方針を検討する必要がある。</p> <p>・城内地区において整備する歴史館機能については、尼崎城の内部展示との役割分担のもと、互いの相乗効果が発揮されるよう、取組の充実にに向けた検討を進めていく。</p> <p>・尼崎城のPRや運営等にあたっては、財政負担に留意しつつ、観光地域づくりと緊密に連携し、地域経済の活性化にもつながる取組を進めていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	17	地域の歴史	展開方向	03	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。
主担当局		教育委員会			

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合		H26	55.8	%	68.5	62.6	55.8	56.0	55.4	**	0%
本市の文化財に関してマスコミが取り上げた回数		H24	84	回	97	84	86	173	138	**	100%
むかしのくらし学習で文化財収蔵庫に来館した小学校数		H24	22	回	41	23	24	26	24	**	10.5%
学校等と連携した出張授業等の実施回数		H24	23	回	41	25	52	58	52	**	100%
田能資料館の来館者数		H26	29,874	人	31,500	34,858	29,874	47,721	45,294	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる	総合戦略
<p>(文化財収蔵庫・田能資料館) 【歴史学習の機会や場の拡充】 (目的) 学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充を図ることにより、身近な地域の歴史に対する関心を高め、愛着と誇りの醸成につなげる。 (成果) 国登録文化財大庄公民館のボランティアガイド養成取組のほか、公民館や図書館主催講座への学芸員の出講等、社会教育主事、司書、学芸員がそれぞれの専門性を活かして連携・協力することで学習機会の充実を図った。また、尼崎市総合文化センターとの連携で「忍たま乱太郎ミュージアム 特別企画展」を開催し、7,176人の来館者があった。 田能資料館では「出張勾玉づくり」を継続して実施し、田能資料館のPRに加え、歴史に触れる学習機会の充実に努めるなか、参加者からは好評を得た。また、平成27年度に引き続き「わくわく体験教室」を受け入れ、子どもたちが歴史等に触れる機会を提供するとともに、社会教育施設等と連携した歴史・文化に触れる学習の機会の充実に努めた。 市民意識調査では尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合は前年度並みの55.4%で、平成26年度以降、ほぼ同率で推移しており、事業参加者の増加が必ずしも関心の高まりにつながっていない状況である。(目標指標 ) 積極的に情報発信に努めた結果、本市の文化財や歴史に関して新聞・テレビ等のマスコミが取り上げた回数は昨年度実績には及ばなかったものの138回に及んだ。(目標指標 ) 小学3年生の社会科のカリキュラムに即した「むかしのくらし学習」では、市立小学校の半数を超える24校が文化財収蔵庫に来館しており、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実に繋がった。(目標指標 ) 学校と連携した取組では、尼崎にゆかりの作物(綿や尼いも)の栽培・活用を通じた地域の歴史学習を文化財収蔵庫の学芸員が支援する「栽培活用支援事業」は27校で前年度より6校増え、学芸員が学校に向き授業を行う「出張授業」は17校であった。田能資料館では市内小学校を対象に実施した館外出張事業(勾玉づくり事業)を契機として、団体見学として来訪を受けた。(目標指標 ) 田能資料館では、地域のボランティアとの連携のもと、平成28年度に方形竪穴住居の一部を葺き替えたところ、参加者から、こうした取組をもっと広げていくべきとの声があった。(目標指標 ) (課題) シティプロモーション推進部との更なる連携による効果的な情報発信等、尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合の向上に向けた取組が必要である。 学校との連携にあたっては学校カリキュラムの関係で時期的に集中する傾向があることへの対策と、指導者の育成や新たな手法の開発が必要である。 田能資料館では市内交通の利便性や屋外トイレが老朽化しており敬遠されがちといった課題があるが、今後も協働の取組を継続実施し、田能遺跡を広くPRしていく必要がある。</p> <p>【旧尼崎警察署の活用】 (目的) 尼崎の歴史への関心と地域への誇りを高めるため、城内地区等の歴史的な市有建築物を活用し、音楽とアートのイベントを開催する。 (成果) 市制100周年記念事業として、実行委員会と共催で、「あまがさき歴史音楽祭」を2日間実施し、歴史・文化ゾーンである城内地区への関心を高めた。 (課題) 尼崎の歴史への関心を高める手段としての効果や手法について検討する必要がある。また、音楽祭を継続する場合、実施に係る財源確保や、イベント主体である実行委員会の体制強化、市の関与の仕方が課題となっている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-----------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	10.7%	21.2%	56.9%	9.1%	2.1%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.29点(平均3.89点)	
27年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.3%	15.2%	71.1%	9.3%	2.1%
	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.06点(平均2.99点)	
27年度	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.95点)	
26年度	第 2 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	地域資源活用型まちづくり推進事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	地域資源活用型まちづくり推進事業
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
(文化財収蔵庫・田能資料館) 【歴史学習の機会や場の拡充】 尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合を改善すべく、引き続き学校・社会教育施設など関係機関・施設と連携・協力とシティプロモーション推進部との更なる連携による効果的な情報発信により、市民が身近に地域の歴史に触れる機会の提供に努め、積極的な情報発信を進める。  【旧尼崎警察署の活用】 平成29年度はイベントの継続実施に向けた協議を実行委員会と行うとともに、関連するイベント等と連携した情報発信など効果を一層発揮できるよう、取組を進めていく。
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
・田能資料館の来館者数は前年度と比較して減少したものの、方形竪穴住居の葺き替え等の取組によって培った地域との連携を通じ、引き続き、市民と協働して地域の歴史への関心の増進を図っていく。  ・旧尼崎警察署については、城址公園等の城内地区の整備が進展していく中、これまでの利活用の状況を踏まえつつ、今後の活用手法の検討を進めていく。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
主担当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H24	H25	H26		H27	H28	H29			
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24	56.2	%	66.7	61.0	44.2	64.5	66.0	**	93.3%
河川愛護団体の会員数		H24	627	人	756	622	602	621	612	**	0%
エコあまフェスタ参加者数		H24	2,200	人	3,014	2,600	1,300	2,835	2,002	**	0%
あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数		H24	538	人	1,073	757	1,049	2,003	2,160	**	100%
子どもごみマイスターの未実施校数		H24	10	校	0	9	4	1	1	**	90.0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	総合戦略	-
<p><b>【環境保全の啓発・活動支援事業】</b>  <b>(目的)</b>                      ・環境問題の解決には、市民の理解・協力が不可欠であるため、環境問題意識だけでなく、広く実践活動ができる市民を育てる。                      ・市民主体の活動につなげるため、環境の保全や創造、自然や生物多様性などに取り組む人やグループ、事業者の活動を支援すると共に、団体間のネットワーク形成を行う。</p> <p><b>(成果)</b>                      あまがさき環境オープンカレッジ事務局業務委託は3年目を迎え、市民が中心となった環境活動がさらに進み、平成28年度末の提案型事業委託の再提案においては新たに環境活動団体ミーティングの受託提案がなされるなど主体的な取組の推進があった。                      市民主体のNPO法人による積極的な市民活動サポートの結果、市内で活動する22団体と新たに講座開催等を通じ連携することができた(平成27年度比)。また拠点施設利用者数も4,546人と引き続き多い状態で推移している。                      エコあまフェスタの参加者数は2,002人(平成27年度 2,835人)(目標指標 )と前年より減少したものの、内容が関連する出展者間の交流を図るため、ブース配置を工夫することにより、市内の環境団体間の連携を促した。                      主催講座では公害研究の第一人者を講師に招聘することや、生物多様性の啓発としてフィールドワークと講義をセットにした連続講座を開催する等により内容の充実を図った。(目標指標 )                      子どもごみマイスター制度は提案型事業委託制度により、平成26年度から(公社)NACSが行っており、学校に個別に働きかけるなどの結果、未実施校数が減少するほか、ごみマイスターの称号を獲得する児童が増加するなど環境保全に対する意識の向上に寄与している。(目標指標 )</p> <p><b>(課題)</b>                      啓発・活動支援事業については市が推進する自転車施策や自動車・住宅充給電システム導入促進事業等について市民の認知が進んでいないことから、より周知するため、行政計画等に沿った啓発を行う等の工夫が必要である。                      あまがさき環境オープンカレッジ事務局業務委託については、これまでの来館者数及び講座参加者数の増加、並びに啓発事業内容の充実等の実績を活かしつつ、より市民主体の環境活動を展開する必要がある。                      子どもごみマイスター制度については、未実施校が1校あるため、全校実施に向けて学校側の意見を踏まえるなど更なる事業実施の工夫を行う必要がある。</p> <p><b>【河川愛護の推進】</b>  <b>(目的)</b>                      河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、良好な河川・水路の環境を維持する活動を支援するとともに、関係団体が主催する河川清掃事業への参画やPR活動にも取り組むことで、市民に対して、「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図る。</p> <p><b>(成果)</b>                      平成28年度はHP上で新たな会員の獲得を呼びかけ、新規の会員が入会した。河川愛護団体により年間で延606人が河川清掃を行った。また、10月にはラブリバー・庄下川作戦・市内一斉 河川清掃大作戦を275人近くの団体・市民が参加のもと実施した。活動では、近隣小学校の児童を対象に「庄下川の愛護」をテーマにしたポスターの募集を行い、総数約100点の応募作品の中から選考した2点の優秀作品の表彰を行い、庄下川沿い(国道2号以北)の転落防護柵に看板として設置した。                      その他外部団体が実施した河川清掃活動として、猪名川クリーン作戦(主催:猪名川クリーン作戦実行委員会、後援:国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所、尼崎市他)により104人、武庫川河川敷左岸清掃活動(実施主体:(一社)兵庫県建設業協会尼崎支部)により72人が活動を行った。                      河川愛護団体による活動の広がりを推進するため、市制100周年記念事業の一つとして位置付け、広くPRを行った。また、平成27年度に引き続き、「未来いまカラダポイント」事業に参加し、活動のPRを行っている。(目標指標 )</p> <p><b>(課題)</b>                      河川愛護団体の会員数については横ばい状態が続いており、引き続き会員数増加に向けた取組が必要である。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	30.5%	42.2%	2.9%	0.2%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.89点)	
27年度	第14位 / 20施策		5点満点中	3.89点(平均3.98点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.1%	19.6%	62.2%	12.2%	3.9%
	第6位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.99点)	
27年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組

**【環境保全の啓発・活動支援事業】**  
 引き続き、あまがさき環境オープンカレッジ推進事業を通じ、環境基本計画の6つの目標に沿った環境教育を行い、内容の充実を図る。また、自転車施策を推進するため、自転車ツアーを行う他、自動車・住宅充給電システム普及のため、スマートハウスのモデルハウス見学ツアーを開催するなど、市の施策と連動した啓発を行うことにより、より効果的な推進を図る。  
 提案型事業委託制度に基づき、引き続き市民主体のNPO法人に、あまがさき環境オープンカレッジの事務局業務を委託する。また、新たに生ごみたい肥化講習会、環境活動団体ミーティング事業及び子どもエコクラブ窓口業務等を追加して委託することにより、これまでの3年間の実績を活かしつつ、市民主体の環境啓発をより進めていく。  
 さらに、みんなのあまがさき大学事業とも連携し、自治のまちづくりに向け、市民等の主体的な学びや活動を支援する。  
 子どもごみマイスター制度は未実施校ゼロを目指すとともに平成29年度から新たに食品ロスをテーマとした新講座の開設やオープンスクール・参観日の活用により、保護者も含めた啓発に取り組むなど、講座内容や手法を個別に学校と調整し、工夫した事業実施を行う。

**【河川愛護の推進】**  
 河川愛護の推進活動を支える河川愛護団体の会員数を増やすために、引き続き、企業等の参画を求める広報活動を行っていく。また、一斉に行う河川清掃イベントへの参加者を広く募ることにより、参加者数の増加を図っていく。さらに、イベント参加者には河川愛護団体への会員登録を直接呼びかける等の工夫を行っていく。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

「身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合」が増加している。引き続き、環境に対する市民意識を高める取組を進めていく。  
 ・あまがさき環境オープンカレッジ事業及び子どもごみマイスター制度は、提案型事業委託制度により、イベントや講座の充実が図られている。更なる市民主体の環境活動を展開するため、引き続き、より効果的な事業運営を行っていく。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	02 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。
担当当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内二酸化炭素排出量		H25 3,477 千t/年	3,340	3,477	3,173	3,078 速報値	**	**	100%
市内民生家庭・業務部門二酸化炭素排出量		H24 1,207 千t/年	746	1,201	1,202	1,132 速報値	**	**	16.3%
焼却対象ごみ量		H21 154,395 t	136,299	141,043	138,217	137,473	135,525	**	100%
1日1人当たりの燃やすごみ量		H21 520 g/人・日	480	488	483	471	458	**	100%
行政処分件数		H25 0 件/年	0	0	3.0	1.0	1.0	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地球温暖化問題への対応	総合戦略
<p>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】</p> <p>(目的) 尼崎市環境モデル都市アクションプランに基づき、域内で排出されるCO2排出量の削減に努める。</p> <p>(成果) 民生家庭部門のCO2排出量削減に向けたスマートコミュニティ推進事業では、平成27年度に尼崎版スマートコミュニティ第1号として認定した事業について、節電と地域経済の活性化を連携した取組が開始され平成28年度は約6.2tのCO2排出量の削減が図られた。(目標指標)</p> <p>自動車・住宅充電システムの導入に対する補助事業を新たに実施した。また、機器メーカーと協力し、同システムを活用したスマートハウスに関するセミナーを開催(参加者21名)して、普及啓発を行った。(目標指標)</p> <p>自転車通勤推進事業では、自動車等から自転車通勤への転換を促進するため市内企業9社11事業所に対しアンケートを実施し、自転車の活用推進に向けての課題を自転車PTと共有した。</p> <p>(課題) 目標値より多い民生家庭・業務部門のCO2排出量削減につながる取組を引き続き重点的に実施する必要がある。環境モデル都市としてアクションプランの取組推進に加えて、それらを市内外に向けて発信していくことが求められている。自転車通勤アンケートでは、ハード整備やマナーの向上等、全庁的な課題が示されたことから、自転車PTを含む関係課で連携しながら自転車通勤の促進につながる取組を検討する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	循環型社会の形成	総合戦略
<p>【ごみの減量・リサイクル】</p> <p>(目的) ごみの減量化やリサイクルを図り、循環型社会を形成するとともに平成37年度に耐用年数を迎える第1工場の建て替えを不要とするなど経済的かつ効率的な処理体制を構築する。</p> <p>(成果) 平成25年度の収集回数の見直しや啓発等により、家庭系及び事業系ごみのいずれも着実に減量が図られている。平成28年度は新たに「金属製小型ごみ」「大型・臨時ごみ」からレアメタル等のリサイクルを行うほか、食品ロスの削減に向けて事業者向けへの広報等を行った。また、水銀による環境汚染を防止するため、環境省のモデル事業に加わり体温計等の使用済み水銀添加廃製品の回収を行うなど廃棄物の適正処理に向けて取り組んでいる。(目標指標)</p> <p>平成29年度から直営の収集体制を1台(3人)減らし、29台体制で効率的な収集が行えるよう業務の見直しを行った。</p> <p>(課題) 排出誤りの防止や分別の徹底等を促すなどの情報発信を強化することや全国的に食品ロスの削減が取り組まれる中、本市のごみの中にも多く含まれていることから、食品ロスの削減に向けて取り組む必要がある。(目標指標)</p> <p>老朽化する施設に対し適切な補修や長期停止等の不測の事態に対応するとともに次期焼却施設等を計画的に建設する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	生活環境の保全	総合戦略
<p>【環境監視・規制・指導】</p> <p>(目的) 環境対策については、法令順守を目的とした工場等への立入検査や、石綿飛散防止のための解体現場への全件立入りを継続して行い、公害の未然防止に努める。産業廃棄物対策については、その適正処理を推進する。</p> <p>(成果) これまでに改善命令を発出した事業者に加え、その他の事業者に対しても継続して立入り調査等による監視・指導を行っている。平成28年度においては改善命令等の行政処分となるような違反はなかったが、倒産による産業廃棄物処理業の許可の取消が1件あった。(指標)</p> <p>平成28年度実績(環境保全課) 行政処分0件、立入調査等1,805件、苦情対応214件、許可等審査3,137件 平成28年度実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分1件、立入調査等477件、苦情対応21件、許可等審査17件</p> <p>(課題) 土壌汚染対策法や大気汚染防止法の改正が平成29年度中に予定されており、対象となる事業者への周知徹底を図る必要がある。</p> <p>アスベスト含有建材の解体や損傷等による飛散を防ぐため、正しい知識の定着と適切な維持管理が必要である。</p> <p>安定器等のPCB廃棄物処理推進については、民間保有分は、調査及び指導を継続中。庁内保有分は、処理推進会議において作成した方針に基づき、使用中の機器の調査、交換、集積等を順次行っている。(平成30年度から、処分場への搬入・処理を開始する予定。)</p>		

### 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	---

#### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	30.5%	42.2%	2.9%	0.2%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.89点)	
27年度			5点満点中	3.89点(平均3.98点)	
26年度			5点満点中	3.91点(平均3.99点)	

#### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.1%	19.6%	62.2%	12.2%	3.9%
	第6位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.99点)	
27年度			5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度			5点満点中	3.01点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

### 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	省エネルギー活動支援事業(業務・産業用燃料電池導入補助事業)
2 拡充	ごみ減量・リサイクル推進事業(一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業)
3	
4	
5	

### 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	資源リサイクルセンター管理事業
2 拡充	環境モデル都市スマートコミュニティ推進事業(自動車・住宅充電システム導入促進事業)
3 拡充	環境保全対策推進事業(自転車通勤推進事業)
4	
5	

### 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	環境モデル都市 スマートコミュニティ推進事業
2 拡充	環境モデル都市 グリーンビークル推進事業
3	
4	
5	

### 8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p><b>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】</b>            省エネルギー活動支援事業として、業務・産業用燃料電池の導入に対する補助事業を新たに実施し、民生業務部門のCO2排出量削減を図る。            全国的な環境関連の展示会に出展するなど、環境モデル都市の取組を市内外にPRする。            庁内連携のもと、自転車通勤の促進につながる取組を検討する。  <b>【ごみの減量・リサイクル】</b>            減量・リサイクルを推進するため、「収集日カレンダー」、「出し忘れ防止アラート」、「多言語」、「お知らせ」などの機能を搭載した「ごみ分別」アプリを配信するとともに周知を徹底するほか、食品ロス等の削減に向けた啓発等を引き続き実施する。            レアメタル等のリサイクルは、東京2020オリンピック・パラリンピックの入賞メダルを使用済小型家電から製品化するプロジェクトに参画し、広報することにより、更なるリサイクル促進に取り組む。            施設の延命化に向けて計画的かつ適切に補修するほか、不測の事態に対応するため、近隣市との相互協定の締結に向けて引き続き協議を行う。平成29年度設置の施設建設担当において、今後の組織体制の構築を含め建替計画の具体化に向け調査・検討等を進めていく。既設の業務についても引き続き委託化の検討を行う。  <b>【環境監視、規制・指導】</b>            法令順守のため、土壌汚染対策法の改正による土壌調査方法の変更や、大気汚染防止法の改正に伴う水銀規制に対して事業者が円滑に改正法に対応できるよう施設の確認や指導を行う。            アスベスト含有建材について、使用中の施設については公民館講座や市政出前講座の実施、及び庁内には管理の手引きの周知、解体等については立入検査による事業者への指導を引き続き行う。            民間保有分のPCBの掘り起こし調査については、平成29年度完了に向け、取り組む。また庁内保有分の処理開始に向け調整する。(平成30年度以降、保有課は処理費に対する予算措置が必要。)</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p><b>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】</b>            民生家庭・業務部門でのCO2排出量削減に資する取組として、スマートコミュニティ・スマートハウスの推進や省エネの普及促進等の施策に注力する。            第2次尼崎市環境モデル都市アクションプランの策定を行う。  <b>【ごみの減量・リサイクル】</b>            施設建設に係る施設整備基本構想の平成30年度策定に向けて取り組むほか、組織体制の充実を図る。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p><b>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】</b>            グリーンビークル推進事業や本庁の壁面緑化事業について、補助内容などの見直しを図る。  <b>【その他】</b>            ・提案型事業委託制度において、委託化した公衆便所等清掃業務を更に委託拡大することで業務管理体制の見直しを行う。</p>

評価と取組方針
<p>・スマートコミュニティ推進事業について、その取組によって市内のCO2排出量削減に一定寄与している。今後はこれまでの取組による費用対効果を検証しつつ、省エネの取組を推進していく。</p> <p>・次期焼却施設等の施設建設については、計画的に実施する必要があることから、組織体制の整理を行いながら、設置時期も含めた、効果的な推進に向けた検討を行っていく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。
担当当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H24	H25	H26		H27	H28	H29			
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24	56.2	%	66.7	61.0	44.2	64.5	66.0	**	93.3%
尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数		H24	64	回	240	117	152	190	188	**	70.5%
農園面積(市民農園)		H24	19,672	m <sup>2</sup>	22,172	19,672	19,672	19,672	20,371	**	28.0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	自然環境・生物多様性の保全	総合戦略 -
<p>【身近な生物と生態系の保全】                      (目的)身近な生き物や自然に対して興味を持つことにより、自然環境及び生物多様性の保全を推進する。                      (成果)本市の事務・事業において、統一的な生物多様性に対する配慮が行えるよう、関係する所属で庁内検討会を設置し、施策に取り組む際の生物多様性の保全・創出に関する考え方を整理し、尼崎市生物多様性保全・創出ガイドラインとしてまとめた。                      「あまがさき環境オープンカレッジ」を通じ、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座を企画、開催することにより、市民に尼崎の自然や生態系がもたらす恩恵を実感してもらい、生物多様性の保全・創出についての必要性を認識してもらえよう啓発を行った。(目標指標)</p> <p>市制100周年記念事業として、市のイメージアップと、環境活動の促進を目的に、平成元年から開催されている「あまがさきの身近な自然写真展」の過去27年の入選作品を編纂した「あまがさきの身近な自然写真集」を刊行した。                      (課題) ガイドラインの周知や運用等により、全市における生物多様性への理解を深めていく必要がある。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】                      (目的)                      ・市民農園の開設を支援し市民に農作業体験の場を提供するとともに、担い手不足による農地の減少を防ぐ。                      ・農業公園を適切に管理することにより市民が身近な自然と触れ合える花と緑の豊かな環境を提供する。                      (成果) 市民農園の開設相談を受け、初期費用や運用益の試算及び開設後の運営管理の委託契約が円滑に行えるよう、開設者と委託先((公財)尼崎緑化公園協会)との仲介等の支援を行い、1件(699m<sup>2</sup>)の新規開設が決定し、入園者の募集、抽選、契約を行った。(目標指標)</p> <p>農業公園のボタン園等の老朽化が深刻であるため、改修作業を部分的に市民ボランティアと協働で行うとともに、(公財)兵庫県市町村振興協会が実施する社会貢献広報事業交付金に整備事業として事業申請し、平成29年度の事業として採択を受けた。                      (課題) 市民農園の入園希望者数は常に募集区画数を上回っており、入園したくともできない市民が多い。一方、開設には初期費用がかかることや税制上(相続税の納税猶予が適用されない)の負担から開設希望者は多くない状態である。                      農業公園は阪神間では貴重なボタンやハナショウブが見られる公園であるが、施設と同様、老朽化により生育不良に陥っている。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】                      (目的)臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する。                      (成果) 尼崎21世紀の森づくり協議会では、「尼崎21世紀の森づくり行動計画」に基づき中間総括を行い、89項目にわたる計画の80%以上が完了又は順調に進んでいるものの、一部具体的な活動に結び付いていないものもあるため、新たなニーズを踏まえた行動計画の改訂を行うと共に、活動団体に対してアンケートを実施し、課題抽出を行った。その結果、活動団体は当計画に対して強い関心と満足を示しているものの、より積極的な行政の関わりや、更なる情報発信の強化を求めていることが分かった。                      なお、臨海部の情報発信については、「県民だより」、「市報」、県市が管理運営するSNS(Facebook)、NPO法人尼崎21世紀の森が発行する「Aa」等を活用して行っている。また、中央緑地や運河を中心に、イベントや環境学習等を前年度と同程度(188回)開催し、臨海部の魅力発信や森づくりを推進した。(目標指標)</p> <p>(課題) 運河域も含めた臨海部での活動等の知名度は依然として低く、発信手法の広がり考える必要がある。</p> <p>【運河における環境学習】                      (目的)運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。                      (成果) これまで行ってきたチャナルガイド養成講座や小学生を対象とした環境体験事業を、より活性化することを目的として、提案型事業委託制度を活用して実施し、大学生インターンの導入や教育委員会との連携などの一定の成果は見られたものの、活動団体は市が直接かわらなくなったことに対して不安を感じており、それを払拭することや市の関わり方の模索を行ってきた。臨海部はアクセスの問題から、来訪者数が伸び悩んでいることから、今後ともより魅力あるソフト事業を充実させる必要がある。                      (課題) 運河環境学習対象の拡大、新たな運河魅力発信の担い手の育成</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	30.5%	42.2%	2.9%	0.2%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.89点)	
27年度	第14位 / 20施策		5点満点中	3.89点(平均3.98点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.1%	19.6%	62.2%	12.2%	3.9%
	第6位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.99点)	
27年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	環境保全の啓発・活動支援事業(尼崎市市制100周年記念あまがさきの身近な自然写真展作成)
2 拡充	尼崎21世紀の森構想推進事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【身近な生物と生態系の保全】            ガイドラインの運用により、庁内の関係所属を中心に生物多様性への配慮や意識の醸成を図るとともに、ガイドラインの活用状況や課題等を把握し、必要に応じガイドラインの改定を行う。また、市民・事業者へのガイドラインの周知を行い、生物多様性への配慮を促していく。            5年ごとに行っている、「身近な生き物から見た尼崎の自然調査」を行い、市内における自然環境の変化を把握する。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】            農会長会等を通して市民農園の開設についての周知を行い、新たな開設に向けて引き続き開設希望者の相談を受けていく。            (公財)兵庫県市町村振興協会が実施する社会貢献広報事業交付金を活用してボタン園及びハナショウブ園の改修を行う。農業公園の今後のあり方を含め、効率的な管理手法についても引き続き検討していく。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】            これまで行ってきた活動団体と市とのかわり方や活動が持続するための施策を検討すると共に、情報発信の手法の拡大強化にも取り組む。</p> <p>【運河における環境学習】            提案型事業委託制度を活用し民間の知恵を取り入れた中で運河環境学習の対象の拡大、チャンネルガイド養成講座では世代の幅を広げる取組を行い新たな担い手の確保を図っていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【運河における環境学習】            運河域で活動する団体から「提案型協働事業」を活用して臨海部の環境、産業、歴史をテーマに脱出ゲームの要素を取り入れたイベントの提案を受けたことから、民間と協働で臨海部の魅力発信を行っていく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【尼崎21世紀の森構想推進】            協議会運営については、県市で協議し、より効果的・効率的な協議会の運営の見直しを図る。</p>

評価と取組方針			
<p>・農業公園の今後のあり方について、公園の目的を整理する必要がある。その上で、目的に沿った取組や事業を推進できるよう検討していく。</p> <p>・「尼崎21世紀の森構想」については、市制100周年に係るイベント等の実施で来場者が増え、市民に認識されてきている。県とも連携し、今後もより工夫をこらしたPRを行っていく。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	19 住環境	展開方向	01 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていきける環境づくりを進めます。
担当当局		都市整備局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		H26	83.2 %	83.3	69.4	83.2	81.7	83.5	**	100%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		H22	48.5 %	60	59.4	51.8	47.0	51.3	**	24.3%
指標のうち、100㎡超の戸建住宅が占める割合		H22	56.3 %	60	59.1	61.0	59.7	60.4	**	100%
協働型事業・イベントへの参加者数(住宅・緑化)		H26	29,975 人	34,190	30,482	29,975	34,500	38,604	**	100%
“あまがさき”に住もうネットのアクセス数		H24	8,000 人	16,000	15,672	20,355	20,386	15,064	**	88.3%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくり	総合戦略
<p>【都市景観の向上】</p> <p>(目的) 都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力的なまちづくりを進める。</p> <p>(成果) 第9回「まちかどチャミング賞」表彰事業を市制100周年記念事業と位置付け、受賞部門を拡充し実施した。啓発目的のPR活動も精力的に行い、結果、前回(46件)の約3倍の132件の応募があり、その中から10件を選定・表彰し、その広報等を通して都市美への市民意識の高揚と本市の魅力の向上を図った。また、市内の日常景観の魅力を写真で綴った都市美啓発パンフレット「まちのながめ」を新たに作成し、市民等へ約1600冊を配布した他、HP・FMラジオからの情報発信等を行い、本市の魅力のPRと都市美形成に係る啓発を進めた。(目標指標)</p> <p>屋外広告物条例に基づく設置許可を平成28年度は555件行った。また、未申請や許可基準に適合しない屋外広告物に対する是正指導や違法な電柱のはり紙等の除却などを行い景観形成を進めるとともに、危険な屋外広告物に係る注意喚起にも努め、公衆への危険防止を図った。(目標指標)</p> <p>幹線道路等の沿道緑化を推進するため、平成28年7月に基準を改定し、それに基づく緑化誘導に取り組んだ。(目標指標)</p> <p>(課題) 都市美形成を目的とした市民・事業者への啓発を引き続き行い、啓発効果の検証方法等も検討していく必要がある。</p> <p>屋外広告物については、設置許可を得ていないものも少なくないと思われることから、市内の実態調査を進め、屋外広告物設置者や管理者に対して指導等を行っていく必要がある。</p> <p>幹線道路等の沿道緑化については、基準改定からまだ日が浅いため、これからの実績動向を注視した後、その効果等を検証し、結果によっては見直し等の検討が必要である。</p>		
行政が取り組んでいくこと	市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり	総合戦略
<p>【すまいづくりに係る情報提供等】</p> <p>(目的) 安心して住み続けられる住まい・まちづくりを推進する。</p> <p>(成果) マンション管理セミナーなどの協働型事業・イベントの参加者数は年度により増減はあるが増加傾向である。(平成26年度:465人、平成27年度:515人、平成28年度:607人)また、マンション居住者の自意識の高揚や円滑な管理組合の運営を目指して様々な活動を行っている尼崎マンション管理ネットワークの会員数も徐々に増加している。(平成26年度:27人、平成27年度:34人、平成28年度:36人)(目標指標)</p> <p>“あまがさきに住もうネット”のアクセス数は、学生の街歩き企画、継続的なPR等により、概ね目標値に近い数値となっている。また、当サイトは、定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」に統合されたことから、平成28年度をもって終了した。(目標指標)</p> <p>(課題) マンション管理におけるマンション居住者の自意識の高揚やより円滑な管理組合の運営が必要である。</p> <p>【緑化の促進】</p> <p>(目的) 緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出すると共に、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。</p> <p>(成果) 「花と緑のまちづくり推進事業」では、新たに「未来いまカラダポイント事業」に登録してPRを強化した。また、上坂部西公園と中央公園で実施している体験型花壇では、僅かではあるが参加者が増えた。花まち委員の市民グループは、新たな登録はあるものの、メンバーの高齢化等により退会するケースがあるため、長年に渡って花まち委員として在籍し、高い花づくりのノウハウを持った会員については、準会員(仮称)として自宅周辺などで花づくりを続けることのできる制度を作った。また、「さつき祭」では近隣市の愛好家からの特別出展や新品種の名付け親投票等、「きく祭」ではペイコム祭を同時開催、また小学生以下を対象とした菊の写生会等を実施し、来場者は「さつき祭」は786人、「きく祭」は502人の増となった。さらに、近年外国人観光客が増えていること、海外で盆栽が人気を集めていることから、アルカイク広場に英字の案内看板を設置した。(目標指標)</p> <p>(課題) 引き続き、花まち委員等、緑に関わる人口を増やし、更なる緑化普及の促進が必要である。</p> <p>【空家等の利活用】</p> <p>(目的) 空家の利活用を推進する。</p> <p>(成果) 老朽危険空家等増加の未然防止や現役世帯の定住人口の確保という観点からも必要な取組であることから、有効な空家の利活用施策について検討した。(目標指標)</p> <p>(課題) 平成28年度は課題整理まで至らなかったため、継続して検討する必要がある。</p> <p>【分譲マンション実態調査】</p> <p>(目的) 分譲マンションの適切な管理を促す。</p> <p>(成果) 築30年を超える高経年分譲マンションが約4割あり、今後も増加が見込まれることから、市内分譲マンションを対象に実態調査を実施した。(目標指標)</p> <p>(課題) 調査の結果、高経年物件を中心に管理や建物・駐輪場などに課題(管理組合や規約が無い等)が見つかった。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	美しいまちなみの保存・活用 公園・住宅等の維持・整備・更新
------	----------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	30.2%	35.7%	32.6%	1.4%	0.2%
	第 8 位 / 20施策		5点満点中	3.94点(平均3.89点)	
27年度	第 8 位 / 20施策		5点満点中	4.10点(平均3.98点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.3%	23.1%	55.1%	14.3%	4.2%
	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.99点)	
27年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	屋外広告物関係事業
2 拡充	すまいづくり支援・情報提供事業
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	分譲マンション実態調査事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【都市景観の向上】            昨年度「まちかどチャーム賞」を受賞した建物等や「まちながめ」等を活用し、本市の魅力のPRと都市美形成に係る啓発をさらに進める。また、より効果的な啓発の方策と啓発効果の検証方法の検討も進める。            山手幹線道路沿道の屋外広告物を対象に実態調査を行い、落下等の恐れがある危険な屋外広告物や未申請の屋外広告物の現況を把握し、その設置者等に対し必要な是正指導などを行う。            昨年度改定した基準の効果検証には一定期間を要するため、導入実績動向を注視しながら、沿道緑化推進に向けた緑化誘導に引き続き取り組む。</p> <p>【すまいづくりに係る情報提供等】            継続した取り組みが重要であることから、市民組織である尼崎マンション管理ネットワークへの活動支援を進めていく。</p> <p>【緑化の促進】            尼崎市の南の玄関口であり、人通りが多く賑わいのある中央公園や、緑化普及の拠点として整備された都市緑化植物園(上坂部西公園)と、同公園内にある緑の相談所を中心に、引き続き緑化普及事業を実施、検証すると共に、上記の2公園以外でも必要に応じて緑化普及事業を実施するなど柔軟に対応し、より効果的な手法を模索し実践していく。また、緑化行政の一翼を担っている緑化公園協会と協力して、緑の基本計画等を踏まえ、環境・教育・健康など、緑の持つ多面的な機能を活用した幅広い緑化事業の展開を促進する。</p> <p>【空家等の利活用】            空家の利活用の一環として、DIY型賃貸住宅の普及・促進を図るため、中古の戸建て空家を所有する方やDIYに興味を持つ方を対象に、DIYをテーマにしたセミナーを開催する。            空家等実態調査結果等を踏まえ、有効な戸建て空家の利活用施策について調査・検討し、空家等対策計画に盛り込んでいく。</p> <p>【分譲マンション実態調査】            分譲マンション実態調査の結果から、高経年物件を中心に、管理や建物の課題があると推察されるものも見られた。こうしたことから、区分所有者が自主的、積極的に管理に関わるよう、専門的な知識を有するアドバイザーの派遣事業を実施する。            マンション周辺の路上駐輪対策として、駐輪場の附置基準の見直しを検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【空家等の利活用】            空家等対策計画を踏まえ、有効な施策を検討していく。</p> <p>【分譲マンション実態調査】            分譲マンションのアドバイザー派遣事業を実施する中で適正な管理に向けて、有効な施策を検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>新規・拡充等の提案に必要な費用については、官民境界明示事業を見直した財源等を基に捻出する。</p>

評価と取組方針
<p>・空家の利活用については、子育てファミリー世帯のニーズに沿った住宅が提供できるよう検討していく。</p> <p>・分譲マンションアドバイザー派遣事業については、効果、実績等を分析するとともに、予防的観点から課題を整理していく。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	19 住環境	展開方向	02 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。
担当当局	都市整備局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		H26	83.2 %	83.3	69.4	83.2	81.7	83.5	**	100%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		H22	48.5 %	60	59.4	51.8	47.0	51.3	**	24.3%
指標のうち、100㎡超の戸建住宅が占める割合		H22	56.3 %	60	59.1	61.0	59.7	60.4	**	100%
公園の維持管理に関する要望の処理件数		H24	1,270 件	1,016	1,169	1,467	2,110	1,677	**	0%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承	総合戦略
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】                      (目的) まちづくりに積極的に関わることのできる人材の育成、及び快適で暮らしやすさを実感できるまちを実現する。                      (成果) 「都市計画マスタープラン」の進捗管理及びまちづくり講座を行った。(目標指標 )                      住宅の敷地面積について、新規建設分譲住宅のうち戸建て分譲住宅の平均敷地面積が、最低敷地面積基準の改正前に比べ約10㎡増加しており、また、100㎡超の戸建て住宅が占める割合についても増加した。(目標指標 )                      (課題) 立地適正化計画及び策定中の後期まちづくり計画を踏まえ、都市計画マスタープランの中間見直しをする必要がある。ゆとりある住まいの形成のため、引き続き、敷地面積の望ましい基準について検討する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	総合戦略
<p>【安全安心のまちづくり】                      (目的) 安全安心なまちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化の推進を図る。                      (成果) 建築物耐震化促進事業では住宅の簡易耐震診断について78棟(220戸)、住宅の耐震改修工事費補助については19件、さらに平成28年度に拡充した中規模多数利用建築物の耐震診断補助については、1件の実績があった。(目標指標 )                      (課題) 尼崎市耐震改修促進計画に基づき、平成37年度に住宅の耐震化率97%(平成25年データ:89%)を達成するためには、市内の耐震性のない住宅に対して、さらなる意識啓発を図り耐震化を促す必要がある。                      【環境や高齢化等に配慮した住まいづくり】                      (目的) 環境・高齢化に適した住まい・まちづくりを推進する。                      (成果) 住宅エコリフォーム助成事業は助成金額の増額及び助成対象にエコ住宅設備設置工事を追加し10件の助成を、分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業は階段部分に手すりを設置する工事に対して2件の助成を行った。(目標指標 )                      (課題) 環境基金を財源に平成26年度から実施し、平成28年度で終了した。今後は空家の利活用施策の中で検討していく。</p>		
行政が取り組んでいくこと	公園緑地・住宅等の維持・整備・更新	総合戦略
<p>【公園緑地の維持・整備・更新】                      (目的) 安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。                      (成果) 「尼崎市公園施設(遊具)長寿化計画」に基づき、2公園(大井戸・生島)の遊具を更新した。(目標指標 )                      長期未着手都市計画公園・緑地の見直しの検討を進め、見直し方針のたたき台を作成した。(目標指標 )                      (課題) 事業に必要な財源が確保できなかったため、長寿化計画に基づく維持・整備に遅れが生じている。                      長期未着手都市計画公園・緑地の見直し方針の策定にあたって市民意見の聴取や関係機関との協議や調整が必要である。                      【市営住宅の維持・管理・整備・更新】                      (目的) 市営住宅の維持管理・整備・更新・耐震化等を進める。                      (成果) 市営武庫3住宅(時友・西昆陽・宮ノ北)の建替事業は、平成28年度は第2期事業(宮ノ北住宅)のPFIの手法による事業着手、第3期事業(西昆陽住宅)においては、PFIの手法による実施に向けたアドバイザー業務に着手した。(目標指標 )                      市営住宅の建替や耐震改修、エレベーターの設置を計画的に進めるため、「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を策定した。これに基づき、西本町住宅及び口田中西住宅1・2号棟のエレベーター設置工事の設計を行った。(目標指標 )                      立地や設備などの利便性を適切に反映した家賃設定のあり方及び入居者の高齢化や空家等の課題について、学識経験者等の専門的見地から調査審議するため、尼崎市市営住宅等審議会条例を制定した。                      金楽寺住宅の借上期間満了に向けた取組みとして、平成28年度に継続入居要件を定め、入居者に対して説明会を開催するとともに、住替えに関する意向調査を実施した。                      (課題) 「尼崎市市営住宅建替等基本計画」については、廃止住宅の入居者から早期移転を望む意見が多数あった。                      「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえた、市営住宅の計画的な修繕等の着実な実施が課題となっている。                      立地や設備などの利便性を適切に反映した家賃設定について検討する必要がある。                      金楽寺住宅の借上期間満了に向け、継続入居要件非該当者のうち、継続入居希望者への対応が必要である。</p>		
行政が取り組んでいくこと	安全にも配慮した空家対策	総合戦略
<p>【老朽危険空き家等対策】                      (目的) 各法令に基づく取組みにより、所有者等による空家等の管理の適正化を図り、安全で安心な市民生活を確保する。                      (成果) ①阪神間で初めて行政代執行(略式)を1件実施した。(目標指標 )                      (課題) ②増加が予想される空家の発生を抑制する対策及び空家の適正管理や利活用を促進する対策を検討し、進めていく。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	美しいまちなみの保存・活用 公園・住宅等の維持・整備・更新
------	----------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	30.2%	35.7%	32.6%	1.4%	0.2%
	第 8 位 / 20施策		5点満点中	3.94点(平均3.89点)	
27年度	第 8 位 / 20施策		5点満点中	4.10点(平均3.98点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.3%	23.1%	55.1%	14.3%	4.2%
	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.99点)	
27年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	鉄道駅舎エレベーター等設置工事
2 拡充	空家対策推進事業
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	鉄道駅舎エレベーター等設置工事
2 新規	市営住宅エレベーター設置事業
3 拡充	空家対策推進事業
4 拡充	建築物耐震化促進事業
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	建築物耐震化促進事業
2 拡充	空家対策推進事業
3 新規	地区まちづくり計画制度検討事業
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】  「都市計画マスタープラン」について、進捗状況の点検・評価に取組み、計画期間の中間にあたる平成30年度末の見直しに向けて、その手法等を検討していく。  基準を引き上げた効果について、引き続き平成30年度までデータの検証を行う等、望ましい基準のあり方について検討していく。  【安全安心のまちづくり】  住宅の耐震改修補助については平成29年度から従前の県補助事業を市事業として実施しており、今後も支援施策に取り組んでいく。  【公園緑地の維持・整備・更新】  「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」については、国庫補助の内示率を見据え、より効率的・効果的な事業実施を検討していく。  長期未着手都市計画公園・緑地の見直しについては、平成28年度に作成したたたき台をもとに関係機関との協議を進め、市民意見等も踏まえた上で廃止も含めた見直し方針を策定する。  【市営住宅の維持・管理・整備・更新】  廃止対象住宅については、入居者の移転を進めるとともに、移転先となる住宅のエレベーターの設置時期について検討を行う。  「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえて、老朽化への対応、予防保全の観点に立った維持管理に向けた取り組みを進める。  尼崎市市営住宅等審議会を設置し、市営住宅の家賃制度及び入居者の高齢化や空家等の課題について審議を行い、答申を得た後、家賃改定等の手続きを進めていく。  入居者に対して個別面談を行い、継続入居の判定を行うとともに、住替移転を支援する。  【老朽危険空き家等対策】  ①行政代執行(略式)を2件実施する。  ②「尼崎市空家等対策計画」を策定し、空家等の解体を促進する施策や関係団体と連携し、市民への啓発を実施することにより、総合的・計画的に空家対策に取り組んでいく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】  「都市計画マスタープラン」について、平成29年度で計画期間の前半が終了するため、これまでの進捗状況や平成29年3月に策定した立地適正化計画なども踏まえ、中間見直しを行う。  【環境や高齢化等に配慮した住まいづくり】  戸建て空家の建て替えや改修時に助成するなど、若年世帯の定住・転入を促進する施策を検討する。  【老朽危険空き家等対策】  ②空家等対策の課題を解決するため、空家の適正管理及び利活用を促進する視点から、関係団体と連携した意識啓発や情報共有などの取組みによる効果的な手法を検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>公園維持管理業務について、平成30年度からの実施を目的に、更に外部委託できるよう取り組んでいく。</p>

評価と取組方針			
<p>・戸建て分譲住宅の最低敷地面積基準を引き上げた結果、建物が周辺等に与える日照、通風、防災など快適で質の高い住まい・まちづくりに寄与した。</p> <p>・今後は定住転入促進の観点から、住宅供給の量と質が人口動態に与える影響等を分析し、効果的な施策につなげる必要がある。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	20 都市基盤	展開方向	01 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
主担当局	都市整備局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合		H26	83.2 %	87	75.2	83.2	79.2	82.0	**	0%
災害に強い道路網の整備		H22	84.8 %	87	85.5	85.7	85.9	86.1	**	59.1%
市内全駅の駅前の放置自転車台数		H24	2,541 台	1,905	3,086	2,045	1,169	570	**	100%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	都市基盤の整備・維持による安全空間の創出
	総合戦略
<p><b>【都市基盤の整備・維持】</b>                      (目的) 都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出する。                      (成果) 「尼崎市都市計画道路整備プログラム」に基づき、長洲久々知線ほか5路線の整備を進めた結果、都市計画道路の整備率が86.1%に向上させた。(目標指標 )                      総合的な治水対策として、「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」の策定を行った。(目標指標 )                      雨水貯留管は詳細設計に着手し、土質調査や関係機関との協議を行った。(目標指標 )                      抽水場は老朽化に伴う応急措置を行うとともに、大高洲抽水場のポンプ用エンジンの取替工事に着手した。(目標指標 )                      (課題) 未実施の課題がある路線について、早期の事業着手に取り組む必要がある。                      「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」に基づき、公共施設等を新築の場合には、貯留浸透施設の整備を進める。                      管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じている。                      雨水貯留管整備についての財源確保と費用の平準化が必要である。                      市内の全6抽水場において老朽化が著しく、早急に設備を改築していく必要がある。</p> <p><b>【総合的な地域交通政策の推進】</b>                      (目的) 人と環境にやさしいまちの活力を支える交通環境を実現する。                      (成果) 市民や交通事業者等で構成する地域交通政策審議会において、本市の交通を取り巻く現状と課題の整理及び目指すべき地域交通政策の基本方向等について調査審議を行い、「尼崎市地域交通計画」を平成29年3月に策定した。(目標指標 )                      (課題) 目的の達成に向け、計画を推進するにあたり、市民、交通事業者との連携を強化する必要がある。</p> <p><b>【自転車施策の推進】</b>                      (目的) 安全安心な自転車利用者の都市基盤の整備、及び市内13の鉄道駅周辺における放置自転車台数を減少させる。                      (成果) 自転車走行空間整備事業は、「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」に基づき約0.3kmを整備したことで、市道のネットワークが約4.1km(約12%)となり、平成37年度の事業完了(全延長35.0km)に向け計画通りに進捗している。(目標指標 )                      民間駐輪場整備補助金により172台の駐輪場が整備され、官民併せて約44,000台の駐輪場がある。(目標指標 )                      啓発と誘導とともに効果的な放置自転車の撤去(平成26年度210回、平成27年度308回、平成28年度402回)を実施した。平成28年度からは、放置自転車数が最も多い阪急武庫之荘駅において、経年劣化で汚損、破損しているバリケード等に代わる啓発用品(サインキューブ)への置き換えを行った。この結果、平成26年度に2,045台あった放置自転車が、平成27年度は1,169台、平成28年度は570台と2年連続で放置自転車が半減している。(目標指標 )                      商業施設における駐輪場附置義務について、見直しを視野に入れた実態調査を実施した。(目標指標 )                      (課題) 事業に必要な財源が確保できなかった場合、年次ごとの整備計画に遅れが生じる可能性がある。                      駐輪場が不足する阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅などにおいて、さらなる駐輪場の確保に努める必要がある。                      放置自転車がもたらす道路空間等への悪影響や駐輪場の場所と利用方法などの正しい知識を普及させる必要がある。                      商業施設における駐輪場附置義務の制度見直しに向けて、実態や実情に沿った有効な手段を引き続き検討する必要がある。</p>	
行政が取り組んでいくこと	適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減
	総合戦略
<p><b>【道路、橋りょう等の適切な維持管理】</b>                      (目的) 適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。                      (成果) 幹線道路の舗装は、補助路線の優先順位を踏まえた補修計画を基に、長寿命化に向けた計画的な補修を行っており、平成28年度は、7路線の幹線道路補修工事を実施した。(目標指標 )                      ②市が管理する708橋は、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕・更新時期を計画しており、平成28年度は、4橋の補修・架替工事を実施した。現計画で補修が必要と定める橋りょうの補修率は約8%である。(現計画における対象橋梁数は123橋でこれまでに10橋の補修が完了している。)(目標指標 )                      (課題) ②今後増加が見込まれる橋梁補修のさらなる効率化を目指し、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」を見直す必要がある。</p>	
行政が取り組んでいくこと	立地の適正化
	総合戦略
<p><b>【立地の適正化】</b>                      (目的) 人口減少・少子高齢化社会において誰もが安心できる健康で快適な生活環境を実現する。                      (成果) ③学識経験者等を交えた意見交換会を実施したほか、都市計画審議会に意見を聴き、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の配置等に関する包括的なマスタープランとして「尼崎市立地適正化計画」を策定した。(目標指標 )                      (課題) ④計画に掲げる「立地の適正化に関する方針」に基づく効果的な誘導施策を推進していく必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	道路・橋・河川・上下水道等の整備・維持 防災性の向上を目指した都市づくり
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.4%	34.8%	35.4%	1.2%	0.2%
	第10位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.89点)	
27年度	第7位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均3.98点)	
26年度	第7位 / 20施策		5点満点中	4.09点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.6%	22.2%	59.9%	9.7%	4.5%
	第2位 / 20施策		5点満点中	3.11点(平均2.99点)	
27年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.09点(平均2.95点)	
26年度	第3位 / 20施策		5点満点中	3.06点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	道路橋りょう新設改良事業
2 拡充	水路整備事業
3 拡充	交通政策推進事業
4 拡充	駐輪施設等維持管理事業
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	抽水場整備事業
2 拡充	駐輪施設等維持管理事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	交通政策推進事業
2 拡充	民間駐輪場整備補助金
3 拡充	放置自転車等対策事業
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組

【都市基盤の整備・維持】  
 「尼崎市都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路を整備し、災害に強い道路網を構築する。  
 県施行：園田西武庫線、尼崎宝塚線  
 市施行：園田豊中線、長洲久々知線、尼崎駅前3号線  
 引き続き、喫緊の課題のある路線について検討する。  
 市内一円の水路を適切に維持管理するため、水路機能の有無について検討を行い、水路網再編計画の策定を進める。  
 雨水貯留管は平成30年度の工事着手に向けて、平成28年度から継続している詳細設計及び関係機関との協議に取り組む。  
 大高洲抽水場の電動ポンプ設備の更新を実施する。  
 【総合的な地域交通政策の推進】  
 バス利用の実態を調査し、その結果に基づくバスネットワーク改編の検討を行うなど、地域交通計画に掲げた施策を推進する。  
 【自転車施策の推進】  
 財源を確保し、整備計画に基づきネットワーク路線の整備を進める。  
 民間駐輪場整備補助金を引き続き実施する。阪急武庫之荘駅においては、阪急電鉄と駐輪機設置について協議するとともに、駐輪場整備用地の購入を検討し、駐輪場所の確保に努める。  
 徹底した啓発と駐輪場への誘導、効果的な放置自転車の撤去を引き続き実施するとともに、市民の駐輪マナー向上などの放置自転車防止・抑制に取り組む。また、平成28年度に阪急武庫之荘駅に導入したバリケードに代る啓発用品をJR立花駅や阪神尼崎駅など市内各駅へ導入する。  
 商業施設における駐輪場附置義務について、実態や実情に沿った制度の見直しに向けた検討を行う。  
 【道路、橋りょう等の適切な維持管理】  
 ②今後増加が見込まれる橋梁補修のさらなる効率化を目指し、定期点検と修繕計画の整合性を図るため「尼崎市長寿命化修繕計画」の見直しを行う。

新規・拡充の提案につながる項目

【都市基盤の整備・維持】  
 総合治水を推進するため、貯留等の具体的な手法を検討するとともに、実施可能な公共施設の貯留機能の確保に向け、調整する。  
 又兵衛抽水場の設備改築について検討する。  
 【自転車施策の推進】  
 マナー啓発ポスターのイラストについて学校に協力を求め、作品の募集を検討する。

改革・改善の提案につながる項目

下水管きょ維持業務について、平成30年度からの実施を目的に順次外部委託できるよう取り組んでいく。

評価と取組方針

・「市内全駅の駅前の放置自転車台数」は大幅に減少している。今後も放置自転車ゼロを目指し、駐輪場所の確保や啓発などの取組を進める。一方で、商業施設周辺の放置自転車が課題となっていることから、附置義務の見直し等に取り組んでいく。  
 ・自転車マナーの徹底が依然として課題となっている。歩行者、自転車、自動車が安全・安心で快適に通行できるように、自転車レーンを整備するとともに走行や駐輪のマナー向上に向けた取組を強化する必要がある。  
 ・道路、橋りょうなどの整備については、市民の安全・安心のために喫緊に対応する事業を優先的に実施する必要がある。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	20 都市基盤	展開方向	02 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。
主担当局		都市整備局	

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合		H26	83.2 %	87	75.2	83.2	79.2	82.0	**	0%
災害に強い道路網の整備		H22	84.8 %	87	85.5	85.7	85.9	86.1	**	59.1%
防災街区整備地区計画等策定支援地区数(累計)		H26	5 地区	6	5	5	5	5	**	0%
密集住宅市街地道路空間整備事業の整備実施延長(累計)		H24	74.2 m	351	105.4	132.8	209.5	257.3	**	66.1%

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承	総合戦略
【市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承】		
(目的)		
<p>・尼崎市密集市街地整備・改善方針に基づく、密集市街地の防災性の向上を目指した、安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>・戸ノ内地区では、老朽建築物の密集、狭隘道路など住環境改善がかねてからの課題であるため、住宅市街地総合整備事業の手法により、公共施設の整備を進め災害に強いまちづくりを目指す。</p>		
(成果)		
<p>本市では、道路が狭く老朽木造住宅が密集し、地震時等において大規模な火災の可能性のある密集市街地について、「尼崎市密集市街地整備・改善方針」(平成17年3月策定)に基づき、規制誘導及びハード施策の両面から整備・改善を進めている。(目標指標)</p> <p>平成23年度以降、重点密集市街地を中心に4地区において「防災街区整備地区計画」を都市計画決定し、建物の建替えに合わせて不燃化・耐震化を図るとともに、避難路または延焼遮断機能としての役割を担う道路の拡幅を促進することにより防災性の向上を図っている。平成28年度には、密集地区の住宅敷地は一般に狭小であることから、建替に際し一定の敷地を確保するため、隣接する空地等を取得し、道路空間の確保や良好な住宅の建設を誘導するための補助等の制度設計を国に要望した。</p> <p>平成26年度以降は、新たに下坂部川出地区のまちづくり協議会において、高齢化が進む地区住民に対して、避難路の確保や維持管理などまちづくりルールの作成を含め、多面的な支援を行いながら、防災街区整備地区計画の都市計画決定に向けた取組みを進めている。平成28年度は概ね合意形成ができたため、地元より地区計画の提案がなされ、平成29年度には都市計画決定が出来る見込みである。(目標指標)</p> <p>地区計画等が策定された地区において、道路空間の自敷地内での確保など、住民主体で定めたルールの実効性を担保するため、住環境整備条例に「地区まちづくりルール制度」を規定した。</p> <p>ハード施策としては、平成24年度より「密集住宅市街地道路空間整備事業」を実施し、防災街区整備地区計画区域内の主要道路において建替等に併い敷地後退した部分について前面道路の舗装及び側溝整備等を行い、道路として適正に使用されるよう道路空間の確保を図っている。平成28年度までに、14件約260mを整備したが、事業対象路線以外の同区域内道路沿道については行政指導にとどまり、道路空間の確保の担保性が弱いことから、平成27年度より、住民等の維持管理協定を締結した路線についても事業対象とすることとした。(目標指標)</p> <p>戸ノ内地区においては、阪神・淡路大震災を契機に、その教訓を生かし災害に強いまちづくりを目指し設立された地元まちづくり協議会と連携し住宅市街地総合整備事業を進めている。協働の取組みとしてワークショップによる計画検討を進め、これまで道路拡幅や災害時の身近な防災拠点である地区施設の公園整備を進めており、平成27年度に地元まちづくり協議会と協働で住宅市街地総合整備事業の事業計画変更を行った後、平成28年度は南北2号線、社宅2・3号線他において用地取得、物件補償を実施した。なお、住宅地区改良事業については、昭和53年度に地区指定を受けた後、阪神・淡路大震災による区域拡大を経て、平成27年度末を以って事業完了している。</p>		
(課題)		
<p>密集市街地のさらなる改善促進に向けて、新たな方策の検討が必要である。</p> <p>地区の活動の更なる支援のため、新たに制定した「地区まちづくりルール制度」を十分に活用できるように周知する必要がある。</p> <p>今後、無秩序な開発等により防災上、道路ネットワークが不十分となることが想定される地区(食満、塚口北など)については、整備手法等の検討が必要である。</p> <p>戸ノ内地区においては、今後も地元との連携を図り、平成30年度事業終息に向けて着実に取組みを進める必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	道路・橋・河川・上下水道等の整備・維持 防災性の向上を目指した都市づくり
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.4%	34.8%	35.4%	1.2%	0.2%
	第10位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.89点)	
27年度	第7位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均3.98点)	
26年度	第7位 / 20施策		5点満点中	4.09点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかとい えば満足	ふつう	どちらかとい えば不満足	不満足
28年度	3.6%	22.2%	59.9%	9.7%	4.5%
	第2位 / 20施策		5点満点中	3.11点(平均2.99点)	
27年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.09点(平均2.95点)	
26年度	第3位 / 20施策		5点満点中	3.06点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組

〔市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承〕  
 密集住宅市街地道路空間整備事業は、敷地後退部分のみ順次、パッチワークのように整備されるため、最終的に道路線形に不整合が生じないよう、測量の実施等を進めていく。  
 尼崎市密集市街地整備・改善方針について、密集市街地のさらなる改善促進に向けた見直しを行っていく。  
 防災街区整備地区計画の都市計画決定を増加させることにより、地域の特性に応じたルールづくりや災害に関する情報の共有を拡大し、災害に強く安全なまちづくりを進めていく。  
 道路と敷地との段差や壁面後退部分における障害物の設置、道路空間の適正な使用など、地区計画では対応しきれない地域防災性向上の阻害要因については、地区独自のまちづくりルールの策定手続きを条例に位置づけた「地区まちづくりルール制度」を十分に活用できるよう周知し、地域の意欲的な防災まちづくりへの取組を支援するとともに、地元組織と連携した効果的な事業の周知を進めていく。  
 壁面後退部分や道路空間が適正に使用されるよう見守り体制の充実等についての協議を地区毎に進める。  
 道路が狭く駅前交通動線の確保が課題である阪急塚口駅北地区や、生産緑地の指定を外れることが想定される農地が転用され、基盤の整わないまま無秩序な市街地が形成される恐れのある食満地区については、新たな密集化・無秩序な開発を防ぐため、市民主体のまちづくりに向けた方策について関係機関と連携し、情報交換・研究を行う。  
 地元まちづくり協議会との良好な関係を維持し、地区住民の理解と協力のもと、戸ノ内地区住宅市街地総合整備事業の平成30年度事業終息に向け整備を着実に進め、防災性の向上を図る。

新規・拡充の提案につながる項目

密集市街地の整備・改善については、従来の施策以外に、隣地取得の際の補助等や建替等の際に道路後退用地の取得を行うことなど、建替更新の促進を図る手法について研究を行う。

改革・改善の提案につながる項目

新規・拡充等の提案に必要な費用については、官民境界明示事業を見直した財源等を基に捻出する。

評価と取組方針

・密集市街地の整備については、住民の主体的な取組のもと、防災街区整備地区計画によるまちづくりを進める中で「地区まちづくりルール制度」等を活用し、地域との連携を進めていくとともに、老朽木造住宅の建替えを促進し、道路空間の確保に努めていく。  
 ・戸ノ内地区については、平成30年度の事業終息に向け、用地取得や道路整備に取り組み、住環境の整備を進めていく。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

# 【施策別事務事業一覧表の見方】

## 施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。			1	1E1G	市民自治のまちづくり推進事業費
2 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。			2	1E1A	地域資源活用型まちづくり推進事業費
			3	1E1J	コミュニティ活動推進事業費
			4	1E1K	ウェルカムパーティ事業費
			5	1E1M	市民運動推進事業費
			6	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費
			7	1E1R	あまがさき市民まつり事業補助金
			8	1E1U	園田東会館指定管理者管理運営事業費
			9	1E1V	集会施設関係事業費
			10	1E1W	尼崎市社会福祉協議会補助金
			11	1E1X	中央地区会館指定管理者管理運営事業費
			12	1E1Y	小田地区会館指定管理者管理運営事業費
			13	1E1Z	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費
			14	1E2A	立花地区会館指定管理者管理運営事業費
			15	1E2B	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費
			16	1E2C	園田地区会館指定管理者管理運営事業費
			17	1E2D	地区会館等施設整備事業費(債務負担分を含む。)
			18	1E2F	小田地区会館管理運営事業費
			19	1E2G	中央地区会館管理運営事業費
			20	1C1A	中央支所管理運営事業費
			21	1C1K	小田支所管理運営事業費
			22	1C21	大庄支所管理運営事業費
			23	1C2A	立花支所管理運営事業費
			24	1C2K	武庫支所管理運営事業費
			25	1C31	園田支所管理運営事業費
			26	1C32	施設整備事業費(支所)(債務負担分を含む。)
			27	30GM	戸ノ内施設関係事業費
			28	30H2	戸ノ内会館施設整備事業費
3 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。			29	1E1F	車座集会事業費
			30	1E1H	市政参画推進事業費
			31	1E1I	みんなの尼崎大学事業費
			32	1E1H	市政参画推進事業費
			33	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費

市長公約の該当の有無及び総合戦略(6つの政策分野)の該当番号を記載しています。

当該施策に関連する事業を展開方向ごとに記載しています。

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
ひと咲きまち咲き担当局	2,446	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	7
市民協働局	528	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	9
市民協働局	169	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	11
市民協働局	406	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	13
市民協働局	765	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	15
市民協働局	13,188	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	17
市民協働局	9,200	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	19
市民協働局	11,192	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	30
市民協働局	16,554	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	31
市民協働局	103,494	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	21
市民協働局	29,395	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	32
市民協働局	23,829	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	33
市民協働局	21,423	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	34
市民協働局	19,496	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	35
市民協働局	23,549	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	36
市民協働局	20,890	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	37
市民協働局	427,169	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	38
市民協働局	1,190	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	39
市民協働局	80	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	40
市民協働局	9,904	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	23
市民協働局	9,189	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	24
市民協働局	5,847	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	25
市民協働局	5,670	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	26
市民協働局	6,740	151	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	27
市民協働局	6,165	151	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	28
市民協働局	220,862	151	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	29
市民協働局	34,258	175	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	1	41
市民協働局	11,751	175	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	1	42
市民協働局	55	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	43
ひと咲きまち咲き担当局	2,976	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	45
ひと咲きまち咲き担当局	2,525	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	49
市民協働局	577	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	47
市民協働局	5,307	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	51

平成28年度の  
事業費(決算  
額)を記載して  
います(人件  
費を除く)。

当該事業の決算事  
項別明細書における  
記載ページを示して  
います。

「事務事業評価表」の掲載冊子、掲載ページ  
を示しています。(「-」の事業は事務事業評  
価表を作成していない事業です。詳細は「事  
務事業評価表」の「事務事業評価の概要」を  
ご確認ください。)

# 施策別事務事業一覧表

## 施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。			1	1E1G	市民自治のまちづくり推進事業費
2 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。			2	1E1A	地域資源活用型まちづくり推進事業費
			3	1E1J	コミュニティ活動推進事業費
			4	1E1K	ウェルカムパーティ事業費
			5	1E1M	市民運動推進事業費
			6	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費
			7	1E1R	あまがさき市民まつり事業補助金
			8	1E1U	園田東会館指定管理者管理運営事業費
			9	1E1V	集会施設関係事業費
			10	1E1W	尼崎市社会福祉協議会補助金
			11	1E1X	中央地区会館指定管理者管理運営事業費
			12	1E1Y	小田地区会館指定管理者管理運営事業費
			13	1E1Z	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費
			14	1E2A	立花地区会館指定管理者管理運営事業費
			15	1E2B	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費
			16	1E2C	園田地区会館指定管理者管理運営事業費
			17	1E2D	地区会館等施設整備事業費(債務負担分を含む。)
			18	1E2F	小田地区会館管理運営事業費
			19	1E2G	中央地区会館管理運営事業費
			20	1C1A	中央支所管理運営事業費
			21	1C1K	小田支所管理運営事業費
			22	1C21	大庄支所管理運営事業費
			23	1C2A	立花支所管理運営事業費
			24	1C2K	武庫支所管理運営事業費
			25	1C31	園田支所管理運営事業費
			26	1C32	施設整備事業費(支所)(債務負担分を含む。)
			27	30GM	戸ノ内施設関係事業費
			28	30H2	戸ノ内会館施設整備事業費
3 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。			29	1E1F	車座集会事業費
			30	1E1H	市政参画推進事業費
			31	1E1I	みんなの尼崎大学事業費
			32	1E1H	市政参画推進事業費
			33	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
ひと咲きまち咲き担当局	2,446	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	7
市民協働局	528	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	9
市民協働局	169	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	11
市民協働局	406	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	13
市民協働局	765	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	15
市民協働局	13,188	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	17
市民協働局	9,200	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	19
市民協働局	11,192	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	30
市民協働局	16,554	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	31
市民協働局	103,494	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	21
市民協働局	29,395	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	32
市民協働局	23,829	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	33
市民協働局	21,423	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	34
市民協働局	19,496	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	35
市民協働局	23,549	143	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	36
市民協働局	20,890	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	37
市民協働局	427,169	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	38
市民協働局	1,190	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	39
市民協働局	80	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	40
市民協働局	9,904	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	23
市民協働局	9,189	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	24
市民協働局	5,847	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	25
市民協働局	5,670	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	26
市民協働局	6,740	151	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	27
市民協働局	6,165	151	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	28
市民協働局	220,862	151	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	75 支所及びサービスセンター費	1	29
市民協働局	34,258	175	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	1	41
市民協働局	11,751	175	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	1	42
市民協働局	55	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	43
ひと咲きまち咲き担当局	2,976	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	45
ひと咲きまち咲き担当局	2,525	139	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	49
市民協働局	577	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	47
市民協働局	5,307	141	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	1	51

# 施策別事務事業一覧表

## 施策02【生涯学習】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。			1	10AQ	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費
			2	BZ21	尼崎学びのサポート事業費
			3	BZ23	親子ボランティア体験学習事業費
			4	BZ25	学社連携推進事業費
			5	BZ41	成人教育事業費
			6	BZ5K	PTA連合会等補助金
			7	BZ61	阪神南地区社会教育委員協議会等負担金
			8	C031	生涯学習推進事業費
			9	C033	社会教育・地域力創生事業費
			10	C03A	尼崎学びのサポート事業費
			11	C03K	施設整備事業費(公民館)
			12	C041	施設維持管理事業費(公民館)
			13	C04B	地域学習館関係事業費
			14	C11A	図書館行事事業費
			15	C11C	としょかん英語学習応援事業費
			16	C11K	障害者等サービス事業費
			17	C121	図書等購入事業費
			18	C12A	図書館サービス網関係事業費
			19	C12K	資料整理事業費
			20	C12V	北図書館指定管理者管理運営事業費
			21	C131	施設整備事業費(図書館)
			22	C13F	施設維持管理事業費(中央図書館)
			23	C141	日本図書館協会等負担金
2 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。			24	CA1A	「スポーツのまち尼崎」促進事業費
			25	CA2A	ふれあいスポーツ推進事業費
			26	CA31	生涯スポーツ・レクリエーション事業費
			27	CA3K	市民スポーツ振興事業費
			28	CA41	スポーツ大会事業費
			29	CA4K	学校開放事業費
			30	CA4N	学校プール開放事業費
			31	CA4V	地区体育館等指定管理者管理運営事業費
			32	CA4W	指定管理関係経費(屋内プール・地区体育館)
			33	CA51	地区体育館等施設運営事業費
			34	CA5K	体育協会等補助金
			35	CA6A	阪神南地区スポーツ推進委員会等負担金
3 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。			36	BZ24	あまらぶ歴史体験学習事業費
			37	C01K	家庭・地域教育推進事業費
			38	C021	市民参加・交流・連携推進事業費
			39	C03X	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
資産統括局	225,199	117	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	1	83
教育委員会事務局	238	417	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	1	55
教育委員会事務局	16	417	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	1	57
教育委員会事務局	592	417	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	1	59
教育委員会事務局	92	421	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	1	61
教育委員会事務局	355	421	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	1	63
教育委員会事務局	36	421	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費		
教育委員会事務局	2,911	423	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	65
教育委員会事務局	2,249	423	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	67
教育委員会事務局	75	423	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	69
教育委員会事務局	34,795	425	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	84
教育委員会事務局	99,657	425	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	85
教育委員会事務局	2,672	425	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	86
教育委員会事務局	221	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	71
教育委員会事務局	101	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	73
教育委員会事務局	125	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	75
教育委員会事務局	31,092	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	77
教育委員会事務局	27,487	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	79
教育委員会事務局	479	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	81
教育委員会事務局	96,396	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	87
教育委員会事務局	7,939	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	88
教育委員会事務局	64,382	427	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費	1	89
教育委員会事務局	94	429	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	15 図書館費		
教育委員会事務局	8,660	437	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	91
教育委員会事務局	33,322	437	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	93
教育委員会事務局	449	437	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	95
教育委員会事務局	2,865	439	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	97
教育委員会事務局	9,670	439	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	99
教育委員会事務局	72,201	439	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	101
教育委員会事務局	4,114	439	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	103
教育委員会事務局	268,383	439	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	107
教育委員会事務局	335	441	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	108
教育委員会事務局	13,725	441	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	109
教育委員会事務局	1,655	441	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費	1	105
教育委員会事務局	114	441	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	15 社会体育費		
教育委員会事務局	17	417	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	1	111
教育委員会事務局	1,624	423	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	113
教育委員会事務局	184	423	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	115
教育委員会事務局	491,309	425	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	117

# 施策別事務事業一覧表

## 施策03【学校教育】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
			1	B12S	幼稚園教育振興事業費
			2	B22A	児童生徒文化充実支援事業費
			3	B22K	多文化共生支援員派遣事業費
			4	B23P	小学校体験活動事業費
			5	B23U	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業費
			6	B241	学校・園研究業務委託事業費
			7	B24A	課外クラブ関係事業費
			8	B24K	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費
			9	B251	尼崎高等学校体育科野外活動等事業費
			10	B252	尼崎高等学校特色づくり推進事業費
			11	B25G	不登校対策事業費
			12	B25I	学校支援専門家派遣事業費
			13	B25K	キャリア教育推進事業費
			14	B25L	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費
			15	B25R	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業費
			16	B261	特別支援教育推進事業費
			17	B271	トライやる・ウィーク推進事業費
			18	B273	学力定着支援事業費
			19	B274	アクティブ・ラーニング推進事業費
			20	B275	教員指導力向上事業費
			21	B277	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業費
			22	B279	読書力向上事業費
			23	B27B	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業費
			24	B27E	計算力向上事業費
			25	B27F	尼崎市学習到達度調査事業費
			26	B27L	こころの教育推進事業費
			27	B28A	教科研究会等負担金
			28	B31A	教職員研修事業費
			29	B31E	教職員法定研修事業費
			30	B31N	アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業費
			31	B32K	教育情報収集・提供事業費
			32	B331	調査研究・教材開発事業費
			33	B336	育み・育ち・つなく音楽のまち尼崎事業費
			34	B338	家庭学習支援事業費
			35	B33A	心の教育相談事業費
			36	B33E	特別支援教育サポートシステム事業費
			37	B34K	学校情報通信ネットワークシステム関係事業費
			38	B35K	施設維持管理事業費(教育総合センター)
			39	B35P	教育総合センター移転事業費(債務負担分を含む。)
			40	B361	全国教育研究所連盟等負担金
			41	B41K	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
			42	B42K	私立幼稚園就園奨励補助金
			43	B43A	修学援助金交付金
			44	BA1A	教材費(小学校)
			45	BA21	情報教育推進事業費(小学校)
			46	BA2K	給食用備品購入等事業費
			47	BA31	施設維持管理事業費(小学校)
			48	BA3A	校長会等負担金
			49	BB53	給食室整備事業費
			50	BF1A	教材費(中学校)
			51	BF21	情報教育推進事業費(中学校)
			52	BF2A	施設維持管理事業費(中学校)
			53	BF2K	校長会等負担金
			54	BL1A	教材費(全日制高等学校)
			55	BL1N	情報教育推進事業費(全日制高等学校)(債務負担分を含む。)

1 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
教育委員会事務局	4,470	375	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	10 事務局費	1	121
教育委員会事務局	6,577	377	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	123
教育委員会事務局	1,939	379	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	125
教育委員会事務局	86,083	379	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	127
教育委員会事務局	7,564	379	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	129
教育委員会事務局	347	379	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	131
教育委員会事務局	41,632	379	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	133
教育委員会事務局	12,046	379	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	135
教育委員会事務局	2,653	381	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	137
教育委員会事務局	609	381	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	139
教育委員会事務局	2,267	381	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	141
教育委員会事務局	414	381	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	143
教育委員会事務局	258	381	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	145
教育委員会事務局	4,674	381	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	147
教育委員会事務局	240	383	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	149
教育委員会事務局	6,077	383	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	151
教育委員会事務局	15,040	383	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	153
教育委員会事務局	40,366	383	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	155
教育委員会事務局	4,911	383	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	157
教育委員会事務局	4,599	383	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	159
教育委員会事務局	5,083	385	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	161
教育委員会事務局	3,171	385	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	163
教育委員会事務局	9,792	385	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	165
教育委員会事務局	2,213	385	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	167
教育委員会事務局	650	385	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	169
教育委員会事務局	1,206	385	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	171
教育委員会事務局	1,188	387	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費		
教育委員会事務局	1,703	387	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	173
教育委員会事務局	776	387	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	175
教育委員会事務局	988	389	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	177
教育委員会事務局	381	389	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	179
教育委員会事務局	3,500	389	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	181
教育委員会事務局	6,467	389	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	183
教育委員会事務局	688	389	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	237
教育委員会事務局	2,381	389	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	185
教育委員会事務局	3,243	391	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	187
教育委員会事務局	77,454	391	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	189
教育委員会事務局	6,909	391	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	238
教育委員会事務局	28,305	391	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費	1	239
教育委員会事務局	45	391	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	20 教育総合センター費		
教育委員会事務局	202,943	393	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	25 教育諸費	1	191
教育委員会事務局	311,977	393	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	25 教育諸費	1	193
教育委員会事務局	17,780	393	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	25 教育諸費	1	195
教育委員会事務局	245,305	395	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	05 学校管理費	1	240
教育委員会事務局	115,500	395	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	05 学校管理費	1	197
教育委員会事務局	16,741	395	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	05 学校管理費	1	241
教育委員会事務局	571,939	395	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	05 学校管理費	1	242
教育委員会事務局	1,432	397	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	05 学校管理費		
教育委員会事務局	11,534	399	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	10 学校建設費	1	243
教育委員会事務局	163,458	401	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	05 学校管理費	1	244
教育委員会事務局	49,945	401	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	05 学校管理費	1	199
教育委員会事務局	243,231	401	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	05 学校管理費	1	245
教育委員会事務局	4,079	401	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	05 学校管理費		
教育委員会事務局	54,593	405	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	10 全日制高等学校管理費	1	246
教育委員会事務局	48,232	405	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	10 全日制高等学校管理費	1	201

### 施策03 【学校教育】(つづき)

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名			
1 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。			56	BL21	尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費			
			57	BL2A	施設維持管理事業費(全日制高等学校)			
			58	BL2K	校長会等負担金			
			59	BM1A	教材費(定時制高等学校)			
			60	BM1K	情報教育推進事業費(定時制高等学校)			
			61	BM21	施設維持管理事業費(定時制高等学校)			
			62	BM2A	校長会等負担金			
			63	BR1A	教材費(幼稚園)			
			64	BR2A	すこやか子育て支援事業費			
			65	BR2K	施設維持管理事業費(幼稚園)			
			66	BR31	園長会等負担金			
			67	BV1A	教材費(特別支援学校)			
			68	BV21	情報教育推進事業費(特別支援学校)			
			69	BV2A	スクールバス運転業務委託等事業費			
			70	BV2H	給食用備品購入事業費			
			71	BV31	施設維持管理事業費(特別支援学校)			
			72	BV3A	校長会等負担金			
			73	C91A	学校保健関係事業費			
			74	C91K	児童生徒幼児健康診断事業費			
			75	C921	小学校給食関係事業費			
			76	C925	給食調理業務委託関係事業費(債務負担分を含む。)			
			77	C928	中学校弁当推進事業費			
			78	C929	中学校給食準備事業費			
			79	C92A	定時制高等学校等給食事業費			
			80	C92F	食育フェア開催事業費			
			81	C931	学校体育関係事業費			
			82	C93K	準要保護児童給食費等扶助費			
			83	K01A	大学生奨学金 16人			
			84	K01K	大学院生奨学金 4人			
			2 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。			85	BB1K	特別支援学級教室整備事業費(小学校)
						86	BB21	各種施設整備事業費(小学校)
						87	BB4A	学校適正規模・適正配置推進事業費(小学校)
						88	BB4K	学校施設耐震化事業費(小学校)(債務負担分を含む。)
						89	BB51	学校空調整備事業費(小学校)
90	BG1A	学校施設玄関スロープ等整備事業費						
91	BG1K	特別支援学級教室整備事業費(中学校)						
92	BG21	各種施設整備事業費(中学校)						
93	BG4A	学校適正規模・適正配置推進事業費(中学校)						
94	BG51	学校空調整備事業費(中学校)						
95	BN1A	各種施設整備事業費(高等学校)						
96	BN1E	尼崎工業高等学校在校生対策事業費						
97	BN1G	学校施設耐震化事業費(高等学校)						
98	BR1K	施設整備事業費(幼稚園)						
99	BV2N	尼崎養護学校移転事業費						
100	C92K	学校安全関係事業費						
101	C93A	学校環境衛生管理関係事業費						
102	C94A	学校災害見舞金						
103	C94K	日本スポーツ振興センター共済掛金等負担金						
3 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。			104	B22H	学習習慣支援事業費			
			105	B25A	のびよんっ子健全育成事業費			
			106	B27J	社会力育成事業費			
			107	BR1L	市立幼稚園一時預かり事業費			

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
教育委員会事務局	18,676	405	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	10 全日制高等学校管理費	1	203
教育委員会事務局	149,901	407	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	10 全日制高等学校管理費	1	247
教育委員会事務局	618	407	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	10 全日制高等学校管理費		
教育委員会事務局	15,643	407	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	15 定時制高等学校管理費	1	248
教育委員会事務局	5,731	407	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	15 定時制高等学校管理費	1	205
教育委員会事務局	17,396	407	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	15 定時制高等学校管理費	1	249
教育委員会事務局	267	409	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	15 定時制高等学校管理費		
教育委員会事務局	20,750	411	01 一般会計	50 教育費	25 幼稚園費	05 幼稚園費	1	250
教育委員会事務局	494	411	01 一般会計	50 教育費	25 幼稚園費	05 幼稚園費	1	207
教育委員会事務局	45,646	411	01 一般会計	50 教育費	25 幼稚園費	05 幼稚園費	1	251
教育委員会事務局	212	413	01 一般会計	50 教育費	25 幼稚園費	05 幼稚園費		
教育委員会事務局	8,612	413	01 一般会計	50 教育費	30 特別支援学校費	05 特別支援学校費	1	252
教育委員会事務局	1,330	415	01 一般会計	50 教育費	30 特別支援学校費	05 特別支援学校費	1	209
教育委員会事務局	53,041	415	01 一般会計	50 教育費	30 特別支援学校費	05 特別支援学校費	1	211
教育委員会事務局	293	415	01 一般会計	50 教育費	30 特別支援学校費	05 特別支援学校費	1	253
教育委員会事務局	11,762	415	01 一般会計	50 教育費	30 特別支援学校費	05 特別支援学校費	1	254
教育委員会事務局	84	415	01 一般会計	50 教育費	30 特別支援学校費	05 特別支援学校費		
教育委員会事務局	1,483	433	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	213
教育委員会事務局	39,815	433	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	215
教育委員会事務局	6,218	433	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	217
教育委員会事務局	821,024	433	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	219
教育委員会事務局	25,433	435	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	221
教育委員会事務局	4,186	435	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	223
教育委員会事務局	9,986	435	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	225
教育委員会事務局	290	435	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	227
教育委員会事務局	1,431	435	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	229
教育委員会事務局	167,808	437	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	231
総務局	5,760	505	25 育英事業費	05 育英事業費	05 育英事業費	05 育英事業費	1	233
総務局	1,260	505	25 育英事業費	05 育英事業費	05 育英事業費	05 育英事業費	1	235
教育委員会事務局	21,722	397	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	10 学校建設費	1	259
教育委員会事務局	299,605	397	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	10 学校建設費	1	260
教育委員会事務局	1,096,505	397	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	10 学校建設費	1	261
教育委員会事務局	729,505	399	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	10 学校建設費	1	262
教育委員会事務局	555,283	399	01 一般会計	50 教育費	10 小学校費	10 学校建設費	1	263
教育委員会事務局	5,307	401	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	10 学校建設費	1	264
教育委員会事務局	2,247	401	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	10 学校建設費	1	265
教育委員会事務局	11,301	403	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	10 学校建設費	1	266
教育委員会事務局	1,285,614	403	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	10 学校建設費	1	267
教育委員会事務局	692,744	403	01 一般会計	50 教育費	15 中学校費	10 学校建設費	1	268
教育委員会事務局	25,209	409	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	20 学校建設費	1	269
教育委員会事務局	49,553	409	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	20 学校建設費	1	270
教育委員会事務局	24,647	409	01 一般会計	50 教育費	20 高等学校費	20 学校建設費	1	271
教育委員会事務局	52,270	411	01 一般会計	50 教育費	25 幼稚園費	05 幼稚園費	1	272
教育委員会事務局	1,224,502	415	01 一般会計	50 教育費	30 特別支援学校費	05 特別支援学校費	1	273
教育委員会事務局	68,127	435	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	255
教育委員会事務局	79,049	435	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	274
教育委員会事務局	390	437	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費	1	257
教育委員会事務局	32,750	437	01 一般会計	50 教育費	40 保健体育費	10 学校保健体育費		
教育委員会事務局	340	379	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	275
教育委員会事務局	2,610	381	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	277
教育委員会事務局	1,702	385	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	15 学校指導費	1	279
教育委員会事務局	23	411	01 一般会計	50 教育費	25 幼稚園費	05 幼稚園費	1	281

# 施策別事務事業一覧表

## 施策04【子ども・子育て支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
			1	303H	すこやかプラザ指定管理者選定委員会関係事業費
			2	303K	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費
			3	303M	すこやかプラザ指定管理関係経費
			4	3D4A	乳幼児等医療費助成事業費
			5	3D4K	母子家庭等医療費助成事業費
			6	3D4M	こども医療費助成事業費
			7	3D2K	病児病後児保育事業費
			8	3D41	児童手当給付関係事業費
			9	3D45	児童扶養手当給付関係事業費
			10	3D48	母子家庭等自立支援給付金事業費
			11	3D6K	神戸婦人同情会等補助金
			12	3D71	交通遺児激励事業費
			13	3D7G	ファミリーサポートセンター運営事業費
			14	3D80	地域型保育事業従事者研修等事業費
			15	3D87	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費
			16	3D88	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費
			17	3D8H	保育の質の向上事業費
			18	3D91	児童福祉関係講座等出席者負担金
			19	3D9K	子ども・子育て支援制度システム運用事業費
			20	3D9V	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金
			21	3F1E	母子家庭等地域生活支援事業費
			22	3L1A	施設型給付費
			23	3L1B	地域型保育給付費
			24	3L1C	一時預かり事業補助金
			25	3L1D	法人保育施設等特別保育事業等補助金
			26	3L1E	法人保育施設等児童検診助成事業補助金
			27	3L1F	経験ある保育士配置促進事業補助金
1 家庭における子育て力を高めます。			28	3G1A	公立保育所維持管理事業費
			29	3G1K	公立保育所運営事業費
			30	3L1G	民間社会福祉施設運営支援事業補助金
			31	3L1H	産休等代替職員費補助金
			32	3L1J	保育の量確保事業費
			33	3L1K	保育環境改善事業費
			34	3L1M	実費徴収に係る補足給付事業費
			35	3G21	公立保育所地域子育て支援事業費
			36	3G23	一時預かり事業費(公立分)
			37	3G2A	延長保育事業費(公立分)
			38	3G2Q	食育推進事業費
			39	3G2V	公立保育所施設整備事業費
			40	3G3K	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金
			41	3G41	兵庫県社会福祉協議会会費
			42	3I1A	指定管理者管理運営事業費(尼崎学園)
			43	3I1D	指定管理関係経費(尼崎学園)
			44	3Y17	成人の日のつどい事業費
			45	3Z1A	児童ホーム運営事業費
			46	3Z1J	児童ホーム整備事業費
			47	3Z1P	児童ホーム維持管理事業費
			48	3Z1Q	放課後児童健全育成事業所運営費補助金
			49	4526	こんにちは赤ちゃん事業費
			50	4527	育児支援専門員派遣事業費
			51	B132	子ども・子育て支援制度関係事業費
			52	B42Q	施設型給付費
			53	B42T	実費徴収に係る補足給付事業費
			54	B42X	幼稚園型一時預かり事業費補助金
			55	U52A	貸付関係事務経費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
こども青少年本部事務局	2	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	1	353
こども青少年本部事務局	48,732	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	1	354
こども青少年本部事務局	122	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	1	355
健康福祉局	924,553	213	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	289
健康福祉局	151,949	213	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	291
健康福祉局	112,237	213	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	293
こども青少年本部事務局	32,405	215	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	285
こども青少年本部事務局	7,248,416	215	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	356
こども青少年本部事務局	2,322,024	217	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	357
こども青少年本部事務局	29,737	217	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	287
こども青少年本部事務局	1,010	217	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	295
こども青少年本部事務局	770	217	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	297
こども青少年本部事務局	5,849	219	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	299
こども青少年本部事務局	35	219	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	301
こども青少年本部事務局	57,866	219	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	303
こども青少年本部事務局	1,027	219	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	305
こども青少年本部事務局	788	219	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	307
こども青少年本部事務局	18	221	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費		
こども青少年本部事務局	7,322	221	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費		
こども青少年本部事務局	2,693	221	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費		
こども青少年本部事務局	221	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	15 母子福祉費	1	309
こども青少年本部事務局	7,293,234	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	362
こども青少年本部事務局	514,948	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	363
こども青少年本部事務局	63,311	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	321
こども青少年本部事務局	311,457	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	323
こども青少年本部事務局	15,826	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	325
こども青少年本部事務局	13,800	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	327
こども青少年本部事務局	128,709	225	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費	1	358
こども青少年本部事務局	140,351	225	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費	1	311
こども青少年本部事務局	50,423	225	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	329
こども青少年本部事務局	4,541	225	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	331
こども青少年本部事務局	44	225	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	333
こども青少年本部事務局	255,950	225	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	335
こども青少年本部事務局	741	225	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	17 児童保育費	1	337
こども青少年本部事務局	435	227	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費	1	313
こども青少年本部事務局	488	227	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費	1	315
こども青少年本部事務局	1,313	227	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費	1	317
こども青少年本部事務局	97	227	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費	1	319
こども青少年本部事務局	11,863	227	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費	1	359
こども青少年本部事務局	602	227	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費		
こども青少年本部事務局	147	227	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費		
こども青少年本部事務局	190,451	229	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	30 尼崎学園費	1	360
こども青少年本部事務局	270	229	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	30 尼崎学園費	1	361
こども青少年本部事務局	3,027	235	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	369
こども青少年本部事務局	4,974	239	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	15 児童育成費	1	339
こども青少年本部事務局	150,945	239	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	15 児童育成費	1	364
こども青少年本部事務局	15,030	241	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	15 児童育成費	1	365
こども青少年本部事務局	44,939	241	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	15 児童育成費	1	341
健康福祉局	531	257	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	1	343
健康福祉局	4,143	257	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	1	345
教育委員会事務局	171	375	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	10 事務局費	1	366
教育委員会事務局	841,282	393	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	25 教育諸費	1	347
教育委員会事務局	1,295	393	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	25 教育諸費	1	349
教育委員会事務局	12,822	393	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	25 教育諸費	1	351
こども青少年本部事務局	198	547	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	05 貸付事業費	05 貸付事業費	05 一般管理費		

#### 施策04 【子ども・子育て支援】(つづき)

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 家庭における子育て力を高めます。			56	U54A	母子父子寡婦貸付システム運用事業費
			57	UA2A	母子父子福祉資金貸付金
			58	UP1A	市償還金
			59	US1A	一般会計繰出金
2 子どもの主体的な学びや行動を支えます。			60	3Y1A	少年音楽隊事業費
			61	3Y2I	青少年活動事業費
			62	3Y3I	青少年センター管理運営事業費
			63	3Y3A	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費
			64	3Y4A	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費
			65	3Y4K	青少年体育道場指定管理関係経費
			66	3Z1G	子ども会活動事業費
			67	3Z1M	児童育成環境整備事業費
			68	B43K	丹波少年自然の家事務組合負担金
			69	C41A	指定管理者管理運営事業費(美方高原自然の家)
			70	C41D	指定管理関係経費(美方高原自然の家)
71	R21A	青少年健全育成基金積立金			
3 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。			72	104I	旧聖トマス大学施設管理運営事業費
			73	104J	旧聖トマス大学施設活用整備事業費
			74	3D72	(仮称)尼崎市子どもの育ち支援センターの機能検討事業費
			75	3D78	地域社会の子育て機能向上支援事業費
			76	3D7D	子育てサークル育成事業費
			77	3D9M	ティーンズミーティング開催事業費
			78	3G2K	公立保育所地域活動事業費
			79	3Y1K	青少年指導者養成事業費
			80	3Y2A	青少年健全育成啓発事業費
			81	3Y2K	少年補導活動事業費
			82	3Z1S	地域組織活動育成事業補助金
			83	R01C	青少年団体活動事業費
			84	R03A	スポーツ少年団等補助金
			85	R03D	子ども会連絡協議会等補助金

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
子ども青少年本部事務局	2,496	547	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	05 貸付事業費	05 貸付事業費	05 一般管理費		
子ども青少年本部事務局	7,143	547	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	05 貸付事業費	05 貸付事業費	10 貸付費	1	367
子ども青少年本部事務局	12,692	547	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	55 公債費	05 公債費	05 元金		
子ども青少年本部事務局	6,419	547	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	60 諸支出金	15 他会計繰出金	05 他会計繰出金		
子ども青少年本部事務局	2,497	235	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	371
子ども青少年本部事務局	322	237	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	373
子ども青少年本部事務局	18,523	237	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	379
子ども青少年本部事務局	27,178	239	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	380
子ども青少年本部事務局	1,619	239	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	381
子ども青少年本部事務局	395	239	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	382
子ども青少年本部事務局	2,353	239	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	15 児童育成費	1	375
子ども青少年本部事務局	12,736	241	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	15 児童育成費	1	377
教育委員会事務局	30,596	393	01 一般会計	50 教育費	05 教育総務費	25 教育諸費		
子ども青少年本部事務局	132,999	431	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	30 美方高原自然の家費	1	383
子ども青少年本部事務局	1,156	431	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	30 美方高原自然の家費	1	384
子ども青少年本部事務局	1,286	557	55 青少年健全育成事業費	10 基金積立金	05 基金積立金	05 青少年健全育成基金積立金		
ひと咲きまち咲き担当	41,853	107	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	1	409
ひと咲きまち咲き担当	32,260	107	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	1	410
子ども青少年本部事務局	190	217	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	385
子ども青少年本部事務局	232	217	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	387
子ども青少年本部事務局	893	219	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	389
子ども青少年本部事務局	119	221	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	1	391
子ども青少年本部事務局	438	227	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	20 保育所費	1	393
子ども青少年本部事務局	443	237	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	395
子ども青少年本部事務局	123	237	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	397
子ども青少年本部事務局	17,735	237	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	10 青少年費	1	399
子ども青少年本部事務局	1,280	241	01 一般会計	15 民生費	25 青少年費	15 児童育成費	1	401
子ども青少年本部事務局	2,195	557	55 青少年健全育成事業費	05 育成事業費	05 育成事業費	05 育成事業費	1	403
子ども青少年本部事務局	1,803	557	55 青少年健全育成事業費	05 育成事業費	05 育成事業費	05 育成事業費	1	405
子ども青少年本部事務局	1,148	557	55 青少年健全育成事業費	05 育成事業費	05 育成事業費	05 育成事業費	1	407

# 施策別事務事業一覧表

## 施策05【人権尊重】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。			1	1B21	朝鮮人学校就学補助金
			2	1D1A	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費
			3	1D1S	男女共同参画社会づくり関係事業費
			4	1D48	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費
			5	1D50	第3次男女共同参画計画策定事業費
			6	393N	多文化共生社会推進事業費
2 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。			7	382M	地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費
			8	382N	地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費
			9	382P	地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費
			10	382Q	地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費
			11	382R	地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費
			12	382S	地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費
			13	383A	地域総合センター整備事業費
			14	383K	兵庫県隣保館連絡協議会等負担金
			15	3925	人権教育・啓発推進事業費
			16	3935	人権啓発事業費
			17	3937	平和啓発推進事業費
			18	393A	じんけんを考える市民のつどい事業費
			19	394A	尼崎人権啓発協会補助金
			20	BZ4A	人権啓発活動事業費
			21	BZ4K	人権啓発リーダー育成事業費
			22	C01A	人権・平和教育推進事業費
3 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。			23	3D9O	尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
市民協働局	7,350	149	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	70 諸費	1	413
市民協働局	6	153	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	80 女性センター費		
市民協働局	20	153	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	80 女性センター費	1	415
市民協働局	43,699	153	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	80 女性センター費	1	419
市民協働局	1,851	153	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	80 女性センター費	1	420
市民協働局	296	211	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	55 人権啓発費	1	417
市民協働局	41,603	207	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	50 地域総合センター費	1	437
市民協働局	33,662	209	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	50 地域総合センター費	1	438
市民協働局	39,152	209	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	50 地域総合センター費	1	439
市民協働局	41,550	209	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	50 地域総合センター費	1	440
市民協働局	39,612	209	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	50 地域総合センター費	1	441
市民協働局	37,883	209	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	50 地域総合センター費	1	442
市民協働局	25,469	209	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	50 地域総合センター費	1	443
市民協働局	270	209	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	50 地域総合センター費		
市民協働局	1,928	209	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	55 人権啓発費	1	421
市民協働局	11,097	211	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	55 人権啓発費	1	423
市民協働局	554	211	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	55 人権啓発費	1	425
市民協働局	573	211	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	55 人権啓発費	1	427
市民協働局	35,024	211	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	55 人権啓発費	1	429
教育委員会事務局	3,365	421	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	1	431
教育委員会事務局	896	421	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	1	433
教育委員会事務局	260	423	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	10 公民館費	1	435
子ども青少年本部事務局	9	221	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費		

# 施策別事務事業一覧表

## 施策06【地域福祉】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 小地域福祉活動を活発にします。			1	301A	社会福祉功労者顕彰事業費
			2	30BA	社会福祉関係団体補助金
			3	30CU	地域福祉計画改定事業費
			4	331F	地域高齢者福祉活動推進事業費
2 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。			5	302B	地域福祉推進事業費
			6	3043	更生保護活動促進事業費
3 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。			7	301K	民生児童協力委員関係事業費
			8	3021	民生児童委員関係事業費
			9	302D	権利擁護推進事業費
			10	30A1	阪神福祉事業団負担金
			11	30CA	小災害見舞金
			12	TJ2Q	権利擁護推進事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
健康福祉局	81	177	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	7
健康福祉局	24,746	181	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	9
健康福祉局	2,002	185	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	13
健康福祉局	46,606	201	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	11
健康福祉局	37,788	179	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	15
健康福祉局	4,095	179	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	17
健康福祉局	1,457	177	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	19
健康福祉局	80,698	179	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	21
健康福祉局	9,681	179	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	23
健康福祉局	45,742	181	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費		
健康福祉局	351	181	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	25
健康福祉局	6,325	583	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	27

# 施策別事務事業一覧表

## 施策07【高齢者支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 元気な高齢者を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。			1	44AN	認知症確定診断体制整備事業費
			2	T751	介護予防サービス給付費
			3	T75A	地域密着型介護予防サービス給付費
			4	T761	介護予防福祉用具購入費
			5	T76A	介護予防住宅改修費
			6	T76K	介護予防サービス計画給付費
			7	T11A	高齢者食生活改善事業費
			8	T11G	介護予防対策事業費
			9	T125	介護予防普及啓発事業費
			10	T12A	いきいき健康づくり事業費
			11	T130	総合事業費精算金
			12	TJ1B	認知症対策推進事業費
2 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。			13	30BK	住宅改造支援事業費
			14	30BM	高齢者自立支援ひろば事業費
			15	30BQ	緊急通報システム普及促進等事業費
			16	30EB	介護保険サービス事業者指定等事業費
			17	30F1	介護保険事業費会計繰出金
			18	3342	特別養護老人ホーム等整備事業費(債務負担分を含む。)
			19	3345	地域介護・福祉空間整備等事業費
			20	335A	ねたきり老人理美容サービス事業費
			21	335K	老人福祉施設措置費
			22	336K	日常生活用具給付事業費
			23	3371	徘徊高齢者家族支援サービス事業費
			24	337A	老人医療費助成事業費
			25	337N	高齢者軽度生活援助事業費
			26	338K	高齢者移送サービス事業費
			27	338M	尼崎市高齢者等見守り安心事業費
			28	338Q	軽費老人ホーム運営費補助金
			29	338R	老人福祉施設敷地借地料補助金
			30	339K	介護保険利用者負担軽減対策事業費
			31	44BA	老人保健施設用地取得利子等補給金
			32	T01A	給付関係事務経費
			33	T01K	資格関係事務経費
			34	T021	介護保険制度普及啓発事業費
			35	T027	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費
			36	T11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金
			37	T21A	賦課徴収関係事務経費
			38	T31A	主治医意見書支払費
			39	T31K	認定調査委託料
			40	T321	認定関係事務経費
			41	T71A	居宅介護サービス給付費
			42	T71F	地域密着型介護サービス給付費
			43	T71K	施設介護サービス給付費
			44	T71S	特定入所者介護サービス費
			45	T721	居宅介護福祉用具購入費
			46	T72A	居宅介護住宅改修費
			47	T72K	居宅介護サービス計画給付費
			48	T75K	特定入所者介護予防サービス費
			49	T81A	審査支払手数料
			50	TC1A	高額介護サービス費
			51	TC1R	高額医療合算介護サービス費
			52	TJ15	地域包括支援センター運営事業費
			53	TJ16	在宅医療・介護連携推進事業費
			54	TJ1L	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費
			55	TJ1R	徘徊高齢者家族支援サービス事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
健康福祉局	10,266	255	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	31
健康福祉局	2,319,059	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	43
健康福祉局	12,558	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	44
健康福祉局	16,462	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	45
健康福祉局	63,607	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	46
健康福祉局	352,198	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	47
健康福祉局	566	577	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	05 介護予防事業費	2	33
健康福祉局	3,970	577	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	05 介護予防事業費	2	35
健康福祉局	1,464	577	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	05 介護予防事業費	2	37
健康福祉局	4,499	577	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	05 介護予防事業費	2	39
健康福祉局	511	577	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	05 介護予防事業費	2	48
健康福祉局	5,736	579	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	41
健康福祉局	29,138	181	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	49
健康福祉局	1,414	181	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	51
健康福祉局	16,788	181	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	53
健康福祉局	1,277	185	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	55
健康福祉局	5,505,756	187	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費		
健康福祉局	128,233	201	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	57
健康福祉局	25,519	201	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	59
健康福祉局	26	203	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	61
健康福祉局	150,772	203	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	63
健康福祉局	168	203	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	65
健康福祉局	240	203	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	67
健康福祉局	69,743	203	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	69
健康福祉局	4,740	203	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	71
健康福祉局	10,697	205	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	73
健康福祉局	10,738	205	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	75
健康福祉局	61,921	205	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	77
健康福祉局	1,441	205	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	79
健康福祉局	313	205	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	115
健康福祉局	1,839	255	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	81
健康福祉局	12,239	569	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
健康福祉局	1,927	569	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
健康福祉局	4,261	571	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	2	83
健康福祉局	1,344	571	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	2	116
健康福祉局	2,290	571	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	10 連合会負担金		
健康福祉局	27,864	571	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	15 賦課徴収費	2	85
健康福祉局	123,614	573	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	20 介護認定費	2	117
健康福祉局	76,062	573	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	20 介護認定費	2	118
健康福祉局	19,193	573	60 介護保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	20 介護認定費		
健康福祉局	17,130,292	573	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	119
健康福祉局	3,867,764	573	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	120
健康福祉局	8,298,982	573	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	121
健康福祉局	1,029,823	573	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	122
健康福祉局	43,125	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	123
健康福祉局	84,476	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	124
健康福祉局	1,999,565	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	125
健康福祉局	609	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	05 介護サービス等給付費	2	126
健康福祉局	35,058	575	60 介護保険事業費	10 保険給付費	05 介護サービス等諸費	10 審査支払手数料	2	127
健康福祉局	858,070	577	60 介護保険事業費	10 保険給付費	10 高額介護サービス費	05 高齢介護サービス費	2	128
健康福祉局	74,975	577	60 介護保険事業費	10 保険給付費	10 高額介護サービス費	05 高齢介護サービス費	2	129
健康福祉局	357,006	579	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	87
健康福祉局	246	579	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	89
健康福祉局	41,024	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	91
健康福祉局	113	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	93

## 施策07 【高齢者支援】(つづき)

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
2 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。			56	TJ21	高齢者向けグループハウス運営事業費
			57	TJ23	高齢者自立支援型食事サービス事業費
			58	TJ25	住宅改造相談事業費
			59	TJ2A	家族介護用品支給事業費
			60	TJ2C	介護マーク普及事業費
			61	TJ2F	住宅改修支援事業費
			62	TJ2L	介護相談員派遣事業費
			63	TJ2P	介護給付適正化事業費
			64	TJ2R	成年後見制度利用支援事業費
			65	TJ2T	高齢者緊急一時保護事業費
3 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。			66	331A	敬老関係事業費
			67	3321	老人福祉工場指定管理者管理運営事業費
			68	3326	高齢者ふれあいサロン運営費補助金
			69	332A	老人いこいの家運営事業費
			70	333A	老人クラブ関係事業費
			71	334A	高齢者バス特別乗車証交付事業費
			72	334B	高齢者バス運賃助成事業費
			73	351A	指定管理者管理運営事業費(老人福祉センター等)
			74	351F	指定管理関係経費(総合老人福祉センター)
			75	351K	施設整備事業費(総合老人福祉センターほか)
			76	TJ1D	生活支援サービス体制整備事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
健康福祉局	14,829	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	95
健康福祉局	5,053	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	97
健康福祉局	12,828	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	99
健康福祉局	10,734	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	101
健康福祉局	39	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	103
健康福祉局	174	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	105
健康福祉局	5,336	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	107
健康福祉局	3,106	581	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	109
健康福祉局	10,162	583	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	111
健康福祉局	524	583	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	113
健康福祉局	2,119	201	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	131
健康福祉局	13,118	201	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	145
健康福祉局	2,856	201	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	133
健康福祉局	3,150	201	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	135
健康福祉局	36,177	201	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	137
健康福祉局	211,204	203	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	139
健康福祉局	356,133	203	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	141
健康福祉局	250,549	205	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	30 老人福祉センター費	2	146
健康福祉局	110	205	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	30 老人福祉センター費	2	147
健康福祉局	3,576	207	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	30 老人福祉センター費	2	148
健康福祉局	39,907	579	60 介護保険事業費	17 地域支援事業費	05 地域支援事業費	10 包括的支援等事業費	2	143

# 施策別事務事業一覧表

## 施策08【障害者支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 地域での在宅生活を支えます。			1	3A11	障害者(児)自立支援事業費
			2	3A1A	自立支援医療等事業費
			3	3A1Q	障害者虐待防止対策事業費
			4	3A1S	成年後見制度利用支援事業費
			5	3A31	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費
			6	3A3B	障害者(児)日中一時支援事業費
			7	3A5K	障害者(児)医療費助成事業費
			8	3A61	心身障害者(児)対策事業費
			9	3A6P	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費
			10	3A6W	身体障害者手帳交付事業費
			11	3A6X	障害福祉サービス事業者指定等事業費
			12	3A71	障害者自立支援制度支給関係事業費
			13	3A96	社会福祉施設等施設整備費補助金
			14	3A9K	阪神7市1町障害福祉関係分担金等負担金
			15	3A9R	障害者福祉ホーム事業補助金
			16	3AB1	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金
			17	3D61	障害児通所支援等給付費
			18	3J1K	指定管理者管理運営事業費(あこや学園)
			19	3K1A	指定管理者管理運営事業費(たじかの園)
			20	3K1G	指定管理関係経費(たじかの園)
2 適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。			21	3A1R	障害者(児)相談支援事業費
			22	3A25	重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費
			23	3A5T	心身障害者相談事業費
			24	3A6A	障害者計画等策定事業費
3 障害のある人の社会への参加を促進します。			25	309N	原爆被爆者バス特別乗車証交付事業費
			26	3A1K	補装具交付・修理事業費
			27	3A20	意思疎通支援事業費
			28	3A2A	日常生活用具給付等事業費
			29	3A2K	障害者(児)移動支援事業費
			30	3A2T	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費
			31	3A3A	身体障害者更生訓練費給付事業費
			32	3A3K	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費
			33	3A41	自動車運転免許取得・改造助成事業費
			34	3A6B	差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費
			35	3A6K	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費
			36	3A6T	心身障害者(児)対策啓発事業費
			37	3A7S	身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費
			38	3A7U	身体障害者福祉センター指定管理関係経費
			39	3A81	身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費
			40	3A83	身体障害者福祉会館指定管理関係経費
			41	3A8A	身体障害者デイサービスセンター指定管理者運営事業費
			42	3A8B	身体障害者デイサービスセンター指定管理関係経費
			43	3A9D	障害者バス特別乗車証交付事業費
			44	3A9Q	地域活動支援センター事業補助金
			45	3A9T	障害者小規模作業所運営費等補助金
			46	3AAT	障害者就労支援事業費
			47	3D69	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
健康福祉局	8,088,092	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	175
健康福祉局	1,425,974	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	176
健康福祉局	885	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	151
健康福祉局	3,426	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	153
健康福祉局	6,351	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	155
健康福祉局	2,976	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	157
健康福祉局	1,820,406	193	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	159
健康福祉局	210,645	193	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	161
健康福祉局	245	195	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	163
健康福祉局	636	195	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	177
健康福祉局	1,295	195	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	165
健康福祉局	17,364	195	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	167
健康福祉局	5,236	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	169
健康福祉局	1,093	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費		
健康福祉局	573	199	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	171
健康福祉局	3,064	199	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	173
健康福祉局	1,330,934	215	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	2	178
健康福祉局	134,595	229	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	35 あこや学園費	2	179
健康福祉局	142,304	229	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	40 たじかの園費	2	180
健康福祉局	6,593	229	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	40 たじかの園費	2	181
健康福祉局	99,388	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	183
健康福祉局	90	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	185
健康福祉局	1,052	193	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	187
健康福祉局	149	193	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	189
健康福祉局	3,444	181	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	191
健康福祉局	91,087	189	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	223
健康福祉局	9,398	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	193
健康福祉局	116,126	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	195
健康福祉局	1,005,516	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	197
健康福祉局	23,307	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	199
健康福祉局	622	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	201
健康福祉局	431	191	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	203
健康福祉局	800	193	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	205
健康福祉局	1,638	193	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	207
健康福祉局	43,299	193	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	209
健康福祉局	900	195	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	211
健康福祉局	69,365	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	224
健康福祉局	6,626	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	225
健康福祉局	5,347	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	226
健康福祉局	1,294	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	227
健康福祉局	68,349	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	228
健康福祉局	1,163	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	229
健康福祉局	213,764	197	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	213
健康福祉局	286,003	199	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	215
健康福祉局	33,675	199	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	217
健康福祉局	21,711	199	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	07 障害福祉費	2	219
健康福祉局	184	215	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	2	221

# 施策別事務事業一覧表

## 施策09【生活支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。			1	3D79	子ども家庭相談支援体制整備事業費
			2	3D7B	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費
			3	3D9A	兵庫県家庭児童相談員連絡協議会会費
			4	3E31	子育て家庭ショートステイ事業費
2 生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。			5	30CE	生活困窮者自立相談支援事業費
			6	30CL	中国残留邦人等生活支援給付事業費
			7	30CM	中国残留邦人等地域生活支援事業費
			8	30CN	配偶者等暴力に関する支援事業費
			9	3E2A	助産施設措置費
			10	3E2K	母子生活支援施設措置費
3 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。			11	30CF	生活困窮者等就労準備支援事業費
			12	30CG	生活困窮者学習支援事業費
			13	3O1K	生活保護安定運営対策等事業費
			14	3P1A	医療費等審査支払事務費
			15	3P1K	要介護認定調査事務費
			16	3P21	救護施設措置費
			17	3P2A	生活扶助費
			18	3P2K	住宅扶助費
			19	3P31	教育扶助費
			20	3P3A	医療扶助費
			21	3P3K	介護扶助費
			22	3P41	出産扶助費
			23	3P4A	生業扶助費
			24	3P4K	葬祭扶助費
			25	3P4Q	就労自立給付金費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
健康福祉局	1,447	215	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	2	233
健康福祉局	706	215	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費	2	235
健康福祉局	54	215	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	05 児童福祉総務費		
健康福祉局	1,290	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	10 児童措置費	2	237
健康福祉局	6,088	181	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	239
健康福祉局	60,320	183	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	245
健康福祉局	4,321	183	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	246
健康福祉局	524	183	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	241
健康福祉局	8,799	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	10 児童措置費	2	243
健康福祉局	115,606	223	01 一般会計	15 民生費	10 児童福祉費	10 児童措置費	2	247
健康福祉局	16,026	183	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	249
健康福祉局	9,526	183	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	2	251
健康福祉局	18,417	231	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	05 生活保護総務費	2	253
健康福祉局	36,687	231	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	255
健康福祉局	1,311	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	256
健康福祉局	361,742	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	11,194,790	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	5,810,261	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	155,958	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	15,524,074	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	625,317	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	3,735	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	68,074	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	47,911	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257
健康福祉局	6,106	233	01 一般会計	15 民生費	15 生活保護費	10 扶助費	2	257

# 施策別事務事業一覧表

## 施策10【医療保険・年金】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。			1	30IE	国民健康保険事業費会計繰出金
			2	30IF	後期高齢者医療療養給付費負担金
			3	30IG	兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金
			4	30IH	後期高齢者医療事業費会計繰出金
			5	337D	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費
			6	337E	後期高齢者歯科健診事業費
			7	362I	国民年金事務関係事業費
			8	365I	重度障害者等特別給付金支給事業費
			9	365A	高齢者特別給付金支給事業費
			10	365K	国民年金協会等負担金
			11	G01A	給付関係事務経費
			12	G01K	資格賦課関係事務経費
			13	G02I	保険料収納関係事務経費
			14	G02A	電算入力委託事業費
			15	G02E	国民健康保険システム整備事業費
			16	G03I	近畿都市国民健康保険者協議会等負担金
			17	G11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金
			18	G31A	収納率向上特別対策事業費
			19	G31K	資格賦課関係事務事業費
			20	G91A	滞納処分経費
			21	GD1A	一般被保険者療養給付費
			22	GE1A	退職被保険者等療養給付費
			23	GF1A	一般被保険者療養費
			24	GG1A	退職被保険者等療養費
			25	GH1A	審査支払手数料等
			26	GL1A	一般被保険者高額療養費
			27	GM1A	退職被保険者等高額療養費
			28	GN1A	一般被保険者高額介護合算療養費
			29	GO1A	退職被保険者等高額介護合算療養費
			30	GV1A	出産育児一時金
			31	GW1A	葬祭費
			32	GX1A	結核・精神医療付加金
			33	GY1A	後期高齢者支援金等
			34	GZ1A	前期高齢者納付金等
			35	H11A	老人保健拠出金
			36	H51A	介護納付金
			37	H91A	高額医療費共同事業拠出金
			38	HB1A	保険財政共同安定化事業拠出金
			39	HF1K	医療費通知等経費
			40	HF1K	医療費通知等経費
			41	HF2I	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費
			42	HH1A	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金
			43	HI1A	一般被保険者保険料過誤納金還付金
			44	HI1D	療養給付費負担金等返還金
			45	HJ1A	退職被保険者等保険料過誤納金還付金
			46	S018	資格給付関係事務経費
			47	S01K	後期高齢者医療制度システム関係経費
			48	S51I	賦課関係事務経費
			49	S515	徴収関係事務経費
			50	S91I	保険料等負担金
			51	S91A	保険基盤安定拠出金
			52	SK1I	保険料過誤納金還付金
			53	SP1I	保険料還付加算金
2 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。			54	44C1	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費
			55	HD1I	ヘルスアップ尼崎戦略事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
市民協働局	6,022,704	177	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費		
市民協働局	4,662,927	177	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費		
市民協働局	96,337	177	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費		
市民協働局	1,119,689	177	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費		
市民協働局	15,202	199	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	261
市民協働局	695	199	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	20 老人福祉費	2	263
市民協働局	8,096	207	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	40 年金費		
市民協働局	10,116	207	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	40 年金費	2	265
市民協働局	14,229	207	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	40 年金費	2	267
市民協働局	5	207	01 一般会計	15 民生費	05 社会福祉費	40 年金費		
市民協働局	24,348	469	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
市民協働局	33,487	469	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
市民協働局	111,085	471	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	2	269
市民協働局	8,965	471	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
市民協働局	14,824	471	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
市民協働局	23	471	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
市民協働局	3,377	471	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	10 連合会負担金		
市民協働局	4,789	473	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	20 収納率向上特別対策費	2	271
市民協働局	1,561	473	10 国民健康保険事業費	05 総務費	05 総務管理費	20 収納率向上特別対策費		
市民協働局	6,442	473	10 国民健康保険事業費	05 総務費	10 徴収費	15 滞納処分費		
市民協働局	29,731,213	473	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	05 療養諸費	05 一般被保険者療養給付費	2	281
市民協働局	792,325	473	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	05 療養諸費	10 退職被保険者等療養給付費	2	282
市民協働局	553,665	475	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	05 療養諸費	15 一般被保険者療養費	2	283
市民協働局	12,658	475	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	05 療養諸費	20 退職被保険者等療養費	2	284
市民協働局	71,027	475	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	05 療養諸費	25 審査支払手数料等	2	285
市民協働局	4,211,055	475	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	10 高額療養費	05 一般被保険者高額療養費	2	286
市民協働局	149,985	475	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	10 高額療養費	10 退職被保険者等高額療養費	2	287
市民協働局	4,944	475	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	10 高額療養費	15 一般被保険者高額介護合算療養費	2	288
市民協働局	485	477	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	10 高額療養費	20 退職被保険者等高額介護合算療養費	2	289
市民協働局	217,029	477	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	15 給付諸費	05 出産育児一時金	2	290
市民協働局	20,040	477	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	15 給付諸費	10 葬祭費	2	291
市民協働局	30,241	477	10 国民健康保険事業費	10 保険給付費	15 給付諸費	15 結核・精神医療付加金	2	273
市民協働局	6,281,850	479	10 国民健康保険事業費	12 後期高齢者支援金等	05 後期高齢者支援金等	05 後期高齢者支援金等	2	292
市民協働局	4,518	479	10 国民健康保険事業費	13 前期高齢者納付金等	05 前期高齢者納付金等	05 前期高齢者納付金等	2	293
市民協働局	198	479	10 国民健康保険事業費	15 老人保健拠出金	05 老人保健拠出金	05 老人保健拠出金	2	294
市民協働局	2,264,237	479	10 国民健康保険事業費	17 介護納付金	05 介護納付金	05 介護納付金	2	295
市民協働局	1,748,423	481	10 国民健康保険事業費	20 共同事業拠出金	05 共同事業拠出金	05 共同事業拠出金	2	296
市民協働局	13,114,992	481	10 国民健康保険事業費	20 共同事業拠出金	05 共同事業拠出金	10 共同安定化事業拠出金	2	297
ひと咲きまち咲き担当局	214	481	10 国民健康保険事業費	25 保健事業費	05 保健事業費	05 保健事業費	2	298
市民協働局	17,621	481	10 国民健康保険事業費	25 保健事業費	05 保健事業費	05 保健事業費	2	299
市民協働局	17,673	483	10 国民健康保険事業費	25 保健事業費	05 保健事業費	05 保健事業費	2	275
市民協働局	576	483	10 国民健康保険事業費	60 諸支出金	10 諸費	05 分担金及び負担金	2	277
市民協働局	33,219	483	10 国民健康保険事業費	60 諸支出金	10 諸費	10 一般被保険者償還金及び還付加算金		
市民協働局	133,751	483	10 国民健康保険事業費	60 諸支出金	10 諸費	10 一般被保険者償還金及び還付加算金		
市民協働局	585	483	10 国民健康保険事業費	60 諸支出金	10 諸費	15 退職被保険者等償還金及び還付加算金		
市民協働局	7,106	595	63 後期高齢者医療事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
市民協働局	8,872	595	63 後期高齢者医療事業費	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
市民協働局	6,737	595	63 後期高齢者医療事業費	05 総務費	10 賦課徴収費	05 賦課徴収費		
市民協働局	9,956	595	63 後期高齢者医療事業費	05 総務費	10 賦課徴収費	05 賦課徴収費	2	279
市民協働局	4,220,225	597	63 後期高齢者医療事業費	10 後期高齢者医療広域連合納付金	05 後期高齢者医療広域連合納付金	05 後期高齢者医療広域連合納付金	2	300
市民協働局	1,087,306	597	63 後期高齢者医療事業費	10 後期高齢者医療広域連合納付金	05 後期高齢者医療広域連合納付金	05 後期高齢者医療広域連合納付金	2	301
市民協働局	7,151	597	63 後期高齢者医療事業費	60 諸支出金	05 償還金及び還付加算金	05 保険料還付金		
市民協働局	8	597	63 後期高齢者医療事業費	60 諸支出金	05 償還金及び還付加算金	10 還付加算金		
ひと咲きまち咲き担当局	2,748	249	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	303
ひと咲きまち咲き担当局	522,685	481	10 国民健康保険事業費	25 保健事業費	03 特定健康診査等事業費	05 特定健康診査等事業費	2	305

# 施策別事務事業一覧表

## 施策11【地域保健】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。			1	441F	健康サポート事業費
			2	4421	健康づくり事業費
			3	442A	リハビリテーション事業費
			4	4431	がん検診事業費
			5	4441	難病対策事業費
			6	444F	小児慢性特定疾病対策事業費
			7	444K	健康相談事業費
			8	445A	健康診査等事業費
			9	4461	ぜん息児童水泳訓練事業費
			10	447K	ねたきり者等歯科保健対策事業費
			11	448A	歯周疾患検診事業費
			12	44BB	たばこ対策推進事業費
			13	4515	乳幼児健康診査等事業費
			14	4518	幼児精密健康診査事業費
			15	4521	母子保健相談指導事業費
			16	4522	妊婦健診事業費
			17	4524	特定不妊治療費助成事業費
			18	452A	養育医療給付事業費
			19	452K	口腔衛生事業費
			20	452R	2歳児親子歯科健診事業費
			21	4531	母子健康手帳作成事業費
			22	4A1A	公害病補償事業費
			23	4A21	大気汚染公害認定研究会負担金
			24	4E1A	施設維持管理事業費(保健所)
			25	4E1K	保健所等事業費
			26	4E1M	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業費
			27	4E2W	食育推進事業費
			28	4E3K	精神保健事業費
			29	Q11A	健康の家管理運営事業費
			30	Q11K	リハビリテーション事業費
			31	Q121	在宅酸素助成事業費
			32	Q12A	転地保養事業費
			33	Q12K	健康の家利用補助事業費
			34	Q13K	呼吸器教室事業費
			35	Q13P	リフレッシュ事業費
			36	Q14A	水泳鍛錬奨励事業費
2 適切な医療体制の確保に努めます。			37	401A	尼崎健康医療財団補助金
			38	401C	初期救急医療対策事業費
			39	401K	尼崎口腔衛生センター補助金
			40	402I	保健関係等事務協力負担金
			41	449A	優良看護表彰事業費
			42	44A0	医務薬務事業費
			43	44A1	在宅当番医制運営補助金
			44	44AA	第2次救急医療補助金
			45	44AK	兵庫県救急医療情報システム運営費分担金
3 健康危機管理体制の確立に取り組みます。			46	402K	全国政令市衛生部局長会負担金
			47	411A	感染症対策事業費
			48	411K	特定感染症検査等事業費
			49	421A	予防接種事業費
			50	421K	予防接種事故医療費負担金
			51	431A	住民結核予防事業費
			52	4321	結核医療事業費
			53	432A	結核入院医療事業費
			54	432K	結核対策特別促進事業費
			55	4481	医薬品備蓄事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
健康福祉局	20,225	249	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	309
健康福祉局	1,344	249	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	311
健康福祉局	2,939	249	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	313
健康福祉局	132,410	249	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	315
健康福祉局	1,365	251	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	317
健康福祉局	125,140	251	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	319
健康福祉局	2,890	251	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	321
健康福祉局	4,530	251	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	323
健康福祉局	33,153	251	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	325
健康福祉局	101	253	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	327
健康福祉局	6,104	253	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	329
健康福祉局	999	255	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	331
健康福祉局	31,288	255	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	333
健康福祉局	1,090	255	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	335
健康福祉局	6,847	257	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	337
健康福祉局	301,053	257	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	339
健康福祉局	101,585	257	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	341
健康福祉局	35,415	257	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	369
健康福祉局	3,516	257	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	343
健康福祉局	5,062	257	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	345
健康福祉局	943	259	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	30 母子保健対策費	2	347
健康福祉局	3,055,557	265	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	55 公害病補償費	2	370
健康福祉局	12	265	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	55 公害病補償費		
健康福祉局	51,179	267	01 一般会計	20 衛生費	10 保健所費	05 保健所費	2	371
健康福祉局	1,481	269	01 一般会計	20 衛生費	10 保健所費	05 保健所費	2	349
健康福祉局	1,216	269	01 一般会計	20 衛生費	10 保健所費	05 保健所費	2	372
健康福祉局	772	269	01 一般会計	20 衛生費	10 保健所費	05 保健所費	2	351
健康福祉局	4,206	271	01 一般会計	20 衛生費	10 保健所費	05 保健所費	2	353
健康福祉局	25,582	535	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	373
健康福祉局	1,463	535	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	355
健康福祉局	2,904	535	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	357
健康福祉局	423	537	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	359
健康福祉局	323	537	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	361
健康福祉局	564	537	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	363
健康福祉局	896	537	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	365
健康福祉局	140	537	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	367
健康福祉局	817,752	243	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	05 保健衛生総務費	2	375
健康福祉局	45,801	243	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	05 保健衛生総務費		
健康福祉局	118,612	243	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	05 保健衛生総務費	2	377
健康福祉局	47,027	245	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	05 保健衛生総務費		
健康福祉局	17	253	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	379
健康福祉局	2,360	253	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	381
健康福祉局	20,312	253	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	383
健康福祉局	34,693	253	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	385
健康福祉局	2,588	255	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費		
健康福祉局	40	245	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	05 保健衛生総務費		
健康福祉局	3,729	245	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	10 感染症対策費	2	387
健康福祉局	1,342	245	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	10 感染症対策費	2	389
健康福祉局	982,393	247	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	15 予防接種費	2	391
健康福祉局	3,387	247	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	15 予防接種費	2	435
健康福祉局	4,237	247	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	20 結核予防費	2	393
健康福祉局	3,077	247	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	20 結核予防費	2	436
健康福祉局	30,243	247	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	20 結核予防費	2	437
健康福祉局	1,426	247	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	20 結核予防費	2	395
健康福祉局	392	253	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	397

### 施策11【地域保健】(つづき)

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
3 健康危機管理体制の確立に取り組み ます。			56	448B	肝炎ウイルス検診事業費
			57	461A	環境衛生対策事業費
			58	4621	食品衛生対策事業費
			59	4623	ハサップ推進事業費
			60	4626	食の安全・安心コミュニケーション事業費
			61	462A	地方卸売市場食品検査所維持管理事業費
			62	462K	尼崎市環境衛生協会委託料
			63	4631	尼崎市食品衛生協会委託料
			64	463A	公衆浴場施設整備資金利子補給金
			65	463K	全国市場食品衛生検査所協議会等負担金
			66	471A	狂犬病予防対策事業費
			67	471K	施設維持管理事業費(動物愛護センター)
			68	4722	動物愛護対策事業費
			69	4725	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費
			70	4726	動物愛護基金積立金
			71	4727	動物愛護推進強化事業費
			72	472K	全国動物管理関係事業所協議会等負担金
			73	481A	そ族昆虫駆除事業費
			74	4921	斎場整備事業費
			75	4E21	保健所等検体検査委託事業費
			76	4E2A	結核管理検診事業費
			77	4E5A	近畿公衆衛生協会連合会等会費
			78	4I1A	施設維持管理事業費(衛生研究所)
			79	4I1K	衛生研究所事業費
			80	4I21	地方衛生研究所全国協議会等負担金
			81	4I25	未来の科学者夢体験研究所事業費
			82	Q148	インフルエンザ予防接種助成事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
健康福祉局	8,645	253	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	25 予防衛生費	2	399
健康福祉局	900	259	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費	2	401
健康福祉局	1,776	259	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費	2	403
健康福祉局	342	259	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費	2	405
健康福祉局	48	259	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費	2	407
健康福祉局	460	259	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費	2	438
健康福祉局	504	261	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費	2	409
健康福祉局	688	261	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費	2	411
健康福祉局	60	261	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費	2	413
健康福祉局	26	261	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	35 公衆衛生費		
健康福祉局	2,383	261	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	40 動物愛護センター費	2	415
健康福祉局	3,335	261	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	40 動物愛護センター費	2	439
健康福祉局	1,116	261	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	40 動物愛護センター費	2	417
健康福祉局	1,000	263	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	40 動物愛護センター費	2	419
健康福祉局	6,722	263	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	40 動物愛護センター費		
健康福祉局	2,614	263	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	40 動物愛護センター費	2	421
健康福祉局	28	263	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	40 動物愛護センター費		
健康福祉局	9,053	263	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	45 その他昆虫駆除費	2	423
健康福祉局	14,494	265	01 一般会計	20 衛生費	05 保健衛生費	50 墓地、斎場費	2	440
健康福祉局	3,818	269	01 一般会計	20 衛生費	10 保健所費	05 保健所費	2	425
健康福祉局	60	269	01 一般会計	20 衛生費	10 保健所費	05 保健所費	2	427
健康福祉局	79	271	01 一般会計	20 衛生費	10 保健所費	05 保健所費		
健康福祉局	51,254	271	01 一般会計	20 衛生費	15 衛生研究所費	05 衛生研究所費	2	441
健康福祉局	7,917	273	01 一般会計	20 衛生費	15 衛生研究所費	05 衛生研究所費	2	429
健康福祉局	87	273	01 一般会計	20 衛生費	15 衛生研究所費	05 衛生研究所費		
健康福祉局	818	273	01 一般会計	20 衛生費	15 衛生研究所費	05 衛生研究所費	2	431
健康福祉局	1,899	537	50 公害病認定患者救済事業費	05 公害救済事業費	05 公害救済事業費	10 救済事業費	2	433

# 施策別事務事業一覧表

## 施策12【消防・防災】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。			1	1G1A	防災対策等事業費
			2	1G1F	防災情報通信事業費
			3	811A	水防システム関係事業費
			4	811K	水防用資材等整備事業費
2 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。			5	A02K	消防活動事業費
			6	A03I	救助隊整備事業費
			7	A03A	救急活動事業費
			8	A03K	通信活動事業費
			9	A05I	車両維持整備事業費(消防機械器具)
			10	A05A	施設維持管理事業費(消防署)
			11	A05K	消防学校研修事業費
			12	A06I	職員被服事業費
			13	A06K	全国消防長会等負担金
			14	A11A	消防団活動事業費
			15	A11K	車両維持整備事業費(消防団車両)
			16	A12I	施設維持管理事業費(消防団器具庫)
			17	A12K	消防団等交付金
			18	A13I	兵庫県消防協会等負担金
			19	A21A	消防設備整備事業費
			20	A22I	消防庁舎等整備事業費
			21	A22K	消火栓設置及び補修費負担金
			22	A23I	救急隊増隊事業費
3 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。			23	1G1T	地域の防災力向上事業費
			24	1G1U	災害時要援護者支援事業費
			25	A02A	防災センター研修事業費
			26	A04K	予防活動事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
危機管理安全局	21,137	155	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	85 防災対策費	3	7
危機管理安全局	36,552	155	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	85 防災対策費	3	11
危機管理安全局	29,426	317	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	10 水防費	3	9
都市整備局	2,022	317	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	10 水防費	3	12
消防局	17,999	363	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	13
消防局	6,956	363	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	15
消防局	35,823	365	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	17
消防局	108,888	365	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	19
消防局	46,282	365	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	27
消防局	127,041	367	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	28
消防局	13,854	367	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	21
消防局	10,151	367	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費		
消防局	7,978	367	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費		
消防局	33,549	369	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	10 非常備消防費	3	23
消防局	2,408	369	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	10 非常備消防費	3	29
消防局	2,640	369	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	10 非常備消防費	3	30
消防局	9,658	369	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	10 非常備消防費	3	25
消防局	1,143	369	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	10 非常備消防費		
消防局	244,774	371	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	15 消防施設費	3	31
消防局	12,035	371	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	15 消防施設費	3	32
消防局	32,473	371	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	15 消防施設費	3	33
消防局	40,928	371	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	15 消防施設費	3	34
危機管理安全局	8,598	155	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	85 防災対策費	3	35
健康福祉局	888	157	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	85 防災対策費	3	37
消防局	1,166	363	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	39
消防局	514	365	01 一般会計	45 消防費	05 消防費	05 常備消防費	3	41

# 施策別事務事業一覧表

## 施策13【生活安全】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。			1	10AY	交通安全推進事業費
			2	10BB	自転車総合政策推進事業費
			3	10BR	交通安全協会補助金
			4	1E13	街頭犯罪防止事業費
			5	1E15	暴力団排除条例関係事業費
			6	1E16	犯罪被害者等支援事業費
			7	1E17	防犯協会等補助金
2 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。			8	701A	地方卸売市場事業費会計繰出金
			9	731A	計量器検査関係事業費
			10	731K	定期検査等委託事業費
			11	732K	全国特定市計量行政協議会負担金
			12	741A	消費生活相談事業費
			13	741E	消費生活啓発事業費
			14	7431	施設維持管理事業費(消費生活センター)
			15	7438	多重債務者対策関係事業費
			16	7439	消費者行政活性化事業費
			17	I01A	市場運営委員会等関係事業費
			18	I01K	市場活性化対策事業費
			19	I021	施設整備事業費(地方卸売市場)(債務負担分を含む。)
			20	I02K	施設維持管理事業費(地方卸売市場)
			21	I031	全国公設地方卸売市場協議会等負担金
			22	I81A	市債償還金
			23	I91A	市債利子

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
危機管理安全局	1,213	101	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	3	45
危機管理安全局	1,069	101	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	3	47
危機管理安全局	576	103	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	3	49
危機管理安全局	10,417	137	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	3	51
危機管理安全局	46	137	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	3	53
危機管理安全局	1,556	137	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	3	55
危機管理安全局	810	137	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	61 市民活動推進費	3	57
経済環境局	36,001	301	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	05 商工総務費		
危機管理安全局	150	307	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	20 計量検査費	3	59
危機管理安全局	5,221	307	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	20 計量検査費	3	71
危機管理安全局	18	307	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	20 計量検査費		
危機管理安全局	9,380	307	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	25 消費生活センター費	3	61
危機管理安全局	4,140	309	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	25 消費生活センター費	3	63
危機管理安全局	5,782	309	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	25 消費生活センター費	3	72
危機管理安全局	2,276	309	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	25 消費生活センター費	3	65
危機管理安全局	6,220	309	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	25 消費生活センター費	3	67
経済環境局	4	493	15 地方卸売市場事業費	05 地方市場費	05 市場管理費	05 市場総務費		
経済環境局	9,561	493	15 地方卸売市場事業費	05 地方市場費	05 市場管理費	05 市場総務費	3	69
経済環境局	27,057	493	15 地方卸売市場事業費	05 地方市場費	05 市場管理費	05 市場総務費	3	73
経済環境局	192,496	493	15 地方卸売市場事業費	05 地方市場費	05 市場管理費	05 市場総務費	3	74
経済環境局	45	495	15 地方卸売市場事業費	05 地方市場費	05 市場管理費	05 市場総務費		
経済環境局	24,212	495	15 地方卸売市場事業費	55 公債費	05 公債費	05 元金		
経済環境局	2,323	495	15 地方卸売市場事業費	55 公債費	05 公債費	10 利子		

# 施策別事務事業一覧表

## 施策14【就労支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。			1	505T	雇用創造支援事業費
			2	505V	地域雇用・就労支援事業費
			3	506K	中小企業奨学金返済支援制度事業費
2 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。			4	505U	キャリアアップ支援事業費
3 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。			5	502A	企業内人権研修推進事業費
			6	5041	勤労者福祉資金預託金
			7	5043	中小企業勤労者福祉共済事業預託金
			8	504K	技能功労者等表彰事業費
			9	505A	労働者福祉推進事業費
			10	506E	しごと支援施設維持管理事業費
			11	507A	尼崎市シルバー人材センター等補助金
12	507K	全国シルバー人材センター事業協会等負担金			

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
経済環境局	3,833	289	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費	3	77
経済環境局	7,559	291	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費	3	79
経済環境局	24	291	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費		
経済環境局	5,378	291	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費	3	81
経済環境局	149	289	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費	3	83
経済環境局	253	289	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費		
経済環境局	1,080	289	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費		
経済環境局	118	289	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費	3	85
経済環境局	1,350	289	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費	3	87
経済環境局	19,081	291	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費	3	91
経済環境局	32,159	291	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費	3	89
経済環境局	880	291	01 一般会計	25 労働費	10 労働諸費	05 労政費		

# 施策別事務事業一覧表

## 施策15【地域経済の活性化】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。			1	711D	ものづくり支援センター機能強化事業費
			2	711F	ものづくり総合支援事業費
			3	711G	イノベーション促進総合支援事業費
			4	7151	営業力強化支援事業費
			5	716X	企業立地支援事業費
			6	718K	事業所景況調査等事業費
			7	71CH	産業振興基本条例関係事業費
			8	71CJ	市内企業魅力発信事業費
			9	71DK	中小企業都市連絡協議会負担金
2 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。			10	193C	尼崎版グリーンニューディール推進事業費
			11	711A	リサーチコア推進事業費
			12	714N	中小企業エコ活動総合支援事業費
			13	715A	ベンチャー育成支援事業費
			14	715B	創業支援事業費
			15	71CK	尼崎地域産業活性化機構等補助金
			16	721A	中小企業資金融資制度関係事業費
			17	721B	サポートファイナンス事業費
3 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。			18	1929	ソーシャルビジネス支援推進事業費
			19	611A	水田営農活性化対策事業費
			20	611B	経営所得安定対策等推進事業費補助金
			21	611K	農業共済事業費会計繰出金
			22	6121	兵庫農林統計協会等負担金
			23	621A	農業振興対策事業費
			24	621F	有害鳥獣対策事業費
			25	623A	尼崎市農業祭活動運営負担金
			26	641A	農業施設管理事業費
			27	641K	農業施設整備事業費
			28	6421	猪名川水利施設維持管理費補助金
			29	717H	尼崎市商業活性化対策事業費
			30	717Q	メイドインアマガサキ支援事業費
			31	717R	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費
			32	8V1K	市街地再開発施設維持管理事業費
			33	L81A	業務助定繰出金
			34	L11K	農業共済一般管理事業費
			35	L121	農業共済ネットワーク化情報システム事業費
			36	L12A	農業共済事業研究協議会負担金
			37	LM1A	損害評価会運営事業費
			38	LQ1A	損害防止事業費
			39	LU1A	兵庫県農業共済組合連合会支払賦課金

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
経済環境局	8,640	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	95
経済環境局	4,392	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	95
経済環境局	40,722	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	95
経済環境局	11,786	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	97
経済環境局	3,157	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	99
経済環境局	2,090	305	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	101
経済環境局	117	305	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	103
経済環境局	12,118	305	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	105
経済環境局	1,400	305	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費		
経済環境局	257	137	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費	3	107
経済環境局	700,264	301	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	109
経済環境局	23,025	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	111
経済環境局	22,419	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	113
経済環境局	7,320	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	113
経済環境局	26,792	305	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	115
経済環境局	419,793	307	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	15 金融対策費	3	117
経済環境局	2,646	307	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	15 金融対策費	3	119
経済環境局	3,330	135	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費	3	121
経済環境局	328	295	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	10 農業総務費	3	123
経済環境局	511	297	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	10 農業総務費	3	125
経済環境局	8,235	297	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	10 農業総務費		
経済環境局	99	297	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	10 農業総務費		
経済環境局	6,134	297	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	15 農業振興費	3	127
経済環境局	263	297	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	15 農業振興費	3	129
経済環境局	350	297	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	15 農業振興費		
経済環境局	2,211	299	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	25 農地費	3	137
経済環境局	1,890	299	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	25 農地費	3	138
経済環境局	900	299	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	25 農地費		
経済環境局	17,559	303	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	131
経済環境局	2,000	305	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	133
経済環境局	7,406	305	01 一般会計	35 商工費	05 商工費	10 商工業振興費	3	135
経済環境局	162,424	337	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	20 都市再開発事業費	3	139
経済環境局	200	513	30 農業共済事業費(農作物共済助定)	60 繰出金	15 繰出金	05 業務助定繰出金		
経済環境局	124	517	32 農業共済事業費(業務助定)	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
経済環境局	398	517	32 農業共済事業費(業務助定)	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
経済環境局	59	517	32 農業共済事業費(業務助定)	05 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
経済環境局	12	517	32 農業共済事業費(業務助定)	10 業務費	05 損害評価費	05 損害評価費		
経済環境局	265	517	32 農業共済事業費(業務助定)	10 業務費	10 損害防止費	05 損害防止費	3	140
経済環境局	20	519	32 農業共済事業費(業務助定)	15 連合会支出金	05 連合会支払賦課金	05 支払事務費賦課金		

# 施策別事務事業一覧表

## 施策16【文化・交流】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。			1	1930	シティプロモーション推進事業費
			2	1930	シティプロモーション推進事業費
			3	1F14	(仮称)文化振興ビジョン策定事業費
			4	1F1A	尼崎市総合文化センター補助金等
			5	1F1D	文化団体育成補助金
2 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。			6	1934	定住・転入促進情報発信サイト事業費
3 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。			7	102F	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費
			8	102G	姉妹都市100周年記念交流事業費
			9	102H	友好都市鞍山市交流関係事業費
			10	102J	国際交流事業補助金
			11	102L	日独文化研究所負担金
			12	1932	まち情報発信事業費
			13	1938	ひょうごツーリズム協会等負担金

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
秘書室	517	131	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費	3	145
ひと咲きまち咲き担当局	5,153	135	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費	3	143
ひと咲きまち咲き担当局	8,038	145	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	63 文化振興費	3	151
ひと咲きまち咲き担当局	317,672	147	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	63 文化振興費	3	147
ひと咲きまち咲き担当局	74	147	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	63 文化振興費	3	149
ひと咲きまち咲き担当局	11,966	135	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費	3	153
ひと咲きまち咲き担当局	1,045	105	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	3	155
ひと咲きまち咲き担当局	945	107	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	3	157
ひと咲きまち咲き担当局	244	107	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	3	159
ひと咲きまち咲き担当局	474	107	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費	3	161
ひと咲きまち咲き担当局	10	107	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	05 一般管理費		
ひと咲きまち咲き担当局	18,236	135	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費	3	163
ひと咲きまち咲き担当局	290	135	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費		

# 施策別事務事業一覧表

## 施策17【地域の歴史】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。			1	161A	100周年記念事業新市史刊行事業費
			2	161K	史料館紀要発行事業費
			3	162A	史料等整備事業費
			4	162K	地方史研究協議会等負担金
			5	BZ31	文化財保護啓発事業費
			6	BZ33	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費
			7	BZ35	文化財収蔵庫企画展事業費
			8	BZ3N	歴史資料保存公開事業費
			9	C22K	兵庫県博物館協会負担金
2 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。			10	1621	史料館管理事業費
			11	8W1B	城内まちづくり整備事業費
			12	C21K	古代のくらし体験学習会事業費
			13	C21P	田能遺跡サポーター養成事業費
3 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。			14	1921	地域資源活用型まちづくり推進事業費
			15	BZ5A	文化財収蔵庫維持管理事業費
			16	C21A	特別展事業費
			17	C22A	施設維持管理事業費(田能資料館)

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
総務局	11,627	127	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	40 地域研究史料館費	3	167
総務局	340	127	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	40 地域研究史料館費	3	169
総務局	1,091	127	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	40 地域研究史料館費	3	171
総務局	45	127	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	40 地域研究史料館費		
教育委員会事務局	4,894	419	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	3	173
教育委員会事務局	4,302	419	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	3	175
教育委員会事務局	689	419	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	3	177
教育委員会事務局	5,272	419	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	3	179
教育委員会事務局	10	429	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	20 資料館費		
総務局	10,527	127	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	40 地域研究史料館費	3	185
ひと咲きまち咲き担当局	4,292,407	339	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	186
教育委員会事務局	100	429	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	20 資料館費	3	181
教育委員会事務局	500	429	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	20 資料館費	3	183
ひと咲きまち咲き担当局	6,303	133	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費	3	187
教育委員会事務局	6,016	421	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	05 社会教育総務費	3	191
教育委員会事務局	662	429	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	20 資料館費	3	189
教育委員会事務局	3,050	429	01 一般会計	50 教育費	35 社会教育費	20 資料館費	3	192

# 施策別事務事業一覧表

## 施策18【環境保全・創造】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。			1	4N2K	環境保全の啓発・活動支援事業費
			2	4N51	ひょうご環境創造協会等負担金
			3	4S2K	ごみのないまちづくり事業費
			4	8K1K	河川愛護運動推進事業費
2 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。			5	4M1A	環境監視センター庁舎維持管理事業費
			6	4N1A	自動車公害対策事業費
			7	4N1K	大気汚染対策事業費
			8	4N21	水質汚濁・土壌汚染対策事業費
			9	4N2A	騒音振動対策事業費
			10	4N31	環境保全対策推進事業費
			11	4N37	環境モデル都市 グリーンビークル推進事業費
			12	4N38	環境モデル都市 スマートコミュニティ推進事業費
			13	4N4D	環境基金積立金
			14	4R1A	職員安全衛生事業費
			15	4R1K	産業廃棄物対策事業費
			16	4R21	施設管理事業費(大高洲庁舎)
			17	4R2K	車両整備事業費(じんかい収集車両)
			18	4R3A	広域廃棄物処分場建設委託事業費
			19	4R3K	尼崎環境財団補助金
			20	4R41	全国都市清掃会議等負担金
			21	4S1A	ごみ減量・リサイクル推進事業費
			22	4S1K	資源集団回収運動奨励金交付事業費
			23	4S2A	さわやか指導員制度事業費
			24	4S3K	じんかい収集事業費
			25	4S3N	大型ごみ収集等事業費
			26	4S4A	じんかい収集等委託事業費
			27	4T1A	し尿収集委託事業費
			28	4T1K	公衆便所等清掃事業費
			29	4U1A	施設維持管理事業費(クリーンセンター)
			30	4U1K	第1工場管理事業費
			31	4U1P	第2工場管理事業費
			32	4U2A	し尿処理施設管理事業費
			33	4U2K	資源リサイクルセンター管理事業費
			34	4U3A	焼却施設等整備事業費
			35	4U3B	焼却施設等延命化事業費
			36	4U41	汚染負荷量賦課金
			37	803W	地盤沈下測量事業費
			38	8T36	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金
3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。			39	6221	市民農園等運営事業費
			40	651A	農業公園管理事業費
			41	8P15	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費
			42	8U29	尼崎21世紀の森構想推進事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
経済環境局	11,478	277	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費	3	195
経済環境局	1,058	279	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費		
経済環境局	106,436	283	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	10 じんかい処理費	3	197
都市整備局	21	325	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	10 河川費	3	199
経済環境局	2,226	275	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	05 環境保全総務費	3	239
経済環境局	17,235	275	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費	3	201
経済環境局	33,494	275	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費	3	203
経済環境局	6,018	275	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費	3	205
経済環境局	128	277	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費	3	207
経済環境局	3,238	277	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費	3	209
経済環境局	1,119	277	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費	3	211
経済環境局	18,191	277	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費	3	213
経済環境局	38,540	277	01 一般会計	20 衛生費	20 環境保全費	10 環境対策費		
経済環境局	3,078	279	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	05 清掃総務費		
経済環境局	2,617	279	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	05 清掃総務費	3	215
経済環境局	35,929	279	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	05 清掃総務費		
経済環境局	29,984	281	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	05 清掃総務費		
経済環境局	4,510	281	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	05 清掃総務費	3	240
経済環境局	4,250	281	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	05 清掃総務費	3	217
経済環境局	554	281	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	05 清掃総務費		
経済環境局	12,379	281	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	10 じんかい処理費	3	219
経済環境局	21,940	281	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	10 じんかい処理費	3	221
経済環境局	2,427	283	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	10 じんかい処理費	3	223
経済環境局	18,786	283	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	10 じんかい処理費	3	225
経済環境局	39,072	283	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	10 じんかい処理費	3	227
経済環境局	759,017	283	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	10 じんかい処理費	3	229
経済環境局	38,935	283	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	15 し尿処理費	3	231
経済環境局	32,876	285	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	15 し尿処理費	3	233
経済環境局	81,960	285	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	20 クリーンセンター費	3	241
経済環境局	350,268	285	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	20 クリーンセンター費	3	242
経済環境局	846,757	285	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	20 クリーンセンター費	3	243
経済環境局	33,340	285	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	20 クリーンセンター費	3	244
経済環境局	323,568	285	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	20 クリーンセンター費	3	245
経済環境局	488,300	287	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	20 クリーンセンター費	3	246
経済環境局	422,149	287	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	20 クリーンセンター費	3	247
経済環境局	6,617	287	01 一般会計	20 衛生費	25 清掃費	20 クリーンセンター費		
都市整備局	1,102	315	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	05 土木総務費	3	235
都市整備局	2,000	335	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	237
経済環境局	39	297	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	15 農業振興費	3	249
経済環境局	26,409	299	01 一般会計	30 農林水産業費	05 農業費	30 農業公園費	3	255
都市整備局	6,535	329	01 一般会計	40 土木費	25 港湾費	05 港湾費	3	251
都市整備局	3,319	337	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	10 調査費	3	253

# 施策別事務事業一覧表

## 施策19【住環境】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていただける環境づくりを進めます。			1	8T21	都市美形成関係事業費
			2	8T25	都市美形成計画関係事業費
			3	8U1K	すまい・まちづくり促進事業費
			4	8U2Z	兵庫県地区計画推進協議会等負担金
			5	8W2A	花と緑のまちづくり推進事業費
			6	8W3A	緑化基金積立金
			7	8W51	尼崎緑化公園協会補助金
			8	9H3T	すまいづくり支援・情報提供事業費
			9	9H3V	分譲マンション実態調査事業費
			10	9J2A	住宅市街地整備推進協議会負担金
2 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。			11	8T1A	都市計画関係事業費
			12	8T1G	都市計画市民参画促進事業費
			13	8T1K	開発指導関係事業費
			14	8T2A	屋外広告物関係事業費
			15	8T2K	建築指導関係事業費
			16	8T33	建築物耐震化促進事業費
			17	8T37	空家対策推進事業費
			18	8W1A	公園整備事業費(債務負担分を含む。)
			19	8W25	臨海西部地区公園整備事業費
			20	8W31	公園維持管理事業費
			21	8W31	公園維持管理事業費
			22	8W41	有料公園施設管理運営事業費
			23	8W45	特定公園等指定管理者管理運営事業費
			24	8W4A	有料公園施設整備事業費
			25	8W5K	日本公園緑地協会等負担金
			26	9G1A	市営住宅維持管理事業費
			27	9G1K	市営住宅維持整備事業費
			28	9G21	特別賃貸住宅管理事業費
			29	9G2A	訴訟関係経費
			30	9G2F	市営住宅指定管理者管理運営事業費
			31	9G2G	指定管理関係経費(市営住宅管理センター)
			32	9G2J	住宅貸付金収納事業費
			33	9H2K	特定優良賃貸住宅供給促進事業費
			34	9H3E	環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業費
			35	9H3H	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費
			36	9I1U	市営住宅建替事業費(債務負担分を含む。)
			37	9I1Y	市営住宅耐震診断事業費
			38	9I1Z	市営住宅エレベーター設置事業費
			39	9L1B	富松住宅維持管理事業費
			40	9L1F	富松住宅指定管理者管理運営事業費
			41	9L1M	富松住宅管理基金積立金

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
都市整備局	534	333	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	259
都市整備局	1,459	333	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	261
都市整備局	995	337	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	10 調査費	3	263
都市整備局	57	337	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	10 調査費		
都市整備局	83,462	341	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	265
都市整備局	2,755	343	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費		
都市整備局	11,721	343	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	267
都市整備局	1,434	355	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	10 民間住宅対策費	3	269
都市整備局	6,124	355	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	10 民間住宅対策費	3	271
都市整備局	20	357	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	20 住環境整備事業費		
都市整備局	4,730	331	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	273
都市整備局	1,872	331	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	275
都市整備局	1,064	333	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	277
都市整備局	277	333	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	279
都市整備局	2,806	333	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	293
都市整備局	6,271	335	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	281
都市整備局	4,023	335	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費	3	283
都市整備局	216,185	341	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	294
都市整備局	120,434	341	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	295
経済環境局	382	341	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	296
都市整備局	867,409	341	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	297
都市整備局	39,720	343	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	298
都市整備局	371,102	343	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	299
都市整備局	5,095	343	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費	3	300
都市整備局	327	343	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	25 公園費		
都市整備局	177,131	351	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	05 住宅管理費	3	301
都市整備局	522,018	351	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	05 住宅管理費	3	302
都市整備局	8,869	351	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	05 住宅管理費	3	303
都市整備局	1,671	351	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	05 住宅管理費		
都市整備局	682,329	351	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	05 住宅管理費	3	304
都市整備局	10,330	351	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	05 住宅管理費	3	305
都市整備局	3,413	353	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	05 住宅管理費	3	285
都市整備局	942	353	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	10 民間住宅対策費	3	287
都市整備局	1,105	353	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	10 民間住宅対策費	3	289
都市整備局	522	353	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	10 民間住宅対策費	3	291
都市整備局	2,078,511	355	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	15 住宅建設費	3	306
都市整備局	5,563	357	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	15 住宅建設費	3	307
都市整備局	8,977	357	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	15 住宅建設費	3	308
都市整備局	65	359	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	35 富松住宅管理費	3	309
都市整備局	10,102	359	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	35 富松住宅管理費	3	310
都市整備局	17,840	361	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	35 富松住宅管理費		

# 施策別事務事業一覧表

## 施策20【都市基盤】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名
1 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。			1	1916	交通政策推進事業費
			2	804K	阪神7市1町建築営繕連絡協議会等負担金
			3	801A	官民境界明示事業費
			4	802K	土木管理関係事業費
			5	803K	公共土木施設情報整備事業費
			6	804I	下水道事業会計補助金
			7	804K	阪神間道路管理者連絡協議会等負担金
			8	861K	兵庫県道路協会等負担金
			9	871A	道路橋りょう維持管理事業費
			10	871E	臨海西部地区道路整備事業費
			11	871H	交通安全施設等整備事業費
			12	871K	街路灯維持管理事業費
			13	872I	街路灯電気料金に対する交付金
			14	892I	駐輪施設等維持管理事業費
			15	881A	道路橋りょう新設改良事業費
			16	891C	民間駐輪場整備補助金
			17	891E	駅周辺放置自転車対策事業費
			18	894A	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金
			19	8K11	庄下川都市基盤河川改修事業費
			20	8K2A	庄下川浄化施設維持管理事業費
			21	8K3I	市内河川維持管理事業費
			22	8L1A	猪名寺ポンプ場管理受託事業費
			23	8M1A	水路維持管理事業費
			24	8M1E	水路整備事業費
			25	8N1A	抽水場維持管理事業費
			26	8N1K	抽水場整備事業費
			27	8P23	港湾用地整備事業費
			28	8P2A	兵庫県港湾協会等負担金
			29	8T4I	兵庫県都市計画協会等負担金
			30	8V1A	JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費(債務負担分)
			31	8V2K	市街地再開発事業等融資あっ旋事業費
			32	8V3A	全国市町村再開発連絡協議会負担金
			33	8Y1A	神崎橋伊丹線等新設改良事業費
			34	8Y2K	市内一円都市計画道路整備事業費
			35	8Y3A	尼崎宝塚線ほか1路線県施行街路事業地元負担金
			36	8Y3D	長洲久々知線立体交差等道路整備事業費
			37	8Y3K	兵庫南東部国道連絡会等負担金
			38	941A	あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業費(債務負担分を含む。)
			39	942K	兵庫県土地区画整理推進協議会負担金
			40	O81A	市債償還金
			41	O91A	市債利子
			42	W11A	指定管理者管理運営事業費(阪神尼崎駅前駐車場)
			43	W17A	指定管理関係経費(阪神尼崎駅前駐車場)
			44	W51A	市債償還金
			45	W61A	市債利子
2 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。			46	8J1K	兵庫県治水・防災協会等負担金
			47	9J1A	密集住宅市街地整備促進事業費
			48	9J1B	密集住宅市街地道路空間整備事業費
			49	9K1K	住宅市街地総合整備事業費

局名	H28 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
							冊子	ページ
企画財政局	204,627	131	01 一般会計	10 総務費	05 総務管理費	60 企画費	3	313
資産統括局	85	311	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	05 土木総務費		
都市整備局	17,443	313	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	05 土木総務費	3	315
都市整備局	877	313	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	05 土木総務費	3	323
都市整備局	21,237	313	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	05 土木総務費	3	317
都市整備局	4,748,779	315	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	05 土木総務費		
都市整備局	60	315	01 一般会計	40 土木費	05 土木管理費	05 土木総務費		
都市整備局	152	317	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	05 道路橋りょう総務費		
都市整備局	473,382	319	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	10 道路橋りょう維持費	3	324
都市整備局	101,600	319	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	10 道路橋りょう維持費	3	325
都市整備局	78,652	319	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	10 道路橋りょう維持費	3	326
都市整備局	272,430	319	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	10 道路橋りょう維持費	3	327
都市整備局	712	321	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	10 道路橋りょう維持費	3	328
都市整備局	39,218	321	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	20 自転車対策費	3	321
都市整備局	163,036	321	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	15 道路橋りょう新設改良費	3	329
都市整備局	4,800	321	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	20 自転車対策費	3	330
都市整備局	356,289	321	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	20 自転車対策費	3	319
都市整備局	20	323	01 一般会計	40 土木費	10 道路橋りょう費	20 自転車対策費		
都市整備局	69,853	325	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	10 河川費	3	331
都市整備局	58,052	325	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	10 河川費	3	332
都市整備局	40,261	325	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	10 河川費	3	333
都市整備局	6,257	327	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	15 猪名寺ポンプ場管理費	3	334
都市整備局	148,716	327	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	20 水路費	3	335
都市整備局	10,422	329	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	20 水路費	3	336
都市整備局	25,502	329	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	25 抽水場費	3	337
都市整備局	44,532	329	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	25 抽水場費	3	338
都市整備局	785	329	01 一般会計	40 土木費	25 港湾費	05 港湾費	3	339
都市整備局	360	331	01 一般会計	40 土木費	25 港湾費	05 港湾費		
都市整備局	399	335	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	05 都市計画総務費		
経済環境局	55,629	337	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	20 都市再開発事業費	3	340
都市整備局	900	339	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	20 都市再開発事業費		
都市整備局	30	339	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	20 都市再開発事業費		
都市整備局	61,009	345	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	35 街路事業費	3	341
都市整備局	6,032	345	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	35 街路事業費	3	342
都市整備局	345,549	347	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	35 街路事業費		
都市整備局	394,518	347	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	35 街路事業費	3	343
都市整備局	30	347	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	35 街路事業費		
都市整備局	230,242	349	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	55 土地区画整理費		
都市整備局	1	349	01 一般会計	40 土木費	30 都市計画費	55 土地区画整理費		
都市整備局	2,533,999	527	40 公共用地先行取得事業費	55 公債費	05 公債費	05 元金		
都市整備局	127,391	527	40 公共用地先行取得事業費	55 公債費	05 公債費	10 利子		
都市整備局	38,426	605	70 駐車場事業費	05 駐車場事業費	05 駐車場事業費	10 駐車場管理費	3	344
都市整備局	14,548	605	70 駐車場事業費	05 駐車場事業費	05 駐車場事業費	10 駐車場管理費	3	345
都市整備局	134,349	605	70 駐車場事業費	55 公債費	05 公債費	05 元金		
都市整備局	5,186	605	70 駐車場事業費	55 公債費	05 公債費	10 利子		
都市整備局	225	323	01 一般会計	40 土木費	20 河川水路費	05 河川水路総務費		
都市整備局	25	357	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	20 住環境整備事業費	3	347
都市整備局	2,678	357	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	20 住環境整備事業費	3	349
都市整備局	230,816	359	01 一般会計	40 土木費	40 住宅費	30 戸/内地区整備事業費	3	350

みなさまからのご意見をお待ちしております。

尼崎市 企画財政局 行財政推進課  
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号 本庁舎北館 4 階  
電 話 番 号 06-6489-6124  
ファックス 06-6489-6793  
E メール ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp  
ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>